

令和 7（2025）年度入学生用

（令和 7（2025）年度 3 年次編入学生用）

農学部

学生の手引

本冊子に記載されたカリキュラムは
あなたが卒業するまで適用されます



目次

1. 信州大学の理念と目標、信大コンピテンシー……………1
 2. 信州大学の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針……………2
 - ==== 令和7年度入学生対象====
 3. 農学部 の理念と目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針……………4
 4. 学部・学科紹介……………6
 - (1) 生命・食品科学コース……………7
 - (2) 食料生産システム科学コース……………8
 - (3) 山岳圏森林・環境共生学コース…10
 - (4) 地域協創特別コース……………11
 - (5) 附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター……………13
 5. 履修要項……………14
 - (1) 卒業要件
 - (2) 教育課程
 - (3) 履修方法及び履修登録手続
 - (4) 授業方法等
 - (5) 出席・欠席について
 - (6) 成績評価
 - (7) 1 年次修得単位不足による伊那キャンパス開講科目の受講制限について
 - (8) 研究室への分属について
 - (9) 教育プログラムの履修について
 - (10) 卒業に必要な所定の単位数への「遠隔授業科目」の算入について
 - (11) 各種英語試験による英語科目の単位認定について
 - (12) 修学指導
 - (13) 先取り履修制度について
 - (14) 放送大学との単位互換協定に基づく認定科目等について
 - (15) 取得可能な資格、免許
 - (16) 9 月卒業について
 6. コース別の履修要件
 - (1) 生命・食品科学コース……………30
 - (2) 食料生産システム科学コース……………36
 - (3) 山岳圏森林・環境共生学コース…42
 - (4) 地域協創特別コース……………48
 - (5) 教職課程について……………53==== 令和7年度入学生【3 年次編入生】対象====
 3. 農学部の理念と目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針……………62
 4. 学部・学科紹介……………66
 - (1) 生命機能科学コース……………67
 - (2) 動物資源生命科学コース……………68
 - (3) 植物資源科学コース……………69
 - (4) 森林・環境共生学コース……………70
 - (5) 附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター ……71
 5. 履修要項……………72
 - (1) 卒業要件
 - (2) 教育課程
 - (3) 履修方法及び履修登録手続
 - (4) 授業方法等
 - (5) 出席・欠席について
 - (6) 成績評価
 - (7) 1 年次修得単位不足による伊那キャンパス開講科目の受講制限について
 - (8) 研究室への分属について
 - (9) 卒業に必要な所定の単位数への「遠隔授業科目」の算入について
 - (10) 各種英語試験による英語科目の単位認定について
 - (11) 修学指導
 - (12) 先取り履修制度について
 - (13) 放送大学との単位互換協定に基づく認定科目等について
 - (14) 取得可能な資格、免許
 6. コース別の履修要件
 - (1) 生命機能科学コース……………86
 - (2) 動物資源生命科学コース……………92
 - (3) 植物資源科学コース……………98
 - (4) 森林・環境共生学コース……………104
 - (5) 教職課程について……………109
 7. 学生の表彰及び懲戒について……………117
 8. 大学院総合理工学研究科における学部学生の大学院授業科目の履修について……………120
 9. 学生生活関係……………121
 - (1) 授業料・奨学金・授業料免除等
 - (2) 学生向け情報の掲示及びメール
 - (3) 証明書・学生旅客運賃割引証
 - (4) 保健・メンタルヘルス
 - (5) 休学・退学・転学部・転コースについて
 - (6) 学籍情報入力
 - (7) 実習・調査等における学生の自家用車の使用について
 - (8) 就職
 - (9) 課外活動
 - (10) ロッカー室
 - (11) 海外渡航届
 - (12) 登山届
 - (13) 学生証の携帯、再発行
 - (14) 住居
 - (15) アルバイト
 - (16) その他
10. 「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険」への加入引……………127
11. 講義室・学生ラウンジ使用の手引……………129
- (15) 9 月卒業について
12. 信州大学附属図書館農学部図書館利用の手引……………130
13. 体育館使用の手引……………132
14. 福利厚生施設利用の手引……………133
15. 実習宿泊施設利用の手引……………135
16. 野外調査の届け出について……………136
17. 伊那キャンパス構内における火気使用についての手引き……………138
18. 緊急事態対応の手引……………139
19. 教員一覧……………140
20. クラス担任・各種委員会教員名簿および事務連絡先……………141
21. 伊那キャンパス配置図……………142
22. 位置図……………143
23. キャンパス情報システム……………144
 - (1) キャンパス情報システムについて
 - (2) ユーザー登録の方法
24. 信州大学学則……………146
25. 信州大学農学部規程……………167
26. 信州大学における授業の出席に関する要項……………175
27. 農DX・データサイエンス教育プログラムの履修及び修了に関する内規……………176
28. 農学グローバル系高度人材育成プログラムの履修及び修了に関する内規……………177
29. 信州大学学生生活に関する通則……………178
30. 信州大学における学生の懲戒に関する規程……………179
31. 信州大学の学修・教育における AI 活用に関するガイドライン……………181
32. ハラスメント（嫌がらせ）にあつたら……………182
33. 位置及び沿革……………183

1. 信州大学の理念と目標, 信大コンピテンシー



信州大学の理念

信州大学は、
信州の豊かな自然, その歴史と文化, 人々の営みを大切にします。
信州大学は、
その知的資産と活動を通じて, 自然環境の保全, 人々の福祉向上, 産業の育成と活性化に奉仕します。
信州大学は、
世界の多様な文化・思想の交わる場所であり, それらを理解し受け入れ共に生きる若者を育てます。
信州大学は、
自立した個性を大切にします。
信州大学で学び, 研究する我々は、
その成果を人々の幸福に役立て, 人々を傷つけるためには使いません。



信州大学の目標

信州大学は、
その存立の理念に基づき, 教育・研究・地域貢献・国際交流において次の目標を掲げます。

(教育)
かけがえのない自然を愛し, 人類文化・思想の多様性を受容し, 豊かなコミュニケーション能力を持つ教養人であり, 自ら具体的な課題を見出しその解決に果敢に挑戦する精神と高度の専門知識・能力を備えた個性を育てます。

(研究)
人類の知のフロンティアを切り拓き, 自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し, その成果を地域と世界に発信し, 若い才能を引きつける研究環境を築きます。

(地域貢献)
信州の自然環境の保全, 歴史と文化・伝統の継承・発展, 人々の教育・福祉の向上と産業発展の具体的課題に貢献するため, 大学を人々に開放し関連各界との緊密な連携・協力を進めます。

(国際交流)
諸外国から学生・研究者を積極的に受け入れ, 世界に開かれた大学とし, 信州の国際交流の大きい推進力となります。



信大コンピテンシー

「信州大学の理念」を集約する形で次のように決めました。
信州という美しい環境で, 人を敬い自然を愛しつつ, 豊かな未来を切り拓く力を身につけている。

信大コンピテンシーは, 大学における全ての営みを通じて育まれるものです。授業を中心とする学修をはじめ, 課外活動や学外での活動などを通じて育まれます。豊かな未来を共創するために信州大学での全ての営みを通じて, 信大コンピテンシーを育てていきましょう。

2. 信州大学の学位授与の方針， 教育課程編成・実施の方針



学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学の理念と教育目標に基づき、学士課程において、次の方針に従って学位を授与します。

1. 各学部の教育理念により設定された教育課程において、基準となる単位を修得し、かつ学部が定める審査に合格している。
2. 次に掲げる各項の能力を有している。
 - ① 学士の称号にふさわしい基礎学力と専門的学力
 - ② 的確に情報を収集し、理解し、発信する力
 - ③ 持続可能な社会を実現するための課題に取り組む力



教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 信州大学は、学位授与の方針を達成するためのカリキュラムを体系的に編成します。
2. 信州大学は、学位授与の方針に基づいて授業の目標を設定します。
3. 信州大学は、授業目標を学生が適正な学修を通じて達成できるように授業をデザインし、実施します。
4. 信州大学は、授業において、授業目標への到達度で成績評価します。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。

令和7年度入学生 対象

3. 農学部理念と目標、学位授与の方針
及び教育課程編成・実施の方針
4. 学部・学科紹介
5. 履修要項
6. コース別の履修要件

※令和7年度入学3年次編入生は、本ページから59ページまでは該当しません。
61ページから115ページまでを参照してください。

3. 農学部の理念と目標，学位授与の方針 及び教育課程編成・実施の方針

農学部理念・目標

理 念

信州の豊かな自然と風土のもとで，生命・食料・環境を支える農学を基盤とし，高度に進展する生命科学の視座を踏まえ，論理性，実践性，倫理性，創造性の高い教育と研究を行います。また，自然と人が共生する持続的社会的創造を目指し，広い視野と課題探求能力，国際性を備えた人材を養成します。

目 標

地域に開かれた大学として，変化する社会に適応した知的創造に資する人材を養成し，人間生活の質的向上と健康で豊かな社会の創造に貢献します。また，食と緑のフロンティアを切り拓き，持続的社会的創造に貢献する人間性あふれる創造力豊かな人材を養成し，地域や国際社会との幅広い連携を進めます。

教育の理念・目標

理 念

自然豊かな環境のもとで，豊かな人間性と幅広い教養を築き，生命・食料・環境に関する広い知識・技術を涵養して，専門的な知識や研究能力を養成します。さらに，地球的な広い視野と現実的な視点に立って問題をとらえ解決する能力を身につけた人材を育成します。

目 標

1. 持続的社会的創造に貢献する人間性豊かな人材の育成
2. 生命科学分野の基礎能力と農学分野の応用能力を身につけた人材の養成
3. 社会の一員としての問題意識の醸成と論理性，実践性，倫理性，創造性を備えた人材の育成
4. 地域（ローカル）および国際（グローバル）社会で活躍できる人材の養成

農学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学農学部の理念と目標に則り、以下の知識と能力を充分培った学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

1. 【教養・基礎学力】 豊かな教養と農学分野における基礎学力が身につけている。
2. 【専門性】 農学分野の専門的な学識と技術が身につけている。
3. 【情報分析・発信力】 論理的な思考力のもと、多様な情報を収集・分析・活用できるとともに、効果的に伝えることができる。
4. 【協働力】 多様な価値観を理解し、他者との対話を通じて、課題に取り組むことができる。
5. 「地域協創特別コース」の履修者は、上記1～4に加え、主体的に行動し、持続可能な未来社会の創造に貢献できる能力を修得している。

農学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

信州大学農学部では本学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力を身につけるために、下記の方針に従って、体系的に編成し実施する。カリキュラムは共通教育と専門教育に分類でき、共通教育は、基盤系科目、教養系科目、専門基礎系科目から構成される。専門教育は、基礎科目、導入科目、展開科目、基幹科目、自由科目から構成される。なお、各授業の学修成果は、学位授与の方針に基づき設定した達成目標への到達度で評価する。

- (1) 共通教育では、基盤系科目、教養系科目を通して、人文・社会・自然・環境科学などの幅広い分野の教養と知識、倫理観を養う。専門基礎系科目では、外国語科目を履修し、国際的なコミュニケーション能力を養う。
- (2) 専門教育では、基礎科目を通して、農学を学ぶ上で必要な基礎学力を養うとともに、導入科目を履修し、農学と生命科学分野の専門基礎知識を身につける。また、展開科目では、自らの興味や将来の目標に応じて主体的に学び、課題を分析・考察するための能力を養う。
- (3) 基幹科目では、農学生命科学をより深く学ぶための専門的な知識を身につける。演習、実験・実習科目を通して、専門的技術の修得と共に課題探求能力を養う。
- (4) 基幹科目の専攻研究では、幅広い視野のもと専門的知識・技術に基づく総合的な実践能力を身につける。
- (5) 「地域協創特別コース」では、新しい社会システムの創造と活力ある産業の創出に貢献するための能力を養う。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定する。
- ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定する。
- ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定する。

4. 学部・学科紹介

現代の農学は、農作物や家畜などの生産・技術の向上や生産物の保存・加工技術などの内容だけではなく、健康や衣食住、環境の保全など生活全般に関わる幅広い分野を対象とする教育・研究分野です。近年、科学を基礎とした工業技術の発達に加えて、情報化や国際化が急速に進展し、農・林・畜産業の生産性が著しく高められた反面、人口増加に伴う食料不足や資源の枯渇、地球温暖化や生物多様性の減少等、地球規模での多くの課題に直面しています。また、地球上の人口はさらに増加を続けるものと予測され、有限の自然環境からの食料生産には限界があるため、生物の持っている無限に近い能力・機能の開発・制御に関する一連の研究を上述の課題と平行して推進しなければなりません。これらの諸課題の解決は今後の人類の繁栄を左右する重要な課題の一つであり、これからの農学に課せられた課題でもあります。

本農学部はそのために、信州の豊かな自然と風土のもとで、食料・生命・環境を支える農学を基盤とし、高度に進展する生命科学の視座を踏まえ、論理性、実践性、創造性、倫理性の高い教育と研究を行い、自然と人が共生する持続的社会の創造を目指し、広い視野と課題探求能力、国際性を備えた人材を養成する、を教育・研究の理念として掲げ、(1) 持続的社会の創造に貢献する人間性豊かな人材の育成、(2) 生命科学分野の基礎能力と農学分野の応用能力を身につけた人材の養成、(3) 社会の一員としての問題意識の醸成と論理性、実践性、倫理性、創造性を備えた人材の育成、及び(4) 地域（ローカル）および国際（グローバル）社会で活躍できる人材の養成、を教育・研究目標として、自然と人が共生する持続的社会の創造を目指し、広い視野と課題探求能力、国際性を備えた人材を養成することを目指しています。

農学生命科学科では、農学系教育における研究対象である、生命・食品科学、食料生産システム科学、山岳圏森林・環境共生学の3つのコースを設け、食料・生命・環境の各分野における基礎から応用に亘る汎用性ある専門知識や技能を修養し、より幅広い教養知に支えられた人間力を涵養することとし、地域協創特別コースでは農学における分野横断的な協働から、地域の新しい価値を創造する提案力を養います。

農学部のキャンパスは、二つのアルプス山麓に挟まれた自然豊かな環境に恵まれた地にあります。青春のひとときの研鑽の場としては最高の贈り物ではないでしょうか。

農学部	農学生命科学科	生命・食品科学コース
		食料生産システム科学コース
		山岳圏森林・環境共生学コース
		地域協創特別コース

農学生命科学科

(1) 生命・食品科学コース

生命現象を化学と生物学の視点から科学し、バイオケミストリーとバイオテクノロジー分野の基礎から応用にわたる教育・研究を行います。さらには、健康長寿社会の実現に貢献する創薬や機能性食品の開発に関する教育・研究にも取り組みます。これらを通じて学科の理念に適った人材を養成し、多様な生命活動を基盤とした新たな産業の創出に貢献します。

本コースは、生命現象の理解につながる有機化学、生化学、分子生物学、微生物学などの基礎生命科学分野について幅広く学ぶとともに、化学系と生物系、食品系の基礎的な実験実習、専門的な講義科目に加えて高度な実験実習を履修し、研究遂行力を修得します。さらには大学院への進学を視野に課題探究能力、研究課題を完結させる実践力を修得します。

【生命・食品科学コースの教育を主に担当する教員】

教員氏名	主要研究テーマ
伊原正喜	太陽光エネルギーの有効活用を目指した光合成システムの改変
梅澤公二	生体分子の結合解離・活性調節機構の解明と予測技術開発
大神田淳子	分子認識化学に基づいた生理活性物質の創出とケミカルバイオロジー
片山茂	食品由来の種々の機能性成分の更なる高度利用のための分子設計
河原岳志	動物やヒトの細胞培養系を利用した食品の機能性探索
河村篤	生物活性天然物の単離・構造決定、全合成
喜井勲	疾患関連タンパク質を標的とした創薬基礎研究
小西博昭	細胞情報伝達関連タンパク質の生理機能の解明
鈴木俊介	ヒト特異的DNAエレメントの獲得によるゲノム機能の進化
高谷智英	幹細胞制御の分子細胞生物学と医学的な応用
竹野誠記	ゲノム科学を応用した発酵生理学と微生物工学
田中沙智	食による免疫調節機能の解析とメカニズムの解明
筒井歩	生体内における有機反応の解明と生理活性物質の探索および合成
富岡郁夫	遺伝子改変動物・疾患モデル動物の作出
中村浩蔵	Well-being 実現のための食品成分の個別最適化技術の開発
野村亘	微生物の発酵制御および環境応答についての基礎・応用研究
保坂毅	微生物における潜在能力の開発と有用物質生産への応用
細見昭	酵母を用いた真核細胞内のタンパク質輸送及び分解機構の解明と応用
真壁秀文	顕著な生物活性を有する天然有機化合物の合成研究
三谷墨一	食品由来成分の作用機構の解明と標的タンパク質の同定

(2) 食料生産システム科学コース

食料生産システム科学コースでは、環境に調和した持続的かつ高度な生産システムの実現に向け、食料生産の基盤となる生物資源や環境を農学的・生命科学的視点で捉えフィールドとラボの両面から教育・研究を行います。これを通じて学科の理念に適った人材を養成し、物質循環を基盤とした持続可能な食料生産システムの構築に貢献します。

本コースは、食料生産に関する専門的な知識に加え、実験実習を通じて、動植物の生命現象、生理・生態の解明とそれに基づく生物資源の生産・加工、品種改良・生命工学、生産組織の経営や生産物の流通、生産環境の保全、農場・牧場管理、スマート農業に必要な技術と知識を修得します。本コースの教育プログラムを通じて、食料資源（めぐみ）と生命（いのち）に関する科学の基礎から応用までを体系的に学習しながら科学的な思考力を身につけます。

【食料生産システム科学コースの教育を主に担当する教員】

教員氏名	主 要 研 究 テ ー マ
阿久津 雅 子	園芸作物の生育差異とその機構に関する研究
今 井 裕理子	草資源を利用した資源循環型畜産システムの構築
入 枝 泰 樹	病原糸状菌と植物の感染・防御戦略の分子解明
上 野 豊	動物消化管微生物群集の機能解明と動物生産への応用
大 迫 祐太郎	落葉果樹の効率的な生産に向けた新品種・栽培技術の開発
鏡 味 裕	鳥類幹細胞の樹立および遺伝的分化制御
加 藤 新 平	植物の病害抵抗性機構の解明と病害抵抗性植物の分子育種
小 林 みずき	農業における人材育成と農村が抱える社会的課題に関する研究
齋 藤 勝 晴	土壌圏の生物間相互作用の構造とその生態機能
鈴 木 香奈子	高冷地における有機物利用による環境保全型農法に関する研究
高 木 優 二 *	哺乳動物における生殖現象の解明と人為制御
竹 田 謙 一	アニマルウェルフェアに配慮した家畜管理システムの開発
徳 武 優佳子	家禽のストレス軽減に資する飼料開発と栄養生理学的メカニズム解明
生 井 楓	プロバイオティクスや腸内細菌による宿主恒常性維持機構の解明
根 本 和 洋	低・未利用植物資源の遺伝的多様性解析および育種
瀧 渦 康 範	青果物の品質・含有成分の制御と有効利用
平 松 浩 二 *	消化管における神経内分泌免疫系のクロストーク
松 浦 朝 奈	雑穀の環境ストレス耐性機構の解明, 中山間地域における環境保全型農業の増収
松 島 憲 一	香辛料作物および園芸作物の遺伝解析および育種
諸 白 家奈子	哺乳動物における卵母細胞および卵巣の発育機構の解明
叶 戎 玲	作物生産システムの高度化と新栽培管理技術の開発に関する研究
米 倉 真 一	中枢・末梢組織におけるストレス応答機構の分子メカニズム
若 林 剛 志	農業と農業関連組織に関する経済学的研究
渡 邊 修	雑草の生態解明と管理法の確立

*の教員は、25A 学生が研究室へ分属するまでにご退官されるため研究室への分属はできません。

(3) 山岳圏森林・環境共生学コース

山岳圏森林・環境共生学コースでは、山岳・森林域から農山村・居住域に至る自然環境と人間との共生関係を科学的に俯瞰し、森林科学，防災工学，農村計画，緑地計画，きのこ・菌類科学および野生動物学の基礎から応用にわたる教育・研究を行います。これを通じて学科の理念に適った人材を養成し、持続可能な循環型社会の構築に貢献します。

本コースは、測量学，生物統計学，土質及び水理学などの基礎的な科目，森林科学，防災工学，農村計画，緑地計画，きのこ・菌類科学および野生動物に関する専門的な科目を修得するとともに、演習の履修により理論と実践の結合を行います。さらに、より高度な専門科目を修得し、山岳圏森林・環境共生学の各専門分野における応用力と研究遂行能力を身につけます。

【山岳圏森林・環境共生学コースの教育を主に担当する教員】

教員氏名	主 要 研 究 テ ー マ
荒瀬 輝 夫	野生資源植物の分類地理・生態・評価
池田 敬	野生動物の生態と管理に関する研究
上原 三 知	都市と農村のランドスケープ・プランニング
内川 義 行	中山間地域の農林業施設整備・農山村地域計画
大窪 久美子 *	緑地環境における生物多様性および景観の保全と管理
岡野 哲 郎 *	森林の構造と更新機構，造林学
小野 裕 *	山地森林地帯における水循環過程の解明，土壤保全
上村 佳 奈	森林における大規模風害リスク評価および被害発生メカニズムの解明
小林 元	森林の二酸化炭素吸収をはじめとする公益的機能評価に関する研究
城田 徹 央	人工林の生態系機能
末定 拓 時	建築構造材料としての木材・木質材料に関する技術開発
鈴木 純	様々な地表面の熱と水収支のモデル
堤 大 三	山地流域における土砂生産・流出機構の解明
福山 泰治郎	流域の土砂流出の現状把握と土砂流亡履歴の長期的評価
細尾 佳 宏	樹木の生命過程や木質の特性に関する細胞・分子的研究
升本 宙	きのこ類遺伝資源の多様性解明とその活用
三木 敦 朗	森林に関する資本・労働・土地所有の研究
守口 海	森林資源管理計画と実行方策，それに関連する計測・モデリング
安江 恒	樹木の肥大成長・材質に影響を及ぼす要因の解明，年輪年代学
山田 明 義	真菌学，菌根共生の生理生態学

*の教員は、25A 学生が研究室へ分属するまでにご退官されるため研究室への分属はできません。

(4) 地域協創特別コース

地域協創特別コースでは、地域・農林畜産業・食の諸問題に対して解決策を提案するため、農学に関する広い知識と技術を分野横断的な学びから修得します。加えて、地域人材等との交流やプロジェクト活動を通じて、課題解決力やコミュニケーション力、マネジメント能力、アントレプレナーシップ、ファシリテート能力、データ分析力を身につけます。これを通じて学科の理念に適った人材を養成し、地域の新しい価値の創造に貢献します。

本コースは、生命・食品科学コース、食料生産システム科学コース、山岳圏森林・環境共生学コースの特徴的な講義や基礎的な実験実習を広く学び、俯瞰する力を身につけます。信州のフィールドと地域人材を活用し、少人数チームによる課題解決型学習（PBL）を通して問題発見・企画・分析・提案力を養います。3年次には3つのグループ（地域防災・地域計画、持続的農林システム、食品開発・健康長寿）で本格的な地域課題に挑戦し、3年後期には本コースに関連する研究室に所属し、専門性を高め専攻研究（卒業研究）に取り組みます。本コースの教育プログラムを通じて、農学に必要な俯瞰的視座から、地域や企業での課題解決策の提案、新規事業の立ち上げや企画開発を行える能力を身につけます。

【地域協創特別コースのグループ担当教員】

教員氏名 (担当コース) * 特別コース担当教員	主 要 研 究 テ ー マ
地域防災・地域計画グループ	
上 原 三 知 (山岳)	都市と農村のランドスケープ・プランニング
内 川 義 行 (山岳)	中山間地域の農林業施設整備・農山村地域計画
鈴 木 純 (山岳)	様々な地表面の熱と水収支のモデル
堤 大 三 (山岳)	山地流域における土砂生産・流出機構の解明
福 山 泰治郎 (山岳)	流域の土砂流出の現状把握と土砂流亡履歴の長期的評価
三 木 敦 朗 (山岳)	森林に関する資本・労働・土地所有の研究
渡 邊 修 (食料)	雑草の生態解明と管理法の確立
持続的農林システムグループ	
伊 原 正 喜 (生命) *	太陽光エネルギーの有効活用を目指した光合成システムの改変
今 井 裕理子 (食料)	草資源を利用した資源循環型畜産システムの構築
上 野 豊 (食料)	動物消化管微生物群集の機能解明と動物生産への応用
大 迫 祐太郎 (食料)	落葉果樹の効率的な生産に向けた新品種・栽培技術の開発
齋 藤 勝 晴 (食料) *	土壌圏の生物間相互作用の構造とその生態機能
城 田 徹 央 (山岳) *	人工林の生態系機能
末 定 拓 時 (山岳)	建築構造材料としての木材・木質材料に関する技術開発
鈴 木 香奈子 (食料)	高冷地における有機物利用による環境保全型農法に関する研究
竹 田 謙 一 (食料) *	アニマルウェルフェアに配慮した家畜管理システムの開発
徳 武 優佳子 (食料)	家禽のストレス軽減に資する飼料開発と栄養生理学的メカニズム解明
松 島 憲 一 (食料)	香辛料作物および園芸作物の遺伝解析および育種
安 江 恒 (山岳)	樹木の肥大成長・材質に影響を及ぼす要因の解明, 年輪年代学
食品開発・健康長寿グループ	
片 山 茂 (生命) *	食品由来の種々の機能性成分の更なる高度利用のための分子設計
河 原 岳 志 (生命)	動物やヒトの細胞培養系を利用した食品の機能性探索
田 中 沙 智 (生命)	食による免疫調節機能の解析とメカニズムの解明

(5) 附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター (AFC)

当センターは、信州の豊かな自然を生かしたフィールド科学の実践の場として、フィールドにおける生物生産技術及び環境管理技術に関する教育研究を行うとともに、フィールド実践教育、共同利用、地域連携などの地域社会の発展に寄与するための専門教育と人材養成を行っています。学部を横断した農林学に係る実践的なフィールド研究や他大学学生受入れの公開実習を実施しており、農場は「中部高冷地域農業」(野辺山ステーション：平成25年度～、構内ステーション：令和5年度～)、演習林は「信州の自然と山」(全ステーション：平成26年度～)における教育関係共同利用拠点として、文部科学省より認定されています。

4ヶ所の特色あるステーションに、43haの農場と505haの演習林を配置し、これらの農場・演習林を実際に管理運営しつつ実践的な教育と研究にあたっています。なお、下記のステーション全てが文部科学省教育関係共同利用拠点に認定されています。

1. 構内ステーション

農場(24ha) 果樹、野菜、花卉、水稻、ソバ、マメ、飼料作物などの栽培と和牛、めん羊およびヤギの飼育やジャム製造などの農産物加工を行っています。多くの農業機械を有し、ハウス施設や農具資料館もあります。

演習林(15ha) 構内に配置された全国的にも例のない演習林で、快適な構内環境の形成に貢献するとともに、身近な森林として森林・環境共生学コースを中心とした各種の実習・研究に活用されています。

2. 野辺山ステーション

農場(19ha) 八ヶ岳東部山麓(学部から85km)の野辺山にある高冷地農場です。標高は1,351mで、キャベツ、ベニバナインゲン、ソバ、牧草などを栽培しています。

演習林(9ha) 近隣では消失した湿生の原野植生(低木林)と、ヤエガワカンバの優占する二次林、開拓時代に造成された防風林を含むカラマツ人工林の保全を行っています。信州カラマツの原産地に近く、丸山にはカラマツが植栽されています。

3. 西駒ステーション

演習林(252ha) 農学部から車で30分ほどの中央アルプス木曾駒ヶ岳(標高2,956m)の東側、標高1,410mから2,672mの地に位置しています。大部分が天然林で、垂直分布と豊かな野生生物という点で大学附属演習林としては全国的に貴重な存在となっています。日本百名山に登場する宿舎と3つの観測小屋を持ち、山岳気象、野生動植物、雪氷などの教育研究の場として活用されています。

4. 手良沢山ステーション

演習林(229ha) 農学部から車で30分ほどの伊那市に位置し、人工林が多くあります。樹種は、ヒノキ、カラマツ、アカマツが主で、循環型森林管理を目的とした植林、育林、木材生産等の教育研究の場として活用されています。良質の人工林ヒノキが生産され、地域の林業技術の向上に貢献しています。管理宿舎と実習用の宿泊施設があります。

5. 履 修 要 項

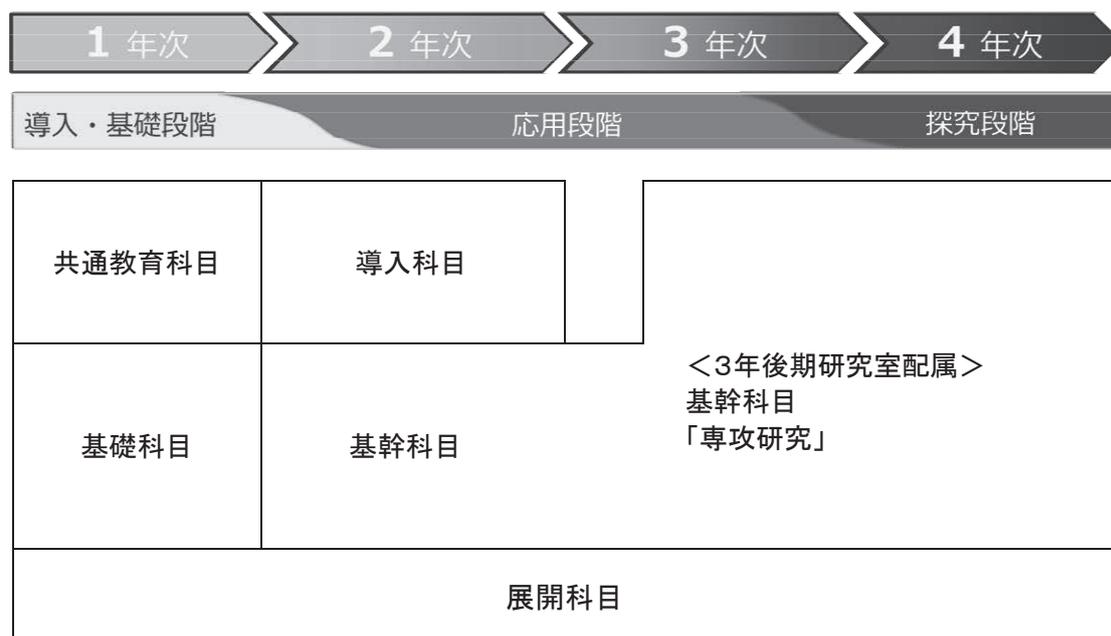
(1) 卒業要件

- 1) 修業年限は4年です。また、在学期間は、修業年限の2倍を超えることはできません（休学期間を除く）。
- 2) 卒業のために必要な単位数は、次項の「コース別の履修要件」を参照してください。

(2) 教育課程

農学部では、先に記した教育理念・目標に基づき、1年次から4年次までの導入段階から探究段階に至る修学プロセスに対応したカリキュラムを構築しています。1年次は松本キャンパスで「共通教育科目」および「基礎科目」を履修します。2年次以降は伊那キャンパスで「導入科目」、「基幹科目」を主に履修するとともに、情報系、フィールド系、及びグローバル系科目を含む「展開科目」を履修し、専攻研究（卒業研究）の充実を図ります。教育課程の段階及び対応する各科目の詳細は下記のとおりです。

◆教育課程の段階



◆対応する科目群・各科目

<p>①共通教育科目 (導入段階)</p>	<p>基盤系、教養系及び専門基礎系により構成されており、社会人として不可欠な教養や専門分野に進む上で必要となる基礎を学修します。</p>
<p>②基礎科目 (1～2年次：基礎段階)</p>	<p>1年次は、基礎科目として生物、化学、物理の専門科目の基礎を学修します。各専門分野に必要な最低限の知識とスキルを修得してください。また、各コースの概論科目「生命・食品科学概論」、「食料生産システム科学概論」、「山岳圏森林・環境共生学概論」を履修することにより、農学と生命科学の基礎を学修し、学際的・総合的マインドを醸成します。「新入生ゼミナール」では、本学部の教育を担当する教員がそれぞれの担当分野と研究内容を紹介し、それらに基づくディスカッションを通して、各自が大学生としての自覚をもって、主体的に学ぶことの大切さを理解することをねらいとしています。</p>
<p>③展開科目 (1年次：導入・基礎段階～探究段階)</p>	<p>インターンシップやボランティアの他に、情報系、フィールド系、グローバル系の科目で構成されています。情報系科目では、データサイエンスの基礎を学修します。フィールド系科目ではフィールドを中心とした実習および演習の履修により、自然豊かな環境を利用した生物資源生産ならびに利活用を体験します。グローバル系科目においては、国際性と専門性を涵養してグローバルな感覚を育みます。</p>
<p>④導入科目 (2年次：応用段階)</p>	<p>2年次は、生命科学を基盤とした基礎知識や技術を理解するため、導入科目を履修します。「生物統計学」、「微生物学」、「食品化学」、「遺伝学」、「食料生産システム学」、「森林生態学」、「農山村計画学」では、生命科学分野の基礎を学修します(各コースによって必修科目は異なります)。また、「信州農学概論」では、中山間地を含む地域の抱える課題を共有し、課題解決に向けた地域への関心を深めます。「国際農学概論Ⅰ」では、国際的な視点から世界や日本の食や農林業を理解します。</p>
<p>⑤基幹科目 (2～4年次：応用段階～探究段階)</p>	<p>所属するコースの基幹科目を履修します。ここでは、専門的な知見と技能を培うための各種講義、演習、実験、実習を受講し、専門性を高めます。特に、実験、実習、演習科目等においては少人数・双方向性の高い授業展開を実施します。</p>
<p>⑥基幹科目 「専攻研究」 (3年後期～4年次：探究段階)</p>	<p>専攻研究では、所属するコースの研究室に所属し、個別に与えられた研究テーマに対して、3年次までに修得した専門知識や方法・技術を用いて、主体的に研究を実施して、卒業論文をまとめます。一連の研究活動を通して、未知の問題を解決するための方法論も修得します。</p>

※共通教育科目の開講科目と単位数は、『共通教育履修案内』を参照してください。

※共通教育科目のうち、伊那キャンパスにおいては専門基礎系の英語が開講されています。

※専門科目の開講科目は、次項の「コース別の履修要件」に示してあります。

(3) 履修方法及び履修登録手続

- 1) 専門科目は1度履修して単位が認定された場合、同一科目を再び履修することはできません。従って、単位修得済みの科目を異なる年度・学期に再度履修登録することは認められません。
- 2) カリキュラムは、皆さんが卒業するまでに学修する内容であり、入学年度により異なります。先輩の必要単位数や履修内容とは異なる場合がありますので、先輩からの情報を鵜呑みにせず、単位の管理・履修計画は必ず自己責任で行ってください。
- 3) 履修計画は、履修要件、授業内容（シラバス）及び授業時間割表などを参照しながら、教員とよく相談の上、各人が立ててください。
- 4) 履修登録手続は、パソコン等を利用してWeb上の「信州大学キャンパス情報システム」にアクセスして行います。履修登録手続期間は、前期・通年開講科目は4月上旬、後期開講科目は9月下旬を予定しています。履修方法及び履修登録手続期間の詳細は『共通教育履修案内』及び『伊那キャンパス履修案内』の冊子を参照してください。また、履修登録後に確認期間が設けられているので必ず確認するようにしてください。所定の期間内に手続を済ませないと授業を受講できません。原則としてこれ以降の登録変更は認められませんので注意してください。
- 5) 学期の初めに決定していない集中講義・実習・実験についての具体的な日程等は、その都度、掲示等で周知されますので注意してください。
- 6) 「専攻研究」等の研究室単位で開講する授業は、毎学期、担当教員と受講生との話し合いによって開講日時を決定する形式が多いので、受講希望者は、あらかじめ担当教員とよく連絡をとるようにしてください。
- 7) 2年次以降に、松本の全学教育センターで開講される共通教育科目を履修する場合の履修登録も、農学部で行うことができます。

履修登録上限単位（キャップ制）について

大学での勉学は授業での学習に加えて、出席する授業の予習、復習を含む十分な自主的学習時間の確保が前提となっています。こうした趣旨から、履修登録単位数の上限制度（キャップ制）が設けられています。

農学部における各学年の履修登録上限単位数は以下のとおりです。

コース	履修登録上限							
	1年次		2年次		3年次		4年次	
生命・食品科学コース 食料生産システム科学 コース 山岳圏森林・環境共生学 コース 地域協創特別コース	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
	26	26(※)	26	26	24	24	24	24

(※) 1年次前期の成績が優秀な学生は、1年次後期の履修登録単位数の上限が緩和されることがあります。詳細は掲示にて周知します。

○留意事項

- ・教職科目（卒業要件に算入されない科目）やボランティア、インターンシップ、公開森林実習Ⅰ・Ⅱ、公開森林演習Ⅰ・Ⅱなどの認定科目（既修得単位含む）、その他卒業に必要な単位に含まれない科目は履修登録上限単位数に含まれません。
- ・集中講義に関しても一部対象外科目があります。詳細は掲示や履修案内で確認してください。
- ・通年科目は、前期と後期に等分して上限単位数を換算します。（2単位の通年科目の場合、前期に1単位、後期に1単位として上限単位に含まれます。）

履修取消制度について

履修登録した授業の内容が見込みと違った場合、またそのまま続けても成績の見込みが立たない場合、あるいは何らかの理由により受講が出来なくなった場合、履修登録確認・訂正期間終了後でも、定められた期間内に手続きをすることで、その授業の履修登録を取り消すことができます。その授業の成績をGPA算定に含めないようにすることにより、GPAの低下を回避するための制度です。

○履修取消期間・方法について

- ・1年次生は共通教育から掲示にてお知らせするWebサイトから申請をしてください。
- ・2年次以上の学生は、所定の様式に記入し、農学部の学務グループに提出してください。

なお、演習・実習形式の授業および専門科目の履修登録を取り消す場合は、事前に授業担当教員の許可が必要です。

	履修取消期間	例外
前期・通年開講科目 (集中講義を除く)	履修登録確認・訂正期間終了後から 5月末日まで	※前期(前半)・(後半)開講の授業は当該授業の第3回目にあたる日までとする
後期開講科目 (集中講義を除く)	履修登録確認・訂正期間終了後から 11月末日まで	※後期(前半)・(後半)開講の授業は当該授業の第3回目にあたる日までとする
※集中講義	共通教育科目：授業開始日の1ヵ月前まで 専門科目：履修登録確認・訂正期間終了後から講義開始日の2週間前まで	

○注意事項

- ・履修を取り消した授業科目は、GPAには算入されません。所定の期間内に履修取消を行わない場合は、GPAに算入されます。
- ・履修登録確認・訂正期間以降に履修を取り消した授業科目は履修登録上限単位数に含まれ、新たに科目を追加することはできません。
- ・履修を取り消した授業科目は、成績通知書には「登録取消」と記載されます。

履修登録のためのコードについて

農学部専門科目の履修登録に用いる8桁のコードの英数字は、それぞれ下記のとおり体系的に決められていますので、履修計画を立てる際の参考にしてください。(共通教育科目のコード体系については、共通教育履修案内を参照してください。)

桁数	内容	
1桁目	部局	A
2桁目	科目区分	1：基礎科目 2：導入科目 3：展開科目 4：基幹科目 8：その他 9：教職関係科目
3桁目	コース	A：生命・食品科学コース B：食料生産システム科学コース C：山岳圏森林・環境共生学コース D：地域協創特別コース Y：全コース共通
4桁目	連番 連番	01～39：講義 40～59：実験・実習・演習 60～89：「インターンシップ」，「ボランティア」等の，他 機関で評価されたものをもとに単位認定する科目 90～99：研究室毎に開講する科目
5桁目		
6桁目	レベル	0：大学導入レベル 1：入門レベル（学部1年相当） 2：中級レベル（学部2年相当） 3：高度な内容を扱う科目（学部3年相当） 4：学士課程卒業レベル（学部4年相当）
7桁目	同一科目複数開講 の別	0～
8桁目		0又は1～

(4) 授業方法等

1) 授業形態

授業形態は、大別すると次の(ア)～(エ)となります。

- (ア) 毎週1回ずつ、15週又は30週行うもの
- (イ) 毎週1日ずつ、7～8週行うもの
- (ウ) 毎週2～3回ずつ、5～8週行うもの
- (エ) ある時期に集中して行うもの

2) 授業時間

1時限	9時00分～10時30分
2時限	10時40分～12時10分
3時限	13時00分～14時30分
4時限	14時40分～16時10分
5時限	16時20分～17時50分
6時限	18時00分～19時30分

3) 集中講義

集中講義は、原則として夏季休業中及び春季休業中に行います。この形式の授業の日程等の詳細は、学期の初めには決定していない場合もありますので、その場合は決定次第掲示により連絡します。集中講義の履修登録手続も、通常の履修登録期間中に行ってください。また、4年次後期で集中講義の受講を希望する場合は、成績評価が卒業判定に間に合わない場合がありますので、卒業に必要な単位の修得のためには履修できません。

4) 非常勤講師が担当する授業について

外国語、集中講義及び教職科目等、非常勤講師が担当する授業科目があります。非常勤講師は担当した授業時間以外は本学部におりません。質問等がある場合には、その授業時間の前後に教室で尋ねてください。学生が非常勤講師に直接連絡することはできません。

(5) 出席・欠席について

信州大学では、履修する授業の全ての回に出席することを基本としています。授業の出席については、本冊子「信州大学における授業の出席に関する要項」の頁のとおりに定めています。また、授業ごとに出席について取り決めがある場合がありますので、履修登録をする前に、各授業のシラバスを確認してください。

なお、農学部開講科目の学修の補充については、以下のとおりとします。下記以外の事由による場合は、各授業担当教員に相談してください。

学修の補充の対象とする事由	必要書類	学修の補充の対象期間
2親等以内の親族又は配偶者（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この表において同じ。）が死亡し、葬儀等のために授業への出席が困難である場合	会葬礼状等、事実が確認できる書類	1親等の親族又は配偶者の死亡は連続する7日以内、2親等の親族は連続する3日以内
病気やけがで授業への出席が困難である場合	授業への出席が困難であることの事情及び期間が分かる診断書等の書類	病気やけがで授業への出席が困難であると認められる期間
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員の選任手続及び裁判員の職務従事のため裁判所に出頭する場合	裁判所からの呼出状又は出頭証明書の写し	移動時間を含めた、当該手続及び職務の遂行に必要であると認められる期間
災害又は公共交通機関の遅延・運休により、授業への出席が困難である場合	罹災証明書、公共交通機関が発行する遅延又は運休等の事実が確認できる証明書類	災害又は公共交通機関の遅延・運休により当該授業に出席できなかったと認められる期間

学修の補充を受けるための申出書は、農学部専門科目については農学部学務グループで配布しています。共通教育科目については、『共通教育履修案内』で詳細を確認してください。

出席停止について

学校保健安全法施行規則第18条に規定する、学校において予防すべき感染症にかかった又はかかった疑いがある場合は、感染症拡大防止のため出席停止となります。上記の「信州大学における授業の出席に関する要項」に基づく学修の補充の申出とは異なる手続きになります。

また、出席停止期間中の授業については、授業担当教員へ申出をすることで学修の補充が受けられます。手続きについては、『共通教育履修案内』または『伊那キャンパス履修案内』に記載されている「学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症にかかった場合の手続きについて」を確認してください。

出席登録について

QRコードとACSU認証を利用して、皆さんの授業への出席を確認します。着席時に、自身が着席する机のQRコードをスキャンして着席登録を済ませてください。詳細については、『共通教育履修案内』または『伊那キャンパス履修案内』を確認してください。

※着席登録時間は【授業開始10分前から授業終了時間まで】です。この時間外で登録した場合は、出席確認システムには反映されませんので注意してください。

(6) 成績評価

履修科目の成績判定は受講生が所定の受講を完了した時点で、その授業科目について十分な学力を得たかどうかを担当教員が評価して、以下の表のとおりの評語をもって表します。可以上を合格、不可を不合格とし、合格の場合に所定の単位が与えられます。

	評語	評点	GP	評価の基準
合格	秀 (S)	90-100	4	授業の達成目標から見て卓越している
	優 (A)	80-89	3.33	授業の達成目標から見て合格水準のかなり上にある
	良 (B)	70-79	2.67	授業の達成目標から見て合格水準のやや上にある
	可 (C)	60-69	2	授業の達成目標から見て合格水準にある
不合格	不可 (D)	50-59	1	授業の達成目標から見て合格水準に少し足りない
	不可 (F)	0-49	0	授業の達成目標から見て合格水準に届いていない

なお、成績の発表（通知）は、原則として前期分を8月下旬、後期・通年分を2月下旬に行います。発表期日については、『伊那キャンパス履修案内』の冊子をご確認ください。

また、成績に疑義がある場合は、成績の発表日から1週間以内に学務グループに申し出てください。（共通教育科目については、『共通教育履修案内』を参照してください。）

GPA制度について

信州大学では、学生が適切に履修計画をたて、自主的、意欲的に学習することを促すとともに、適切な修学指導に資することを目的として、「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」を導入しています。

このGPAは、世界の大学で広く用いられている学生の成績評価方法です。会社に就職する、大学院に進学する、海外の大学に留学するような場合に応募先での採否の判断となるものです。教員は、GPAを活用することにより成績不振学生を早期に発見し、適切な指導に繋げることができます。

【1】GPA（Grade Point Average）とは

「GPA」とは、秀、優、良、可及び不可の5種の評語をもって表した成績の単位数に、それぞれの科目のGP（Grade Point）を掛けて合計したものを、履修登録を行った単位数の合計で割って計算した、GPの平均値（Average）です。評語と評点とGPの関係を以下に示します。

評語	評点	GP
秀 (S)	90-100	4
優 (A)	80-89	3.33
良 (B)	70-79	2.67
可 (C)	60-69	2
不可 (D)	50-59	1
不可 (F)	0-49	0

※各科目の単位修得には、「可」以上が必要です。

【2】GPAの計算式について

$$GPA = \frac{[\text{履修登録した科目の単位数} \times \text{当該科目のGP}] \text{の合計}}{\text{履修登録した科目の単位数 (不可 (D・F) を含む) 合計}}$$

《GPA計算の例》

授業の成績	GPの計算
科目A (2単位) でB (良) を取った	$2.67 \times 2 = 5.34$
科目B (4単位) でA (優) を取った	$3.33 \times 4 = 13.32$
科目C (2単位) でD (不可) を取った	$1.00 \times 2 = 2.00$
科目D (4単位) でS (秀) を取った	$4.00 \times 4 = 16.00$
科目E (2単位) でF (不可) を取った	$0 \times 2 = 0$

$$GPA = (5.34 + 13.32 + 2.00 + 16.00 + 0) \div (2 + 4 + 2 + 4 + 2) = 36.66 \div 14 = 2.62$$

※小数第3位を四捨五入した数値を小数第2位まで表示し、その値をGPA値とします。

【3】GPAの対象とならない科目について

履修登録した科目のうち、GPAの計算式に入らない科目は以下のとおりです。

- ① 成績を「合格」・「不合格」で評価する科目
- ② 他大学等で単位修得し、本学が「認定」とした科目
- ③ 学部で指定する科目（「コース別の履修要件」参照）

【4】再履修について

「不可 (D・F)」の科目を再履修して合格 (単位修得) した場合、再履修前の「不可 (D・F)」の成績はGPAの計算式に入りません。

- ・同じ科目名の授業でなければ「再履修」にはなりません。
- ・「不可 (D・F)」と成績評価された科目を、再び履修登録して合格した場合は、「可」以上 (GP = 2 ~ 4) の成績がGPAの計算式に入り、「不可」 (GP = 0, 1) の成績は合格した学期以降のGPA計算式から除外されます。なお、再履修して再び「不可 (D・F)」と成績評価された場合も、再履修後のGP値に置き換わります。
- ・授業は来年度も同じものが開講されるとは限りませんので、再履修ができない場合もあります。「履修登録した科目は必ず単位を修得する」という覚悟が必要です。

【5】GPAの通知について

学期毎に、キャンパス情報システム (Web) から、成績評価と、科目ごとのGP値及び学期毎・在学中の通算のGPA値が確認できます。

学期毎及び在学中の通算GPA値を確認することで、学習成果の指標としましょう。例えば、1年次前期のGPA値が2.0以下であった場合、1年次後期や2年次以降の学習に支障をきたす可能性が高いので、1年次前期の内容を復習すると同時に後期の勉強の準備をしっかりとしましょう。なお、GPA値は担任との面談でも利用されます。

(7) 1年次修得単位不足による伊那キャンパス開講科目の受講制限について

農学部では、1年次における修得単位不足者に対して、2年次以降の伊那キャンパス開講科目の受講制限を行います。下記の計算式で得られる値の合計が13以上であれば制限の対象となり、伊那キャンパス開講科目の受講はできず、松本キャンパス開講科目の履修に専念することとします。

- 【1年次に修得すべき英語、健康（基盤系）及びリテラシーの未修得単位数×4】+
- 【1年次に修得すべき英語、健康（基盤系）及びリテラシー以外の授業科目の未修得単位数×2】

上記により計算した値が、1年次後期終了時に12以下であれば、2年次前期から伊那キャンパス開講科目の受講が可能です。ただし、不足単位の補充は専門教育が進むほど困難になるので、伊那キャンパスへの移行後出来るだけ早期に修得するようにしてください。

修得単位不足で受講制限の対象となった学生について、2年次前期終了時に上記により計算した値が8以下になった場合、希望により、2年次後期から伊那キャンパスでの受講が可能になります。ただし、科目によっては受講が認められない場合もあるので、クラス担任に相談した上で履修登録を行ってください。

(8) 研究室への分属について

研究室には3年次後期より分属します。また、研究室へ分属するための修得単位数に関する条件が、コース毎に決められていますので、次項の「コース別の履修要件」で確認してください。研究室分属に関しては、各コースより適宜公表される関連情報を参考にしてください。

(9) 教育プログラムの履修について

農学部では、以下の2つの教育プログラムを設けています。
プログラムの修了要件を満たした履修生には、卒業（修了）時に修了証が授与されます。

1) 農DX・データサイエンス教育プログラム

農学分野へのデータサイエンス応用基礎力を備えた人材を育成することを目的としています。

○プログラム参加への申請方法および履修定員と選考について

本教育プログラムへの参加を希望する学生は、新入生ガイダンス時から4月最終週までの期間中に所定の 구글フォームから申請を行ってください。1年次のみにはしか申請することができませんので注意してください。申請後、申請者全員にPaizaラーニング学校フリーパスのクーポンコードを発行します。申請者数が履修定員数（5名）を超えた場合は、1年次前期GPAを基に履修生の選考を行います。GPAが同一の場合は、Paizaの進捗状況を加味します。本教育プログラム履修生に選ばれた申請者には9月下旬頃に連絡します。

○プログラム修了の要件

(1) 以下の授業科目を履修し単位修得すること。

農DX・データサイエンス教育プログラム履修科目

科目区分	授業科目名	単位数
共通教育科目	データサイエンスリテラシー	1 単位
	基盤系「統計」内で開講されている授業	6 単位以上
	教養系「自然・技術」区分のうち、「数理科学の世界」内で開講されている授業	
	教養系「自然・技術」区分のうち、「工学入門」内で開講されている授業	
教養系「自然・技術」区分のうち、「情報学入門」内で開講されている授業		
農学部専門科目	生物統計学	2 単位
	生命・食品科学情報処理演習	いずれか 2 単位
	食料生産システム科学情報処理演習	
	山岳圏森林・環境共生学情報処理演習	
	農学データサイエンス入門	1 単位
	農学データサイエンス演習	1 単位
合 計		13 単位以上

(2) ITパスポート試験を受験し、合格すること。

(3) 2年次以降、各年度指定のオンライン教材を規定数以上受講し、受講証明書の提出又は課題を達成すること。なお、指定オンライン教材、既定の受講数及び課題内容については2年次以上のプログラム履修生に各年度通知する。

(4) 3年次において、農DX-ICT勉強会に規定数以上参加すること。

(5) 3年次以降、農学分野のDXや先進デジタル技術に関連する展示会に参加し、参加内容及び参加後調査内容を農DX-ICT勉強会にて発表すること。

(6) 4年次に専攻研究論文発表会にて研究活動の成果を発表すること。

「農DX・データサイエンス教育プログラムの履修及び修了に関する内規」もあわせて参照してください。

2) 農学グローバル系高度人材育成プログラム [学部一修士6年一貫教育プログラム]

生命・食品、農林業、環境分野の諸問題をグローバルな視点で捉え、英語でのコミュニケーション能力や異文化に対する深い教養を基に、国際的に活躍できる人材を育成することを目的としています。

○プログラム参加への申請方法および履修定員と選考について

本教育プログラムへの参加を希望する学生は、新入生ガイダンス時から4月中旬までに所定のゲージフォームから申請を行ってください。1年次のみには申請することができませんので注意してください。申請者数が履修定員数（5名）を超えた場合は、書面と面談を基に履修生の選考を行います。本教育プログラム履修生に選ばれた申請者には5月下旬頃に連絡します。

○プログラム修了の要件

(1) 以下の授業科目を履修し単位修得すること。

農学グローバル系高度人材育成プログラム履修科目

科目区分	科目名	単位数
導入科目	国際農学概論Ⅰ	各1単位
	国際農学概論Ⅱ	
展開科目	グローバルゼミ	
	科学英語演習Ⅰ	
	科学英語演習Ⅱ	
	科学英語演習Ⅲ	
	国際共修プログラムA	いずれか 2単位
	国際共修プログラムB	
合計		8単位以上

(2) 修士課程在籍中に海外インターンシップに参加すること。

(3) 修士課程在籍中にInternational Graduate Program生の中間発表会等に参加すること。

(4) 修士課程2年次に活動成果報告会に参加し、活動成果報告を英語で行うこと。

○プログラム継続審査

学部卒業時に修士課程でもプログラムを継続させることが適切かどうかの審査を行います。

「農学グローバル系高度人材育成プログラムの履修及び修了に関する内規」もあわせて参照してください。

(10) 卒業に必要な所定の単位数への「遠隔授業科目」の算入について

大学設置基準に基づき、信州大学学則において、卒業に必要な所定の単位数に算入できる遠隔授業科目の単位数の上限は 60 単位までと定められています。（※ただし、卒業に必要な所定の単位数が 124 単位を超える場合において、面接授業科目で 64 単位以上を修得しているときは、遠隔授業科目は 60 単位を超えることができる。）

遠隔授業科目を 60 単位以上履修することは可能ですが、修得した単位を定められた上限を超えて卒業に必要な所定の単位数に算入することはできませんので、注意してください。

遠隔授業科目の定義は次のとおりです。

- | |
|--|
| <p>①全授業時数において「遠隔授業」を実施する授業科目</p> <p>②「面接授業」と「遠隔授業」を併用する場合で、授業時数の半数を超えて「遠隔授業」を実施する授業科目</p> <p>◆「遠隔授業」の具体例</p> <ul style="list-style-type: none">・教員と学生が異なる場所にいる状態で、オンライン会議システム等のツールを利用して同時双方向でやりとりする授業【いわゆる同期型（リアルタイム型）オンライン授業】・授業動画を視聴し、質疑応答や課題提出をメールや eALPS 等で行う授業【いわゆる非同期型（オンデマンド型）オンライン授業】・教員と学生が同一の教室等で対面して行う授業を、教室外にいる学生にもリアルタイム配信する授業【いわゆるハイフレックス型オンライン授業】 |
|--|

遠隔授業科目は、シラバスの「遠隔授業科目」欄に「該当」の文言が表示されます。また、どの科目が遠隔授業科目に該当するかは、キャンパス情報システムの履修登録・確認、成績確認の画面や、証明書自動発行機で発行する「成績通知書」等でも確認することができます。

<参考：本件に関する学内規則>

- ・信州大学学則（第 45 条参照）

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110000056.htm>

- ・信州大学における遠隔授業の実施に関する要項

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110001297.htm>

(11) 各種英語試験による英語科目の単位認定について

各種英語試験による英語科目の単位認定は、TOEIC、TOEFL 等で一定の点数を得た者及び実用英語技能検定（英検）等の特定の級に合格した者にだけ適用されます。

希望する場合は、申請年度の『共通教育履修案内』を参照して申請手続きをしてください。単位認定は申告制です。申告がないかぎり認定されません。

(12) 修学指導

「新入生ゼミナール」は、本学部の教育を担当する教員がそれぞれの担当分野と研究内容を紹介し、それらに基づくディスカッションを通して、各自が大学生としての自覚をもって、主体的に学ぶことの大切さを理解することをねらいとしています。大学生活における種々の悩みや相談がある場合には、この授業時間を利用して全体的に又は個別に問題解決をはかってみてください。

また、各コースの教務・学生委員もしくはクラス担任（「クラス担任・各種委員会 教員名簿および事務連絡先」の頁を参照）にも、気軽に相談してください。

(13) 先取り履修制度について

「先取り履修制度」とは、大学院進学希望の学生が、4年次に大学院授業科目を履修し、本学大学院総合理工学研究科に進学後、当該専攻が定めた上限単位数の範囲内において、大学院の「修了に必要な単位」として単位を認定する制度です。この制度を活用することで、大学院進学後、研究等において十分な時間を活用することができます。詳細は「大学院総合理工学研究科における学部学生の大学院授業科目の履修について」の頁を参照してください。

(14) 放送大学との単位互換協定に基づく認定科目等について

信州大学に在籍する学生は、放送大学との協定に基づき「特別聴講学生」として、放送大学の授業を受講することが可能となっています。本学部では、教職を希望する者等に限り、「日本国憲法に関する科目（2単位）」を受講し単位認定試験に合格した場合は、教員免許取得に必要な単位として認定されます。その他の科目は、本学部の卒業に必要な単位としては認定されません。なお、受講するには1科目当り授業料12,000円の費用を要します。検定料及び入学料は必要ありません。

(15) 取得可能な資格、免許

1) 農学部の卒業生が取得可能な免許

(ア) 中学校教諭一種免許状（理科）

(イ) 高等学校教諭一種免許状（理科・農業）

上記（ア）（イ）の免許状を取得するには、指定された授業科目の単位を修得しなければなりません。指定科目は、次項の「コース別の履修要件」の表を参照してください。

2) 各コースの卒業生に与えられる資格

次項の「コース別の履修要件」を参照してください。

(16) 9月卒業について

卒業の時期は通常3月ですが、修業年限を超えて在籍している学生を対象とした9月卒業の制度があります。

対象者は、下記のとおりです。

① 当該年度の9月30日までに休学期間を除き、4年以上の在学期間がある者。

② 当該年度の前期終了時まで卒業要件を満たしている者。

（ただし、夏季休業中に行われる集中講義は、成績評価が卒業判定に間に合わない場合がありますので、卒業に必要な単位数に含むことができません。）

9月卒業を希望する場合は、9月卒業願を7月1日（休日の場合は、6月最後の平日）までに学務グループに提出してください。（願は学務グループにあります。）

※卒業願を提出した者のみ9月卒業判定の対象者となります。卒業要件を満たしていても、卒業願の申請をしていない場合は、9月卒業ができません。

6. コース別の履修要件

カリキュラムマップ 生命・食品科学コース

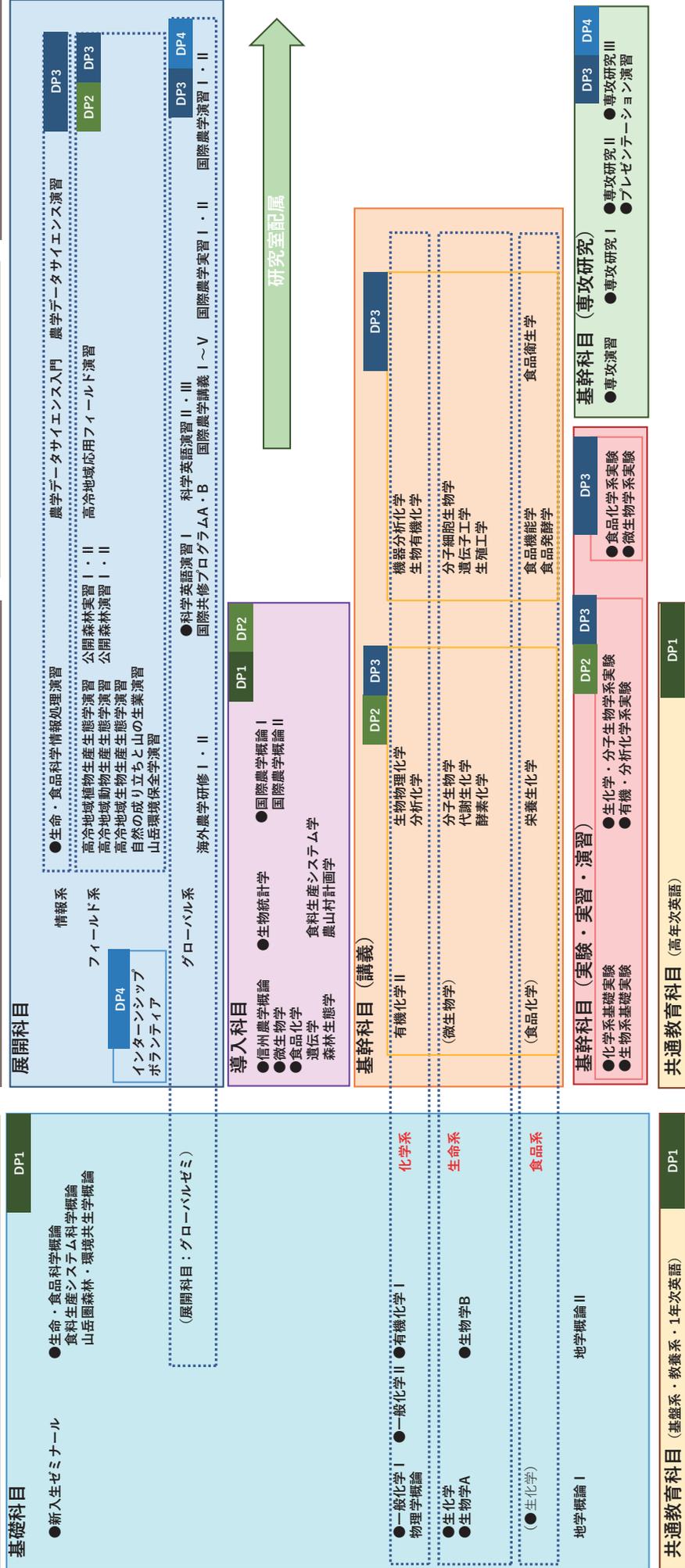
●必修科目

1 年 次

2 年 次

3 年 次

4 年 次



研究室配属

DP1
教養・基礎学力

DP2
専門性

DP3
情報分析・発言力

DP4
協働力

DP番与度の見方
例) DP1 100%
例) DP1 50%
DP2 50%

令和7年度入学生【生命・食品科学コース】卒業要件表

科目区分		必修/選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要 単位数	必要単位数 計
共通教育科目	リテラシー	学術リテラシー	必修※ ¹ (1年次)		1単位
		データサイエンスリテラシー	必修 (1年次)		1単位
	コア科目	統計	選択 (1年次)		2単位
		科学史			
		現代社会論			
	基盤系	健康	必修 (1年次)		1単位
		英語 (1年次)	必修 (1年次)	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ (A)	1単位
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ (A)	1単位
				クリティカル・リーディングⅠ	1単位
				クリティカル・リーディングⅡ	1単位
	初修外国語		基盤系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。		
	教養系	人文・社会	選択 (1年次)	以下に示す①～③の要件を満たした上で12単位修得すること ①左記の3区分から、それぞれ2単位以上修得すること ②「環境・健康」のうち、「環境科学」から必ず2単位以上修得すること【必修】 ③演習形式の授業を2単位履修すること【必修※ ² 】	12単位
		自然・技術			
		環境・健康			
	専門基礎系	英語 (2年次)	必修 (2年次)	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2単位
アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ				2単位	
初修外国語			専門基礎系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。		
日本語・日本事情教育科目		選択 (1年次)	外国人留学生のみ履修可 2単位まで教養系として認定する。		
専門科目	基礎科目	必修 (1年次)	一般化学Ⅰ 一般化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 生化学 生物学A 生物学B 生命・食品科学概論 新入生ゼミナール	16単位	
		選択 (1年次)	自由科目に充てることができる。		
	導入科目	必修	信州農学概論 国際農学概論Ⅰ 生物統計学 微生物学 食品化学	9単位	
		選択		4単位	
	展開科目	必修	科学英語演習Ⅰ 生命・食品科学情報処理演習	3単位	
		選択		4単位	
	基幹科目	必修	生物系基礎実験 化学系基礎実験 有機・分析化学系実験 生化学・分子生物学系実験 食品化学系実験 微生物学系実験 専攻演習 プレゼンテーション演習 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	27単位	
選択			22単位		
自由科目	選択	1. 以下の科目区分のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 ①基礎科目 ②導入科目 ③展開科目 ④基幹科目 2. 他コース開講科目※ ³ ※ ⁴	14単位		

学術リテラシー及び教養系の演習形式の授業は必ず1年次で履修すること。原則当該科目の再履修は認めない。
 ※¹ 学術リテラシーの成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。
 ※² 教養系の演習形式の授業の成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。
 ※³ 地域協創特別コースの基幹科目である社会学概論、文化情報論概論、社会心理学概論、哲学・思想論概論、経営学入門、財政学、マーケティング、地域協創PBLⅠ、及び地域協創PBLⅡは履修することができず、自由科目として充てることができない。
 ※⁴ 地域協創特別コースの基幹科目である課題解決基礎PBL、地域課題解決PBL、及びアントレプレナーシップPBLは、特別コース生以外も若干名の履修が可能であり、単位修得した場合は自由科目に充てることができる。

令和7年度入学生【生命・食品科学コース】授業科目一覧表

科目区分	登録コード	授業科目名	必修 選択	単位数	GPA 対象	標準 履修年次	食品衛生 必修 (●)	備考
基礎科目	A1Y0110*	一般化学Ⅰ	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1Y02100	一般化学Ⅱ	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1Y03100	有機化学Ⅰ	必修	2	○	1年次	●	※松本キャンパス開講
	A1Y0410*	生化学	必修	2	○	1年次	●	※松本キャンパス開講
	A1Y0510*	生物学A	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1Y0610*	生物学B	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1Y0710*	物理学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1Y08100	地学概論Ⅰ	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1Y09100	地学概論Ⅱ	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1Y10100	生命・食品科学概論	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1Y11100	食料生産システム科学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
A1Y12100	山岳圏森林・環境共生学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講	
A1Y1310*	新入生ゼミナール	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講	
導入科目	A2Y01200	信州農学概論	必修	2	○	2年次		
	A2Y02200	国際農学概論Ⅰ	必修	1	○	2年次		
	A2Y03200	国際農学概論Ⅱ	選択	1	○	2年次		
	A2Y04200	生物統計学	必修	2	○	2年次	●	
	A2Y05200	微生物学	必修	2	○	2年次	●	
	A2Y06200	食品化学	必修	2	○	2年次	●	
	A2Y07200	遺伝学	選択	2	○	2年次	●	
	A2Y08200	食料生産システム学	選択	2	○	2年次		
	A2Y09200	森林生態学	選択	2	○	2年次		
	A2Y10200	農山村計画学	選択	2	○	2年次		
展開科目	A3Y01300	国際共修プログラムA	選択	2	○	3年次		
	A3Y02300	国際共修プログラムB	選択	2	○	3年次		
	A3Y40200	グローバルゼミ	選択	1	○	1～4年次		
	A3Y4130*	科学英語演習Ⅰ	必修	1	○	3年次		
	A3Y42300	科学英語演習Ⅱ	選択	1	○	3年次		
	A3Y43400	科学英語演習Ⅲ	選択	1	○	4年次		
	A3Y44300	農学データサイエンス入門	選択	1	○	3年次		
	A3Y45300	農学データサイエンス演習	選択	1	○	3年次		
	A3Y46200	生命・食品科学情報処理演習	必修	2	○	2年次		
	A3Y49200	高冷地域植物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A3Y50200	高冷地域動物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A3Y51200	高冷地域生物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A3Y52300	高冷地域応用フィールド演習	選択	2	○	3年次		
	A3Y53200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2年次		
	A3Y54200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2年次		
	A3Y55200	海外農学研修Ⅰ	選択	1	○	2～4年次		
	A3Y56200	海外農学研修Ⅱ	選択	1	○	2～4年次		
	A3Y60200	ボランティア	選択	1	×	2～4年次		
	A3Y61200	インターンシップ	選択	1	×	2～4年次		
	A3Y62200	国際農学講義Ⅰ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次		※学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用して、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。
	A3Y63200	国際農学講義Ⅱ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次		
	A3Y64200	国際農学講義Ⅲ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次		
A3Y65200	国際農学講義Ⅳ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A3Y66200	国際農学講義Ⅴ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A3Y67200	国際農学実習Ⅰ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A3Y68200	国際農学実習Ⅱ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A3Y69200	国際農学演習Ⅰ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A3Y70200	国際農学演習Ⅱ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A3Y71200	公開森林実習Ⅰ	選択	1	×	2～4年次			
A3Y72200	公開森林実習Ⅱ	選択	1	×	2～4年次			
A3Y73200	公開森林演習Ⅰ	選択	2	×	2～4年次		※全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習Ⅰ、公開森林実習Ⅱ、公開森林演習Ⅰ及び公開森林演習Ⅱのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。	
A3Y74200	公開森林演習Ⅱ	選択	2	×	2～4年次			

科目区分	登録コード	授業科目名	必修 選択	単位数	GPA 対象	標準 履修年次	食品衛生 必修 (●)	備考
基 幹 科 目	A4A01200	有機化学Ⅱ	選択	2	○	2年次	●	
	A4A02200	生物物理化学	選択	2	○	2年次		
	A4A03200	分析化学	選択	2	○	2年次	●	
	A4A04200	分子生物学	選択	2	○	2年次	●	
	A4A05200	代謝生化学	選択	2	○	2年次	●	
	A4A06200	酵素化学	選択	2	○	2年次	●	
	A4A07200	栄養生化学	選択	2	○	2年次	●	
	A4A08300	遺伝子工学	選択	2	○	3年次		
	A4A09300	機器分析化学	選択	2	○	3年次	●	
	A4A10300	食品機能学	選択	2	○	3年次	●	
	A4A11300	生物有機化学	選択	2	○	3年次	●	
	A4A12300	分子細胞生物学	選択	2	○	3年次		
	A4A13300	生殖工学	選択	2	○	3年次		
	A4A14300	食品発酵学	選択	2	○	3年次	●	
	A4A15300	食品衛生学	選択	2	○	3年次	●	
	A4A40200	生物系基礎実験	必修	2	○	2年次	●	
	A4A41200	化学系基礎実験	必修	2	○	2年次	●	
	A4A42200	有機・分析化学系実験	必修	2	○	2年次	●	
	A4A43200	生化学・分子生物学系実験	必修	2	○	2年次	●	
	A4A44300	食品化学系実験	必修	2	○	3年次	●	
	A4A45300	微生物学系実験	必修	2	○	3年次	●	
	A4Y903**	専攻演習	必修	1	×	3年次		
	A4Y914**	プレゼンテーション演習	必修	2	×	4年次		
	A4Y923**	専攻研究Ⅰ	必修	2	×	3年次		
	A4Y934**	専攻研究Ⅱ	必修	5	×	4年次		
	A4Y944**	専攻研究Ⅲ	必修	5	×	4年次		

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は、「教職課程について」の頁を参照すること。

●履修上の注意

標準履修年次を確認して履修登録期間内に履修登録を必ず行ってください。

●研究室分属について

研究室分属にあたっては以下の基準を設け、原則として基準を下回る場合は分属を認めず、3年次は単位修得に専念するものとします。なお、専攻研究Ⅰ～Ⅲは必修科目ですが、研究室分属後にのみ履修可能であることに留意して下さい。

- 1) 3年次前期終了時点で、全学教育センター（松本キャンパス）で再履修しなければならない単位がないこと。
- 2) 3年次前期終了までに、農学部（伊那キャンパス）で開講されている専門科目と英語を合計54単位以上修得していること。

●生命・食品科学コースの卒業生に与えられる資格

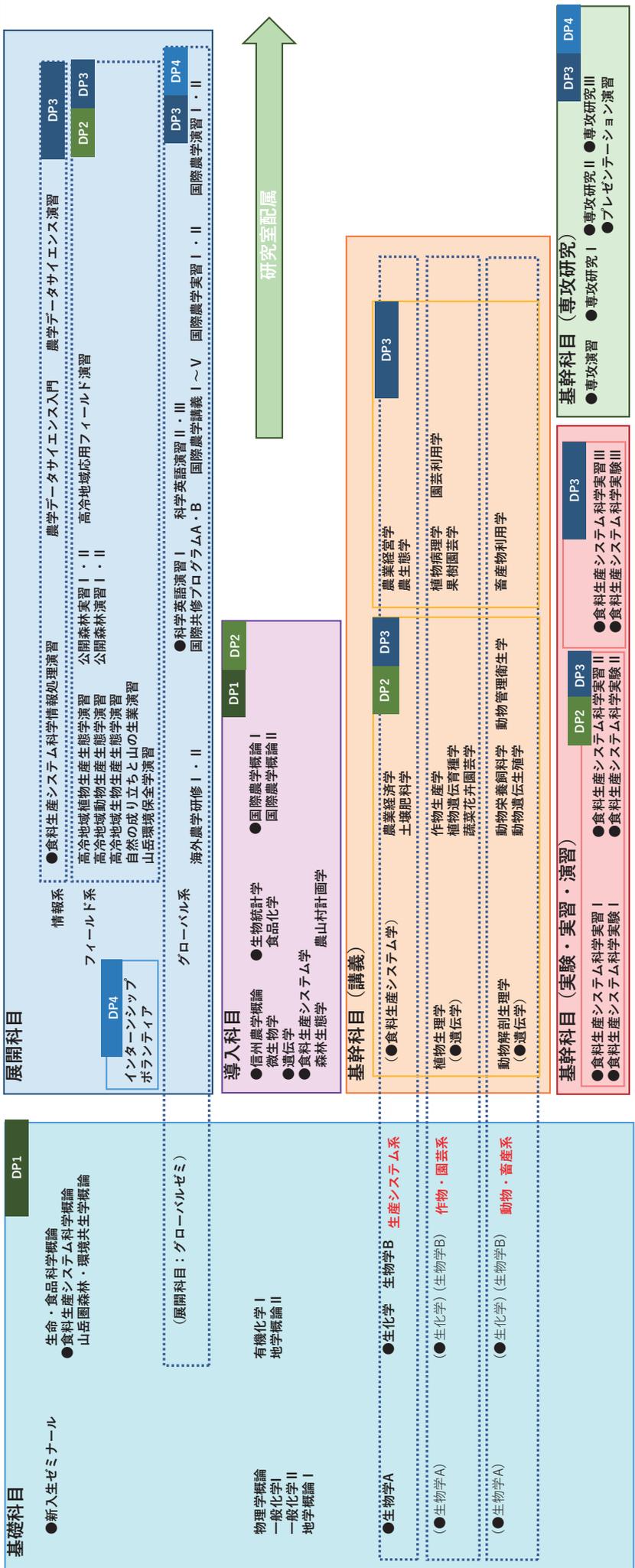
- (ア) 食品衛生管理者（任用資格）
- (イ) 食品衛生監視員（任用資格）
- (ウ) 食品衛生責任者（任用資格）
- (エ) 毒物劇物取扱責任者（任用資格）
- (オ) 甲種危険物取扱者の受験資格

上記（ア）（イ）（ウ）は、「コース別の履修要件」の表中に示してある指定科目の単位をもれなく修得して卒業した学生が、養成施設修了者として、将来会社等で（ア）（イ）（ウ）として任用されることが出来ます。上記（ア）（イ）（ウ）（エ）の任用資格は、会社等が必要とする部門で任用する時に有効です。従って個人に与えられる資格とは異なります。

上記（エ）は、生命・食品科学コースの必修科目である「一般化学Ⅰ」「一般化学Ⅱ」「有機化学Ⅰ」「生化学」「食品化学」「化学系基礎実験」「有機・分析化学系実験」「生化学・分子生物学系実験」「食品化学系実験」（計18単位）に加えて、選択科目の「有機化学Ⅱ」「生物物理化学」「分析化学」「代謝生化学」「酵素化学」「栄養生化学」「機器分析化学」「生物有機化学」「化学実験（教職）」のうちから10単位以上を修得する必要があります。

カリキュラムマップ 食料生産システム科学コース

1 年 次 2 年 次 3 年 次 4 年 次 ●必修科目



DP1 教養・基礎学力

DP2 専門性

DP3 情報分析・発言力

DP4 協働力

DP寄与度の見方 例) DP1 100% DP1 DP2

例) DP1 50% DP1 DP2

DP2 50%

令和7年度入学生【食料生産システム科学コース】卒業要件表

科目区分		必修/選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子，専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要 単位数	必要単位数 計
共通教育科目	リテラシー	学術リテラシー	必修※ ¹ (1年次)		1単位
		データサイエンスリテラシー	必修 (1年次)		1単位
	コア科目	統計	選択 (1年次)		2単位
		科学史			
		現代社会論			
	言語系	健康	必修 (1年次)		1単位
		英語 (1年次)	必修 (1年次)	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ (A)	1単位
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ (A)	1単位
				クリティカル・リーディングⅠ	1単位
				クリティカル・リーディングⅡ	1単位
	初級外国語		基礎系の初級外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語）は，2単位まで教養系として認定する。		
	教養系	人文・社会	選択 (1年次)	以下に示す①～③の要件を満たした上で12単位修得すること ①左記の3区分から，それぞれ2単位以上修得すること ②「環境・健康」のうち，「環境科学」から必ず2単位以上修得すること【必修】 ③演習形式の授業を2単位履修すること【必修※ ² 】	12単位
		自然・技術			
		環境・健康			
	専門基礎系	英語 (2年次)	必修 (2年次)	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2単位
アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ				2単位	
初級外国語			専門基礎系の初級外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語）は，2単位まで教養系として認定する。		
日本語・日本事情教育科目		選択 (1年次)	外国人留学生のみ履修可 2単位まで教養系として認定する。		
専門科目	基礎科目	必修 (1年次)	生化学 生物学A 食料生産システム科学概論 新入生ゼミナール	8単位	
		選択 (1年次)		8単位	
	導入科目	必修	信州農学概論 国際農学概論Ⅰ 生物統計学 遺伝学 食料生産システム学	9単位	
		選択		4単位	
	展開科目	必修	科学英語演習Ⅰ 食料生産システム科学情報処理演習	3単位	
		選択		4単位	
	基幹科目	必修	食料生産システム科学実験Ⅰ 食料生産システム科学実験Ⅱ 食料生産システム科学実験Ⅲ 食料生産システム科学実習Ⅰ 食料生産システム科学実習Ⅱ 食料生産システム科学実習Ⅲ 専攻演習 プレゼンテーション演習 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	27単位	
		選択		22単位	
自由科目	選択	1. 以下の科目区分のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 ①基礎科目 ②導入科目 ③展開科目 ④基幹科目 2. 他コース開講科目※ ³ ※ ⁴	14単位		

学術リテラシー及び教養系の演習形式の授業は必ず1年次で履修すること。原則当該科目の再履修は認めない。
 ※¹ 学術リテラシーの成績が「不可」であった場合，教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。
 ※² 教養系の演習形式の授業の成績が「不可」であった場合，教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。
 ※³ 地域協創特別コースの基幹科目である社会学概論，文化情報論概論，社会心理学概論，哲学・思想論概論，経営学入門，財政学，マーケティング，地域協創PBLⅠ，及び地域協創PBLⅡは履修することができず，自由科目として充てることができない。
 ※⁴ 地域協創特別コースの基幹科目である課題解決基礎PBL，地域課題解決PBL，及びアントレプレナーシップPBLは，特別コース生以外も若干名の履修が可能であり，単位修得した場合は自由科目に充てることができる。

令和7年度入学生【食料生産システム科学コース】授業科目一覧表

科目区分	登録コード	授業科目名	必修 選択	単位数	GPA 対象	標準 履修年次	備考
基礎科目	A1Y0110*	一般化学Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y02100	一般化学Ⅱ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y03100	有機化学Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0410*	生化学	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0510*	生物学A	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0610*	生物学B	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0710*	物理学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y08100	地学概論Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y09100	地学概論Ⅱ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y10100	生命・食品科学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y11100	食料生産システム科学概論	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y12100	山岳圏森林・環境共生学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y1310*	新入生ゼミナール	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
導入科目	A2Y01200	信州農学概論	必修	2	○	2年次	
	A2Y02200	国際農学概論Ⅰ	必修	1	○	2年次	
	A2Y03200	国際農学概論Ⅱ	選択	1	○	2年次	
	A2Y04200	生物統計学	必修	2	○	2年次	
	A2Y05200	微生物学	選択	2	○	2年次	
	A2Y06200	食品化学	選択	2	○	2年次	
	A2Y07200	遺伝学	必修	2	○	2年次	
	A2Y08200	食料生産システム学	必修	2	○	2年次	
	A2Y09200	森林生態学	選択	2	○	2年次	
A2Y10200	農山村計画学	選択	2	○	2年次		
展開科目	A3Y01300	国際共修プログラムA	選択	2	○	3年次	
	A3Y02300	国際共修プログラムB	選択	2	○	3年次	
	A3Y40200	グローバルゼミ	選択	1	○	1～4年次	
	A3Y4130*	科学英語演習Ⅰ	必修	1	○	3年次	
	A3Y42300	科学英語演習Ⅱ	選択	1	○	3年次	
	A3Y43400	科学英語演習Ⅲ	選択	1	○	4年次	
	A3Y44300	農学データサイエンス入門	選択	1	○	3年次	
	A3Y45300	農学データサイエンス演習	選択	1	○	3年次	
	A3Y47200	食料生産システム科学情報処理演習	必修	2	○	2年次	
	A3Y49200	高冷地域植物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y50200	高冷地域動物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y51200	高冷地域生物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y52300	高冷地域応用フィールド演習	選択	2	○	3年次	
	A3Y53200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y54200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y55200	海外農学研修Ⅰ	選択	1	○	2～4年次	
	A3Y56200	海外農学研修Ⅱ	選択	1	○	2～4年次	
	A3Y60200	ボランティア	選択	1	×	2～4年次	
	A3Y61200	インターンシップ	選択	1	×	2～4年次	
	A3Y62200	国際農学講義Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	※学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用して、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。
	A3Y63200	国際農学講義Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	
	A3Y64200	国際農学講義Ⅲ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	
	A3Y65200	国際農学講義Ⅳ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	
	A3Y66200	国際農学講義Ⅴ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	
A3Y67200	国際農学実習Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y68200	国際農学実習Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y69200	国際農学演習Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y70200	国際農学演習Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y71200	公開森林実習Ⅰ	選択	1	×	2～4年次	※全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習Ⅰ、公開森林実習Ⅱ、公開森林演習Ⅰ及び公開森林演習Ⅱのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。	
A3Y72200	公開森林実習Ⅱ	選択	1	×	2～4年次		
A3Y73200	公開森林演習Ⅰ	選択	2	×	2～4年次		
A3Y74200	公開森林演習Ⅱ	選択	2	×	2～4年次		

科目 区分	登録コード	授業科目名	必修 選択	単位数	GPA 対象	標準 履修年次	備考
基 幹 科 目	A4B01200	農業経済学	選択	2	○	2年次	
	A4B02200	土壌肥料学	選択	2	○	2年次	
	A4B03200	植物生理学	選択	2	○	2年次	
	A4B04200	植物遺伝育種学	選択	2	○	2年次	
	A4B05200	作物生産学	選択	2	○	2年次	
	A4B06200	蔬菜花卉園芸学	選択	2	○	2年次	
	A4B07200	動物解剖生理学	選択	2	○	2年次	
	A4B08200	動物遺伝生殖学	選択	2	○	2年次	
	A4B09200	動物栄養飼料学	選択	2	○	2年次	
	A4B10200	動物管理衛生学	選択	2	○	2年次	
	A4B11300	農業経営学	選択	2	○	3年次	
	A4B12300	農生態学	選択	2	○	3年次	
	A4B13300	果樹園芸学	選択	2	○	3年次	
	A4B14300	園芸利用学	選択	2	○	3年次	
	A4B15300	植物病理学	選択	2	○	3年次	
	A4B16300	畜産物利用学	選択	2	○	3年次	
	A4B40200	食料生産システム科学実験Ⅰ	必修	2	○	2年次	
	A4B41200	食料生産システム科学実験Ⅱ	必修	2	○	2年次	
	A4B42300	食料生産システム科学実験Ⅲ	必修	2	○	3年次	
	A4B43200	食料生産システム科学実習Ⅰ	必修	2	○	2年次	
	A4B44200	食料生産システム科学実習Ⅱ	必修	2	○	2年次	
	A4B45300	食料生産システム科学実習Ⅲ	必修	2	○	3年次	
	A4Y903**	専攻演習	必修	1	×	3年次	
	A4Y914**	プレゼンテーション演習	必修	2	×	4年次	
	A4Y923**	専攻研究Ⅰ	必修	2	×	3年次	
	A4Y934**	専攻研究Ⅱ	必修	5	×	4年次	
A4Y944**	専攻研究Ⅲ	必修	5	×	4年次		

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は、「教職課程について」の頁を参照すること。

● 1年次履修上の注意

- 1) 1年次においては共通教育科目の単位修得に不足の生じないよう十分に注意してください。
不足が生じた場合、不足単位数によっては専門科目の履修が制限されるので注意してください。
- 2) 教養系については3つの科目区分の中からバランスよく選択し、12単位以上を修得しなければなりません。

● 研究室分属について

研究室分属にあたっては以下の基準を設け、原則として基準を下回る場合は分属を認めず、単位修得に専念するものとします。なお、専攻研究Ⅰ～Ⅲ、プレゼンテーション演習は必修科目ですが、研究室分属後にのみ履修可能であることに留意して下さい。

- 1) 3年次前期終了時点で、全学教育センター（松本キャンパス）で再履修しなければならない単位がないこと。
- 2) 3年次前期終了までに、農学部（伊那キャンパス）で開講されている専門科目と英語を合計54単位以上修得していること。

● 食料生産システム科学コースの学生が受験できる資格

- ・日本農業技術検定2級

上記の学科試験合格者は、本コースの「食料生産システム科学実習Ⅰ～Ⅲ」の単位を修得することにより、実技試験が免除されます。

*日本農業技術検定1級に関しては、学科試験合格者のうち、農学系大学生で農場実習等4単位以上を取得している場合は、実技試験が免除される制度があります。本コースで履修できる科目と修得単位数の詳細については、食料生産システム科学実習の担当教員に相談してください。

- ・自然再生士補※

※2025年4月現在、コース再編に伴い、資格認定機関等への再申請手続きを進めています。

令和7年度入学生【山岳圏森林・環境共生学コース】卒業要件表

科目区分		必修／選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要 単位数	必要単位数 計
共通教育科目	リテラシー	学術リテラシー	必修※ ¹ (1年次)		1単位
		データサイエンスリテラシー	必修 (1年次)		1単位
	コア科目	統計	選択 (1年次)		2単位
		科学史			
		現代社会論			
	基盤系	健康	必修 (1年次)		1単位
		言語 (1年次)	英語	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ (A)	1単位
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ (A)	1単位
				クリティカル・リーディングⅠ	1単位
				クリティカル・リーディングⅡ	1単位
	初修外国語		基盤系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。		
	教養系	人文・社会	選択 (1年次)	以下に示す①～③の要件を満たした上で12単位修得すること ①左記の3区分から、それぞれ2単位以上修得すること ②「環境・健康」のうち、「環境科学」から必ず2単位以上修得すること【必修】 ③演習形式の授業を2単位履修すること【必修※ ² 】	12単位
		自然・技術			
		環境・健康			
	専門基礎系	言語 (2年次)	英語	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2単位
アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ				2単位	
	初修外国語		専門基礎系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。		
日本語・日本事情教育科目		選択 (1年次)	外国人留学生のみ履修可 2単位まで教養系として認定する。		
専門科目	基礎科目	必修 (1年次)	物理学概論 地学概論Ⅰ 山岳圏森林・環境共生学概論 新入生ゼミナール	8単位	
		選択 (1年次)		8単位	
	導入科目	必修	信州農学概論 国際農学概論Ⅰ 生物統計学 森林生態学 農山村計画学	9単位	
		選択		4単位	
	展開科目	必修	科学英語演習Ⅰ 山岳圏森林・環境共生学情報処理演習	3単位	
		選択		4単位	
	基幹科目	必修	森林経営政策学 木材組織学 きのこ科学 森林水文および水理学 造園・緑地計画学 野生動物学 測量学 測量学実習 山岳圏森林・環境共生学基礎演習 森林生産実践演習 野生植物生態基礎演習 専攻演習 プレゼンテーション演習 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	34単位	
		選択		15単位	
	自由科目	選択	1. 以下の科目区分のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 ①基礎科目 ②導入科目 ③展開科目 ④基幹科目 2. 他コース開講科目※ ³ ※ ⁴	14単位	

学術リテラシー及び教養系の演習形式の授業は必ず1年次で履修すること。原則当該科目の再履修は認めない。
 ※¹ 学術リテラシーの成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。
 ※² 教養系の演習形式の授業の成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。
 ※³ 地域協創特別コースの基幹科目である社会学概論、文化情報論概論、社会心理学概論、哲学・思想論概論、経営学入門、財政学、マーケティング、地域協創PBLⅠ、及び地域協創PBLⅡは履修することができず、自由科目として充てることができない。
 ※⁴ 地域協創特別コースの基幹科目である課題解決基礎PBL、地域課題解決PBL、及びアントレプレナーシップPBLは、特別コース生以外も若干名の履修が可能であり、単位修得した場合は自由科目に充てることができる。

令和7年度入学生【山岳圏森林・環境共生学コース】授業科目一覧表

科目区分	登録コード	授業科目名	必修 選択	単位数	GPA 対象	標準 履修年次	備考
基礎科目	A1Y0110*	一般化学Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y02100	一般化学Ⅱ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y03100	有機化学Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0410*	生化学	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0510*	生物学A	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0610*	生物学B	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0710*	物理学概論	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y08100	地学概論Ⅰ	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y09100	地学概論Ⅱ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y10100	生命・食品科学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y11100	食料生産システム科学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y12100	山岳圏森林・環境共生学概論	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y1310*	新入生ゼミナール	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
導入科目	A2Y01200	信州農学概論	必修	2	○	2年次	
	A2Y02200	国際農学概論Ⅰ	必修	1	○	2年次	
	A2Y03200	国際農学概論Ⅱ	選択	1	○	2年次	
	A2Y04200	生物統計学	必修	2	○	2年次	
	A2Y05200	微生物学	選択	2	○	2年次	
	A2Y06200	食品化学	選択	2	○	2年次	
	A2Y07200	遺伝学	選択	2	○	2年次	
	A2Y08200	食料生産システム学	選択	2	○	2年次	
	A2Y09200	森林生態学	必修	2	○	2年次	
	A2Y10200	農山村計画学	必修	2	○	2年次	
展開科目	A3Y01300	国際共修プログラムA	選択	2	○	3年次	
	A3Y02300	国際共修プログラムB	選択	2	○	3年次	
	A3Y40200	グローバルゼミ	選択	1	○	1～4年次	
	A3Y4130*	科学英語演習Ⅰ	必修	1	○	3年次	
	A3Y42300	科学英語演習Ⅱ	選択	1	○	3年次	
	A3Y43400	科学英語演習Ⅲ	選択	1	○	4年次	
	A3Y44300	農学データサイエンス入門	選択	1	○	3年次	
	A3Y45300	農学データサイエンス演習	選択	1	○	3年次	
	A3Y48300	山岳圏森林・環境共生学情報処理演習	必修	2	○	3年次	
	A3Y49200	高冷地域植物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y50200	高冷地域動物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y51200	高冷地域生物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y52300	高冷地域応用フィールド演習	選択	2	○	3年次	
	A3Y53200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y54200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y55200	海外農学研修Ⅰ	選択	1	○	2～4年次	
	A3Y56200	海外農学研修Ⅱ	選択	1	○	2～4年次	
	A3Y60200	ボランティア	選択	1	×	2～4年次	
	A3Y61200	インターンシップ	選択	1	×	2～4年次	
	A3Y62200	国際農学講義Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	※学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用して、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。
	A3Y63200	国際農学講義Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	
	A3Y64200	国際農学講義Ⅲ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	
A3Y65200	国際農学講義Ⅳ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y66200	国際農学講義Ⅴ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y67200	国際農学実習Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y68200	国際農学実習Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y69200	国際農学演習Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y70200	国際農学演習Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y71200	公開森林実習Ⅰ	選択	1	×	2～4年次		
A3Y72200	公開森林実習Ⅱ	選択	1	×	2～4年次	※全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習Ⅰ、公開森林実習Ⅱ、公開森林演習Ⅰ及び公開森林演習Ⅱのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。	
A3Y73200	公開森林演習Ⅰ	選択	2	×	2～4年次		
A3Y74200	公開森林演習Ⅱ	選択	2	×	2～4年次		

科目 区分	登録コード	授業科目名	必修 選択	単位数	GPA 対象	標準 履修年次	備考
基 幹 科 目	A4C01200	森林経営政策学	必修	2	○	2年次	
	A4C02200	木材組織学	必修	2	○	2年次	
	A4C03200	きのこ科学	必修	2	○	2年次	
	A4C04200	森林水文および水理学	必修	2	○	2年次	
	A4C05200	造園・緑地計画学	必修	2	○	2年次	
	A4C06200	野生動物学	必修	2	○	2年次	
	A4C07200	測量学	必修	1	○	2年次	
	A4C08200	木材理学	選択	1	○	2年次	
	A4C09200	農村整備学	選択	2	○	2年次	
	A4C10200	野生資源植物学	選択	1	○	2年次	
	A4C11200	土質力学	選択	1	○	2年次	
	A4C12300	森林利用情報学	選択	2	○	3年次	
	A4C13300	木材工学	選択	2	○	3年次	
	A4C14300	治山・砂防工学	選択	2	○	3年次	
	A4C15300	森林立地・造林学	選択	2	○	3年次	
	A4C16300	菌類資源科学	選択	2	○	3年次	
	A4C17300	構造力学	選択	2	○	3年次	
	A4C18300	ランドスケープ・緑地保全学	選択	2	○	3年次	
	A4C19300	応用測量学	選択	1	○	3年次	
	A4C40200	測量学実習	必修	1	○	2年次	
	A4C41300	応用測量学実習	選択	1	○	3年次	
	A4C42100	山岳圏森林・環境共生学基礎演習	必修	2	○	1年次	※1年次に伊那キャンパスで実施
	A4C43200	森林生産実践演習	必修	2	○	2年次	
	A4C44200	野生植物生態基礎演習	必修	1	○	2年次	
	A4C45200	木材工学演習	選択	1	○	2年次	
	A4C46200	木材科学演習	選択	2	○	2年次	
	A4C47200	菌類演習	選択	1	○	2年次	
	A4C48200	農村調査整備演習	選択	2	○	2年次	
	A4C49200	野生動物生態学演習	選択	1	○	2年次	
	A4C50200	森林生態学演習 I	選択	1	○	2年次	
	A4C51300	森林生態学演習 II	選択	1	○	3年次	
	A4C52300	樹木医総合演習	選択	1	○	3年次	
	A4C53300	森林利用デザイン演習	選択	2	○	3年次	
	A4C54300	治山・砂防演習	選択	2	○	3年次	
A4C55300	ランドスケープデザイン演習	選択	2	○	3年次		
A4Y903**	専攻演習	必修	1	×	3年次		
A4Y914**	プレゼンテーション演習	必修	2	×	4年次		
A4Y923**	専攻研究 I	必修	2	×	3年次		
A4Y934**	専攻研究 II	必修	5	×	4年次		
A4Y944**	専攻研究 III	必修	5	×	4年次		

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は、「教職課程について」の頁を参照すること。

●1年次履修上の注意

- 1) 1年次においては、松本キャンパスで開講される科目の単位修得に不足が生じないように十分注意してください。不足が生じた場合、不足単位数によっては2年次以降の専門科目の履修が制限されるので注意してください（履修要項「1年次修得単位不足による伊那キャンパス開講科目の受講制限について」参照）。
- 2) 教養系については、特定の科目区分に片寄ることなく履修してください（3つの科目区分から各2単位以上を必ず修得すること、【山岳圏森林・環境共生学コース】卒業要件表参照）。

●研究室分属について

研究室分属にあたっては以下の基準を設け、原則として基準を下回る場合は分属を認めず、単位修得に専念するものとします。なお、専攻研究Ⅰ～Ⅲ、プレゼンテーション演習は必修科目ですが、研究室分属後にのみ履修可能であることに留意して下さい。

- 1) 3年次前期終了時点で、全学教育センター（松本キャンパス）で再履修しなければならない単位がないこと。
- 2) 3年次前期終了までに、農学部（伊那キャンパス）で開講されている専門科目と英語を合計54単位以上修得していること。

●山岳圏森林・環境共生学コースの卒業生に与えられる資格（2025年4月現在）

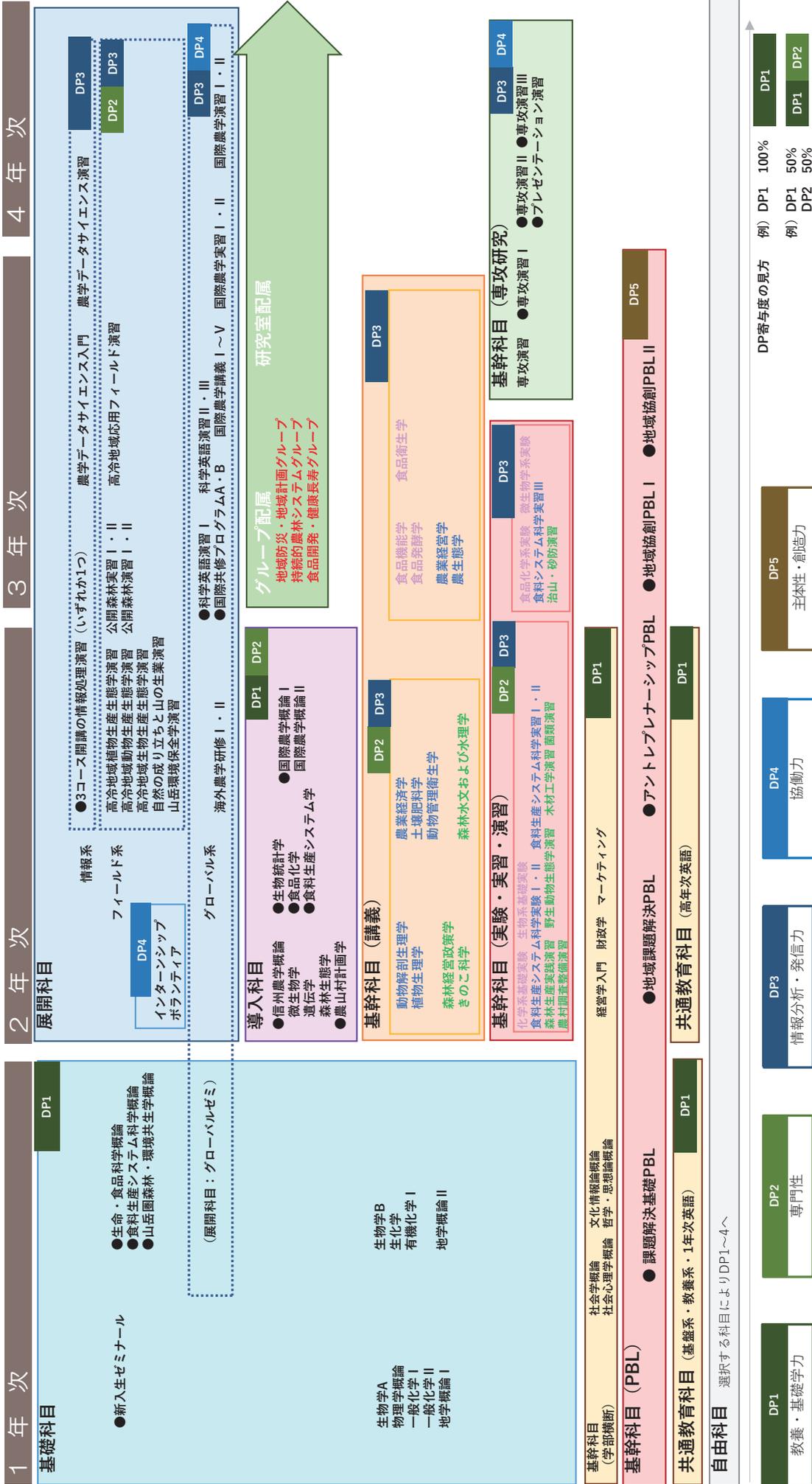
- (ア) 測量士補※（担当教員：福山泰治郎）
- (イ) 樹木医補※（担当教員：城田徹央）
- (ウ) 自然再生士補※（担当教員：城田徹央）
- (エ) 環境再生医初級※（担当教員：城田徹央）
- (オ) 林業技士（担当教員：守口海）
- (カ) 林業架線作業主任者（担当教員：守口海）

上記（ア）（イ）（ウ）（エ）は、指定された授業科目の単位を修得して卒業し、認定機関に申請することにより資格が得られます。（ア）は、さらに実務経験1年間を経て申請することにより測量士の資格が得られます。また、土地家屋調査士の試験において、筆記試験の一部が免除されます。（イ）は、さらに実務経験1年間を経て樹木医および松保護士の受験資格が得られます。（ウ）は、在学中の認定も出来て、さらに実務経験1年間を経て自然再生士の受験資格が得られます。（エ）は、在学中の認定も出来ます。（オ）は、受験に必要な実務経験年数が短縮されます。（カ）は、受験にあたり、力学に関する試験科目が免除されます。

※2025年4月現在、コース再編に伴い、資格認定機関等への再申請手続きを進めています。

カリキュラムマップ 地域協創特別コース

●必修科目



令和7年度入学生【地域協創特別コース】卒業要件表

科目区分		必修／選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要 単位数	必要単位数 計
共通教育科目	リテラシー	学術リテラシー	必修※ ¹ (1年次)		1単位
		データサイエンスリテラシー	必修 (1年次)		1単位
	コア科目	統計	選択 (1年次)		2単位
		科学史			
		現代社会論			
	言語 (1年次)	健康	必修 (1年次)		1単位
		英語	必修 (1年次)	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ (A)	1単位
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ (A)	1単位
				クリティカル・リーディングⅠ	1単位
				クリティカル・リーディングⅡ	1単位
	初修外国語		基盤系の初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・ハングル・スペイン語）は、2単位まで教養系として認定する。		
	教養系	人文・社会	選択 (1年次)	以下に示す①～④の要件を満たした上で12単位修得すること ①上記の3区分から、それぞれ2単位以上修得すること ②「人文・社会」のうち、「経済学・経営学」から必ず2単位以上修得すること【必修】 ③「環境・健康」のうち、「環境科学」から必ず2単位以上修得すること【必修】 ④演習形式の授業を2単位履修すること【必修※ ² 】	12単位
		自然・技術			
		環境・健康			
	専門基礎系 (2年次)	英語	必修 (2年次)	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2単位
		アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ		2単位	
初修外国語			専門基礎系の初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・ハングル・スペイン語）は、2単位まで教養系として認定する。		
日本語・日本事情教育科目		選択 (1年次)	外国人留学生のみ履修可 2単位まで教養系として認定する。		
専門科目	基礎科目	必修 (1年次)	新生セミナー 生命・食品科学概論 食料生産システム科学概論 山岳圏森林・環境共生学概論	8単位	
		選択 (1年次)	※「生物学A」、「生化学」、「物理学概論」いずれか4単位を含むこと	8単位	
	導入科目	必修	信州農学概論 国際農学概論Ⅰ 生物統計学 食品化学 食料生産システム学 農山村計画学	11単位	
		選択		2単位	
	展開科目	必修	国際共修プログラムA 国際共修プログラムB 科学英語演習Ⅰ	5単位	
		選択	※「生命・食品科学情報処理演習」、「食料生産システム科学情報処理演習」、「山岳圏森林・環境共生学情報処理演習」いずれか2単位を修得すること	2単位	
	基幹科目	必修	課題解決基礎PBL 地域課題解決PBL アントレプレナーシップPBL 地域協創PBLⅠ 地域協創PBLⅡ プレゼンテーション演習 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	23単位	
		選択	★の科目（人文学部、経法学部）から4単位以上を修得すること ◆の科目から6単位以上を修得すること ●の科目から14単位以上を修得すること	26単位	
	自由科目	選択	1. 以下の科目区分のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 ①基礎科目 ②導入科目 ③展開科目 ④基幹科目 2. 他コース開講科目	14単位	

学術リテラシー及び教養系の演習形式の授業は必ず1年次で履修すること。原則当該科目の再履修は認めない。

※¹ 学術リテラシーの成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

※² 教養系の演習形式の授業の成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

令和7年度入学生【地域協創特別コース】授業科目一覧表

科目区分	登録コード	授業科目名	必修 選択	単位数	GPA 対象	標準 履修年次	備考
基礎科目	A1Y0110*	一般化学Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y02100	一般化学Ⅱ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y03100	有機化学Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0410*	生化学	選必	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0510*	生物学A	選必	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0610*	生物学B	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y0710*	物理学概論	選必	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y08100	地学概論Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y09100	地学概論Ⅱ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y10100	生命・食品科学概論	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y11100	食料生産システム科学概論	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1Y12100	山岳圏森林・環境共生学概論	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
A1Y1310*	新入生ゼミナール	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講	
導入科目	A2Y01200	信州農学概論	必修	2	○	2年次	
	A2Y02200	国際農学概論Ⅰ	必修	1	○	2年次	
	A2Y03200	国際農学概論Ⅱ	選択	1	○	2年次	
	A2Y04200	生物統計学	必修	2	○	2年次	
	A2Y05200	微生物学	選択	2	○	2年次	
	A2Y06200	食品化学	必修	2	○	2年次	
	A2Y07200	遺伝学	選択	2	○	2年次	
	A2Y08200	食料生産システム学	必修	2	○	2年次	
	A2Y09200	森林生態学	選択	2	○	2年次	
	A2Y10200	農山村計画学	必修	2	○	2年次	
展開科目	A3Y01300	国際共修プログラムA	必修	2	○	3年次	
	A3Y02300	国際共修プログラムB	必修	2	○	3年次	
	A3Y40200	グローバルゼミ	選択	1	○	1～4年次	
	A3Y4130*	科学英語演習Ⅰ	必修	1	○	3年次	
	A3Y42300	科学英語演習Ⅱ	選択	1	○	3年次	
	A3Y43400	科学英語演習Ⅲ	選択	1	○	4年次	
	A3Y44300	農学データサイエンス入門	選択	1	○	3年次	
	A3Y45300	農学データサイエンス演習	選択	1	○	3年次	
	A3Y46200	生命・食品科学情報処理演習	選必	2	○	2年次	
	A3Y47200	食料生産システム科学情報処理演習	選必	2	○	2年次	
	A3Y48300	山岳圏森林・環境共生学情報処理演習	選必	2	○	3年次	
	A3Y49200	高冷地域植物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y50200	高冷地域動物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y51200	高冷地域生物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y52300	高冷地域応用フィールド演習	選択	2	○	3年次	
	A3Y53200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y54200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2年次	
	A3Y55200	海外農学研修Ⅰ	選択	1	○	2～4年次	
	A3Y56200	海外農学研修Ⅱ	選択	1	○	2～4年次	
	A3Y60200	ボランティア	選択	1	×	2～4年次	
	A3Y61200	インターンシップ	選択	1	×	2～4年次	
	A3Y62200	国際農学講義Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	※学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用して、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。
	A3Y63200	国際農学講義Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	
	A3Y64200	国際農学講義Ⅲ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	
A3Y65200	国際農学講義Ⅳ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y66200	国際農学講義Ⅴ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y67200	国際農学実習Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y68200	国際農学実習Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y69200	国際農学演習Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y70200	国際農学演習Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A3Y71200	公開森林実習Ⅰ	選択	1	×	2～4年次	※全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習Ⅰ、公開森林実習Ⅱ、公開森林演習Ⅰ及び公開森林演習Ⅱのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。	
A3Y72200	公開森林実習Ⅱ	選択	1	×	2～4年次		
A3Y73200	公開森林演習Ⅰ	選択	2	×	2～4年次		
A3Y74200	公開森林演習Ⅱ	選択	2	×	2～4年次		

科目区分	登録コード	授業科目名	必修 選択	単位数	GPA 対象	標準 履修年次	備考
基幹科目	A4D01100	社会学概論 ★	選必	2	○	1年次	※松本キャンパス開講（開設は人文学部）
	A4D02100	文化情報論概論 ★	選必	2	○	1年次	※松本キャンパス開講（開設は人文学部）
	A4D03100	社会心理学概論 ★	選必	2	○	1年次	※松本キャンパス開講（開設は人文学部）
	A4D04100	哲学・思想論概論 ★	選必	2	○	1年次	※松本キャンパス開講（開設は人文学部）
	A4D05200	経営学入門 ★	選必	2	○	2年次	※ハイブリッド開講（開設は経法学部）
	A4D06200	財政学 ★	選必	2	○	2年次	※ハイブリッド開講（開設は経法学部）
	A4D07200	マーケティング ★	選必	2	○	2年次	※ハイブリッド開講（開設は経法学部）
	A4D40100	課題解決基礎PBL	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A4D41200	地域課題解決PBL	必修	2	○	2年次	
	A4D42200	アントレプレナーシップPBL	必修	2	○	2年次	
	A4D43200	地域協創PBL I	必修	2	○	3年次	
	A4D44300	地域協創PBL II	必修	1	○	3年次	
	A4A10300	食品機能学 ●	選必	2	○	3年次	
	A4A14300	食品発酵学 ●	選必	2	○	3年次	
	A4A15300	食品衛生学 ●	選必	2	○	3年次	
	A4A40200	生物系基礎実験 ◆	選必	2	○	2年次	
	A4A41200	化学系基礎実験 ◆	選必	2	○	2年次	
	A4A44300	食品化学系実験 ◆	選必	2	○	3年次	
	A4A45300	微生物学系実験 ◆	選必	2	○	3年次	
	A4B01200	農業経済学 ●	選必	2	○	2年次	
	A4B02200	土壌肥科学 ●	選必	2	○	2年次	
	A4B03200	植物生理学 ●	選必	2	○	2年次	
	A4B07200	動物解剖生理学 ●	選必	2	○	2年次	
	A4B10200	動物管理衛生学 ●	選必	2	○	2年次	
	A4B11300	農業経営学 ●	選必	2	○	3年次	
	A4B12300	農生態学 ●	選必	2	○	3年次	
	A4B40200	食料生産システム科学実験I ◆	選必	2	○	2年次	
	A4B41200	食料生産システム科学実験II ◆	選必	2	○	2年次	
	A4B43200	食料生産システム科学実習I ◆	選必	2	○	2年次	
	A4B44200	食料生産システム科学実習II ◆	選必	2	○	2年次	
	A4B45300	食料生産システム科学実習III ◆	選必	2	○	3年次	
	A4C01200	森林経営政策学 ●	選必	2	○	2年次	
	A4C03200	きのこ科学 ●	選必	2	○	2年次	
	A4C04200	森林水文および水理学 ●	選必	2	○	2年次	
	A4C43200	森林生産実践演習 ◆	選必	2	○	2年次	
	A4C45200	木材工学演習 ◆	選必	1	○	2年次	
	A4C47200	菌類演習 ◆	選必	1	○	2年次	
	A4C48200	農村調査整備演習 ◆	選必	2	○	2年次	
	A4C49200	野生動物生態学演習 ◆	選必	1	○	2年次	
	A4C54300	治山・砂防演習 ◆	選必	2	○	3年次	
A4Y903**	専攻演習	選択	1	×	3年次		
A4Y914**	プレゼンテーション演習	必修	2	×	4年次		
A4Y923**	専攻研究I	必修	2	×	3年次		
A4Y934**	専攻研究II	必修	5	×	4年次		
A4Y944**	専攻研究III	必修	5	×	4年次		

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は、「教職課程について」の頁を参照すること。

● 1年次履修上の注意

- 1) 1年次においては共通教育科目の単位修得に不足の生じないよう十分に注意してください。
不足が生じた場合、不足単位数によっては専門科目の履修が制限されるので注意してください。
- 2) 教養系については3つの科目区分の中からバランスよく選択し、12単位以上を修得しなければなりません。
- 3) 専門科目においても、松本キャンパスのみ開講の科目がありますので、十分に注意して履修計画を立ててください。

● 研究室分属について

研究室分属は2年終了時に決定したグループ（地域防災・地域計画グループ，持続的農林システムグループ，食品開発・健康長寿グループ）の中から研究室を選択することになります。

1研究室1名の受入となります。

研究室分属にあたっては以下の基準を設け、原則として基準を下回る場合は分属を認めず、3年次は単位修得に専念するものとします。なお、専攻研究Ⅰ～Ⅲ，プレゼンテーション演習は必修科目ですが、研究室分属後にのみ履修可能であることに留意して下さい。

- 1) 3年次前期終了時点で、全学教育センター（松本キャンパス）で再履修しなければならない単位がないこと。
- 2) 3年次前期終了までに、農学部（伊那キャンパス）で開講されている専門科目と英語を合計54単位以上修得していること。

教職課程について

- ・各学年対象に教職ガイダンスを毎年4月頃に行うので、教員免許状取得希望者は必ず参加してください。
- ・教職に関する連絡は主に掲示にてお知らせするので、教職掲示板をよく確認してください。
- ・成績不振の学生（教職を履修することで、4年間での卒業が難しいと判断される場合）は、教職の履修はせず、卒業に必要な単位の修得を優先しなければなりません。また、4年次に教育実習を受けることが出来ません。

（１）農学部で取得できる教員免許状の種類及び免許状取得に必要な修得単位

1) 取得免許状の種類及び教科

農学部において取得できる教員免許状の種類及び教科は、次のとおりです。

学 科 名	免許状の種類及び教科
農 学 生 命 科 学 科	中学校教諭一種免許状 理科 高等学校教諭一種免許状 理科・農業

2) 免許状取得に必要な修得単位

中学校または高等学校教諭一種免許状（理科）を取得するためには、別表1に示す最低修得単位数を、高等学校教諭一種免許状（農業）を取得するためには、別表3に示す最低修得単位数を全て満たす必要がありますので、以下の「（2）教科及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第4条、第5条）」の①～⑤により、必要な単位を修得してください。

（２）教科及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第4条、第5条）

※必ず、以降に示す科目から履修してください。科目名が同じであっても、科目コードが異なる場合は教職の科目としては認定されません。

① 教科及び教科の指導法に関する科目【第2欄】

別表2または別表4で当該免許の教科に係る指定された科目の中から選択し、必修科目を含め、中学校教諭一種免許状取得希望者は 28 単位以上を修得すること、高等学校教諭一種免許状取得希望者は 24 単位以上を修得することが必要です。

下線の付いた科目は、一般的包括的内容を含む科目です。一般的包括的内容を含む科目とは、特定の領域に偏っておらず、その科目区分の内容をおおまかに網羅していることを指します。各科目区分から一般的包括的内容を含む科目を1単位以上修得する必要があります。

教科及び教科の指導法に関する科目の中には、卒業に必要な単位に含まれない科目があるので注意してください。卒業に必要な単位に含まれない科目は別表の下に記載してあります。

別表1 理科コース『中学校教諭一種免許状』 『高等学校教諭一種免許状』

免許法施行規則に定める科目区分		選必	該当する科目	高等学校 校一種 免許状	中学校 校一種 免許状
基礎資格			学士の学位を有すること		
免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	必修	教養系（人文・社会） 日本国憲法 2単位	2	2
	体育	必修	基盤系（健康） 健康科学・理論と実践 1単位	1	1
		選択 必修	教養系（環境・健康） キャンパススポーツ実習 または アウトドアスポーツ実習から1単位	1	1
	外国語コミュニケーション	必修	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ(A) 1単位 アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ(A) 1単位	2	2
	情報機器の操作	選択 必修	『生命・食品科学情報処理演習』、『食料生産システム科学情報 処理演習』、『山岳圏森林・環境共生学情報処理演習』から2単位	2	2
農学部で 教員免許状 を取得する ために 修得する べき科目と 最低修得 単位数	①教科及び教科の 指導法に関する科 目【第2欄】	必修	理科指導法Ⅰ 2単位 理科指導法Ⅱ 2単位	4	4
			理科指導法Ⅲ 2単位 理科指導法Ⅳ 2単位		
			物理学概論 2単位 一般化学Ⅰ 2単位 生物学A 2単位 生物学B 2単位 地学概論Ⅰ 2単位 地学概論Ⅱ 2単位 物理学実験 1単位 地学実験 2単位	15	15
		選択 必修	化学実験 または 化学系基礎実験から1科目 生物学実験 または 生物系基礎実験から1科目	5	5
			選択	※該当科目の詳細については別表2を参照。	
		②教育の基礎的理 解に関する科目【第 3欄】	必修	教育学概論 2単位 教職論 2単位 教育の制度と経営 2単位 発達と教育 2単位 特別支援教育の理論と実践Ⅰ 1単位 教育課程の編成法 1単位	10
	選択			※該当科目の詳細については②教育の基礎的理解に関する科 目【第3欄】の頁を参照。	
	③道徳、総合的な学 習の時間等の指 導法及び生徒指 導、教育相談等 に関する科目【第 4欄】	必修	道徳教育の理論と実践 2単位 総合的な学習の時間の指導法 1単位 特別活動の理論と実践 1単位 教育方法論 1単位 生徒指導の理論と実践 2単位 教育相談の理論と実践 2単位 進路指導・キャリア教育の理論と実践 1単位	9	9
			選択 必修		
		選択	※該当科目の詳細については③道徳、総合的な学習の時間等の 指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第4欄】の頁 を参照。		
④教育実践に関す る科目【第5欄】	必修	中等基礎教育実習 4単位	4	4	
		高等学校教育実習 2単位			2
		教育実習事前・事後指導 1単位	1	1	
		教職実践演習（中・高） 2単位	2	2	
⑤大学が独自に設 定する科目【第6 欄】	選択	現代社会と教育問題 2単位 教育臨床基礎演習 1単位 教育臨床応用演習 1単位 教育臨床総合演習 1単位 コミュニケーションの障害と学習 2単位 生涯学習概論 2単位 ※上記の科目に加え、①～④の科目区分から最低修得単位数を 超えて修得した単位を算入する。	12	4	

※中学校教諭一種免許状取得希望者については、上記に加え、介護等体験実習を受ける必要があります。

別表2 理科コース『中学校教諭一種免許状』 『高等学校教諭一種免許状』

免許 教科	教科及び教科の指導法に関する科目		左記の科目に該当する授業科目			GPA 対象
	免許法施行規則に定 める科目区分	最 低 修得単位	登録コード	授 業 科 目 名	単位	
理 科	物 理 学	2 0	A1Y0710*	○物理学概論	2	○
			A4A02200	生物物理化学	2	○
			A4C17300	構造力学	2	○
			A4C11200	土質力学	1	○
			A4C08200	木材理学	1	○
			A4C46200	木材科学演習	2	○
	化 学		A1Y0110*	○一般化学 I	2	○
			A1Y03100	有機化学 I	2	○
			A4A01200	有機化学 II	2	○
			A1Y0410*	生化学	2	○
			A4A03200	分析化学	2	○
			A4A07200	栄養生化学	2	○
			A4A06200	酵素化学	2	○
			A4A11300	生物有機化学	2	○
	生 物 学		A1Y0510*	○生物学 A	2	○
			A1Y0610*	○生物学 B	2	○
			A1Y11100	食料生産システム科学概論	2	○
			A2Y07200	遺伝学	2	○
			A4B03200	植物生理学	2	○
			A4C06200	野生動物学	2	○
			A2Y04200	生物統計学	2	○
			A2Y09200	森林生態学	2	○
			A4C50200	森林生態学演習 I	1	○
			A4C51300	森林生態学演習 II	1	○
	地 学		A4C44200	野生植物生態基礎演習	1	○
			A4C10200	野生資源植物学	1	○
			A1Y08100	○地学概論 I	2	○
A1Y09100		○地学概論 II	2	○		
物理学実験	A4B02200	土壤肥科学	2	○		
	A4C04200	森林水文および水理学	2	○		
化学実験	A9Y01900	○物理学実験	1	×		
	A9Y41900	化学実験	1	×		
	A4A41200	化学系基礎実験	2	○		
	A4A44300	食品化学系実験	2	○		
	A4B40200	食料生産システム科学実験 I	2	○		
	A4A42200	有機・分析化学系実験	2	○		
生物学実験	A9Y42900	生物学実験	1	×		
	A4A40200	生物系基礎実験	2	○		
	(A4B40200)	(食料生産システム科学実験 I)	(2)	(○)		
	A4B41200	食料生産システム科学実験 II	2	○		
	A4B42300	食料生産システム科学実験 III	2	○		
地学実験	A4A45300	微生物学系実験	2	○		
	G3E15301	○地学実験	2	×		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)	中 8	A9Y02900	○理科指導法 I	2	×	
	高 4	A9Y03900	○理科指導法 II	2	×	
		A9Y04900	◎理科指導法 III (高一免算入不可)	2	×	
		A9Y05900	◎理科指導法 IV (高一免算入不可)	2	×	

※「○印」は中学校教諭一種免許状取得希望者、高等学校教諭一種免許状取得希望者共通の必修科目

※「◎印」は中学校教諭一種免許状取得希望者のみ必修の科目 (高等学校教諭一種免許状の申請には算入できない)

※下線は一般的包括的内容を含む科目

※物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験、理科指導法 I～IVは、卒業に必要な単位に含まれません。

※食料生産システム科学実験 I は、化学実験および生物学実験両方の科目区分に該当する科目ですが、食料生産システム科学実験 I の単位を修得した場合も、教科及び教科の指導法に関する科目【第2欄】として必要な28単位 (もしくは24単位) に算入できる単位は2単位ですので、ご注意ください。

※必ず上記に示す科目コードで登録してください。科目名が同じであっても、コードが異なる場合は教職の単位としては認定されません。

別表3 農業コース『高等学校教諭一種免許状』

	免許法施行規則に定める科目区分	選必	該当する科目	高等学校 校一種 免許状
	基礎資格		学士の学位を有すること	
農学部で 教員免許状を 取得するた めに修得す べき科目と 最低修得単 位数	免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	必修 教養系（人文・社会） 日本国憲法 2単位	2
		体育	必修 基盤系（健康） 健康科学・理論と実践 1単位	1
			選択必修 教養系（環境・健康） キャンパススポーツ実習 または アウトドアスポーツ実習から1単位	1
		外国語コミュニケーション	必修 アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ(A) 1単位 アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ(A) 1単位	2
		情報機器の操作	選択必修 『生命・食品科学情報処理演習』、『食料生産システム科学情報処理演習』、『山岳圏森林・環境共生学情報処理演習』から2単位	2
	①教科及び教科の指導法に関する科目【第2欄】	必修 職業指導 1単位 農業科指導法Ⅰ 2単位 農業科指導法Ⅱ 2単位	5	
		選択必修 動物栄養飼料学 動物遺伝生殖学 動物管理衛生学 畜産物利用学 動物解剖生理学 森林利用デザイン演習 農山村計画学 森林生産実践演習 から2単位	19	
		選択 ※該当科目の詳細については別表4を参照。		
		②教育の基礎的理解に関する科目【第3欄】	必修 教育学概論 2単位 教職論 2単位 教育の制度と経営 2単位 発達と教育 2単位 特別支援教育の理論と実践Ⅰ 1単位 教育課程の編成法 1単位	10
			選択 ※該当科目の詳細については②教育の基礎的理解に関する科目【第3欄】の頁を参照。	
	③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第4欄】	必修 総合的な学習の時間の指導法 1単位 特別活動の理論と実践 1単位 教育方法論 1単位 生徒指導の理論と実践 2単位 教育相談の理論と実践 2単位 進路指導・キャリア教育の理論と実践 1単位	9	
		選択必修 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 または 学校教育と情報 から1科目		
		選択 ※該当科目の詳細については③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第4欄】の頁を参照。		
	④教育実践に関する科目【第5欄】	必修 中等基礎教育実習 または 高等学校教育実習 から2単位以上 教育実習事前・事後指導 1単位 教職実践演習（中・高） 2単位	5	
	⑤大学が独自に設定する科目【第6欄】	選択 現代社会と教育問題 2単位 教育臨床基礎演習 1単位 教育臨床応用演習 1単位 教育臨床総合演習 1単位 コミュニケーションの障害と学習 2単位 生涯学習概論 2単位 ※上記の科目に加え、①～④の科目区分から最低修得単位数を超えて修得した単位を算入する。	12	

別表4 農業コース『高等学校教諭一種免許状』

免許 教科	教科及び教科の指導法に関する科目		左記の科目に該当する授業科目			GPA 対象	
	免許法施行規則に 定める科目区分	最低 修得単位	登録コード	授 業 科 目 名 ※「○印」は教職における必修科目 ※下線は一般的的包括的内容を含む科目	単位		
農 業	農業の関係科目	1 9	A4B09200	動物栄養飼料学	1科目選択必修	2	○
			A4B08200	動物遺伝生殖学		2	○
			A4B10200	動物管理衛生学		2	○
			A4B16300	畜産物利用学		2	○
			A4B07200	動物解剖生理学		2	○
			A4C53300	森林利用デザイン演習		2	○
			A2Y10200	農山村計画学		2	○
			A4C43200	森林生産実践演習		2	○
			A4B04200	植物遺伝育種学		2	○
			A2Y08200	食料生産システム学		2	○
			A4B05200	作物生産学	2	○	
			A4B13300	果樹園芸学	2	○	
			A4B14300	園芸利用学	2	○	
			A4B15300	植物病理学	2	○	
			A4B11300	農業経営学	2	○	
			A4B01200	農業経済学	2	○	
			A4B43200	食料生産システム科学実習Ⅰ	2	○	
			A4B44200	食料生産システム科学実習Ⅱ	2	○	
			A4B45300	食料生産システム科学実習Ⅲ	2	○	
			A4A13300	生殖工学	2	○	
			A3Y50200	高冷地域動物生産生態学演習	2	○	
			A4A43200	生化学・分子生物学系実験	2	○	
			A4A04200	分子生物学	2	○	
			A4A12300	分子細胞生物学	2	○	
			A4A10300	食品機能学	2	○	
			A4A08300	遺伝子工学	2	○	
			A4A14300	食品発酵学	2	○	
			A4C03200	きのこ科学	2	○	
			A4C16300	菌類資源科学	2	○	
			A2Y05200	微生物学	2	○	
			A2Y06200	食品化学	2	○	
			A4C07200	測量学	1	○	
			A4C19300	応用測量学	1	○	
			A4C40200	測量学実習	1	○	
			A4C41300	応用測量学実習	1	○	
			A4C15300	森林立地・造林学	2	○	
			A4C12300	森林利用情報学	2	○	
			A4C09200	農村整備学	2	○	
			A4C48200	農村調査整備演習	2	○	
			A4C55300	ランドスケープデザイン演習	2	○	
			A4C05200	造園・緑地計画学	2	○	
			A4C18300	ランドスケープ・緑地保全学	2	○	
			A4C01200	森林経営政策学	2	○	
			A4C45200	木材工学演習	1	○	
			A4C13300	木材工学	2	○	
			A4C14300	治山・砂防工学	2	○	
			A4C54300	治山・砂防演習	2	○	
A4C02200	木材組織学	2	○				
A1Y12100	山岳圏森林・環境共生学概論	2	○				
A4C42100	山岳圏森林・環境共生学基礎演習	2	○				
	職業指導	1	A9Y01900	○職業指導	1	×	
	各教科の指導法(情報 通信技術の活用を含 む。)	4	A9Y06900 A9Y07900	○農業科指導法Ⅰ ○農業科指導法Ⅱ	2 2	× ×	

※職業指導及び農業科指導法Ⅰ・Ⅱは、卒業に必要な単位に含まれません。

以下、②～⑤の表中に示す科目は、原則、卒業に必要な単位数には含まれません。

(※ ★マークの9科目に限り、共通教育科目の教養系としても単位認定され、卒業単位にも含まれます。ただし、履修上限にも含まれますので注意してください。)

②教育の基礎的理解に関する科目【第3欄】

取得希望免許の種類及び教科に関わらず、次の表の科目から10単位以上修得してください。

科目区分	科目コード	授業科目名	単位数	選必	対象学年
教育の基礎理解に関する科目【第3欄】	Q3000900	教育の思想と歴史 ★	2	選択	1～4
	Q300290*	教育学概論 ★	2	必修	1
	Q310090*	発達と教育 ★	2	必修	1
	Q3103900	発達心理学概論	1	選択	1～4
	Q320490*	教育の制度と経営 ★	2	必修	1
	Q330090*	特別支援教育の理論と実践 I	1	必修	1
	Q340090*	教育課程の編成法	1	必修	1～4
	Q350090*	教職論 ★	2	必修	1

③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第4欄】

次の表の科目から中学校教諭一種免許状取得希望者は11単位以上、高等学校教諭一種免許状取得希望者は9単位以上修得してください。

科目区分	科目コード	授業科目名	単位数	選必			対象学年
				中理	高理	高農	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第4欄】	Q4200902	道徳教育の理論と実践 ★	2	必修			2～3
	Q4300903	特別活動の理論と実践	1	必修	必修	必修	2～3
	Q4400903	教育方法論	1	必修	必修	必修	2～3
	Q4401900	学校教育と情報 ★	2	選択 必修	選択 必修	選択 必修	1～4
	Q4403900	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1	選択 必修	選択 必修	選択 必修	1～4
	Q4402903	教育方法特論	1	選択	選択	選択	2～4
	Q4500904	生徒指導の理論と実践 ★	2	必修	必修	必修	2～3
	Q450290*	進路指導・キャリア教育の理論と実践	1	必修	必修	必修	1～4
	Q460090*	教育相談の理論と実践 ★	2	必修	必修	必修	1
	Q4601903	教育相談特論	2	選択	選択	選択	2～4
	Q4700902	総合的な学習の時間の指導法	1	必修	必修	必修	2～3

④教育実践に関する科目【第5欄】

次の表の科目から中学校教諭一種免許状取得希望者は7単位、高等学校教諭一種免許状取得希望者は5単位以上修得してください。

科目区分	科目コード	授業科目名	単位数	中理	高理	高農	対象学年
教育実践に関する科目【第5欄】	A9508900	教育実習事前・事後指導	1	必修	必修	必修	4
	A9543900	中等基礎教育実習	4	必修			4
	A9544900	高等学校教育実習	2		必修	必修	4
	A9545900	教職実践演習(中・高)	2	必修	必修	必修	4

※『中等基礎教育実習』・『高等学校教育実習』について：中学校教諭一種免許状取得を希望する場合、または中学校教諭一種免許状および高等学校教諭一種免許状の両方の取得を希望する場合は、『中等基礎教育実習』を修得してください。

『高等学校教育実習』は高等学校教諭一種免許状のみを希望する場合に修得してください。

⑤大学が独自に設定する科目【第6欄】

次の表に書かれている【大学が独自に設定する科目（第6欄）】および【当該免許の種類及び教科の「教科及び教科の指導法に関する科目（第2欄）」の最低修得単位数を超えて修得した単位】、【「教育の基礎理解に関する科目（第3欄）」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（第4欄）」、「教育実践に関する科目（第5欄）」の最低修得単位数を超えて修得した単位】の合計が中学校教諭一種免許状取得希望者は4単位以上、高等学校教諭一種免許状取得希望者は12単位以上となるように修得してください。

	科目コード	科目	単位数	選必			対象学年
				中理	高理	高農	
大学が独自に設定する科目【第6欄】	Q600190*	現代社会と教育問題	2	選択	選択	選択	1～4
	Q600290*	コミュニケーションの障害と学習	2	選択	選択	選択	1～4
	Q610090*	教育臨床基礎演習	1	選択	選択	選択	1～4
	Q610190*	教育臨床応用演習	1	選択	選択	選択	2～4
	Q610290*	教育臨床総合演習	1	選択	選択	選択	3～4
	Q6200900	生涯学習概論	2	選択	選択	選択	1～4

※【第6欄】の科目を【第2欄】～【第5欄】の単位として算入することはできません。

- ◇ 中学校教諭一種免許状（理科）・・・次の項目から合わせて4単位以上修得すること。
 - 【第6欄】（選択）
 - 【第2欄（理科）】の最低修得単位数（28単位）を超えて修得した単位
 - 【第3欄】の最低修得単位数（10単位）を越えて修得した単位
 - 【第4欄】の最低修得単位数（11単位）を越えて修得した単位
- ◇ 高等学校教諭一種免許状（理科）・・・次の項目から合わせて12単位以上修得すること。
 - 【第6欄】（選択）
 - 【第2欄（理科）】の最低修得単位数（24単位）を超えて修得した単位
 - 【第3欄】の最低修得単位数（10単位）を越えて修得した単位
 - 【第4欄】の最低修得単位数（9単位）を越えて修得した単位
 - 【第5欄】の最低修得単位数（5単位）を越えて修得した単位
- ◇ 高等学校教諭一種免許状（農業）・・・次の項目から合わせて12単位以上修得すること。
 - 【第6欄】（選択）
 - 【第2欄（農業）】の最低修得単位数（24単位）を超えて修得した単位
 - 【第3欄】の最低修得単位数（10単位）を越えて修得した単位
 - 【第4欄】の最低修得単位数（9単位）を越えて修得した単位
 - 【第5欄】の最低修得単位数（5単位）を越えて修得した単位

（3） 介護等体験

中学校教諭一種免許状取得希望者は、3年次に「介護等体験実習」を7日間受けることが必要です。「介護等体験実習」の実習先は、『特別支援学校』等です。3年次の4月にガイダンスがあるので必ず参加してください。

令和7年度入学生【3年次編入生】対象

3. 農学部理念と目標、学位授与の方針
及び教育課程編成・実施の方針
4. 学部・学科紹介
5. 履修要項
6. コース別の履修要件

※令和7年度1年次に入学した学生は、本ページから115ページまでは該当しません。

3. 農学部理念と目標、学位授与の方針 及び教育課程編成・実施の方針

農学部理念・目標

理 念

信州の豊かな自然と風土のもとで、生命・食料・環境を支える農学を基盤とし、高度に進展する生命科学の視座を踏まえ、論理性、実践性、倫理性、創造性の高い教育と研究を行います。また、自然と人が共生する持続的社会的創造を目指し、広い視野と課題探求能力、国際性を備えた人材を養成します。

目 標

地域に開かれた大学として、変化する社会に適応した知的創造に資する人材を養成し、人間生活の質的向上と健康で豊かな社会の創造に貢献します。また、食と緑のフロンティアを切り拓き、持続的社会的創造に貢献する人間性あふれる創造力豊かな人材を養成し、地域や国際社会との幅広い連携を進めます。

教育の理念・目標

理 念

自然豊かな環境のもとで、豊かな人間性と幅広い教養を築き、生命・食料・環境に関する広い知識・技術を涵養して、専門的な知識や研究能力を養成します。さらに、地球的な広い視野と現実的な視点に立って問題をとらえ解決する能力を身につけた人材を育成します。

目 標

1. 持続的社会的創造に貢献する人間性豊かな人材の育成
2. 生命科学分野の基礎能力と農学分野の応用能力を身につけた人材の養成
3. 社会の一員としての問題意識の醸成と論理性、実践性、倫理性、創造性を備えた人材の育成
4. 地域（ローカル）および国際（グローバル）社会で活躍できる人材の養成

農学部全体の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

信州大学農学部の理念と目標に則り、以下の知識と能力を充分培った学生に「学士（農学）」の学位を授与する。

1. 豊かな人間性と共通教育による幅広い教養を築き、農学の専門分野における基礎学力を修得している。
2. 農学に関する専門的知識・技術を修得している。
3. 専門的知識や研究能力を基礎としての確かな情報を収集・理解し、発信できる能力を修得している。
4. 地球的な広い国際的視野と同時に現実的な地域視点に立って様々な課題をとらえ、解決する能力を修得している。

生命機能科学コースの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 生命現象の基本的なしくみと多様性について理解している。
2. 有機化学，生化学，分子生物学，微生物学などの基礎学力を修得している。
3. 生命科学・食品科学分野の基礎知識と、生命現象やバイオテクノロジーに関する専門知識を修得し、それを応用する能力を有している。
4. 生命工学・食品科学分野において、グローバルな視点から知的社会の発展に貢献できる能力を修得している。

動物資源生命科学コースの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 動物の生命現象ならびに動物関連産業に関わる基礎学力を有している。
2. 動物の生殖制御技術や動物由来の機能性食品，ならびに関連分野の倫理性に関わる専門的知識を身につけ、それを応用，実践できる行動力を有している。
3. 動物資源生産と生命現象等に関わる課題について、革新的な発想力と幅広い視野に立脚した研究展開力を有している。
4. 動物の生命現象やその操作，ならびに動物資源や機能性食品の開発，生産についての課題を探究し、国際的視野で動物と人類の健康と福祉に貢献できる能力を身につけている。

植物資源科学コースの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 植物資源およびその生産システムに関する基礎学力を有している。
2. バイオテクノロジーなど先端的な生命科学の知識・技術を修得するとともに、その進展に対応できる応用力を身につけている。
3. 関連産業や自治体の需要に対応できる知識と実践性および倫理性を身につけている。
4. 国際的な場面で活躍できる国際的な感覚と基礎的な語学力を修得している。

森林・環境共生学コースの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 森林の保全・管理・利用，防災工学，農林生産基盤，山岳地域の環境要因と生態系サービス，農村・緑地計画に関する基礎的知識を有している。
2. 恵まれた信州の資源環境および地域社会でのフィールドワーク経験を活かし、関連産業・行政における要望に対応できる応用力・実践力を身につけている。
3. 自然と共生する美しい循環型社会の創出に対し、科学的・倫理的に貢献できる知識と行動力を有している。
4. 農林業の持続的発展を実現するため、国際的な視野を持つとともに、直面する問題を的確に把握し、解決する能力を身につけている。

農学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

信州大学農学部では学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・能力を修得させるため、農学生命科学科各コースの共通教育科目および専門科目を修学の進行度に合わせて体系的に編成し、講義、演習、実験・実習などを適切に組合せた授業を開講します。各授業の学修成果は、各授業で学位授与の方針に基づき設定した達成目標への到達度で評価します。

【評価方法】

- ・講義科目においては、理解度を見る筆記試験やレポート、参加度により、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・演習、実験、実習、実技科目においては、試験やレポートに加え、参加度や発表内容、実技等を通して、授業達成目標への到達度を判定します。
- ・授業達成目標への到達度は、可能な限り複数の評価手段によって判定します。

生命機能科学コースの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- 1.（導入段階）幅広い視野を涵養するため、生物学、一般化学、外国語科目、生命機能科学概論等の基礎科目に加えて各種教養科目を履修し、必要な基礎学力を養う。
- 2.（基礎段階）有機化学、生化学、分子生物学、食品化学、微生物学、きのこ科学などの分野についてバランスよく学ぶと共に、基礎的な実験実習を履修し、化学系と生物系の両方をより深く学ぶための専門的な知識を修得する。
- 3.（応用段階）化学系と生物系の専門的な科目を学ぶとともに、専門的な実験・実習を履修し、研究遂行力を修得する。また、関連する学際融合科目を通じて、学際的視野を涵養するとともに、科学英語を履修し、専門書や学術論文の読解力を修得する。
- 4.（探究段階）専攻研究を通じて研究課題の探索力や課題解決の論理力を修得するとともに、社会の多様化、複雑化、高度化やグローバル化に対応できる高度専門職業人に必要な探究課題の展開力を修得する。

動物資源生命科学コースの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- 1.（導入段階）幅広い視野を涵養するため、生物学、一般化学、外国語科目、動物資源生命科学概論等の基礎科目に加えて各種教養科目を履修し、必要な基礎学力を養う。
- 2.（基礎段階）遺伝学、生物統計学などのコース共通科目及び動物生殖学や動物管理学などのコース専門科目の履修を通じて動物生命科学の基礎的及び専門的知識を修得する。また、実験実習を通じて、動物の生命現象解明と生産に必要な技術を修得する。
- 3.（応用段階）家畜衛生学や食品製造学などのコース専門科目及び学際融合科目の履修により幅広く、高度な専門的知識を修得する。また、アニマルウェルフェア科学の履修によって、動物資源生命科学における倫理性を養う。さらに、科学英語やプレゼンテーション入門、国内外における動物生産現場での実践的実習を通じて、情報発信力や課題発見能力を養う。
- 4.（探究段階）専攻研究を通じて研究課題の探索力や課題解決の論理力を修得するとともに、社会の多様化、複雑化、高度化やグローバル化に対応できる高度専門職業人に必要な探究課題の展開力を修得する。

植物資源科学コースの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- 1.（導入段階）幅広い視野を涵養するため、生物学や化学などの理科系の基礎科目植物資源科学概論や外国語科目などの各種教養科目を履修し、必要な基礎学力を養う。
- 2.（基礎段階）植物生産の場となる土壌や植物生産の生物学的基盤である遺伝学や生理学など、および関連する実験・実習を通じて、植物生産科学の基礎的専門知識の上に、植物の生命現象解明と生産向上に必要な技術体系の修得を進める。また、関連するコース共通科目を履修し、学際的視野を広げる。
- 3.（応用段階）植物資源生産に係わる、植物資源生産系および生産環境管理系の科目を履修して、実践的な専門性を高めるとともに、植物生命科学系科目の履修により植物科学に関する高度な専門知識を修得する。また、科学英語やプレゼンテーション科目で国内外に於ける植物資源生産に係わる研究情報を取り扱うことにより、情報発信力や課題発見能力を養う。
- 4.（探究段階）専攻研究を通じて研究課題の探索力や課題解決の論理力を修得するとともに、社会の多様化、複雑化、高度化やグローバル化に対応できる高度専門職業人に必要な探究課題の展開力を修得する。

森林・環境共生学コースの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

- 1.（導入段階）幅広い視野を涵養するため、学術リテラシー、英語等の基盤系および専門基礎系科目、森林・環境共生学概論等のコース共通基礎科目に加えて各種教養系科目を履修し、必要な基礎学力を養う。また、フィールドにおける基礎を学ぶための森林・環境共生学基礎演習を履修する。
- 2.（基礎段階）コース専門科目として土質および水理学、測量学、森林生態学、農山村計画学、造園学等の講義科目を履修し、森林科学、防災工学および農山村・緑地計画等の専門基礎知識を修得するとともに、演習・実習科目の履修により理論と実践の結合を行う。また、関連するコース共通科目を履修することで、広く農学に関する知識を身につける。
- 3.（応用段階）森林科学、防災工学および農山村・緑地計画等のより高度な専門科目を履修し、各専門分野における応用力、研究遂行能力を身につける。また、専攻演習、プレゼンテーション演習、科学英語の履修により、専門書や科学英語の読解力を身につける。学際融合科目を履修し、森林・環境共生学の知識と結合することにより、多様な産業によって成立する地域社会に貢献できる考えを涵養する。
- 4.（探究段階）専攻研究を通じて研究課題の探索力や課題解決の論理力を修得するとともに、社会の多様化、複雑化、高度化やグローバル化に対応できる高度専門職業人に必要な探究課題の展開力を修得する。

4. 学部・学科紹介

現代の農学は、農作物や家畜などの生産・技術の向上や生産物の保存・加工技術などの内容だけではなく、健康や衣食住、環境の保全など生活全般に関わる幅広い分野を対象とする教育・研究分野です。近年、科学を基礎とした工業技術の発達に加えて、情報化や国際化が急速に進展し、農・林・畜産業の生産性が著しく高められた反面、人口増加に伴う食料不足や資源の枯渇、地球温暖化や生物多様性の減少等、地球規模での多くの課題に直面しています。また、地球上の人口はさらに増加を続けるものと予測され、有限の自然環境からの食料生産には限界があるため、生物の持っている無限に近い能力・機能の開発・制御に関する一連の研究を上述の課題と平行して推進しなければなりません。これらの諸課題の解決は今後の人類の繁栄を左右する重要な課題の一つであり、これからの農学に課せられた課題でもあります。

本農学部はそのために、信州の豊かな自然と風土のもとで、食料・生命・環境を支える農学を基盤とし、高度に進展する生命科学の視座を踏まえ、論理性、実践性、創造性、倫理性の高い教育と研究を行い、自然と人が共生する持続的社会の創造を目指し、広い視野と課題探求能力、国際性を備えた人材を養成する、を教育・研究の理念として掲げ、(1) 持続的社会の創造に貢献する人間性豊かな人材、(2) 生命科学分野の基礎能力と農学分野の応用能力を備えた人材、(3) 社会の一員としての問題意識の醸成と論理性、実践性、創造性、倫理性を備えた人材の育成、および(4) 地域（ローカル）および国際（グローバル）社会で活躍できる人材の養成、を教育・研究目標として、自然と人が共生する持続的社会の創造を目指し、広い視野と課題探求能力、国際性を備えた人材を養成することを目指しています。

農学生命科学科では、農学系教育における研究対象である、生命機能科学、動物資源生命科学、植物資源科学、森林・環境共生学の4つのコースを設け、食料・生命・環境の各分野における基礎から応用に亘る汎用性ある専門知識や技能を修養し、より幅広い教養知に支えられた人間力を涵養することとしています。

農学部のキャンパスは、二つのアルプス山麓に挟まれた自然豊かな環境に恵まれた地にあります。青春のひとときの研鑽の場としては最高の贈り物ではないでしょうか。

農学部	農学生命科学科	生命機能科学コース
		動物資源生命科学コース
		植物資源科学コース
		森林・環境共生学コース

農学生命科学科

(1) 生命機能科学コース

生命現象を化学と生物学の視点から科学し、バイオケミストリーとバイオテクノロジー分野の基礎から応用におわたる教育・研究を行います。これらを通じて学科の理念に適った人材を養成し、多様な生命活動を基盤とした新たな産業の創出に貢献します。

本コースは、生命現象の理解につながる有機化学、生化学、分子生物学、微生物学などの基礎生命科学分野について幅広く学ぶとともに、化学系と生物系の基礎的な実験実習、専門的な講義科目に加えて高度な実験実習を履修し、研究遂行力を修得します。さらには大学院への進学を視野に課題探究能力、研究課題を完結させる実践力を修得します。

【生命機能科学コースの教育を主に担当する教員】

教員氏名	主 要 研 究 テ ー マ
大神田 淳 子	分子認識化学に基づいた生理活性物質の創出とケミカルバイオロジー
片 山 茂	食品由来の種々の機能性成分の更なる高度利用のための分子設計
喜 井 勲	疾患関連タンパク質を標的とした創薬基礎研究
小 西 博 昭	細胞情報伝達関連タンパク質の生理機能の解明
真 壁 秀 文	生理活性物質と機能性分子の合成
山 田 明 義	真菌学，菌根共生の生理生態学
伊 原 正 喜	太陽光エネルギーの有効活用を目指した光合成システムの改変
鈴 木 俊 介	ヒト特異的 DNA エLEMENTの獲得によるゲノム機能の進化
竹 野 誠 記	ゲノム科学を応用した発酵生理学と微生物工学
中 村 浩 蔵	食品高機能化物質の探索と合成および機能性評価
保 坂 毅	微生物における潜在能力の開発と有用物質生産への応用
三 谷 墨 一	食品由来成分の作用機構の解明と標的タンパク質の同定
梅 澤 公 二	生体分子の結合解離・活性調節機構の解明と予測技術開発
筒 井 歩	生体内における有機反応の解明と生理活性物質の探索および合成
野 村 亘	微生物の発酵制御および環境応答についての基礎・応用研究
細 見 昭	酵母を用いた真核細胞内のタンパク質輸送及び分解機構の解明と応用
升 本 宙	きのこ類遺伝資源の多様性解明とその活用

(2) 動物資源生命科学コース

経済動物，愛玩動物，実験動物あるいは野生動物など，いろいろなかたちで動物は我々の生活に関わっています。動物資源生命科学コースでは，家畜・家禽から野生動物までを対象とした動物科学に関する教育・研究を，遺伝子・細胞レベルから個体・群レベルにおいて行っています。1年次に始まる専門科目から4年次の専攻研究（卒業論文）に至る教育プログラムを通じて，動物の資源（めぐみ）と生命（いのち）に関する科学の基礎から応用までを体系的に学習しながら科学的な思考力を身に付けることができます。これにより，動物生産や関連産業で活躍できる人材の育成を目指しています。

【動物資源生命科学コースの教育を主に担当する教員】

教員氏名	主要研究テーマ
鏡 味 裕	鳥類幹細胞の樹立および遺伝的分化制御
平 松 浩 二	消化管における神経内分泌免疫系のクロストーク
米 倉 真 一	中枢・末梢組織におけるストレス応答機構の分子メカニズム
上 野 豊	動物消化管微生物群集の機能解明と動物生産への応用
河 原 岳 志	動物やヒトの細胞培養系を利用した食品の機能性探索
高 木 優 二	哺乳動物における生殖現象の解明と人為制御
高 谷 智 英	幹細胞制御の分子細胞生物学と医学的な応用
竹 田 謙 一	アニマルウェルフェアに配慮した家畜管理システムの開発
田 中 沙 智	食による免疫調節機能の解析とメカニズムの解明
富 岡 郁 夫	遺伝子改変動物・疾患モデル動物の作出
池 田 敬	野生動物の生態と管理に関する研究
今 井 裕理子	草資源を利用した資源循環型畜産システムの構築
徳 武 優佳子	家禽のストレス軽減に資する飼料開発と栄養生理学的メカニズム解明
諸 白 家奈子	哺乳動物における卵母細胞および卵巣の発育機構の解明

(3) 植物資源科学コース

環境に調和した持続的かつ高度な生産システムの実現に向け、農業生産の基盤となる植物資源を農学的・生命科学的視点で捉えフィールドとラボの両面から教育・研究を行います。これを通じて学科の理念に適った人材を養成し、持続可能な食料生産システムの構築に貢献します。

本コースは、植物資源生産に関する専門的な知識に加え、実験実習を通じて、植物の生命現象、生理・生態の解明とそれに基づく植物資源の生産と改良、生産環境の保全、生産組織の経営や生産物の流通に必要な技術と知識を修得します。植物資源生産系科目の履修で、持続的食料生産の実践的知識を修得し、植物生命科学系科目の履修で植物資源生産の高度化に関する専門知識を修得します。

【植物資源科学コースの教育を主に担当する教員】

教員氏名	主要研究テーマ
齋藤 勝 晴	土壌圏の生物間相互作用の構造とその生態機能
濱 渦 康 範	青果物の品質・含有成分の制御と有効利用
松 島 憲 一	香辛料作物および園芸作物の遺伝解析および育種
阿久津 雅 子	園芸作物の生育差異とその機構に関する研究
入 枝 泰 樹	病原糸状菌と植物の感染・防御戦略の分子解明
加 藤 新 平	植物の病害抵抗性機構の解明と病害抵抗性植物の分子育種
松 浦 朝 奈	雑穀の環境ストレス耐性機構の解明, 中山間地域における環境保全型農業の増収
渡 邊 修	雑草の生態解明と管理法の確立
大 迫 祐 太 朗	落葉果樹の効率的な生産に向けた新品種・栽培技術の開発
小 林 み ず き	農山村における地域振興に向けた人材育成に関する研究
鈴 木 香 奈 子	高冷地における有機物利用による環境保全型農法に関する研究
根 本 和 洋	低・未利用植物資源の遺伝的多様性解析および育種
叶 戎 玲	作物生産システムの高度化と新栽培管理技術の開発に関する研究

(4) 森林・環境共生学コース

森林・環境共生学コースでは、山岳・森林域から里山・居住域に至る自然環境と人間との共生関係を科学的に俯瞰し、森林科学、防災工学、農村計画および緑地計画の基礎から応用にあたる教育・研究を行います。これを通じて学科の理念に適った人材を養成し、持続可能な循環型社会の構築に貢献します。

本コースは、測量学、生物統計学、土質および水理学などの基礎科目、森林科学、防災工学、農村計画および緑地計画に関する専門基礎知識を修得するとともに、演習の履修により理論と実践の結合を行います。さらに、より高度な専門科目を修得し、森林・環境共生学の各専門分野における応用力と研究遂行能力を身につけます。

【森林・環境共生学コースの教育を主に担当する教員】

教員氏名	主要研究テーマ
大 窪 久美子	緑地環境における生物多様性および景観の保全と管理
岡 野 哲 郎	森林の構造と更新機構, 造林学
堤 大 三	山地流域における土砂生産・流出機構の解明
荒 瀬 輝 夫	野生資源植物の分類地理・生態・評価
上 原 三 知	都市と農村のランドスケープ・プランニング
内 川 義 行	中山間地域の農林業施設整備・農山村地域計画
上 村 佳 奈	森林における大規模風害リスク評価および被害発生メカニズムの解明
小 林 元	森林の二酸化炭素吸収をはじめとする公益的機能評価に関する研究
鈴 木 純	様々な地表面の熱と水収支のモデル
細 尾 佳 宏	樹木の生命過程や木質の特性に関する細胞・分子的研究
安 江 恒	樹木の肥大成長・材質に影響を及ぼす要因の解明, 年輪年代学
小 野 裕	山地森林地帯における水循環過程の解明, 土壌保全
城 田 徹 央	人工林の生態系機能
福 山 泰治郎	流域の土砂流出の現状把握と土砂流亡履歴の長期的評価
三 木 敦 朗	森林に関する資本・労働・土地所有の研究
末 定 拓 時	建築構造材料としての木材・木質材料に関する技術開発
守 口 海	森林資源管理計画と実行方策, それに関連する計測・モデリング

(5) 附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター (AFC)

当センターは、信州の豊かな自然を生かしたフィールド科学の実践の場として、フィールドにおける生物生産技術及び環境管理技術に関する教育研究を行うとともに、フィールド実践教育、共同利用、地域連携などの地域社会の発展に寄与するための専門教育と人材養成を行っています。学部を横断した農林学に係る実践的なフィールド研究や他大学学生受入れの公開実習を実施しており、農場は「中部高冷地域農業」(野辺山ステーション：平成25年度～、構内ステーション：令和5年度～)、演習林は「信州の自然と山」(全ステーション：平成26年度～)における教育関係共同利用拠点として、文部科学省より認定されています。

4ヶ所の特色あるステーションに、43haの農場と505haの演習林を配置し、これらの農場・演習林を実際に管理運営しつつ実践的な教育と研究にあたっています。なお、下記のステーション全てが文部科学省教育関係共同利用拠点に認定されています。

1. 構内ステーション

農場(24ha) 果樹、野菜、花卉、水稻、ソバ、マメ、飼料作物などの栽培と和牛、めん羊およびヤギの飼育やジャム製造などの農産物加工を行っています。多くの農業機械を有し、ハウス施設や農具資料館もあります。

演習林(15ha) 構内に配置された全国的にも例のない演習林で、快適な構内環境の形成に貢献するとともに、身近な森林として森林・環境共生学コースを中心とした各種の実習・研究に活用されています。

2. 野辺山ステーション

農場(19ha) 八ヶ岳東部山麓(学部から85km)の野辺山にある高冷地農場です。標高は1,351mで、キャベツ、ベニバナインゲン、ソバ、牧草などを栽培しています。

演習林(9ha) 近隣では消失した湿生地の原野植生(低木林)と、ヤエガワカンバの優占する二次林、開拓時代に造成された防風林を含むカラマツ人工林の保全を行っています。信州カラマツの原産地に近く、丸山にはカラマツが植栽されています。

3. 西駒ステーション

演習林(252ha) 農学部から車で30分ほどの中央アルプス木曾駒ヶ岳(標高2,956m)の東側、標高1,410mから2,672mの地に位置しています。大部分が天然林で、垂直分布と豊かな野生生物という点で大学附属演習林としては全国的に貴重な存在となっています。日本百名山に登場する宿舎と3つの観測小屋を持ち、山岳気象、野生動植物、雪氷などの教育研究の場として活用されています。

4. 手良沢山ステーション

演習林(229ha) 農学部から車で30分ほどの伊那市に位置し、人工林が多くあります。樹種は、ヒノキ、カラマツ、アカマツが主で、循環型森林管理を目的とした植林、育林、木材生産等の教育研究の場として活用されています。良質の人工林ヒノキが生産され、地域の林業技術の向上に貢献しています。管理宿舎と実習用の宿泊施設があります。

5. 履修要項

(1) 卒業要件

- 1) 3年次編入生の修業年限は2年です。また、在学期間は、修業年限の2倍を超えることはできません（休学期間を除く）。
- 2) 卒業のために必要な単位数は、次項の「コース別の履修要件」を参照してください。

(2) 教育課程

農学部では、先に記した教育理念・目標に基づき、1年次から4年次までの導入段階から探究段階に至る修学プロセスに対応したカリキュラムを構築しています。1年次は松本キャンパスで「共通教育科目」および「コース共通基礎科目」を履修します。2年次以降は伊那キャンパスで「コース共通科目」、「コース専門科目」を主に履修するとともに、グローバル系科目および学際融合科目を履修し、専攻研究（卒業研究）の充実を図ります。教育課程の段階及び対応する各科目の詳細は下記のとおりです。

◆教育課程の段階



◆対応する科目群・各科目

①共通教育科目 (導入段階)	基盤系、教養系及び専門基礎系により構成されており、社会人として不可欠な教養や専門分野に進む上で必要となる基礎を学修します。
②コース共通基礎科目・ コース共通科目 (1～2年次：基礎段階)	1年次は、コース共通基礎科目として物理学、化学、生物学等の専門科目の基礎を学修します。各専門分野で必要な最低限の知識とスキルを修得してください。また、各コースの概論科目「生命機能科学概論」、「動物資源生命科学概論」、「植物資源科学概論」、「森林・環境共生学概論」を履修することにより、農学と生命科学の基礎を学修し、学際的・総合的マインドを醸成します。「新入生ゼミナール」では、本学部の教育を担当する教員がそれぞれの担当分野と研究内容を紹介し、それらに基づくディスカッションを通して、各自が大学生としての自覚をもって、主体的に学ぶことの大切さを理解することをねらいとしています。 2年次は、生命科学を基盤とした基礎知識や技術を理解するため、コース共通科目として、「遺伝学」、「分子生物学」、「生物統計学」、「野生資源植物学」を履修し、生命科学分野の基礎を学修します。また、「信州農学概論」では、中山間地を含む地域の抱える課題を共有し、課題解決に向けた地域への関心を深めます。このほか、フィールドを中心とした実習および演習の履修により、自然豊かな環境を利用した生物資源生産ならびに利活用の体験を行います。
③コース専門科目 (2～4年次：応用段階～ 探究段階)	所属するコースの専門科目を履修します。ここでは、専門的な知見と技能を培うための各種講義、演習、実験、実習を受講し、専門性を高めます。特に、実験、実習、演習科目等においては少人数・双方向性の高い授業展開を実施します。
④コース専門科目 「専攻研究」 (3年後期～4年次：探究 段階)	専攻研究では、所属するコースまたは副専攻コースの研究室に所属し、個別に与えられた研究テーマに対して、3年次までに修得した専門知識や方法・技術を用いて、主体的に研究を実施して、卒業論文をまとめます。一連の研究活動を通して、未知の問題を解決するための方法論も修得します。
⑤学際融合科目 (2年次以降：応用段階～ 探究段階)	コース専門科目のほかに、コースが指定した学際融合科目の中から6単位以上を履修し、専門分野以外の知識を修得します。
⑥グローバル系科目 (グローバル人材の育成)	1年次は、基礎英語（アカデミック・イングリッシュ・フェイズ等）、2年次は「アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ、Ⅳ」を履修し、英語力を向上させます。また、「国際農学概論」、3年次の「科学英語Ⅰ、Ⅱ」、「国際共修プログラムA・B」を受講し、国際性と専門性を涵養してグローバルな感覚を育みます。4年次の「専攻研究・演習」、「プレゼンテーション演習Ⅱ」においては、英語学術論文の講読や英語でのプレゼンテーション等を通じて、一定水準以上の外国語運用能力を培います。

※共通教育科目の開講科目と単位数は、『共通教育履修案内』を参照してください。

※共通教育科目のうち、伊那キャンパスにおいては専門基礎系の英語が開講されています。

※専門科目の開講科目は、次項の「コース別の履修要件」に示してあります。

(3) 履修方法及び履修登録手続

- 1) 専門科目は1度履修して単位が認定された場合、同一科目を再び履修することはできません。従って、単位修得済みの科目を異なる年度・学期に再度履修登録することは認められません。
- 2) カリキュラムは、皆さんが卒業するまでに学修する内容であり、入学年度により異なります。先輩の必要単位数や履修内容とは異なる場合がありますので、先輩からの情報を鵜呑みにせず、単位の管理・履修計画は必ず自己責任で行ってください。
- 3) 履修計画は、履修要件、授業内容（シラバス）及び授業時間割表などを参照しながら、教員とよく相談の上、各人が立ててください。
- 4) 履修登録手続は、パソコン等を利用してWeb上の「信州大学キャンパス情報システム」にアクセスして行います。履修登録手続期間は、前期・通年開講科目は4月上旬、後期開講科目は9月下旬を予定しています。履修方法及び履修登録手続期間の詳細は『共通教育履修案内』及び『伊那キャンパス履修案内』の冊子を参照してください。また、履修登録後に確認期間が設けられているので必ず確認するようにしてください。所定の期間内に手続を済ませないと授業を受講できません。原則としてこれ以降の登録変更は認められませんので注意してください。
- 5) 学期の初めに決定していない集中講義・実習・実験についての具体的な日程等は、その都度、掲示等で周知されますので注意してください。
- 6) 「専攻研究」等の研究室単位で開講する授業は、毎学期、担当教員と受講生との話し合いによって開講日時を決定する形式が多いので、受講希望者は、あらかじめ担当教員とよく連絡をとるようにしてください。
- 7) 2年次以降に、松本の全学教育センターで開講される共通教育科目を履修する場合の履修登録も、農学部で行うことができます。

履修登録上限単位（キャップ制）について

大学での勉学は授業での学習に加えて、出席する授業の予習、復習を含む十分な自主的学習時間の確保が前提となっています。こうした趣旨から、履修登録単位数の上限制度（キャップ制）が設けられています。

農学部における各学年の履修登録上限単位数は以下のとおりです。

コース	履修登録上限							
	1年次		2年次		3年次		4年次	
生命機能科学コース 動物資源生命科学コース 植物資源科学コース 森林・環境共生学コース	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
	28	28(※)	28	28	28	28	28	28

(※) 1年次前期の成績が優秀な学生は、1年次後期の履修登録単位数の上限が緩和されることがあります。詳細は掲示にて周知します。

○留意事項

- ・教職科目（卒業要件に算入されない科目）やボランティアⅠ～Ⅳ、インターンシップⅠ～Ⅲ、公開森林実習Ⅰ・Ⅱ、公開森林演習Ⅰ・Ⅱなどの認定科目（既修得単位含む）、その他卒業に必要な単位に含まれない科目は履修登録上限単位数に含まれません。
- ・通年科目は、前期と後期に等分して上限単位数を換算します。（2単位の通年科目の場合、前期に1単位、後期に1単位として上限単位に含まれます。）

履修取消制度について

履修登録した授業の内容が見込みと違った場合、またそのまま続けても成績の見込みが立たない場合、あるいは何らかの理由により受講が出来なくなった場合、履修登録確認・訂正期間終了後でも、定められた期間内に手続きをすることで、その授業の履修登録を取り消すことができます。その授業の成績をGPA算定に含めないようにすることにより、GPAの低下を回避するための制度です。

○履修取消期間・方法について

- ・1年次生は共通教育から掲示にてお知らせするWebサイトから申請をしてください。
- ・2年次以上の学生は、所定の様式に記入し、農学部の学務グループに提出してください。

なお、演習・実習形式の授業および専門科目の履修登録を取り消す場合は、事前に授業担当教員の許可が必要です。

	履修取消期間	例外
前期・通年開講科目 (集中講義を除く)	履修登録確認・訂正期間終了後から 5月末日まで	※前期(前半)・(後半)開講の授業は当該授業の第3回目にあたる日までとする
後期開講科目 (集中講義を除く)	履修登録確認・訂正期間終了後から 11月末日まで	※後期(前半)・(後半)開講の授業は当該授業の第3回目にあたる日までとする
※集中講義	共通教育科目：授業開始日の1ヵ月前まで 専門科目：履修登録確認・訂正期間終了後から講義開始日の2週間前まで	

○注意事項

- ・履修を取り消した授業科目は、GPAには算入されません。所定の期間内に履修取消を行わない場合は、GPAに算入されます。
- ・履修登録確認・訂正期間以降に履修を取り消した授業科目は履修登録上限単位数に含まれ、新たに科目を追加することはできません。
- ・履修を取り消した授業科目は、成績通知書には「登録取消」と記載されます。

履修登録のためのコードについて

農学部専門科目の履修登録に用いる8桁のコードの英数字は、それぞれ下記のとおり体系的に決められていますので、履修計画を立てる際の参考にしてください。(共通教育科目のコード体系については、共通教育履修案内を参照してください。)

桁数	内容	
1桁目	部局	A
2桁目	科目区分	1：コース共通基礎科目 2：コース共通科目 3：コース専門科目 8：その他 9：教職関係科目
3桁目	コース	1：生命機能科学コース 2：動物資源生命科学コース 3：植物資源科学コース 4：森林・環境共生学コース 5：全コース共通
4桁目	連番 連番	01～39：講義 40～59：実験・実習・演習 60～89：「インターンシップ」，「ボランティア」等の，他機関で評価されたものをもとに単位認定する科目 90～99：研究室毎に開講する科目
5桁目		
6桁目	レベル	0：大学導入レベル 1：入門レベル（学部1年相当） 2：中級レベル（学部2年相当） 3：高度な内容を扱う科目（学部3年相当） 4：学士課程卒業レベル（学部4年相当）
7桁目	同一科目複数開講 の別	0～
8桁目		0又は1～

(4) 授業方法等

1) 授業形態

授業形態は、大別すると次の(ア)～(エ)となります。

- (ア) 毎週1回ずつ、15週又は30週行うもの
- (イ) 毎週1日ずつ、7～8週行うもの
- (ウ) 毎週2～3回ずつ、5～8週行うもの
- (エ) ある時期に集中して行うもの

2) 授業時間

1時限	9時00分～10時30分
2時限	10時40分～12時10分
3時限	13時00分～14時30分
4時限	14時40分～16時10分
5時限	16時20分～17時50分
6時限	18時00分～19時30分

3) 集中講義

集中講義は、原則として夏季休業中及び春季休業中に行います。この形式の授業の日程等の詳細は、学期の初めには決定していない場合もありますので、その場合は決定次第掲示により連絡します。集中講義の履修登録手続も、通常の履修登録期間中に行ってください。また、4年次後期で集中講義の受講を希望する場合は、成績評価が卒業判定に間に合わない場合がありますので、卒業に必要な単位の修得のためには履修できません。

4) 非常勤講師が担当する授業について

外国語、集中講義及び教職科目等、非常勤講師が担当する授業科目があります。非常勤講師は担当した授業時間以外は本学部におりません。質問等がある場合には、その授業時間の前後に教室で尋ねてください。学生が非常勤講師に直接連絡することはできません。

(5) 出席・欠席について

信州大学では、履修する授業の全ての回に出席することを基本としています。授業の出席については、本冊子「信州大学における授業の出席に関する要項」の頁のとおりに定めています。また、授業ごとに出席について取り決めがある場合がありますので、履修登録をする前に、各授業のシラバスを確認してください。

なお、農学部開講科目の学修の補充については、以下のとおりとします。下記以外の事由による場合は、各授業担当教員に相談してください。

学修の補充の対象とする事由	必要書類	学修の補充の対象期間
2親等以内の親族又は配偶者（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この表において同じ。）が死亡し、葬儀等のために授業への出席が困難である場合	会葬礼状等、事実が確認できる書類	1親等の親族又は配偶者の死亡は連続する7日以内、2親等の親族は連続する3日以内
病気やけがで授業への出席が困難である場合	授業への出席が困難であることの事情及び期間が分かる診断書等の書類	病気やけがで授業への出席が困難であると認められる期間
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員の選任手続及び裁判員の職務従事のため裁判所に出頭する場合	裁判所からの呼出状又は出頭証明書の写し	移動時間を含めた、当該手続及び職務の遂行に必要であると認められる期間
災害又は公共交通機関の遅延・運休により、授業への出席が困難である場合	罹災証明書、公共交通機関が発行する遅延又は運休等の事実が確認できる証明書類	災害又は公共交通機関の遅延・運休により当該授業に出席できなかったと認められる期間

学修の補充を受けるための申出書は、農学部専門科目については農学部学務グループで配布しています。共通教育科目については、『共通教育履修案内』で詳細を確認してください。

出席停止について

学校保健安全法施行規則第18条に規定する、学校において予防すべき感染症にかかった又はかかった疑いがある場合は、感染症拡大防止のため出席停止となります。上記の「信州大学における授業の出席に関する要項」に基づく学修の補充の申出とは異なる手続きになります。

また、出席停止期間中の授業については、授業担当教員へ申出をすることで学修の補充が受けられます。手続きについては、『共通教育履修案内』または『伊那キャンパス履修案内』に記載されている「学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症にかかった場合の手続きについて」を確認してください。

出席登録について

QRコードとACSU認証を利用して、皆さんの授業への出席を確認します。着席時に、自身が着席する机のQRコードをスキャンして着席登録を済ませてください。詳細については、『共通教育履修案内』または『伊那キャンパス履修案内』を確認してください。

※着席登録時間は【授業開始10分前から授業終了時間まで】です。この時間外で登録した場合は、出席確認システムには反映されませんので注意してください。

(6) 成績評価

履修科目の成績判定は受講生が所定の受講を完了した時点で、その授業科目について十分な学力を得たかどうかを担当教員が評価して、以下の表のとおりの評語をもって表します。可以上を合格、不可を不合格とし、合格の場合に所定の単位が与えられます。

	評語	評点	GP	評価の基準
合格	秀 (S)	90-100	4	授業の達成目標から見て卓越している
	優 (A)	80-89	3.33	授業の達成目標から見て合格水準のかなり上にある
	良 (B)	70-79	2.67	授業の達成目標から見て合格水準のやや上にある
	可 (C)	60-69	2	授業の達成目標から見て合格水準にある
不合格	不可 (D)	50-59	1	授業の達成目標から見て合格水準に少し足りない
	不可 (F)	0-49	0	授業の達成目標から見て合格水準に届いていない

なお、成績の発表（通知）は、原則として前期分を8月下旬、後期・通年分を2月下旬に行います。発表期日については、『伊那キャンパス履修案内』の冊子をご確認ください。

また、成績に疑義がある場合は、成績の発表日から1週間以内に学務グループに申し出てください。（共通教育科目については、『共通教育履修案内』を参照してください。）

GPA制度について

信州大学では、学生が適切に履修計画をたて、自主的、意欲的に学習することを促すとともに、適切な修学指導に資することを目的として、「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」を導入しています。

このGPAは、世界の大学で広く用いられている学生の成績評価方法です。会社に就職する、大学院に進学する、海外の大学に留学するような場合に応募先での採否の判断となるものです。教員は、GPAを活用することにより成績不振学生を早期に発見し、適切な指導に繋げることができます。

【1】GPA（Grade Point Average）とは

「GPA」とは、秀、優、良、可及び不可の5種の評語をもって表した成績の単位数に、それぞれの科目のGP（Grade Point）を掛けて合計したものを、履修登録を行った単位数の合計で割って計算した、GPの平均値（Average）です。評語と評点とGPの関係を以下に示します。

評語	評点	GP
秀 (S)	90-100	4
優 (A)	80-89	3.33
良 (B)	70-79	2.67
可 (C)	60-69	2
不可 (D)	50-59	1
不可 (F)	0-49	0

※各科目の単位修得には、「可」以上が必要です。

【2】GPAの計算式について

$$GPA = \frac{[\text{履修登録した科目の単位数} \times \text{当該科目のGP}] \text{の合計}}{\text{履修登録した科目の単位数 (不可 (D・F) を含む) 合計}}$$

《GPA計算の例》

授業の成績	GPの計算
科目A (2単位) でB (良) を取った	$2.67 \times 2 = 5.34$
科目B (4単位) でA (優) を取った	$3.33 \times 4 = 13.32$
科目C (2単位) でD (不可) を取った	$1.00 \times 2 = 2.00$
科目D (4単位) でS (秀) を取った	$4.00 \times 4 = 16.00$
科目E (2単位) でF (不可) を取った	$0 \times 2 = 0$

$$GPA = (5.34 + 13.32 + 2.00 + 16.00 + 0) \div (2 + 4 + 2 + 4 + 2) = 36.66 \div 14 = 2.62$$

※小数第3位を四捨五入した数値を小数第2位まで表示し、その値をGPA値とします。

【3】GPAの対象とならない科目について

履修登録した科目のうち、GPAの計算式に入らない科目は以下のとおりです。

- ① 成績を「合格」・「不合格」で評価する科目
- ② 他大学等で単位修得し、本学が「認定」とした科目
- ③ 学部で指定する科目（「コース別の履修要件」参照）

【4】再履修について

「不可 (D・F)」の科目を再履修して合格 (単位修得) した場合、再履修前の「不可 (D・F)」の成績はGPAの計算式に入りません。

- ・同じ科目名の授業でなければ「再履修」にはなりません。
- ・「不可 (D・F)」と成績評価された科目を、再び履修登録して合格した場合は、「可」以上 (GP = 2 ~ 4) の成績がGPAの計算式に入り、「不可」 (GP = 0, 1) の成績は合格した学期以降のGPA計算式から除外されます。なお、再履修して再び「不可 (D・F)」と成績評価された場合も、再履修後のGP値に置き換わります。
- ・授業は来年度も同じものが開講されるとは限りませんので、再履修ができない場合もあります。「履修登録した科目は必ず単位を修得する」という覚悟が必要です。

【5】GPAの通知について

学期毎に、キャンパス情報システム (Web) から、成績評価と、科目ごとのGP値及び学期毎・在学中の通算のGPA値が確認できます。

学期毎及び在学中の通算GPA値を確認することで、学習成果の指標としましょう。例えば、1年次前期のGPA値が2.0以下であった場合、1年次後期や2年次以降の学習に支障をきたす可能性が高いので、1年次前期の内容を復習すると同時に後期の勉強の準備をしっかりとしましょう。なお、GPA値は担任との面談でも利用されます。

(7) 1年次修得単位不足による伊那キャンパス開講科目の受講制限について

農学部では、1年次における修得単位不足者に対して、2年次以降の伊那キャンパス開講科目の受講制限を行います。下記の計算式で得られる値の合計が13以上であれば制限の対象となり、伊那キャンパス開講科目の受講はできず、松本キャンパス開講科目の履修に専念することとします。

- 【1年次に修得すべき英語、健康（基盤系）及びリテラシーの未修得単位数×4】＋
- 【1年次に修得すべき英語、健康（基盤系）及びリテラシー以外の授業科目の未修得単位数×2】

上記により計算した値が、1年次後期終了時に12以下であれば、2年次前期から伊那キャンパス開講科目の受講が可能です。ただし、不足単位の補充は専門教育が進むほど困難になるので、伊那キャンパスへの移行後出来るだけ早期に修得するようにしてください。

修得単位不足で受講制限の対象となった学生について、2年次前期終了時に上記により計算した値が8以下になった場合、希望により、2年次後期から伊那キャンパスでの受講が可能になります。ただし、科目によっては受講が認められない場合もあるので、クラス担任に相談した上で履修登録を行ってください。

(8) 研究室への分属について

研究室には3年次後期より分属します。また、研究室へ分属するための修得単位数に関する条件が、コース毎に決められていますので、次項の「コース別の履修要件」で確認してください。研究室分属に関しては、各コースより適宜公表される関連情報を参考にしてください。

(9) 卒業に必要な所定の単位数への「遠隔授業科目」の算入について

大学設置基準に基づき、信州大学学則において、卒業に必要な所定の単位数に算入できる遠隔授業科目の単位数の上限は 60 単位までと定められています。(※ただし、卒業に必要な所定の単位数が 124 単位を超える場合において、面接授業科目で 64 単位以上を修得しているときは、遠隔授業科目は 60 単位を超えることができる。)

遠隔授業科目を 60 単位以上履修することは可能ですが、修得した単位を定められた上限を超えて卒業に必要な所定の単位数に算入することはできませんので、注意してください。

遠隔授業科目の定義は次のとおりです。

- ①全授業時数において「遠隔授業」を実施する授業科目
 ②「面接授業」と「遠隔授業」を併用する場合で、授業時数の半数を超えて「遠隔授業」を実施する授業科目
- ◆「遠隔授業」の具体例
- ・教員と学生が異なる場所にいる状態で、オンライン会議システム等のツールを利用して同時双方向でやりとりする授業【いわゆる同期型（リアルタイム型）オンライン授業】
 - ・授業動画を視聴し、質疑応答や課題提出をメールや eALPS 等で行う授業【いわゆる非同期型（オンデマンド型）オンライン授業】
 - ・教員と学生が同一の教室等で対面して行う授業を、教室外にいる学生にもリアルタイム配信する授業【いわゆるハイフレックス型オンライン授業】

遠隔授業科目は、シラバスの「遠隔授業科目」欄に「該当」の文言が表示されます。また、どの科目が遠隔授業科目に該当するかは、キャンパス情報システムの履修登録・確認、成績確認の画面や、証明書自動発行機で発行する「成績通知書」等でも確認することができます。

<参考：本件に関する学内規則>

- ・信州大学学則（第 45 条参照）

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110000056.htm>

- ・信州大学における遠隔授業の実施に関する要項

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110001297.htm>

(10) 各種英語試験による英語科目の単位認定について

各種英語試験による英語科目の単位認定は、TOEIC、TOEFL 等で一定の点数を得た者及び実用英語技能検定（英検）等の特定の級に合格した者にだけ適用されます。

希望する場合は、申請年度の『共通教育履修案内』を参照して申請手続きをしてください。単位認定は申告制です。申告がないかぎり認定されません。

(11) 修学指導

「新入生ゼミナール」は、本学部の教育を担当する教員がそれぞれの担当分野と研究内容を紹介し、それらに基づくディスカッションを通して、各自が大学生としての自覚をもって、主体的に学ぶことの大切さを理解することをねらいとしています。大学生活における種々の悩みや相談がある場合には、この授業時間を利用して全体的に又は個別に問題解決をはかってみてください。

また、各コースの教務・学生委員もしくはクラス担任（「クラス担任・各種委員会 教員名簿および事務連絡先」の頁を参照）にも、気軽に相談してください。

(12) 先取り履修制度について

「先取り履修制度」とは、大学院進学希望の学生が、4年次に大学院授業科目を履修し、本学大学院総合理工学研究科に進学後、当該専攻が定めた上限単位数の範囲内において、大学院の「修了に必要な単位」として単位を認定する制度です。この制度を活用することで、大学院進学後、研究等において十分な時間を活用することができます。詳細は「大学院総合理工学研究科における学部学生の大学院授業科目の履修について」の頁を参照してください。

(13) 放送大学との単位互換協定に基づく認定科目等について

信州大学に在籍する学生は、放送大学との協定に基づき「特別聴講学生」として、放送大学の授業を受講することが可能となっています。本学部では、教職を希望する者等に限り、「日本国憲法に関する科目（2単位）」を受講し単位認定試験に合格した場合は、教員免許取得に必要な単位として認定されます。その他の科目は、本学部の卒業に必要な単位としては認定されません。なお、受講するには1科目当り授業料12,000円の費用を要します。検定料及び入学料は必要ありません。

(14) 取得可能な資格、免許

1) 農学部の卒業生が取得可能な免許

- (ア) 中学校教諭一種免許状（理科）
- (イ) 高等学校教諭一種免許状（理科・農業）

上記（ア）（イ）の免許状を取得するには、指定された授業科目の単位を修得しなければなりません。指定科目は、次項の「コース別の履修要件」の表を参照してください。

2) 各コースの卒業生に与えられる資格

次項の「コース別の履修要件」を参照してください。

(15) 9月卒業について

卒業の時期は通常3月ですが、修業年限を超えて在籍している学生を対象とした9月卒業の制度があります。

対象者は、下記のとおりです。

- ① 当該年度の9月30日までに休学期間を除き、4年以上の在学期間がある者。
- ② 当該年度の前期終了時まで卒業要件を満たしている者。

（ただし、夏季休業中に行われる集中講義は、成績評価が卒業判定に間に合わない場合がありますので、卒業に必要な単位数に含むことができません。）

9月卒業を希望する場合は、9月卒業願を7月1日（休日の場合は、6月最後の平日）までに学務グループに提出してください。（願は学務グループにあります。）

※卒業願を提出した者のみ9月卒業判定の対象者となります。卒業要件を満たしていても、卒業願の申請をしていない場合は、9月卒業ができません。

6. コース別の履修要件

農学部カリキュラムマップ 生命機能科学コース

1 年次

幅広い視野を醸成するため、生物学、一般化学、外国語科目、生命機能科学概論等の基礎科目に加え、各種教養科目を履修し、必要な基礎学力を養う。

コース共通基礎科目 (必修)

一般化学Ⅰ・Ⅱ、有機化学Ⅰ、生化学、生物学A・B、生命機能科学概論、新入生ゼミナール

コース共通基礎科目 (選択)

物理学概論、地学概論Ⅰ・Ⅱ、動物資源生命科学概論、植物資源科学概論、森林・環境共生学概論

コース共通科目 (選択)

国際農学演習Ⅰ・Ⅱ、国際農学実習Ⅰ・Ⅱ、国際農学講義Ⅰ～Ⅴ

2 年次

有機化学、生化学、分子生物学、食品化学、微生物学、きのこ科学などの分野についてバランスよく学ぶとともに、基礎的な実験実習を履修し、化学系と生物系の両方をより深く学ぶための専門的な知識を修得する。

コース共通科目 (必修)

信州農学概論、遺伝学、生物統計学、分子生物学

コース共通科目 (選択)

国際農学概論、キャリアデザイン

野生資源植物学、農林フィールド実習、植物生産一貫実習Ⅰ・Ⅱ、高冷地域植物生産生態学演習、高冷地域植物生産生態学演習、高冷地域植物生産生態学演習、森林生産実践演習、野生植物生態基礎演習、高冷地域植物生産生態学演習、山岳環境保全学演習、動物の成り立ちと山の生態学演習、山岳環境保全学演習、動物生産システム実験実習

コース共通科目 (選択)

ポラテティアⅠ～Ⅳ
公開森林実習Ⅰ・Ⅱ、公開森林演習Ⅰ・Ⅱ
海外農学実習、海外農学研修Ⅰ・Ⅱ
インターンシップⅠ～Ⅲ

コース専門科目 (必修)

生物分析化学、生物系基礎実験、化学系基礎実験、統計情報処理演習、生化学・分子生物学系実験、有機・分析化学系実験

コース専門科目 (選択)

有機化学Ⅱ、生物物理化学、有機分析化学、食品化学、酵素化学、代謝生化学、分子細胞生物学、微生物学、きのこ科学

学際融合科目 (選択)

動物遺伝育種学、動物生理学、飼料学、動物管理学、植物遺伝資源学、植物生理学、栽培学、作物学、土壌学、雑草学、蔬菜・花卉園芸学、森林生態学、森林立地学、森林経営、経済学、森林利用学、木材組織学、木材理学、治山・砂防工学、農山村計画学、生産環境学、緑地計画学、造園学

動物生産学、動物解剖組織学、免疫科学、動物栄養学

青果品質保全学

共通教育科目

基礎系・教養系・英語

3 年次

化学系と生物系の専門的な科目を学ぶとともに、専門的な実験・実習を履修し、研究遂行力を修得する。また、関連する学際融合科目を通じて、学際的視野を涵養するとともに、科学英語を履修し、専門書や学術論文の読解力を修得する。

コース共通科目 (選択)

植物生産一貫実習Ⅲ、高冷地域応用フィールド演習

国際共修プログラムA・B

先鋭領域特別講義

コース専門科目 (必修)

食品化学系実験、微生物学系実験
科学英語Ⅰ・Ⅱ、プレゼンテーション演習Ⅰ、専攻研究Ⅰ

コース専門科目 (選択)

生体反応化学、天然物ケミカルバイオロジー、機器分析化学、栄養機能化学、食品衛生学、遺伝子工学、応用微生物学、園芸資源科学

専攻演習

学際融合科目 (選択)

野生動物学
家畜衛生学、畜産物利用学、造林学
草生生態学、食品製造学、植物園気象学、植物病理学、農業経営学、農業経済学、森林情報学、農村整備学、緑地保全学

コース専門科目 (必修)

プレゼンテーション演習Ⅱ、専攻研究Ⅱ・Ⅲ

4 年次

専攻研究を通じて研究課題の探索力や課題解決の論理力を修得するとともに、社会の多様化・複雑化・高度化やグローバル化に対応できる高度専門職業人に必要な探究課題の展開力を修得する。

デザインシロー

豊かな人間性と共通教育による幅広い教養を築き、農学の専門分野における基礎学力を修得している。

農学に関する専門的知識・技術を修得している。

専門的知識や研究能力を基礎としての的確な情報を収集・理解し、発信できる能力を修得している。

地獄的な広い国際的視野と同時に現実的な地域の視点に立って様々な課題をとらえ、解決する能力を修得している。

令和7年度3年次編入学生【生命機能科学コース】卒業要件表

科目区分		必修/選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要 単位数	必要単位数 計	
共通教育科目	リテラシー	学術リテラシー	必修※ ¹ (1年次)		1単位	
		データサイエンスリテラシー	必修 (1年次)		1単位	
	統計	統計	選択 (1年次)		2単位	
		科学史				
		現代社会論				
	基盤系	健康	必修 (1年次)		1単位	
		言語 (1年次)	英語	必修 (1年次)	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ (A)	1単位
					アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ (A)	1単位
					クリティカル・リーディングⅠ	1単位
					クリティカル・リーディングⅡ	1単位
	初修外国語		基盤系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。			
	教養系	人文・社会	選択 (1年次)	以下に示す①～③の要件を満たした上で14単位修得すること ①左記の3区分から、それぞれ2単位以上修得すること ②演習形式の授業を2単位履修すること【必修※ ² 】 ③「環境・健康」のうち、「環境科学」から必ず2単位以上修得すること【必修】	14単位	
		自然・技術				
		環境・健康				
専門基礎系	言語 (2年次)	英語	必修 (2年次)	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2単位	
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ	2単位	
	初修外国語		専門基礎系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。			
日本語・日本事情教育科目		選択 (1年次)	外国人留学生のみ履修可 2単位まで教養系として認定する。			
専門科目	コース共通基礎科目		必修 (1年次)	一般化学Ⅰ 一般化学Ⅱ 生物学A 生物学B 有機化学Ⅰ 生化学 生命機能科学概論 新入生ゼミナール	16単位	
			選択 (1年次)		4単位	
	コース共通科目		必修	信州農学概論 遺伝学 生物統計学 分子生物学	8単位	
			選択		4単位	
	コース専門科目		必修	生物分析化学 生物系基礎実験 化学系基礎実験 統計情報処理演習 生化学・分子生物学系実験 有機・分析化学系実験 食品化学系実験 微生物学系実験 科学英語Ⅰ 科学英語Ⅱ プレゼンテーション演習Ⅰ プレゼンテーション演習Ⅱ 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	32単位	
			選択		26単位	
	学際融合科目		選択		6単位	
	自由科目		選択	1. 以下の科目区分のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 ①コース共通基礎科目 ②コース共通科目 ③コース専門科目 ④学際融合科目 2. 他コース開講科目。ただし、学際融合科目に指定されている科目の取扱いは上記のとおりとする。 ※副専攻プログラムに登録している学生は、登録している副専攻コースの学際融合科目を自由科目とすることはできない。	6単位	

学術リテラシー及び教養系の演習形式の授業は必ず1年次で履修すること。原則当該科目の再履修は認めない。

※¹ 学術リテラシーの成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

※² 教養系の演習形式の授業の成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

令和7年度3年次編入学生【生命機能科学コース】授業科目一覧表

科目区分	登録コード	授業科目名	必修選択	単位数	GPA対象	標準履修年次	食品衛生必修(●)	備考
コース共通基礎科目	A150110*	一般化学Ⅰ	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1502100	一般化学Ⅱ	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1503100	有機化学Ⅰ	必修	2	○	1年次	●A	※松本キャンパス開講
	A150410*	生化学	必修	2	○	1年次	●B	※松本キャンパス開講
	A150510*	生物学A	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A150610*	生物学B	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A150710*	物理学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1508100	地学概論Ⅰ	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1509100	地学概論Ⅱ	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1511100	生命機能科学概論	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1512100	動物資源生命科学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1513100	植物資源科学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1514100	森林・環境共生学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1515100	新入生ゼミナール	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
コース共通科目	A2501200	信州農学概論	必修	2	○	2年次		
	A2502200	遺伝学	必修	2	○	2年次	●E	
	A2503200	生物統計学	必修	2	○	2年次	●E	
	A2504200	分子生物学	必修	2	○	2年次	●B	
	A2506200	野生資源植物学	選択	2	○	2年次		
	A2507200	国際農学概論	選択	2	○	2年次		
	A2508400	先鋭領域特別講義	選択	2	○	3・4年次		
	A2509200	キャリアデザイン	選択	1	○	2年次		
	A2510300	国際共修プログラムA	選択	2	○	3年次		
	A2511300	国際共修プログラムB	選択	2	○	3年次		
	A2540300	海外農学実習	選択	2	○	2～4年次		
	A2541200	農林フィールド実習	選択	1	○	2年次		
	A2542200	植物生産一貫実習Ⅰ	選択	1	○	2年次		
	A2543200	植物生産一貫実習Ⅱ	選択	1	○	2年次		
	A2544300	植物生産一貫実習Ⅲ	選択	1	○	3年次		
	A2547200	高冷地域植物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A2548200	高冷地域動物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A2549200	高冷地域生物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A2550300	高冷地域応用フィールド演習	選択	2	○	3年次		
	A2551200	野生植物生態基礎演習	選択	2	○	2年次		
	A2552200	森林生産実践演習	選択	2	○	2年次		
	A2553200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2年次		
	A2554200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2年次		
	A2555200	海外農学研修Ⅰ	選択	1	○	2～4年次		
	A2556200	海外農学研修Ⅱ	選択	1	○	2～4年次		
	A2557200	動物生産システム実験実習	選択	2	○	2年次		
	A2560200	ボランティアⅠ	選択	1	×	2～4年次		
	A2561200	ボランティアⅡ	選択	1	×	2～4年次		
	A2562300	ボランティアⅢ	選択	1	×	2～4年次		
	A2563300	ボランティアⅣ	選択	1	×	2～4年次		
	A2564200	インターンシップⅠ	選択	1	×	2～4年次		
	A2565300	インターンシップⅡ	選択	1	×	2～4年次		
A2566400	インターンシップⅢ	選択	1	×	2～4年次			
A2567200	国際農学演習Ⅰ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次		※学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用して、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。	
A2568300	国際農学演習Ⅱ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2569200	国際農学実習Ⅰ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2570300	国際農学実習Ⅱ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2571200	国際農学講義Ⅰ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2572200	国際農学講義Ⅱ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2573300	国際農学講義Ⅲ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2574300	国際農学講義Ⅳ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2575400	国際農学講義Ⅴ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2576200	公開森林実習Ⅰ	選択	1	×	2～4年次			
A2577200	公開森林実習Ⅱ	選択	1	×	2～4年次			
A2578200	公開森林演習Ⅰ	選択	2	×	2～4年次		※全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習Ⅰ、公開森林実習Ⅱ、公開森林演習Ⅰ及び公開森林演習Ⅱのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。	
A2579200	公開森林演習Ⅱ	選択	2	×	2～4年次			

科目区分	登録コード	授業科目名	必修選択	単位数	GPA対象	標準履修年次	食品衛生必修(●)	備考	
コース専門科目	A3101200	有機化学Ⅱ	選択	2	○	2年次	●A		
	A3102300	生体反応化学	選択	2	○	3年次			
	A3103300	天然物ケミカルバイオロジー	選択	2	○	3年次	●A		
	A3104200	生物物理化学	選択	2	○	2年次			
	A3105200	有機分析化学	選択	2	○	2年次			
	A3106300	機器分析化学	選択	2	○	3年次			
	A3107200	食品化学	選択	2	○	2年次	●B		
	A3108300	栄養機能化学	選択	2	○	3年次	●E		
	A3109300	食品衛生学	選択	2	○	3年次	●D		
	A3110200	酵素化学	選択	2	○	2年次	●E		
	A3111200	代謝生化学	選択	2	○	2年次	●B		
	A3112200	分子細胞生物学	選択	2	○	2年次			
	A3113300	遺伝子工学	選択	2	○	3年次			
	A3114200	微生物学	選択	2	○	2年次	●C		
	A3115300	応用微生物学	選択	2	○	3年次	●E		
	A3116200	きのこ科学	選択	2	○	2年次	●E		
	A3117300	菌類資源科学	選択	2	○	3年次			
	A3120200	生物分析化学	必修	2	○	2年次	●A		
	A3140200	生物系基礎実験	必修	2	○	2年次	●E		
	A3141200	化学系基礎実験	必修	2	○	2年次	●E		
	A3142200	統計情報処理演習	必修	2	○	2年次			
	A3143200	生化学・分子生物学系実験	必修	2	○	2年次	●E		
	A3144200	有機・分析化学系実験	必修	2	○	2年次	●E		
	A3145300	食品化学系実験	必修	2	○	3年次	●E		
	A3146300	微生物学系実験	必修	2	○	3年次	●E		
	A3119300	科学英語Ⅰ	必修	1	○	3年次			
	A35903**	科学英語Ⅱ	必修	1	×	3年次			
	A35913**	プレゼンテーション演習Ⅰ	必修	1	○	3年次			
	A35924**	プレゼンテーション演習Ⅱ	必修	1	○	4年次			
	A35933**	専攻演習	選択	1	○	3年次			
	A35943**	専攻研究Ⅰ	必修	2	×	3年次			
	A35954**	専攻研究Ⅱ	必修	5	×	4年次			
	A35964**	専攻研究Ⅲ	必修	5	×	4年次			
学際融合科目	動物資源生命科学コース	A3201200	動物遺伝育種学	選択	2	○	2年次		※動物資源生命科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
		A3202200	動物生殖学	選択	2	○	2年次		
		A3204200	動物解剖組織学	選択	2	○	2年次		
		A3205200	動物生理学	選択	2	○	2年次		
		A3206300	免疫科学	選択	2	○	2年次		
		A3207200	動物栄養学	選択	2	○	2年次		
		A3208200	家畜衛生学	選択	2	○	3年次		
		A3209200	飼料学	選択	2	○	2年次		
		A3210200	動物管理学	選択	2	○	2年次		
		A3211300	草地生態学	選択	2	○	3年次		
		A3213300	野生動物学	選択	2	○	3年次		
		A3215200	畜産物利用学	選択	2	○	3年次		
		A3216300	食品製造学	選択	2	○	3年次	●C	
	植物資源科学コース	A3302200	植物遺伝資源学	選択	2	○	2年次		※植物資源科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
		A3304200	植物生理学	選択	2	○	2年次		
		A3305200	栽培学	選択	2	○	2年次		
		A3306200	作物学	選択	2	○	2年次		
		A3311300	青果品質保全学	選択	2	○	2年次		
		A3313200	土壌学	選択	2	○	2年次		
		A3314300	植物圏気象学	選択	2	○	3年次		
		A3316200	雑草学	選択	2	○	2年次		
		A3317300	植物病理学	選択	2	○	3年次		
		A3319300	農業経営学	選択	2	○	3年次		
A3320300	農業経済学	選択	2	○	3年次				
A3323200	野菜・花卉園芸学	選択	2	○	2年次				

科目区分	登録コード	授業科目名	必修 選択	単位数	GPA 対象	標準 履修年次	食品衛生 必修 (●)	備考
学際融合科目 森林・環境共生学コース	A3403200	森林生態学	選択	2	○	2年次		※森林・環境共生学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
	A3404200	森林立地学	選択	2	○	2年次		
	A3405300	造林学	選択	2	○	3年次		
	A3406200	森林経営・経済学	選択	2	○	2年次		
	A3407200	森林利用学	選択	2	○	2年次		
	A3408300	森林情報学	選択	2	○	3年次		
	A3409200	木材組織学	選択	2	○	2年次		
	A3410200	木材理学	選択	2	○	2年次		
	A3413200	治山・砂防工学	選択	2	○	2年次		
	A3416200	生産環境学	選択	2	○	2年次		
	A3417300	農村整備学	選択	2	○	3年次		
	A3418200	緑地計画学	選択	2	○	2年次		
	A3419200	造園学	選択	2	○	2年次		
	A3420300	緑地保全学	選択	2	○	3年次		
A3423200	農山村計画学	選択	2	○	2年次			

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は、「教職課程について」の頁を参照すること。

●履修上の注意

標準履修年次を確認して履修登録期間内に履修登録を必ず行ってください。

●研究室分属の条件

3年次編入生の研究室分属にあたっては、分属の基準は以下のとおりです。

- ・3年次前期の学生実験（「食品化学系実験」，「微生物学系実験」）の単位（合計4単位）は全て修得していること。

ただし、上記基準を満たしていても3年次前期の修得単位数が極端に少ない場合は研究室分属されない場合があります。研究室分属後の専攻研究に支障が出ないように、3年次（特に前期）において十分な単位修得を行う必要があります。

●生命機能科学コースの卒業生に与えられる資格

- （ア）食品衛生管理者（任用資格）
- （イ）食品衛生監視員（任用資格）
- （ウ）食品衛生責任者（任用資格）
- （エ）毒物劇物取扱責任者（任用資格）
- （オ）甲種危険物取扱者の受験資格

上記（ア）（イ）（ウ）は、「コース別の履修要件」の表中に示してある指定科目の単位をもれなく修得して卒業した学生が、養成施設修了者として、将来会社等で（ア）（イ）（ウ）として任用されることができます。上記（ア）（イ）（ウ）（エ）の任用資格は、会社等が必要とする部門で任用する時に有効です。従って個人に与えられる資格とは異なります。

上記（エ）は、生命機能科学コースの必修科目である「一般化学Ⅰ」「一般化学Ⅱ」「有機化学Ⅰ」「生化学」「生物分析化学」「化学系基礎実験」「生化学・分子生物学系実験」「有機・分析化学系実験」「食品化学系実験」（計18単位）に加えて、選択科目の「有機化学Ⅱ」「生物物理化学」「有機分析化学」「食品化学」「酵素化学」「代謝生化学」「栄養機能化学」「機器分析化学」「生体反応化学」「化学実験（教職）」のうちから10単位以上を修得する必要があります。

農学部カリキュラムマップ 動物資源生命科学コース

1 年次

幅広い視野を涵養するため、生物学、一般化学、外国語科目、動物資源生命科学概論等の基礎科目に加えて各種教養科目を履修し、必要な基礎学力を養う。

ポ
リ
リ
ン
ー
シ
ー
ラ
ム

コース共通基礎科目 (必修)

一般化学 I, 生化学, 生物学 A・B,
動物資源生命科学概論,
新入生ゼミナール

コース共通基礎科目 (選択)

一般化学 II, 有機化学 I, 物理学概論, 地学概論 I・II, 生命機能科学概論,
植物資源科学概論, 森林・環境共生学概論

コース共通科目 (選択)

国際農学演習 I・II, 国際農学実習 I・II, 国際農学講義 I~V

2 年次

遺伝学, 生物統計学などのコース共通科目及び動物生殖学や動物管理理学などのコース専門科目の履修を通じて動物生命科学の基礎的及び専門的知識を修得する。また, 実験実習を通じて, 動物の生命現象解明と生産に必要な技術を修得する。

コース共通科目 (必修)

国際農学概論
信州農学概論
動物生産システム実験実習

コース共通科目 (選択)

キャリアデザイン
遺伝学

生物統計学, 分子生物学, 野生資源植物学, 農林フィールド実習,
植物生産一貫実習 I・II, 高冷地域域植物生産生態学演習, 高冷地域域動物生産生態学演習,
高冷地域域野生動物生態学演習, 野生動物生態学基礎演習, 森林生産実践演習,
自然の成り立ちと山の生態演習, 山岳環境保全学演習

コース共通科目 (選択)

ポランティア I~IV
公開森林実習 I・II, 公開森林演習 I・II
海外農学実習, 海外農学研修 I・II
インターンシップ I~III

コース専門科目 (必修)

動物資源化学実験, 動物生命機能学実験

コース専門科目 (選択)

動物遺伝育種学, 動物生理学, 飼料学, 動物管理理学, 野生動物学, 動物細胞生物学,
国内牧場実践実習

動物生殖学, 動物解剖組織学, 免疫科学, 動物栄養学, 生殖工学

学際融合科目 (選択)

食品化学, 代謝化学, 微生物学, きのこ科学

植物遺伝資源学, 植物生理学, 栽培学, 作物学, 土壌学, 雑草学, 蔬菜・花卉園芸学,
森林生態学, 森林立地学, 森林経営・経済学, 森林利用学, 木材組織学, 木材理学,
治山・砂防工学, 農山村計画学, 生産環境学, 緑地計画学, 造園学

共通教育科目

高年次英語

豊かな人間性と共通教育による幅広い教養を築き、
農学の専門分野における基礎学力を修得している。

農学に関する専門的知識・技術を修得している。

専門的知識や研究能力を基礎としての確かな情報を
収集・理解し、発信できる能力を修得している。

地球的な広い国際的視野と同時に理学的な地産の視点に
立って様々な課題をとらえ、解決する能力を修得している。

3 年次

畜産衛生学や食品製造学などのコース専門科目及び学際融合科目の履修により幅広く、高度な専門的知識を修得する。また、アニマルウェルフェア科学の履修によって、動物資源生命科学における倫理性を養う。さらに、科学英語やプレゼンテーション入門、国内外における動物生産現場での実践的実習を通じて、情報発信力や課題発見能力を養う。

コース共通科目 (選択)

植物生産一貫実習 III, 高冷地域応用フィールド演習
国際共修プログラム A・B
先就領域特別講義

コース専門科目 (必修)

動物資源生産学実験

コース専門科目 (選択)

科学英語 I・II, プレゼンテーション演習 I,
専攻研究 I

コース専門科目 (選択)

家畜衛生学, 畜産物利用学, 統計演習

草地生態学, アニマルウェルフェア科学, 食品製造学,
家畜品種・改良論

学際融合科目 (選択)

分子細胞生物学

天然ケミカルバイオロジ、機器分析化学,
栄養機能化学, 食品衛生学, 遺伝子工学, 応用微生物学,
菌類資源科学, 造林学

青果品質保全学, 植物園気象学, 植物病理学,
農業経営学, 農業経済学, 森林情報学, 農村整備学,
緑地保全学

コース専門科目 (必修)

プレゼンテーション演習 II,
専攻研究 II・III

コース専門科目 (選択)

専攻演習

4 年次

専攻研究を通じて研究課題の探求力や課題解決の論理力を修得するとともに、社会の多様な複雑化、高度化やグローバル化に対応できる高度専門職業人に必要な探究課題の展開力を修得する。

令和7年度3年次編入学生【動物資源生命科学コース】卒業要件表

科目区分		必修／選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子，専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要単位数	必要単位数計
共通教育科目	リテラシー	学術リテラシー	必修※ ¹ (1年次)		1単位
		データサイエンスリテラシー	必修 (1年次)		1単位
	統計	統計	選択 (1年次)		2単位
		科学史			
		現代社会論			
	健康	健康	必修 (1年次)		1単位
		言語 (1年次)	英語	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ (A)	1単位
	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ (A)			1単位	
	クリティカル・リーディングⅠ			1単位	
	クリティカル・リーディングⅡ			1単位	
	初修外国語		基盤系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。		
	教養系	人文・社会	選択 (1年次)	以下に示す①～③の要件を満たした上で14単位修得すること ①左記の3区分から、それぞれ2単位以上修得すること ②演習形式の授業を2単位履修すること【必修※ ² 】 ③「環境・健康」のうち、「環境科学」から必ず2単位以上修得すること【必修】	14単位
		自然・技術			
		環境・健康			
専門基礎系	言語 (2年次)	英語	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2単位	
			アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ	2単位	
初修外国語		専門基礎系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。			
日本語・日本事情教育科目		選択 (1年次)	外国人留学生のみ履修可 2単位まで教養系として認定する。		
専門科目	コース共通基礎科目	必修 (1年次)	一般化学Ⅰ 生化学 生物学A 生物学B 動物資源生命科学概論 新入生ゼミナール	12単位	
		選択 (1年次)		4単位	
	コース共通科目	必修	信州農学概論 国際農学概論 動物生産システム実験実習	6単位	
		選択	※「遺伝学」，「生物統計学」，「分子生物学」，「野生資源植物学」いずれか4単位を含むこと	10単位	
	コース専門科目	必修	動物資源化学実験 動物生命機能学実験 動物資源生産学実験 科学英語Ⅰ 科学英語Ⅱ プレゼンテーション演習Ⅰ プレゼンテーション演習Ⅱ 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	22単位	
		選択		30単位	
	学際融合科目	選択		6単位	
	自由科目	選択	1. 以下の科目区分のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 ①コース共通基礎科目 ②コース共通科目 ③コース専門科目 ④学際融合科目 2. 他コース開講科目。ただし、学際融合科目に指定されている科目の取扱いは上記のとおりとする。 ※副専攻プログラムに登録している学生は、登録している副専攻コースの学際融合科目を自由科目とすることはできない。	12単位	

学術リテラシー及び教養系の演習形式の授業は必ず1年次で履修すること。原則当該科目の再履修は認めない。

※¹ 学術リテラシーの成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

※² 教養系の演習形式の授業の成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

令和7年度3年次編入学生【動物資源生命科学コース】授業科目一覧表

科目区分	登録コード	授業科目名	必修 選択	単位数	GPA 対象	標準 履修年次	食品衛生 必修(●)	備考
コース共通基礎科目	A150110*	一般化学Ⅰ	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1502100	一般化学Ⅱ	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1503100	有機化学Ⅰ	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A150410*	生化学	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A150510*	生物学A	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A150610*	生物学B	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A150710*	物理学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1508100	地学概論Ⅰ	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1509100	地学概論Ⅱ	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1511100	生命機能科学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1512100	動物資源生命科学概論	必修	2	○	1年次	●	※松本キャンパス開講
	A1513100	植物資源科学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1514100	森林・環境共生学概論	選択	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
	A1515101	新入生ゼミナール	必修	2	○	1年次		※松本キャンパス開講
コース共通科目	A2501200	信州農学概論	必修	2	○	2年次		
	A2502200	遺伝学	選択	2	○	2年次		
	A2503200	生物統計学	選択	2	○	2年次		
	A2504200	分子生物学	選択	2	○	2年次		
	A2506200	野生資源植物学	選択	2	○	2年次		
	A2507200	国際農学概論	必修	2	○	2年次		
	A2508400	先鋭領域特別講義	選択	2	○	3・4年次		
	A2509200	キャリアデザイン	選択	1	○	2年次		
	A2510300	国際共修プログラムA	選択	2	○	3年次		
	A2511300	国際共修プログラムB	選択	2	○	3年次		
	A2540300	海外農学実習	選択	2	○	2～4年次		
	A2541200	農林フィールド実習	選択	1	○	2年次		
	A2542200	植物生産一貫実習Ⅰ	選択	1	○	2年次		
	A2543200	植物生産一貫実習Ⅱ	選択	1	○	2年次		
	A2544300	植物生産一貫実習Ⅲ	選択	1	○	3年次		
	A2547200	高冷地域植物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A2548200	高冷地域動物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A2549200	高冷地域生物生産生態学演習	選択	2	○	2年次		
	A2550300	高冷地域応用フィールド演習	選択	2	○	3年次		
	A2551200	野生植物生態基礎演習	選択	2	○	2年次		
	A2552200	森林生産実践演習	選択	2	○	2年次		
	A2553200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2年次		
	A2554200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2年次		
	A2555200	海外農学研修Ⅰ	選択	1	○	2～4年次		
	A2556200	海外農学研修Ⅱ	選択	1	○	2～4年次		
	A2557200	動物生産システム実験実習	必修	2	○	2年次		
	A2560200	ボランティアⅠ	選択	1	×	2～4年次		
	A2561200	ボランティアⅡ	選択	1	×	2～4年次		
	A2562300	ボランティアⅢ	選択	1	×	2～4年次		
	A2563300	ボランティアⅣ	選択	1	×	2～4年次		
	A2564200	インターンシップⅠ	選択	1	×	2～4年次		
	A2565300	インターンシップⅡ	選択	1	×	2～4年次		
	A2566400	インターンシップⅢ	選択	1	×	2～4年次		
	A2567200	国際農学演習Ⅰ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次		※学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用して、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位数に算入することができる。
A2568300	国際農学演習Ⅱ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2569200	国際農学実習Ⅰ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2570300	国際農学実習Ⅱ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2571200	国際農学講義Ⅰ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2572200	国際農学講義Ⅱ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2573300	国際農学講義Ⅲ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2574300	国際農学講義Ⅳ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2575400	国際農学講義Ⅴ(交流協定)	選択	2	×	1～4年次			
A2576200	公開森林実習Ⅰ	選択	1	×	2～4年次			
A2577200	公開森林実習Ⅱ	選択	1	×	2～4年次			
A2578200	公開森林演習Ⅰ	選択	2	×	2～4年次		※全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習Ⅰ、公開森林実習Ⅱ、公開森林演習Ⅰ及び公開森林演習Ⅱのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。	
A2579200	公開森林演習Ⅱ	選択	2	×	2～4年次			

科目区分	登録コード	授業科目名	必修選択	単位数	GPA対象	標準履修年次	食品衛生必修(●)	備考		
コース専門科目	A3201200	動物遺伝育種学	選択	2	○	2年次	●			
	A3202200	動物生殖学	選択	2	○	2年次	●			
	A3204200	動物解剖組織学	選択	2	○	2年次	●			
	A3205200	動物生理学	選択	2	○	2年次	●			
	A3206300	免疫科学	選択	2	○	2年次				
	A3207200	動物栄養学	選択	2	○	2年次	●			
	A3208200	家畜衛生学	選択	2	○	3年次	●			
	A3209200	飼料学	選択	2	○	2年次	●			
	A3210200	動物管理学	選択	2	○	2年次	●			
	A3211300	草地生態学	選択	2	○	3年次	●			
	A3212300	アニマルウェルフェア科学	選択	2	○	3年次				
	A3213300	野生動物学	選択	2	○	2年次				
	A3215200	畜産物利用学	選択	2	○	3年次	●			
	A3216300	食品製造学	選択	2	○	3年次				
	A3219200	生殖工学	選択	2	○	2年次				
	A3220300	家畜品種・改良論	選択	1	○	3年次	●			
	A3221200	動物細胞生物学	選択	2	○	2年次				
	A3240300	統計演習	選択	2	○	3年次				
	A3241200	動物資源化学実験	必修	2	○	2年次				
	A3242200	動物生命機能学実験	必修	2	○	2年次				
	A3243300	動物資源生産学実験	必修	2	○	3年次				
	A3244100	動物科学体験ゼミ	選択	1	×	1年次				
	A3245200	国内牧場実践実習	選択	2	○	2年次				
	A3218300	科学英語Ⅰ	必修	1	○	3年次				
	A35903**	科学英語Ⅱ	必修	1	○	3年次				
	A35913**	プレゼンテーション演習Ⅰ	必修	1	○	3年次				
	A35924**	プレゼンテーション演習Ⅱ	必修	1	○	4年次				
	A35933**	専攻演習	選択	1	○	4年次				
	A35943**	専攻研究Ⅰ	必修	2	×	3年次				
	A35954**	専攻研究Ⅱ	必修	5	×	4年次				
A35964**	専攻研究Ⅲ	必修	5	×	4年次					
生命機能科学コース	A3103300	天然物ケミカルバイオロジー	選択	2	○	3年次		※生命機能科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。		
	A3106300	機器分析化学	選択	2	○	3年次				
	A3107200	食品化学	選択	2	○	2年次				
	A3108300	栄養機能化学	選択	2	○	3年次				
	A3109300	食品衛生学	選択	2	○	3年次				
	A3111200	代謝生化学	選択	2	○	2年次				
	A3112200	分子細胞生物学	選択	2	○	3年次				
	A3113300	遺伝子工学	選択	2	○	3年次				
	A3114200	微生物学	選択	2	○	2年次				
	A3115300	応用微生物学	選択	2	○	3年次				
	A3116200	きのこ科学	選択	2	○	2年次				
	A3117300	菌類資源科学	選択	2	○	3年次				
	植物資源科学コース	A3302200	植物遺伝資源学	選択	2	○	2年次			※植物資源科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
		A3304200	植物生理学	選択	2	○	2年次			
		A3305200	栽培学	選択	2	○	2年次			
A3306200		作物学	選択	2	○	2年次				
A3311300		青果品質保全学	選択	2	○	3年次				
A3313200		土壌学	選択	2	○	2年次				
A3314300		植物圏気象学	選択	2	○	3年次				
A3316200		雑草学	選択	2	○	2年次				
A3317300		植物病理学	選択	2	○	3年次				
A3319300		農業経営学	選択	2	○	3年次				
A3320300	農業経済学	選択	2	○	3年次					
A3323200	野菜・花卉園芸学	選択	2	○	2年次					
森林・環境共生学コース	A3403200	森林生態学	選択	2	○	2年次		※森林・環境共生学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。		
	A3404200	森林立地学	選択	2	○	2年次				
	A3405300	造林学	選択	2	○	3年次				
	A3406200	森林経営・経済学	選択	2	○	2年次				
	A3407200	森林利用学	選択	2	○	2年次				
	A3408300	森林情報学	選択	2	○	3年次				
	A3409200	木材組織学	選択	2	○	2年次				
	A3410200	木材理学	選択	2	○	2年次				
	A3413200	治山・砂防工学	選択	2	○	2年次				
	A3416200	生産環境学	選択	2	○	2年次				
	A3417300	農村整備学	選択	2	○	3年次				
	A3418200	緑地計画学	選択	2	○	2年次				
	A3419200	造園学	選択	2	○	2年次				
	A3420300	緑地保全学	選択	2	○	3年次				
A3423200	農山村計画学	選択	2	○	2年次					

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は、「教職課程について」の頁を参照すること。

●1年次履修上の注意

- 1) 1年次においては共通教育科目の単位修得に不足の生じないよう十分に注意してください。
不足が生じた場合、不足単位数によっては専門科目の履修が制限されるので注意してください。
- 2) 教養系については3つの科目区分の中からバランスよく選択し、14単位以上を修得しなければなりません。

●研究室分属について

3年次編入生の研究室分属の基準は特にありません。ただし、研究室分属後の専攻研究に支障が出ないように、3年次（特に前期）において十分な単位修得を行う必要があります。3年次前期の修得単位数が極端に少ない場合は、研究室分属を認めない場合があります。

●動物資源生命科学コースの学生が取得可能な資格

- (ア) 食品衛生管理者（任用資格）
- (イ) 食品衛生監視員（任用資格）
- (ウ) 食品衛生責任者（任用資格）
- (エ) 飼料製造管理者（任用資格）

上記（ア）（イ）（ウ）（エ）は、個人に与えられる資格とは異なり、会社等が必要とする部門で当該者を任用する時に限り有効となる資格です。指定された授業科目の単位を修得して本コースを卒業した者が、それぞれの資格を管轄する機関から「畜産学の課程を修めて卒業した者」として認定された場合、会社等で（ア）（イ）（ウ）（エ）として任用されることができます。詳細については、（ア）（イ）（ウ）については、就職する企業等が所在する都道府県の食品衛生部局等に、（エ）については、独立行政法人農林水産消費安全技術センターに、それぞれ問い合わせてください。

農学部カリキュラムマップ 植物資源科学コース

1 年次

幅広い視野を涵養するため、生物学や化学などの理科学の基礎科目、植物資源科学概論や外国語科目などの各種教育科目を履修し、必要な基礎学力を養う。

植物生産の場となる土壌や植物生産の生物学的基礎である遺伝や生理など、および関連する実験・実習を通じて、植物生産科学の基礎的専門知識の上に、植物の生命現象解明と生産向上に必要な技術体系の修得を進める。また、関連するコース共通科目を履修し、学際的視野を広げる。

コース共通基礎科目 (必修)

一般化学 I, 生化学, 生物学 A・B, 植物資源科学概論, 新入生セミナー

コース共通基礎科目 (選択)

一般化学 II, 有機化学 I, 物理学概論, 地学概論 I・II, 生命機能科学概論, 動物資源生命科学概論, 森林・環境共生学概論

コース共通科目 (選択)

国際農学演習 I・II, 国際農学実習 I・II, 国際農学講義 I~V

2 年次

コース共通科目 (必修)

国際農学概論

信州農学概論

植物生産一貫実習 I・II

コース共通科目 (選択)

キャリアデザイン

遺伝学

生物統計学, 分子生物学, 野生資源植物学, 農林フィールド実習, 高冷地域植物生産生態学演習, 高冷地域動物生産生態学演習, 高冷地域植物生産生態学演習, 野生植物生産生態学基礎演習, 森林生産実践演習, 自然の成り立ちと山の生産演習, 山岳環境保全学演習

コース共通科目 (選択)

ボランティア I~IV

公開森林実習 I・II, 公開森林演習 I・II

海外農学実習, 海外農学研修 I・II

インターンシップ I~III

3 年次

植物資源生産に係わる、植物資源生産および生産環境管理系の科目を履修して実践的な専門性を高めるとともに、植物生命科学研究の履修により植物科学に関する高度な専門知識を修得する。また、科学英語やプレゼンテーション科目で国内外に於ける植物資源生産に係わる研究情報を取り扱うことにより、情報発信力や課題発見能力を養う。

コース共通科目 (選択)

動物生産システム実験実習

植物生産一貫実習 III, 高冷地域応用フィールド演習

国際共修プログラム A・B

先鋭領域特別講義

コース専門科目 (必修)

植物資源科学実験 III

科学英語 I・II, プレゼンテーション演習 I, 科学研究 I

コース専門科目 (選択)

果樹園芸学, 青果品質保全学, 植物園気象学, 植物病理学, 農業経営学, 作物生産システム学, 統計情報演習, キャリア農学演習

学際融合科目 (選択)

野生動物学

免疫科学

天然物ケミカルバイオロジィ, 機器分析化学, 栄養機能化学, 食品衛生学, 遺伝子工学, 応用微生物学, 菌類資源科学, 畜産物利用学, 造林木学

草地生態学, 食品製造学, 森林情報学, 農林整備学, 緑地保全学

4 年次

専攻研究を通じて研究課題の探索力や課題解決の論理力を修得するとともに、社会の多様化、複雑化、高度化やグローバル化に対応できる高度専門職業人に必要な探究課題の展開力を修得する。

コース専門科目 (必修)

プレゼンテーション演習 II, 専攻研究 II・III

共通教育科目

高年次英語

共通教育科目

基礎系・教養系・英語

豊かな人間性と共通教育による幅広い教養を築き、農学の専門分野における基礎学力を修得している。

農学に関する専門的知識・技術を修得している。

専門的知識や研究能力を基礎としての確かな情報を収集・理解し、発信できる能力を修得している。

地球的な広い国際的視野と同時に現実的な地域の視点に立って様々な課題をとらえ、解決する能力を修得している。

令和7年度3年次編入学生【植物資源科学コース】卒業要件表

科目区分		必修/選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要 単位数	必要単位数 計	
共通教育科目	リテラシー	学術リテラシー	必修※ ¹ (1年次)		1単位	
		データサイエンスリテラシー	必修 (1年次)		1単位	
	基盤系	統計	選択 (1年次)			2単位
		科学史				
		現代社会論	必修 (1年次)			1単位
		健康				
		言語 (1年次)	英語	必修 (1年次)	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ (A)	1単位
	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ (A)				1単位	
	クリティカル・リーディングⅠ				1単位	
	クリティカル・リーディングⅡ				1単位	
	初修外国語		基盤系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。			
	教養系	人文・社会	選択 (1年次)	以下に示す①～③の要件を満たした上で14単位修得すること ①左記の3区分から、それぞれ2単位以上修得すること ②演習形式の授業を2単位履修すること【必修※ ² 】 ③「環境・健康」のうち、「環境科学」から必ず2単位以上修得すること【必修】	14単位	
		自然・技術				
		環境・健康				
専門基礎系	言語 (2年次)	英語	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2単位		
			アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ	2単位		
	初修外国語		専門基礎系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。			
日本語・日本事情教育科目		選択 (1年次)	外国人留学生のみ履修可 2単位まで教養系として認定する。			
専門科目	コース共通基礎科目	必修 (1年次)	一般化学Ⅰ 生化学 生物学A 生物学B 植物資源科学概論 新入生ゼミナール	12単位	129単位	
		選択 (1年次)		4単位		
	コース共通科目	必修	信州農学概論 国際農学概論 植物生産一貫実習Ⅰ 植物生産一貫実習Ⅱ	6単位		
		選択	「遺伝学」, 「生物統計学」, 「分子生物学」, 「野生資源植物学」いずれかを4単位含むこと。	10単位		
	コース専門科目	必修	植物資源科学実験法 植物資源科学基礎実験 植物資源科学実験Ⅰ 植物資源科学実験Ⅱ 植物資源科学実験Ⅲ 科学英語Ⅰ 科学英語Ⅱ プレゼンテーション演習Ⅰ プレゼンテーション演習Ⅱ 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	26単位		
		選択		28単位		
	学際融合科目	選択		6単位		
自由科目	選択	1. 以下の科目区分のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 ①コース共通基礎科目 ②コース共通科目 ③コース専門科目 ④学際融合科目 2. 他コース開講科目。ただし、学際融合科目に指定されている科目の取扱いは上記のとおりとする。 ※副専攻プログラムに登録している学生は、登録している副専攻コースの学際融合科目を自由科目とすることはできない。	10単位			

学術リテラシー及び教養系の演習形式の授業は必ず1年次で履修すること。原則当該科目の再履修は認めない。

※¹ 学術リテラシーの成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

※² 教養系の演習形式の授業の成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

令和7年度3年次編入学生【植物資源科学コース】授業科目一覧表

科目区分	登録コード	授業科目名	必修	単位数	GPA対象	標準履修年次	備考
コース共通基礎科目	A150110*	一般化学Ⅰ	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1502100	一般化学Ⅱ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1503100	有機化学Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A150410*	生化学	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A150510*	生物学A	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A150610*	生物学B	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A150710*	物理学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1508100	地学概論Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1509100	地学概論Ⅱ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1511100	生命機能科学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1512100	動物資源生命科学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1513100	植物資源科学概論	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1514100	森林・環境共生学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1515102	新入生ゼミナール	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
コース共通科目	A2501200	信州農学概論	必修	2	○	2年次	
	A2502200	遺伝学	選択	2	○	2年次	
	A2503200	生物統計学	選択	2	○	2年次	
	A2504200	分子生物学	選択	2	○	2年次	
	A2506200	野生資源植物学	選択	2	○	2年次	
	A2507200	国際農学概論	必修	2	○	2年次	
	A2508400	先鋭領域特別講義	選択	2	○	3・4年次	
	A2509200	キャリアデザイン	選択	1	○	2年次	
	A2510300	国際共修プログラムA	選択	2	○	3年次	
	A2511300	国際共修プログラムB	選択	2	○	3年次	
	A2540300	海外農学実習	選択	2	○	2～4年次	
	A2541200	農林フィールド実習	選択	1	○	2年次	
	A2542200	植物生産一貫実習Ⅰ	必修	1	○	2年次	
	A2543200	植物生産一貫実習Ⅱ	必修	1	○	2年次	
	A2544300	植物生産一貫実習Ⅲ	選択	1	○	3年次	
	A2547200	高冷地域植物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A2548200	高冷地域動物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A2549200	高冷地域生物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A2550300	高冷地域応用フィールド演習	選択	2	○	3年次	
	A2551200	野生植物生態基礎演習	選択	2	○	2年次	
	A2552200	森林生産実践演習	選択	2	○	2年次	
	A2553200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2年次	
	A2554200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2年次	
	A2555200	海外農学研修Ⅰ	選択	1	○	2～4年次	
	A2556200	海外農学研修Ⅱ	選択	1	○	2～4年次	
	A2557200	動物生産システム実験実習	選択	2	○	3年次	
	A2560200	ボランティアⅠ	選択	1	×	2～4年次	
	A2561200	ボランティアⅡ	選択	1	×	2～4年次	
	A2562300	ボランティアⅢ	選択	1	×	2～4年次	
	A2563300	ボランティアⅣ	選択	1	×	2～4年次	
	A2564200	インターンシップⅠ	選択	1	×	2～4年次	
	A2565300	インターンシップⅡ	選択	1	×	2～4年次	
	A2566400	インターンシップⅢ	選択	1	×	2～4年次	
	A2567200	国際農学演習Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	※学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用して、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。
	A2568300	国際農学演習Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	
	A2569200	国際農学実習Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	
A2570300	国際農学実習Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2571200	国際農学講義Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2572200	国際農学講義Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2573300	国際農学講義Ⅲ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2574300	国際農学講義Ⅳ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2575400	国際農学講義Ⅴ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2576200	公開森林実習Ⅰ	選択	1	×	2～4年次		
A2577200	公開森林実習Ⅱ	選択	1	×	2～4年次		
A2578200	公開森林演習Ⅰ	選択	2	×	2～4年次	※全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習Ⅰ、公開森林実習Ⅱ、公開森林演習Ⅰ及び公開森林演習Ⅱのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。	
A2579200	公開森林演習Ⅱ	選択	2	×	2～4年次		

科目区分	登録コード	授業科目名	必修	単位数	GPA対象	標準履修年次	備考	
コース専門科目	A3301200	植物遺伝育種学	選択	2	○	2年次		
	A3302200	植物遺伝資源学	選択	2	○	2年次		
	A3304200	植物生理学	選択	2	○	2年次		
	A3305200	栽培学	選択	2	○	2年次		
	A3306200	作物学	選択	2	○	2年次		
	A3307200	高冷地生物生産管理学	選択	2	○	2年次		
	A3309300	果樹園芸学	選択	2	○	3年次		
	A3311300	青果品質保全学	選択	2	○	3年次		
	A3313200	土壌学	選択	2	○	2年次		
	A3314300	植物圏気象学	選択	2	○	3年次		
	A3315200	応用昆虫学	選択	2	○	2年次		
	A3316200	雑草学	選択	2	○	2年次		
	A3317300	植物病理学	選択	2	○	3年次		
	A3319300	農業経営学	選択	2	○	3年次		
	A3320300	農業経済学	選択	2	○	3年次		
	A3323200	野菜・花卉園芸学	選択	2	○	2年次		
	A3324200	植物資源科学実験法	必修	2	○	2年次		
	A3325200	植物病学	選択	2	○	2年次		
	A3326300	作物生産システム学	選択	2	○	3年次		
	A3340200	植物資源科学基礎実験	必修	2	○	2年次		
	A3341200	植物資源科学実験Ⅰ	必修	2	○	2年次		
	A3342200	植物資源科学実験Ⅱ	必修	2	○	2年次		
	A3343300	植物資源科学実験Ⅲ	必修	2	○	3年次		
	A3344300	統計情報演習	選択	2	○	3年次		
	A3345300	キャリア農学演習	選択	1	○	3年次		
	A3322300	科学英語Ⅰ	必修	1	○	3年次		
A35903**	科学英語Ⅱ	必修	1	○	3年次			
A35913**	プレゼンテーション演習Ⅰ	必修	1	○	3年次			
A35924**	プレゼンテーション演習Ⅱ	必修	1	○	4年次			
A35933**	専攻演習	選択	1	○	3年次			
A35943**	専攻研究Ⅰ	必修	2	×	3年次			
A35954**	専攻研究Ⅱ	必修	5	×	4年次			
A35964**	専攻研究Ⅲ	必修	5	×	4年次			
学際融合科目	生命機能科学コース	A3103300	天然物ケミカルバイオロジー	選択	2	○	3年次	※生命機能科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
		A3106300	機器分析化学	選択	2	○	3年次	
		A3107200	食品化学	選択	2	○	2年次	
		A3108300	栄養機能化学	選択	2	○	3年次	
		A3109300	食品衛生学	選択	2	○	3年次	
		A3111200	代謝生化学	選択	2	○	2年次	
		A3112200	分子細胞生物学	選択	2	○	2年次	
		A3113300	遺伝子工学	選択	2	○	3年次	
		A3114200	微生物学	選択	2	○	2年次	
		A3115300	応用微生物学	選択	2	○	3年次	
	A3116200	きのこ科学	選択	2	○	2年次		
	A3117300	菌類資源科学	選択	2	○	3年次		
	動物資源生命科学コース	A3201200	動物遺伝育種学	選択	2	○	2年次	※動物資源生命科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
		A3202200	動物生殖学	選択	2	○	2年次	
		A3204200	動物解剖組織学	選択	2	○	2年次	
		A3205200	動物生理学	選択	2	○	2年次	
		A3206300	免疫科学	選択	2	○	3年次	
		A3207200	動物栄養学	選択	2	○	2年次	
		A3208200	家畜衛生学	選択	2	○	2年次	
		A3209200	飼料学	選択	2	○	2年次	
		A3210200	動物管理学	選択	2	○	2年次	
		A3211300	草地生態学	選択	2	○	3年次	
	A3213300	野生動物学	選択	2	○	3年次		
	A3215200	畜産物利用学	選択	2	○	3年次		
	A3216300	食品製造学	選択	2	○	3年次		
	森林・環境共生学コース	A3403200	森林生態学	選択	2	○	2年次	※森林・環境共生学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
A3404200		森林立地学	選択	2	○	2年次		
A3405300		造林学	選択	2	○	3年次		
A3406200		森林経営・経済学	選択	2	○	2年次		
A3407200		森林利用学	選択	2	○	2年次		
A3408300		森林情報学	選択	2	○	3年次		
A3409200		木材組織学	選択	2	○	2年次		
A3410200		木材理学	選択	2	○	2年次		
A3413200		治山・砂防工学	選択	2	○	2年次		
A3416200		生産環境学	選択	2	○	2年次		
A3417300	農村整備学	選択	2	○	3年次			
A3418200	緑地計画学	選択	2	○	2年次			
A3419200	造園学	選択	2	○	2年次			
A3420300	緑地保全学	選択	2	○	3年次			
A3423200	農山村計画学	選択	2	○	2年次			

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は、「教職課程について」の頁を参照すること。

●研究室分属について

3年次編入生の研究室分属にあたっては、分属の基準はありません。ただし、研究室分属後の専攻研究に支障が出ないように、3年次（特に前期）において十分な単位修得を行う必要があります。3年次前期の修得単位数が極端に少ない場合は、研究室分属を認めない場合があります。

●植物資源科学コースの学生が受験できる資格

（ア）日本農業技術検定2級

上記の学科試験合格者は、本コースの植物生産一貫実習の単位を修得することにより、実技試験が免除されます。

*日本農業技術検定1級に関しては、学科試験合格者のうち、農学系大学生で農場実習等4単位以上を取得している場合は、実技試験が免除される制度があります。本コースで履修できる科目と修得単位数の詳細については、植物生産一貫実習の担当教員に相談してください。

農学部カリキュラムマップ 森林・環境共生学コース

1 年次

幅広い視野を涵養するため、学術リテラシー、英語等の基礎系および専門基礎系科目、森林・環境共生学概論等のコアコース共通基礎系科目に加えて各種教養系科目を履修し、必要な基礎学力を養う。また、フィールドにおける基礎を学ぶための森林・環境共生学基礎演習を履修する。

コース共通基礎科目 (必修)	物理学概論、森林・環境共生学概論、新入生ゼミナール
コース共通基礎科目 (選択)	一般化学 I・II、有機化学 I、生化学、生物学 A・B、地学概論 I・II、生命機能科学概論、動物資源生命科学概論、植物資源科学概論

コース共通科目 (選択)

国際農学演習 I・II、国際農学実習 I・II、国際農学講義 I～V

2 年次

コース専門科目として土質および水理学、測量学、森林生態学、農山村計画学、造園学等の講義科目を履修し、森林科学、防災工学および農山村・緑地計画等の専門基礎知識を修得するとともに、演習・実習科目の履修により理論と実践の結合を行う。また、関連するコース共通科目を履修することで、広く農学に関する知識を身につける。

コース共通科目 (必修)	国際農学概論
	信州農学概論
	野生植物生態基礎演習、森林生産実践演習
コース共通科目 (選択)	キャリアデザイン
	遺伝学
	分子生物学、野生資源植物学、農林フィールド実習、植物生産一貫実習 I・II、高冷地域植物生産生態学演習、高冷地域動物生産生態学演習、高冷地域生物生産生態学演習、自然の成り立ちと山の生業演習、山岳環境保全学演習

コース共通科目 (選択)

ポランティア I～IV
公開森林実習 I・II、公開森林演習 I・II
海外農学実習、海外農学研修 I・II
インターンシップ I～III

3 年次

森林科学、防災工学および農山村・緑地計画等のより高度な専門科目を履修し、各専門分野における応用力、研究遂行能力を身につける。また、専攻演習、プレゼンテーション演習、科学英語の履修により、専門書や科学英語の読解力を身につける。学際融合科目を履修し、森林・環境共生学の知識と結合することにより、多様な産業によって成立する地域社会に貢献できる考えを涵養する。

コース共通科目 (必修)	生物統計学
コース共通科目 (選択)	動物生産システム実験実習
	植物生産一貫実習 III、高冷地域応用フィールド演習
	国際共修プログラム A・B
	先鋭領域特別講義

コース専門科目 (必修)

森林・環境共生学基礎演習

共通教育科目

基礎系・教養系・英語

4 年次

専攻研究を通じて研究課題の探索力や課題解決の論理力を修得するとともに、社会の多様化、複雑化、高度化やグローバル化に対応できる高度専門職業人に必要な探究課題の展開力を修得する。

コース専門科目 (必修)

プレゼンテーション演習 II、専攻研究 II・III

ポリアイブ
システム

豊かな人間性と共通教育による幅広い教養を築き、農学の専門分野における基礎学力を修得している。

農学に関する専門的知識・技術を修得している。

専門的知識や研究能力を基礎としての確かな情報を収集・理解し、発信できる能力を修得している。

地球的な広い国際的視野と同時に現実的な地域の視点に立って様々な課題をとらえ、解決する能力を修得している。

令和7年度3年次編入学生【森林・環境共生学コース】卒業要件表

科目区分		必修/選択 (標準履修年次)	該当科目 (※共通教育科目は共通教育履修案内の冊子、専門科目については次頁以降の表を参照すること)	必要単位数	必要単位数計	
共通教育科目	リテラシー	学術リテラシー	必修※ ¹ (1年次)		1単位	
		データサイエンスリテラシー	必修 (1年次)		1単位	
	基盤系	統計	選択 (1年次)		2単位	27単位
		科学史				
		現代社会論				
		健康	必修 (1年次)		1単位	
	言語 (1年次)	英語	必修 (1年次)	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ (A)	1単位	27単位
				アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ (A)	1単位	
				クリティカル・リーディングⅠ	1単位	
				クリティカル・リーディングⅡ	1単位	
	初修外国語		基盤系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。			
	教養系	人文・社会	選択 (1年次)	以下に示す①～③の要件を満たした上で14単位修得すること ①上記の3区分から、それぞれ2単位以上修得すること ②演習形式の授業を2単位履修すること【必修※ ² 】 ③「環境・健康」のうち、「環境科学」から必ず2単位以上修得すること【必修】	14単位	129単位
		自然・技術				
		環境・健康				
	専門基礎系 (2年次)	英語	必修 (2年次)	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅢ	2単位	102単位
アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅣ				2単位		
初修外国語			専門基礎系の初修外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・ハンガール・スペイン語)は、2単位まで教養系として認定する。			
日本語・日本事情教育科目		選択 (1年次)	外国人留学生のみ履修可 2単位まで教養系として認定する。			
専門科目	コース共通基礎科目		必修 (1年次)	物理学概論 森林・環境共生学概論 新入生ゼミナール	6単位	102単位
			選択 (1年次)		4単位	
	コース共通科目		必修	信州農学概論 生物統計学 国際農学概論 野生植物生態基礎演習 森林生産実践演習	10単位	
			選択	※「遺伝学」、「分子生物学」、「野生資源植物学」いずれかを2単位含むこと。	5単位	
	コース専門科目		必修	土質および水理学 測量学 森林生態学 森林経営・経済学 森林水文学 農山村計画学 造園学 森林・環境共生学基礎演習 測量学実習 環境統計学演習 科学英語Ⅰ 科学英語Ⅱ プレゼンテーション演習Ⅰ プレゼンテーション演習Ⅱ 専攻演習 専攻研究Ⅰ 専攻研究Ⅱ 専攻研究Ⅲ	37単位	
			選択		24単位	
学際融合科目		選択		6単位		
自由科目		選択	1. 以下の科目区分のうち卒業に必要な単位数を超えて修得した科目 ①コース共通基礎科目 ②コース共通科目 ③コース専門科目 ④学際融合科目 2. 他コース開講科目。ただし、学際融合科目に指定されている科目の取扱いは上記のとおりとする。 ※副専攻プログラムに登録している学生は、登録している副専攻コースの学際融合科目を自由科目とすることはできない。	10単位		

学術リテラシー及び教養系の演習形式の授業は必ず1年次で履修すること。原則当該科目の再履修は認めない。

※¹ 学術リテラシーの成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

※² 教養系の演習形式の授業の成績が「不可」であった場合、教養系の区分で指定した単位数を超えて修得した単位を充てることができる。

令和7年度3年次編入学生【森林・環境共生学コース】授業科目一覧表

科目区分	登録コード	授業科目名	必修	単位数	GPA対象	標準履修年次	備考
コース共通基礎科目	A150110*	一般化学Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1502100	一般化学Ⅱ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1503100	有機化学Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A150410*	生化学	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A150510*	生物学A	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A150610*	生物学B	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A150710*	物理学概論	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1508100	地学概論Ⅰ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1509100	地学概論Ⅱ	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1511100	生命機能科学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1512100	動物資源生命科学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1513100	植物資源科学概論	選択	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1514100	森林・環境共生学概論	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
	A1515103	新入生ゼミナール	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講
コース共通科目	A2501200	信州農学概論	必修	2	○	2年次	
	A2502200	遺伝学	選択	2	○	2年次	
	A2503200	生物統計学	必修	2	○	3年次	
	A2504200	分子生物学	選択	2	○	2年次	
	A2506200	野生資源植物学	選択	2	○	2年次	
	A2507200	国際農学概論	必修	2	○	2年次	
	A2508400	先鋭領域特別講義	選択	2	○	3・4年次	
	A2509200	キャリアデザイン	選択	1	○	2年次	
	A2510300	国際共修プログラムA	選択	2	○	3年次	
	A2511300	国際共修プログラムB	選択	2	○	3年次	
	A2540300	海外農学実習	選択	2	○	2～4年次	
	A2541200	農林フィールド実習	選択	1	○	2年次	
	A2542200	植物生産一貫実習Ⅰ	選択	1	○	2年次	
	A2543200	植物生産一貫実習Ⅱ	選択	1	○	2年次	
	A2544300	植物生産一貫実習Ⅲ	選択	1	○	3年次	
	A2547200	高冷地域植物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A2548200	高冷地域動物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A2549200	高冷地域生物生産生態学演習	選択	2	○	2年次	
	A2550300	高冷地域応用フィールド演習	選択	2	○	3年次	
	A2551200	野生植物生態基礎演習	必修	2	○	2年次	
	A2552200	森林生産実践演習	必修	2	○	2年次	
	A2553200	自然の成り立ちと山の生業演習	選択	2	○	2年次	
	A2554200	山岳環境保全学演習	選択	2	○	2年次	
	A2555200	海外農学研修Ⅰ	選択	1	○	2～4年次	
	A2556200	海外農学研修Ⅱ	選択	1	○	2～4年次	
	A2557200	動物生産システム実験実習	選択	2	○	3年次	
	A2560200	ボランティアⅠ	選択	1	×	2～4年次	
	A2561200	ボランティアⅡ	選択	1	×	2～4年次	
	A2562300	ボランティアⅢ	選択	1	×	2～4年次	
	A2563300	ボランティアⅣ	選択	1	×	2～4年次	
	A2564200	インターンシップⅠ	選択	1	×	2～4年次	
	A2565300	インターンシップⅡ	選択	1	×	2～4年次	
A2566400	インターンシップⅢ	選択	1	×	2～4年次		
A2567200	国際農学演習Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2568300	国際農学演習Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2569200	国際農学実習Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次	※学術交流協定に基づく留学において、単位を修得した科目について適用して、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。	
A2570300	国際農学実習Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2571200	国際農学講義Ⅰ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2572200	国際農学講義Ⅱ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2573300	国際農学講義Ⅲ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2574300	国際農学講義Ⅳ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2575300	国際農学講義Ⅴ（交流協定）	選択	2	×	1～4年次		
A2576200	公開森林実習Ⅰ	選択	1	×	2～4年次	※全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習に係る授業科目を特別聴講学生として履修し修得した単位を、公開森林実習Ⅰ、公開森林実習Ⅱ、公開森林演習Ⅰ及び公開森林演習Ⅱのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。	
A2577200	公開森林実習Ⅱ	選択	1	×	2～4年次		
A2578200	公開森林演習Ⅰ	選択	2	×	2～4年次		
A2579200	公開森林演習Ⅱ	選択	2	×	2～4年次		
コース専門科目	A3401100	土質および水理学	必修	2	○	2年次	
	A3402200	測量学	必修	2	○	2年次	
	A3403200	森林生態学	必修	2	○	2年次	
	A3404200	森林立地学	選択	2	○	2年次	
	A3405300	造林学	選択	2	○	3年次	
	A3406200	森林経営・経済学	必修	2	○	2年次	
	A3407200	森林利用学	選択	2	○	2年次	

科目区分	登録コード	授業科目名	必修	単位数	GPA対象	標準履修年次	備考	
コース専門科目	A3408300	森林情報学	選択	2	○	3年次		
	A3409200	木材組織学	選択	2	○	2年次		
	A3410200	木材理学	選択	2	○	2年次		
	A3411300	ティンバーエンジニアリング	選択	2	○	3年次		
	A3412200	森林水文学	必修	2	○	2年次		
	A3413200	治山・砂防工学	選択	2	○	2年次		
	A3414300	流域保全計画学	選択	2	○	3年次		
	A3416200	生産環境学	選択	2	○	2年次		
	A3417300	農村整備学	選択	2	○	3年次		
	A3418200	緑地計画学	選択	2	○	2年次		
	A3419200	造園学	必修	2	○	2年次		
	A3420300	緑地保全学	選択	2	○	3年次		
	A3423200	農山村計画学	必修	2	○	2年次		
	A3441200	測量学実習	必修	2	×	2年次		
	A3442300	環境統計学演習	必修	2	○	3年次		
	A3443300	構造力学演習	選択	2	○	3年次		
	A3444300	土木材料学演習	選択	2	○	3年次		
	A3445300	森林生態学演習	選択	2	○	3年次		
	A3446300	樹木医総合演習	選択	1	○	3年次		
	A3447300	森林利用デザイン演習	選択	2	○	3年次		
	A3448300	森林計測・GIS演習	選択	2	○	3年次		
	A3449300	治山・砂防演習	選択	2	○	3年次		
	A3450200	木材科学演習	選択	2	○	2年次		
	A3451200	木材工学演習	選択	1	○	2年次		
	A3452200	生産環境計測演習	選択	2	○	2年次		
	A3453300	農村整備演習	選択	2	○	3年次		
	A3455300	緑地設計製図	選択	2	○	3年次		
	A3456100	森林・環境共生学基礎演習	必修	2	○	1年次	※松本キャンパス開講	
	A3422300	科学英語Ⅰ	必修	1	○	3年次		
	A35903**	科学英語Ⅱ	必修	1	○	3年次		
	A35913**	プレゼンテーション演習Ⅰ	必修	1	○	3年次		
	A35924**	プレゼンテーション演習Ⅱ	必修	1	○	4年次		
	A35933**	専攻演習	必修	1	○	3年次		
A35943**	専攻研究Ⅰ	必修	2	×	3年次			
A35954**	専攻研究Ⅱ	必修	5	×	4年次			
A35964**	専攻研究Ⅲ	必修	5	×	4年次			
学際融合科目	生命機能科学コース	A3103300	天然物ケミカルバイオロジー	選択	2	○	3年次	※生命機能科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
		A3106300	機器分析化学	選択	2	○	3年次	
		A3107200	食品化学	選択	2	○	2年次	
		A3108300	栄養機能化学	選択	2	○	3年次	
		A3109300	食品衛生学	選択	2	○	3年次	
		A3111200	代謝生化学	選択	2	○	2年次	
		A3112200	分子細胞生物学	選択	2	○	2年次	
		A3113300	遺伝子工学	選択	2	○	3年次	
		A3114200	微生物学	選択	2	○	2年次	
		A3115300	応用微生物学	選択	2	○	2年次	
		A3116200	きのこ科学	選択	2	○	2年次	
		A3117300	菌類資源科学	選択	2	○	3年次	
		動物資源生命科学コース	A3201200	動物遺伝育種学	選択	2	○	
	A3202200		動物生殖学	選択	2	○	2年次	
	A3204200		動物解剖組織学	選択	2	○	2年次	
	A3205200		動物生理学	選択	2	○	2年次	
	A3206300		免疫科学	選択	2	○	3年次	
	A3207200		動物栄養学	選択	2	○	3年次	
	A3208200		家畜衛生学	選択	2	○	2年次	
	A3209200		飼料学	選択	2	○	2年次	
	A3210200		動物管理学	選択	2	○	2年次	
	A3211300		草地生態学	選択	2	○	3年次	
	A3213300	野生動物学	選択	2	○	2年次		
	A3215200	畜産物利用学	選択	2	○	3年次		
	A3216300	食品製造学	選択	2	○	3年次		
	植物資源科学コース	A3302200	植物遺伝資源学	選択	2	○	2年次	※植物資源科学コースを副専攻プログラムとして登録している学生は、左記科目から16単位以上を修得すること。ただし、16単位のうち10単位は卒業に必要な単位として認められない。
		A3304200	植物生理学	選択	2	○	2年次	
		A3305200	栽培学	選択	2	○	2年次	
		A3306200	作物学	選択	2	○	2年次	
		A3311300	青果品質保全学	選択	2	○	3年次	
		A3313200	土壌学	選択	2	○	2年次	
		A3314300	植物圏気象学	選択	2	○	3年次	
		A3316200	雑草学	選択	2	○	2年次	
A3317300		植物病理学	選択	2	○	3年次		
A3319300		農業経営学	選択	2	○	3年次		
A3320300	農業経済学	選択	2	○	3年次			
A3323200	蔬菜・花卉園芸学	選択	2	○	2年次			

※共通教育科目については、「共通教育履修案内」を参照すること。

※教員免許状取得のための履修要件は、「教職課程について」の頁を参照すること。

●研究室分属の条件

3年次編入生の研究室分属にあたっては、分属の基準はありません。ただし、研究室分属後の専攻研究に支障が出ないように、3年次（特に前期）において十分な単位修得を行う必要があります。3年次前期の修得単位数が極端に少ない場合は、研究室分属を認めない場合があります。

●森林・環境共生学コースの卒業生に与えられる資格（2023年4月現在）

- (ア) 測量士補（担当教員：福山泰治郎）
- (イ) 樹木医補（担当教員：城田徹央）
- (ウ) 自然再生士補（担当教員：城田徹央）
- (エ) 環境再生医初級（担当教員：城田徹央）
- (オ) 1級，2級造園施工管理技士（担当教員：上原三知）
- (カ) 林業技士（担当教員：三木敦朗）
- (キ) 林業架線作業主任者（担当教員：三木敦朗）

上記（ア）（イ）（ウ）（エ）は、指定された授業科目の単位を修得して卒業し、認定機関に申請することにより資格が得られます。（ア）は、さらに実務経験1年間を経て申請することにより測量士の資格が得られます。また、土地家屋調査士の試験において、筆記試験の一部が免除されます。（イ）は、さらに実務経験1年間を経て樹木医および松保護士の受験資格が得られます。（ウ）は、在学中の認定も出来て、さらに実務経験1年間を経て自然再生士の受験資格が得られます。（エ）は、在学中の認定も出来ます。（オ）（カ）は、受験に必要な実務経験年数が短縮されます。（キ）は、受験にあたり、力学に関する試験科目が免除されます。

教職課程について

- ・各学年対象に教職ガイダンスを毎年4月頃行うので、教員免許状取得希望者は必ず参加してください。
- ・教職に関する連絡は主に掲示にてお知らせするので、教職掲示板をよく確認してください。
- ・3年次編入学生は、信州大学農学部農学生命科学科において認定されている教職科目を受講することで、教育職員免許状取得に必要な単位とすることができますが、教育職員免許の取得には長野県教育委員会への個人申請が必要です。取得を希望する場合は、学務グループの教職担当職員に相談してください。
- ・成績不振の学生（教職を履修することで、2年間での卒業が難しいと判断される場合）は、教職の履修はせず、卒業に必要な単位の修得を優先しなければなりません。また、4年次に教育実習を受けることが出来ません。

（1）農学部で取得できる教員免許状の種類及び免許状取得に必要な修得単位

1) 取得免許状の種類及び教科

農学部において取得できる教員免許状の種類及び教科は、次のとおりです。

学 科 名	免許状の種類及び教科
農 学 生 命 科 学 科	中学校教諭一種免許状 理科 高等学校教諭一種免許状 理科・農業

2) 取得免許状取得に必要な修得単位

中学校または高等学校教諭一種免許状（理科）を取得するためには、別表1に示す最低修得単位数を、高等学校教諭一種免許状（農業）を取得するためには、別表3に示す最低修得単位数を全て満たす必要がありますので、以下の「（2）教科及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第4条、第5条）」の①～⑤により、必要な単位を修得してください。

（2）教科及び教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第4条、第5条）

※必ず、以降に示す科目から履修してください。科目名が同じであっても、科目コードが異なる場合は教職の科目としては認定されません。

① 教科及び教科の指導法に関する科目【第2欄】

別表2または別表4で当該免許の教科に係る指定された科目の中から選択し、必修科目を含め、中学校教諭一種免許状取得希望者は 28単位以上 を修得すること、高等学校教諭一種免許取得希望者は 24単位以上 を修得することが必要です。

下線の付いた科目は、一般的包括的内容を含む科目です。一般的包括的内容を含む科目とは、特定の領域に偏っておらず、その科目区分の内容をおおまかに網羅していることを指します。各科目区分から一般的包括的内容を含む科目を1単位以上修得する必要があります。

教科及び教科の指導法に関する科目の中には、卒業に必要な単位に含まれない科目があるので注意してください。卒業に必要な単位に含まれない科目は別表の下に記載してあります。

別表1 理科コース『中学校教諭一種免許状』 『高等学校教諭一種免許状』

免許法施行規則に定める科目区分		選必	該当する科目	高等学校 一種 免許状	中学校 一種 免許状
基礎資格			学士の学位を有すること		
免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	必修	教養系(人文・社会) 日本国憲法 2単位	2	2
	体育	必修	基盤系(健康) 健康科学・理論と実践 1単位	1	1
		選択必修	教養系(環境・健康) キャンパススポーツ実習 または アウトドアスポーツ実習から1単位	1	1
	外国語コミュニケーション	必修	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ(A) 1単位 アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ(A) 1単位	2	2
	情報機器の操作	選択必修	『統計情報処理演習』, 『統計演習』, 『統計情報演習』, 『環境統計学演習』から2単位	2	2
農学部で教員免許状を取得するために修得すべき科目と最低修得単位数	①教科及び教科の指導法に関する科目【第2欄】	必修	理科指導法Ⅰ 2単位 理科指導法Ⅱ 2単位	4	4
			理科指導法Ⅲ 2単位 理科指導法Ⅳ 2単位		4
			物理学概論 2単位 一般化学Ⅰ 2単位 生物学A 2単位 生物学B 2単位 地学概論Ⅰ 2単位 地学概論Ⅱ 2単位 物理学実験 1単位 地学実験 2単位	1.5	1.5
		選択必修	化学実験 または 化学系基礎実験から1科目 生物学実験 または 生物系基礎実験から1科目	5	5
		選択	※該当科目の詳細については別表2を参照。		
	②教育の基礎的理解に関する科目【第3欄】	必修	教育学概論 2単位 教職論 2単位 教育の制度と経営 2単位 発達と教育 2単位 特別支援教育の理論と実践Ⅰ 1単位 教育課程の編成法 1単位	1.0	1.0
		選択	※該当科目の詳細については②教育の基礎的理解に関する科目【第3欄】の頁を参照。		
	③道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目【第4欄】	必修	道徳教育の理論と実践 2単位		2
			総合的な学習の時間の指導法 1単位 特別活動の理論と実践 1単位 教育方法論 1単位 生徒指導の理論と実践 2単位 教育相談の理論と実践 2単位 進路指導・キャリア教育の理論と実践 1単位	9	9
		選択必修	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 または 学校教育と情報 から1科目		
④教育実践に関する科目【第5欄】	必修	中等基礎教育実習 4単位		4	
		高等学校教育実習 2単位	2		
		教育実習事前・事後指導 1単位 教職実践演習(中・高) 2単位	3	3	
⑤大学が独自に設定する科目【第6欄】	選択	現代社会と教育問題 2単位 教育臨床基礎演習 1単位 教育臨床応用演習 1単位 教育臨床総合演習 1単位 コミュニケーションの障害と学習 2単位 生涯学習概論 2単位 ※上記の科目に加え①～④科目区分から最低修得単位数を超えて修得した単位を算入する。	1.2	4	

※中学校教諭一種免許状取得希望者については, 上記に加え, 介護等体験実習を受ける必要があります。

別表2 理科コース『中学校教諭一種免許状』『高等学校教諭一種免許状』

免許 教科	教科及び教科の指導法に関する科目		左記の科目に該当する本学部の授業科目			GPA 対象
	免許法施行規則に定 める科目区分	最 低 修得単位	登録コード	授 業 科 目 名	単位	
理 科	物 理 学	20	A150710*	○物理学概論	2	○
			A3104200	生物物理化学	2	○
			A3443300	構造力学演習	2	○
			A3401100	土質および水理学	2	○
			A3410200	木材理学	2	○
			A3450200	木材科学演習	2	○
	化 学		A150110*	○一般化学 I	2	○
			A1503100	有機化学 I	2	○
			A3101200	有機化学 II	2	○
			A150410*	生化学	2	○
			A3103300	天然物ケミカルバイオロジー	2	○
			A3108300	栄養機能化学	2	○
			A3110200	酵素化学	2	○
			A3120200	生物分析化学	2	○
	生 物 学		A3102300	生体反応化学	2	○
			A150510*	○生物学 A	2	○
			A150610*	○生物学 B	2	○
			A1513100	植物資源科学概論	2	○
			A2502200	遺伝学	2	○
A3302200		植物遺伝資源学	2	○		
A3304200		植物生理学	2	○		
A3213300		野生動物学	2	○		
A2503200		生物統計学	2	○		
A3206300		免疫科学	2	○		
A3403200		森林生態学	2	○		
地 学	A3445300	森林生態学演習	2	○		
	A2551200	野生植物生態基礎演習	2	○		
	A2506200	野生資源植物学	2	○		
	A1508100	○地学概論 I	2	○		
	A1509100	○地学概論 II	2	○		
	A3313200	土壌学	2	○		
	A3314300	植物圏気象学	2	○		
A3412200	森林水文学	2	○			
物理学実験 (コンピュータ活用を 含む。)	A3416200	生産環境学	2	○		
化学実験 (コンピュータ活用を 含む。)	A3452200	生産環境計測演習	2	○		
生物学実験 (コンピュータ活用を 含む。)	A9540900	○物理学実験	1	×		
物理学実験 (コンピュータ活用を 含む。)	A9541900	化学実験	1	×		
	A3141200	化学系基礎実験	2	○		
	A3145300	食品化学系実験	2	○		
	A3241200	動物資源化学実験	2	○		
	A3144200	有機・分析化学系実験	2	○		
生物学実験 (コンピュータ活用を 含む。)	A9542900	生物学実験	1	×		
	A3140200	生物系基礎実験	2	○		
	A3340200	植物資源科学基礎実験	2	○		
	A3341200	植物資源科学実験 I	2	○		
	A3342200	植物資源科学実験 II	2	○		
	A3343300	植物資源科学実験 III	2	○		
	A3242200	動物生命機能学実験	2	○		
	A3146300	微生物学系実験	2	○		
地学実験 (コンピュータ活用を 含む。)	G3E15301	○地学実験	2	×		
教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)	中 8	A9502900	○理科指導法 I	2	×	
	高 4	A9503900	○理科指導法 II	2	×	
		A9504900	◎理科指導法 III (高一免算入不可)	2	×	
		A9505900	◎理科指導法 IV (高一免算入不可)	2	×	

※「○印」は中学校教諭一種免許状取得希望者、高等学校教諭一種免許状取得希望者共通の必修科目

※「◎印」は中学校教諭一種免許状取得希望者のみ必修の科目 (高等学校教諭一種免許状の申請には算入できない)

※下線は一般的包括的内容を含む科目

※物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験、理科指導法 I～IVは、卒業に必要な単位に含まれません。

※必ず上記に示す科目コードで登録してください。科目名が同じであっても、コードが異なる場合は教職の単位としては認定されません。

別表3 農業コース『高等学校教諭一種免許状』

	免許法施行規則に定める科目区分	選必	該当する科目	高等学校 一種 免許状
基礎資格		学士の学位を有すること		
免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	必修	教養系（人文・社会） 日本国憲法 2単位	2
	体育	必修	基盤系（健康） 健康科学・理論と実践 1単位	1
		選択 必修	教養系（環境・健康） キャンパススポーツ実習 または アウトドアスポーツ実習から1単位	1
	外国語コミュニケーション	必修	アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅠ(A) 1単位 アカデミック・イングリッシュ・フェイズⅡ(A) 1単位	2
	情報機器の操作	選択 必修	『統計情報処理演習』、『統計演習』、『統計情報演習』, 『環境統計学演習』から2単位	2
農学部で教員免許状を取得するために修得すべき科目と最低修得単位数	①教科及び教科の指導法に関する科目【第2欄】	必修	職業指導 1単位 農業科指導法Ⅰ 2単位 農業科指導法Ⅱ 2単位	5
		選択 必修	動物栄養学 動物生殖学 動物管理学 食品製造学 畜産物利用学 動物生理学 動物遺伝育種学 国内牧場実践実習 森林利用デザイン演習 農山村計画学 緑地計画学 森林生産実践演習 から2単位	19
		選択	※該当科目の詳細については別表4を参照。	
	②教育の基礎的理解に関する科目【第3欄】	必修	教育学概論 2単位 教職論 2単位 教育の制度と経営 2単位 発達と教育 2単位 特別支援教育の理論と実践Ⅰ 1単位 教育課程の編成法 1単位	10
		選択	※該当科目の詳細については②教育の基礎的理解に関する科目【第3欄】の頁を参照。	
	③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第4欄】	必修	総合的な学習の時間の指導法 1単位 特別活動の理論と実践 1単位 教育方法論 1単位 生徒指導の理論と実践 2単位 教育相談の理論と実践 2単位 進路指導・キャリア教育の理論と実践 1単位	9
		選択 必修	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 または 学校教育と情報 から1科目	
		選択	※該当科目の詳細については③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第4欄】の頁を参照。	
	④教育実践に関する科目【第5欄】	必修	中等基礎教育実習 または 高等学校教育実習 から2単位 教育実習事前・事後指導 1単位 教職実践演習（中・高） 2単位	5
	⑤大学が独自に設定する科目【第6欄】	選択	現代社会と教育問題 2単位 教育臨床基礎演習 1単位 教育臨床応用演習 1単位 教育臨床総合演習 1単位 コミュニケーションの障害と学習 2単位 生涯学習概論 2単位 ※上記の科目に加え、①～④の科目区分から最低修得単位数を超えて修得した単位を算入する。	12

別表4 農業コース『高等学校教諭一種免許状』

免許 教科	教科及び教科の指導法に関する科目		左記の科目に該当する本学部の授業科目			GPA 対象	
	免許法施行規則に 定める科目区分	最低 修得単位	登録コード	授 業 科 目 名 ※「○印」は教職における必修科目 ※下線は一般的包括的内容を含む科目	単位		
農 業	農業の関係科目	1 9	A3207200	動物栄養学	1科目選択必修	2	○
			A3202200	動物生殖学		2	○
			A3210200	動物管理学		2	○
			A3216300	食品製造学		2	○
			A3215200	畜産物利用学		2	○
			A3205200	動物生理学		2	○
			A3201200	動物遺伝育種学		2	○
			A3245200	国内牧場実践実習		2	○
			A3447300	森林利用デザイン演習		2	○
			A3415200	農山村計画学		2	○
			A3418200	緑地計画学		2	○
			A2552200	森林生産実践演習		2	○
			A3301200	植物遺伝育種学		2	○
			A3305200	栽培学		2	○
			A3306200	作物学		2	○
			A3307200	高冷地生物生産管理学		2	○
			A3309300	果樹園芸学		2	○
			A3311300	青果品質保全学		2	○
			A3317300	植物病理学		2	○
			A3316200	雑草学		2	○
			A3319300	農業経営学		2	○
			A3320300	農業経済学		2	○
			A2542200	植物生産一貫実習Ⅰ		1	○
			A2543200	植物生産一貫実習Ⅱ		1	○
			A2544300	植物生産一貫実習Ⅲ		1	○
			A3204200	動物解剖組織学		2	○
			A3209200	飼料学		2	○
			A3219200	生殖工学		2	○
			A3221200	動物細胞生物学		2	○
			A2548200	高冷地地域動物生産生態学演習		2	○
			A3243300	動物資源生産学実験		2	○
			A3143200	生化学・分子生物学系実験		2	○
			A2504200	分子生物学		2	○
			A3112200	分子細胞生物学		2	○
			A3113300	遺伝子工学		2	○
			A3115300	応用微生物学		2	○
			A3116200	きのこ科学		2	○
			A3117300	菌類資源科学		2	○
			A3114200	微生物学		2	○
			A3107200	食品化学		2	○
			A3402200	測量学		2	○
			A3441200	測量学実習		2	○
			A3408300	森林情報学		2	○
			A3404200	森林立地学		2	○
			A3407200	森林利用学		2	○
			A3417300	農村整備学		2	○
A3453300	農村整備演習	2	○				
A3455300	緑地設計製図	2	○				
A3419200	造園学	2	○				
A3420300	緑地保全学	2	○				
A3414300	流域保全計画学	2	○				
A3406200	森林経営・経済学	2	○				
A3451200	木材工学演習	1	○				
A3411300	ティンバーエンジニアリング	2	○				
A3413200	治山・砂防工学	2	○				
A3449300	治山・砂防演習	2	○				
A3405300	造林学	2	○				
A3409200	木材組織学	2	○				
A3444300	土木材料学演習	2	○				
A1514100	森林・環境共生学概論	2	○				
A3456100	森林・環境共生学基礎演習	2	○				
	職業指導	1	A9501900	○職業指導	1	×	
	教科の指導法(情報通 信技術の活用を含 む。)	4	A9506900	○農業科指導法Ⅰ	2	×	
			A9507900	○農業科指導法Ⅱ	2	×	

※職業指導及び農業科指導法Ⅰ・Ⅱは、卒業に必要な単位に含まれません。

以下、②～⑤の表中に示す科目は、原則、卒業に必要な単位数には含まれません。

(※ ★マークの9科目に限り、共通教育科目の教養系としても単位認定され、卒業単位にも含まれます。ただし、履修上限にも含まれますので注意してください。)

②教育の基礎的理解に関する科目【第3欄】

取得希望免許の種類及び教科に関わらず、次の表の科目から10単位以上修得してください。

科目区分	科目コード	授業科目名	単位数	選必	対象学年
教育の基礎的理解に関する科目【第3欄】	Q3000900	教育の思想と歴史 ★	2	選択	1～4
	Q300290*	教育学概論 ★	2	必修	1
	Q310090*	発達と教育 ★	2	必修	1
	Q3103900	発達心理学概論	1	選択	1～4
	Q320490*	教育の制度と経営 ★	2	必修	1
	Q330090*	特別支援教育の理論と実践 I	1	必修	1
	Q340090*	教育課程の編成法	1	必修	1～4
	Q350090*	教職論 ★	2	必修	1

③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第4欄】

次の表の科目から中学校教諭一種免許状取得希望者は11単位以上、高等学校教諭一種免許状取得希望者は9単位以上修得してください。

科目区分	科目コード	授業科目名	単位数	選必			対象学年
				中理	高理	高農	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目【第4欄】	Q4200902	道徳教育の理論と実践 ★	2	必修	/	/	2～3
	Q4300903	特別活動の理論と実践	1	必修	必修	必修	2～3
	Q4400903	教育方法論	1	必修	必修	必修	2～3
	Q4401900	学校教育と情報 ★	2	選択 必修	選択 必修	選択 必修	1～4
	Q4403900	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1	選択 必修	選択 必修	選択 必修	1～4
	Q4402903	教育方法特論	1	選択	選択	選択	2～4
	Q4500904	生徒指導の理論と実践 ★	2	必修	必修	必修	2～3
	Q450290*	進路指導・キャリア教育の理論と実践	1	必修	必修	必修	1～4
	Q460090*	教育相談の理論と実践 ★	2	必修	必修	必修	1
	Q4601903	教育相談特論	2	選択	選択	選択	2～4
	Q4700902	総合的な学習の時間の指導法	1	必修	必修	必修	2～3

④教育実践に関する科目【第5欄】

次の表の科目から中学校教諭一種免許状取得希望者は7単位、高等学校教諭一種免許状取得希望者は5単位以上修得してください。

科目区分	科目コード	授業科目名	単位数	中理	高理	高農	対象学年
教育実践に関する科目【第5欄】	A9508900	教育実習事前・事後指導	1	必修	必修	必修	4
	A9543900	中等基礎教育実習	4	必修	/	/	4
	A9544900	高等学校教育実習	2	/	必修	必修	4
	A9545900	教職実践演習(中・高)	2	必修	必修	必修	4

※『中等基礎教育実習』・『高等学校教育実習』について：中学校教諭一種免許状取得を希望する場合、または中学校教諭一種免許状および高等学校教諭一種免許状をともに取得希望する場合は、『中等基礎教育実習』を修得してください。『高等学校教育実習』は高等学校教諭一種免許状のみを希望する場合に修得してください。

⑤大学が独自に設定する科目【第6欄】

次の表に書かれている【大学が独自に設定する科目（第6欄）】および【当該免許の種類及び教科の「教科及び教科の指導法に関する科目（第2欄）」の最低修得単位数を超えて修得した単位】、【「教育の基礎理解に関する科目（第3欄）」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（第4欄）」、「教育実践に関する科目（第5欄）」の最低修得単位数を超えて修得した単位】の合計が中学校教諭一種免許状取得希望者は4単位以上、高等学校教諭一種免許状取得希望者は12単位以上となるように修得してください。

	科目コード	科目	単位数	選必			対象学年
				中理	高理	高農	
大学が独自に設定する科目【第6欄】	Q600190*	現代社会と教育問題	2	選択	選択	選択	1～4
	Q600290*	コミュニケーションの障害と学習	2	選択	選択	選択	1～4
	Q610090*	教育臨床基礎演習	1	選択	選択	選択	1～4
	Q610190*	教育臨床応用演習	1	選択	選択	選択	2～4
	Q610290*	教育臨床総合演習	1	選択	選択	選択	2～4
	Q6200900	生涯学習概論	2	選択	選択	選択	1～4

※【第6欄】の科目を【第2欄】～【第5欄】の単位として算入することはできません。

- ◇ 中学校教諭一種免許状（理科）・・・次の項目から合わせて4単位以上修得すること。
 - 「介護等体験の意義と実際」（必修1単位）
 - 【第6欄】（選択）
 - 【第2欄（理科）】の最低修得単位数（28単位）を超えて修得した単位
 - 【第3欄】の最低修得単位数（10単位）を越えて修得した単位
 - 【第4欄】の最低修得単位数（11単位）を越えて修得した単位
- ◇ 高等学校教諭一種免許状（理科）・・・次の項目から合わせて12単位以上修得すること。
 - 【第6欄】（選択）
 - 【第2欄（理科）】の最低修得単位数（24単位）を超えて修得した単位
 - 【第3欄】の最低修得単位数（10単位）を越えて修得した単位
 - 【第4欄】の最低修得単位数（9単位）を越えて修得した単位
 - 【第5欄】の最低修得単位数（5単位）を越えて修得した単位
- ◇ 高等学校教諭一種免許状（農業）・・・次の項目から合わせて12単位以上修得すること。
 - 【第6欄】（選択）
 - 【第2欄（農業）】の最低修得単位数（24単位）を超えて修得した単位
 - 【第3欄】の最低修得単位数（10単位）を越えて修得した単位
 - 【第4欄】の最低修得単位数（9単位）を越えて修得した単位
 - 【第5欄】の最低修得単位数（5単位）を越えて修得した単位

（3） 介護等体験

中学校教諭一種免許状取得希望者は、3年次に「介護等体験実習」を7日間受けることが必要です。「介護等体験実習」の実習先は、『特別支援学校』等です。3年次の4月にガイダンスがあるので必ず参加してください。

7. 学生の表彰及び懲戒について

(1) 表彰

大学生活の中で正課・課外活動を問わず表彰に値する行為があったときは、これをたたえ功績に応じ「学長賞」・「功労賞」・「農学部長賞」・「ゆりのき賞」・「後援会長賞」の表彰をします。

学長賞

- 一 信州大学（以下「本学」という。）における学術研究活動の成果が特に顕著であり、かつ、本学の名誉を著しく高めたと認められるもの

※該当するもの

国際的又は全国的規模の学会から賞を受けたもの

- 二 本学における課外活動の成果が特に顕著であり、かつ、本学の課外活動の振興に功績があったと認められるもの

※該当するもの

スポーツ活動で、オリンピック、世界選手権、日本選手権等のスポーツの権威ある大会に出場し、優れた成績を収めたもの
文学、絵画、彫刻、音楽、演劇等の芸術・文化活動で、作品、公演等が国際レベル又は国内最高レベルの審査等で高い評価を得たもの

- 三 社会活動において優れた評価を受け、かつ、本学の名誉を著しく高めたと認められるもの

※該当するもの

ボランティア活動、人命救助、犯罪防止、火災防止等の社会活動で、社会的に優れた評価を受け、その活動が国内外の公的機関において表彰されたもの

- 四 その他前3号と同等又はそれ以上の表彰に値する行為等があったと認められるもの

功労賞

- 一 本学における課外活動の成果が顕著であり、かつ、本学の課外活動の振興に功績があったと認められるもの

※該当するもの

スポーツ活動で、オリンピック、世界選手権、日本選手権等に準ずる大会に出場し、優れた成績を収めたもの
文学、絵画、彫刻、音楽、演劇等の芸術・文化活動で、作品、公演等が国内レベルの審査等で高い評価を得たもの

- 二 社会活動において優れた評価を受け、かつ、本学の名誉を高めたと認められるもの

※該当するもの

ボランティア活動、人命救助、犯罪防止、火災防止等の社会活動で、社会的に優れた評価を受けたもの

- 三 その他前2号と同等又はそれ以上の表彰に値する行為等があったと認められるもの

農学部長賞 [対象学生：農学部、総合理工学研究科（伊那キャンパス）、総合医理工学研究科（伊那キャンパス）の学生]

- 一 学部における学業成績が特に優秀であると認められるもの
- 二 大学院における学術研究の成果が特に顕著であると認められるもの
- 三 スポーツ活動で優れた成績を収めたもの
- 四 芸術・文化活動で高い評価を受けたもの
- 五 社会活動で高い評価を受けたもの
- 六 その他前各号と同等又はそれ以上の表彰に値する行為等があったと認められるもの

ゆりのき賞 [対象学生：農学部の学生]

信州大学農学部における学業成績が優秀であると認められ、学生生活をも考慮して、表彰に値すると認められる学部卒業予定者のうち各コース2名を原則とする

後援会長賞 [対象学生：農学部、総合理工学研究科（伊那キャンパス）の学生]

- ・農学部のコースごとに専攻研究が高い評価を得たと認められるもの
- ・総合理工学研究科（伊那キャンパス）の分野ごとに修士論文が高い評価を得たと認められるもの

(2) 懲戒

本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する【表1】のような行為は、懲戒（退学・停学・訓告）の対象となります。

対象となる行為には、飲酒、自動車運転、コンピューターやネットワークに関することなど、身近な行為が原因となることもあります。

本学が実施する試験等における不正行為（カンニング、コピー&ペーストなど）を行った場合も、懲戒となり、修業年限内に卒業できなくなります。さらに、【表2】のとおり修得した単位の認定が取り消されます。

懲戒手続は、「信州大学における学生の懲戒に関する規程」に基づき行います。手引に掲載されている「信州大学における学生の懲戒に関する規程」は改正が予定されておりますので、入学後は、Web ページ「信州大学規則集」にて規程の確認を行ってください。

【表1】

懲戒対象行為		該当する懲戒の種類
区分	事項	
A 学内秩序を乱す行為	① 「国立大学法人信州大学におけるハラスメントの防止等に関する規程（平成16年国立大学法人信州大学規程第27号）」に抵触する行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	② 本学が実施する試験等における不正行為（詳細は、別表に掲げる事例とする。）	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	③ 飲酒を強要し、アルコール飲料の一气飲み等が原因となり死に至らしめた行為	退学又は停学（無期）
	④ 飲酒を強要し、アルコール飲料の一气飲み等が原因となり急性アルコール中毒等の被害を与えた行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑤ 20歳未満の者と知りながら飲酒を勧める行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑥ 20歳未満の者の飲酒行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑦ 本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げた行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑧ 本学構成員に対する暴力行為、威嚇行為、拘禁行為、拘束行為等	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑨ 本学が管理する建造物への不法侵入又は不正使用、若しくは占拠した行為	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑩ 本学が管理する建造物又は器物等の損壊行為、汚損行為、不法改築行為等	停学（無期又は有期）又は訓告
	⑪ 「信州大学の研究活動における不正行為の防止等に関する規程（平成19年信州大学規程第154号）」に抵触する行為（データ捏造・改ざんに関わる行為、論文盗用、著作権の侵害等）	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑫ 反社会的団体の活動を行っており、その活動が他の学生等に影響を及ぼし本学の秩序を乱すものと認められた行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
	⑬ 違法薬物（麻薬、大麻等）と類似の効果を持つ薬物を、正当な理由（治療目的等）なく、使用、所持、譲渡、仲介若しくは入手しようとする行為	退学、停学（無期又は有期）又は訓告
B 犯罪行為	① 殺人、強盗、強制的性交等、放火等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	② 薬物犯罪行為（麻薬・大麻等の薬物使用・不法所持・売買・仲介等）	退学又は停学（無期又は有期）
	③ 傷害、窃盗、詐欺、恐喝、賭博、住居侵入、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為	退学又は停学（無期又は有期）

	④ 痴漢行為(覗き見, わいせつ, 盗撮行為その他の迷惑行為を含む。)	退学又は停学(無期又は有期)
	⑤ 「ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年法律第81号)」に定める犯罪行為	退学又は停学(無期又は有期)
	⑥ 「児童買春, 児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律(平成11年法律第52号)」に定める犯罪行為	退学又は停学(無期又は有期)
	⑦ コンピューター又はネットワークを用いた犯罪行為	退学又は停学(無期又は有期)
C 交通事故・違反	① 死亡又は高度な後遺症を伴う交通事故を起こした場合で, その原因行為が無免許運転, 飲酒運転, 暴走運転等の悪質な場合	退学
	② 人身事故を伴う交通事故を起こした場合で, その原因行為が無免許運転, 飲酒運転, 暴走運転等の悪質な場合	退学又は停学(無期又は有期)
	③ 無免許運転, 飲酒運転, 暴走運転等の悪質な交通法規違反行為	停学(無期又は有期)
	④ 死亡又は高度な後遺症を伴う人身事故を起こした場合で, その原因行為が過失の場合	退学又は停学(無期又は有期)
	⑤ 後遺症等を伴う人身事故を起こした場合で, その原因行為が過失の場合	停学(無期又は有期)又は訓告

【表2】

本学が実施する試験等における不正行為の事例		単位認定の可否	
		当該科目	不正行為を行った学期の科目
単位認定に係る試験時の行為	替え玉受験をすること及び替え玉受験を依頼すること。	認定しない	認定しない
	許可されていないノート又は参考書等を使用すること。		
	答案を交換すること。		
	他の受験者の答案を見ること又は他の受験者に答案を見せること。		
	試験監督者の注意又は指示に従わない場合で特に悪質と認められるもの。		
	その他不正な行為と認められること。		
単位認定に係るレポート(卒業論文等含む)の行為	他人の著作物を盗用すること。	認定しない	認定しないことができる
	実験や調査結果のデータを捏造又は偽造すること。		
	他人が書いたレポート並びに著作物を自分のものとして提出すること。		
他の学生に成り代わり授業に出席又は代返等の行為を行った者並びに同行を依頼した者。	認定しないことができる	特に悪質な場合認定しないことができる	
授業の実施に係るその他不正な行為と認められること。			

8. 大学院総合理工学研究科における 学部学生の大学院授業科目の履修について

先取り履修制度

将来、信州大学大学院総合理工学研究科（修士課程）に進学を希望する学生のうち、下記の条件を満たす学生には、修士課程での研究を充実させるために、早期に大学院教育に接する機会を提供します。

【対象学生】

- ・ 本学の大学院に進学予定の学部4年次生

【履修資格】

- (1) 研究科に進学を志望する者又は進学が内定している者
- (2) 申請時点における累積GPA値が「3」以上である者（生命医工学専攻は「3.33」以上）
- (3) 各専攻が、先取り履修が学士課程における学修の妨げとならないと認める者

【対象科目】

- ・ 進学予定の専攻が許可した講義科目

※農学専攻・生命医工学専攻の対象科目は、掲示にて受講可能科目を案内する。

【申請期間】

- ・ 各学期の履修登録期間

【手続き】

- ・ 先取り履修を希望する学部学生は、以下の手続きのとおり申請するものとする。
 - (1) 履修することについて、申請前に授業担当教員の内諾を得る。
 - (2) 「大学院授業科目先取り履修申請書」（学務グループで配布）に必要事項を記入し、現在の指導教員の承認を得る。
 - (3) 「大学院授業科目先取り履修申請書」を履修登録期間内に学務グループへ提出する。

【履修上の注意事項】

- ・ 履修許可の可否は、履修登録期間終了後1ヵ月以内に個別に通知する。
- ・ 履修資格を満たしていない場合や、指導教員の承認がない場合、授業担当教員の内諾が無い場合は、申請しても許可されない。
- ・ 履修許可後の取り消しはできないものとする。
- ・ 履修申請が可能な科目数は、前期・後期あわせて「10単位」までとする。

【履修した単位の取扱い】

- ・ 先取り履修により履修した単位は、大学院への進学後、10単位を限度として修了要件の単位に含めることができるものとする。
- ・ 既修得単位認定の申請は、「大学院授業科目先取り履修による既修得単位認定申請書」（学務グループで配布）に必要事項を記入し、1年次前期の履修登録期間内に学務グループへ提出すること。
 - ※申請がない場合は、大学院の単位として認定されない。
 - ※大学院入学後に該当科目が存在しない場合は認定されない。
 - ※認定された既修得単位は、成績証明書には「秀」～「可」の評定は付かず、「認定」と表示される。

9. 学生生活関係

農学部の事務組織及び学生に関わる業務内容の概略は以下のとおりです。

窓口時間 平日 8:30～17:15

学務グループ (管理棟 1階)	教務・ 学生支援担当	(1)教育課程に関すること (2)授業の履修手続きに関すること (3)学籍簿及び学業成績の管理に関すること (4)教職課程に関すること (5)大学院総合理工学研究科，総合医理工学研究科に関すること (6)学内でのPC利用およびインターネット利用に関すること (7)学生の身分（休退学，復学，卒業及び修了）の手続きに関すること (8)学生の諸証明に関すること (9)学生旅客運賃割引証(学割証)の発行に関すること (10)授業料等の免除・徴収猶予，奨学金の手続きに関すること (11)学生の健康管理に関すること (12)課外活動に関すること (13)就職に関すること (14)学生寄宿舎に関すること (15)学生教育研究災害傷害保険及び学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険に関すること
	広報・ 国際交流担当	(1)広報に関すること (2)留学生に関すること (3)海外留学に関すること
	入試担当	学生の募集及び入学試験に関すること
総務グループ (管理棟 1階)	庶務担当	(1)諸行事に関すること (2)入学式・卒業式に関すること (3)ティーチングアシスタント・リサーチアシスタントに関すること
	会計担当	(1)授業料・入学料・検定料・寄宿料の納付に関すること (2)物品の購入に関すること (3)附属施設を利用しての実習・演習に関すること (4)附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター(AFC)に関すること
	研究支援担当	研究（動物実験等）に関すること
	管理担当	(1)施設・設備の保守・管理に関すること (2)建物の入棟設定に関すること
図書担当（図書館）		図書館に関すること
教育研究支援室（B棟 1階）		各コースの教育研究支援

（1）授業料・奨学金・授業料免除等

1) 授業料

授業料は年額 535,800 円です。前期 267,900 円，後期 267,900 円を期限までに納付しなければなりません。授業料の納付方法は，入学時に届け出られた普通預金口座から，前・後期分それぞれの指定日に自動的に引き落とされる預金口座自動振替制度を採用していますので，指定日前銀行営業日の 15 時までには預金口座へ授業料の入金を忘れぬよう行ってください。

授業料を期日までに納付しないと，一定の督促手続きを経て除籍処分になることがありますので注意してください。

なお，在学中に授業料改定が行われた場合には，改定時から新授業料が適用されます。

2) 奨学金・授業料免除等

奨学金・授業料免除について 奨学金や授業料免除については『学生生活案内～学生生活でわからないことがあったときに開く本～』や学生総合支援センターホームページを確認してください。

父母等の死亡・失職または災害等による家計の急変によって経済的な支援を必要とする事態が発生したときは、担当窓口（松本キャンパス：学生総合支援センター，伊那キャンパス：農学部学務グループ）に相談してください。

(2) 学生向け情報の掲示及びメール

1) 学生向け情報伝達は、掲示及びキャンパス情報システムで行います。掲示については、毎日登下校時に掲示板を見るようにしてください。農学部ホームページ「在学生の方へ」も定期的にチェックしてください。

学生呼び出しは、キャンパス情報システムやメールにて行います。必ず毎日チェックするようにしてください。また、特に緊急性の高いものなどは電話にて連絡することもあります。

連絡先を変更した場合は、情報が届かないことがないように必ずキャンパス情報システムで登録変更を行ってください。

2) 外国人留学生については、留学生専用掲示板も見るようにしてください。

3) 掲示物については、学務グループで許可を受けた上で指定された場所に掲示してください。

(3) 証明書・学生旅客運賃割引証

「在学証明書」，「成績証明書」，「卒業見込証明書（学部4年生）」は学務グループにある証明書発行機より発行できます。学生証を持参して画面の案内に従って手続きをすればすぐに発行可能です。

また、「学生旅客運賃割引証（学割証）」も同様に証明書発行機で発行することができます。学割証は下記の目的でJ Rを片道100kmを超えて利用する場合に使用できます。

《学割証は一部の私鉄やフェリーの2等にも使うことができます。》

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| ①帰省 | ④就職又は進学のための受験等 |
| ②実験・実習等の正課の教育活動 | ⑤大学が修学上適当と認めた見学又は行事への参加 |
| ③大学が認めた特別教育活動又は文化・体育に関する正課外の教育活動 | ⑥傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理 |
| | ⑦保護者の旅行への随行 |

なお、学割証の発行枚数は1日2枚、有効期間は発行日から3ヶ月間です。1人当たり年間15枚まで証明書発行機で発行できますが、やむを得ない事情の場合は、学務グループ窓口にご相談ください。

証明書発行機の稼働日・時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15（土日祝日は利用できません）

「卒業証明書」が発行できるようになるのは、卒業年度の3月20日以降となります。

その他の証明書は学務グループカウンターに備え付けの「証明書交付願」により申し込んでください。交付までには約2週間かかる場合もありますので余裕をもって申し込んでください。申し込みの際は学生証等本人確認のできるものをお持ちください。

(4) 保健・メンタルヘルス

総合健康安全センター伊那キャンパス分室として、保健室（講義棟1階）・カウンセリング室（B棟1階）が設置されています。保健師・カウンセラーが常駐していますので、遠慮なく利用してください。

1) 保健室

保健室では、急な病気やけがの手当てのほか、定期健康診断、医療機関の案内、カウンセリング予約の受付、健康に役立つ医療情報の提供などを行っています。

<開室時間>

平日 8:30～17:00

<場所>

講義棟1階

2) カウンセリング室

大学生活を送るなかでは様々な問題や悩みに直面することもあります。カウンセリング室はそうした場合にみなさんと共に考え話し合いながら、問題の整理や自分の思いや気持ちに気付くお手伝いをする場所です。自分のことや、家族や友人・異性のこと、学習のこと、将来のこと、身体のことなど、気軽にご相談ください。なお、相談に関する個人の秘密は厳守されます。

<相談申込方法>

原則として予約制です。予約は保健室か学務グループにお問合せください。しかし、急を要する場合にはこの限りではありません。

<相談日>

月曜日～水曜日・金曜日 9:00～16:00 ※木曜日は終日閉室

<場所>

B棟1階 教育研究支援室向かい B121 カウンセリング室

(5) 休学・退学・転学部・転コースについて

休学を希望する場合は、休学願を休学開始日の2ヶ月前までに学務グループへ提出し、学部長の許可を得る必要があります。農学部で休学が認められる理由は、以下の場合です。

- 1) 病気のため・・・休学願と医師の診断書を提出
- 2) 経済的理由のため・・・休学願の申し立て欄に詳細な事由を記載
- 3) 農学に関する留学のため（大学との交流協定によるもの・語学留学は除く）
・・・休学願と留学先の入学許可書等を提出
- 4) 公共的な事業に参加するため（国又は地方公共団体等の求めによる場合）
・・・休学願の申し立て欄に詳細な事由を記載

退学を希望する場合は、退学願を退学日の2ヶ月前までに学務グループへ提出し、学部長の許可を得る必要があります。なお、退学希望期日に属する学期の授業料を完納しなければ、退学は許可されません。

各願の提出には、保証人およびクラス担任（または指導教員）の署名が必要です。休・退学を検討する場合は、早めに保証人およびクラス担任（または指導教員）に相談してください。

各願の用紙は、学務グループにあります。また、農学部ホームページ（在学生の方へ）>在学生の各種手続き）からダウンロードできます。

転学部を希望する場合は、後期開始までに学務グループへ相談してください。

転コースを希望する場合は、後期開始までに学務グループへ相談してください。

(6) 学籍情報入力

キャンパス情報システムの「Web 登録情報の確認修正」機能を利用して、学籍情報を入力することができます。届け出た現住所・電話番号・緊急連絡先・帰省先等を変更した場合は、必ずキャンパス情報システムから変更内容を登録してください。大学からの急な連絡を電話・メール等により行う場合があります。

なお、保証人の変更・保証人に関する事項の変更がある場合は、変更届を学務グループ窓口へ提出してください。変更届の用紙は、学務グループあるいは農学部ホームページ（在学生の方へ>在学生の各種手続き）にあります。

また、改姓・改名による氏名変更・旧姓使用・外国籍学生の通称名使用・自認する性に基づく通称名の使用がある場合は、学務グループ窓口へ申し出てください。

(7) 実習・調査等における学生の自家用車の使用について

伊那キャンパス外で行われる実習・調査等のために学生が自家用車を利用することは原則認めておりません。ただし、下記のやむを得ない事情がある場合のみ、学生の自家用車の使用を認めます。

- 1) インターンシップ、ボランティア、介護等体験、教育実習等の実習において、実習地までの公共交通機関が極めて不便で、受入れ先が自家用車の使用を認めている場合
- 2) 卒業論文や修士論文等の研究を目的とした調査において、調査地までの公共交通機関が極めて不便で、指導教員が認めた場合
- 3) その他、やむを得ない事情がある場合

上記1)～3)により自家用車を使用する学生は、様式「実習・調査等における自家用車使用届出書」に運転免許証の写し（表・裏）、車検証の写し及び自動車任意保険証の写しを添付して、学務グループに届け出てください。

様式は、農学部ホームページ（在学生の方へ>在学生の各種手続き）にあります。

また、伊那キャンパスに所有自動車で通学する場合は学務グループに指定フォームで自動車登録票を提出し、車を変更した場合は必ず再度指定フォームで自動車登録票を提出してください。

(8) 就職

就職活動の支援は学務グループで行っています。求人情報・各種企業パンフレット等は、講義棟1階「就職資料室」にあります。また、信州大学ホームページ（学生生活>就職・キャリアサポート>キャリア教育・サポートセンター）に各種情報が掲載されていますので活用してください。

就職活動のタイミングにあわせて随時就職ガイダンスを開催します。信州大学農学部ホームページ（在学生の方へ>キャリア教育・サポートセンター）にガイダンス情報が随時掲載されますので利用してください。

キャリアコンサルタント資格を持つ就職相談員に、就職相談を行うことができますので活用してください（予約制）。予約は信州大学農学部ホームページ（在学生の方へ>就職支援）から申し込んでください。

上記とは別に、教員を希望する学生は教員免許状が必要です。詳細については学年毎に行われる4月の教職ガイダンスで説明します。

(9) 課外活動

構内には、課外活動施設、体育館、弓道場及びグラウンドがあり、体育系・文化系サークルが、それぞれ活発な活動を行っています。また、登山・スキー等も地の利を得て、活動は活発です。なお登山については、単独登山は絶対に避け、事前に登山届（(12)で詳しく説明します）を学務グループへ必ず提出してください。

各種届については学務グループにあります。農学部ホームページ（在学生の方へ）>在学生の各種手続き）からダウンロードできます。

課外活動施設の使用は以下の「課外活動施設の使用心得」に沿って使用することになります。

1. 課外活動施設（以下「施設」という。）は団体設立届あるいは継続・変更届を提出した農学部学生の課外活動団体が使用できるものとします。
2. 使用時間は、9時から21時までを原則とします。ただし、一斉夏期休暇・年末年始休暇及び大学入学試験の実施日は使用できません。
3. 施設の使用にあたっては、次のことを遵守しなければなりません。
 - 1) 暖房器具は石油ファンヒーターとする。
 - 2) 火気の取扱に注意すること。
 - 3) 備品等を無断で移動させたり、室外へ持ち出したりしないでください。
 - 4) 使用目的・使用時間以外に使用しないでください。
 - 5) 掲示物等は所定の場所以外に掲示しないでください。
 - 6) 使用後は清掃を行い、使用前の状態に復すると共に消灯・火の元・施錠を必ず確認してください。
 - 7) 使用時間を守り、騒音防止に努め、他人の迷惑になる行為はしないでください。
 - 8) その他職員の指示に従ってください。

(10) ロッカー室

ロッカーは学部2年次生から3年次生の2月上旬まで使用できます。使用期間が終わるまでにロッカー内およびロッカー室内を清掃し、次期2年次生に引渡しできるようにしてください。詳細は学務グループへお問い合わせください。

(11) 海外渡航届

海外へ渡航する場合は、渡航前に海外渡航届を提出してください。海外渡航届はACSUから申請することになっていますので、渡航先・渡航日程が決まった時点でACSUの「海外渡航届」から申請してください。なお、クラス担任または指導教員の確認が必要となりますので余裕を持って提出してください。

(12) 登山届

登山の場合は、出発前までに登山届を登山計画書とともに、学務グループへ提出してください。配布は学務グループで行っていますが、顧問またはクラス担任・指導教員の署名・押印が必要となりますので、余裕を持って受け取りに来てください。

(13) 学生証の携帯, 再発行

学生証は常に携帯してください。証明書発行機を利用する際、図書館の入退館の際には学生証を使用します。また、緊急の際は、本冊子「緊急事態対応の手引」の頁を見て、連絡してください。

学生証の再発行を希望する場合は、学務グループへ申し出てください。なお、学生証の再発行には手数料がかかります。

(14) 住 居

1) 学生寄宿舎について

伊那キャンパスには、鉄筋コンクリート3階建、収容人員76名(男子)・40名(女子)の中原寮があります。所定の手続きにより入寮を願い出た者について選考のうえ、入寮が許可されます。

2) 下宿について

信州大学生生活協同組合(生協)に相談してください。

(15) アルバイト

アルバイトをする場合には、学業との両立、健康状況等を考えて慎重に検討してください。アルバイトの紹介は信州大学キャンパス情報システム内で行っています。就労中の事故には十分に注意のうえ、求人者の指示等を理解し、責任を持って誠実に行うよう努めてください。なお、アルバイト先でのトラブル(待遇、セクハラ等)、危険であると判断される作業、事故などがあった場合には、直ちに学生総合支援センター又は学務グループへ申し出てください。

(16) その他

事故にあった場合は、速やかにクラス担任(または指導教員)及び学務グループに連絡してください。

10. 「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険」への加入手引

この保険は、信州大学が窓口となっている学生保険です。学研災及び学研賠に加入することを原則としています。

加入が確認されない場合は実験・実習の受講が認められません。

●学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）について

本学指定コースは、通学中等障害危険担保特約付き（A タイプ 2,000 万円コース）です。教育研究活動中（正課・学校行事・クラブ活動）や通学中等における不慮の災害事故を補償する保険です。

●学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険（略称：学研賠）について

本学指定コースは、A コース学生教育研究賠償責任保険です。国内外における正課、学校行事とその往復中で他人へのケガ及び他人の財物を破損したことにより被る法律上の損害賠償に備える保険です。

【加入手続】

随時受付けておりますが、年度途中に加入する場合でも保険料は1年間単位となります。

【保険期間】

4月1日（又は申込みを行った日の翌日）の午前0時から所定の卒業年次の3月31日午後12時まで（原則として卒業までの期間を一括して申し込むものとします）

※休学により就学期間が延長されますので、その期間分の保険に再度加入をしてください。

【事故の通知及び保険金の請求について】

事故に遭われた場合は、速やかに学務グループへ連絡してください。一定期間を過ぎると保険金を受け取れない場合があります。

【保険料（学研賠及び通学特約を含む）】

この保険は、日常生活における範囲においては、補償の対象外となるため、保険料も他の保険より割安となっています。検討の際はご注意ください。

保険期間	学研災+通学特約付 2,000 万円コース	学研賠 A コース	加入報告 手数料	合計金額
1 年間	1,000 円	340 円	10 円	1,350 円
2 年間	1,750 円	680 円	10 円	2,440 円
3 年間	2,600 円	1,020 円	10 円	3,630 円
4 年間	3,300 円	1,360 円	10 円	4,670 円

※ 加入する場合は、払込取扱票（学務にあります）へ必要事項を記入の上、最寄りの郵便局窓口で加入期間の合計金額をお支払いください。枠内に必ず学籍番号を記入してください。

【支払保険金の種類と金額】

1. 学生教育研究災害傷害保険

	死亡 保険金	後遺障害 保険金	医療保険金	入院加算金
正課中・学校行事中	2,000 万円	120 万円～ 3,000 万円	3,000 円～ 最高 30 万円 (治療日数 1 日から対象)	1 日につき 4,000 円 (入院 1 日目 から対象 180 日限度)
通学中	1,000 万円	60 万円～ 1,500 万円	6,000 円～ 最高 30 万円 (治療日数 4 日以上 が対象)	
学校施設間の 移動中				
学校施設内 (寄宿舎は除く)				
大学に届け出た クラブ活動中			3 万円～ 最高 30 万円 (治療日数 14 日以上 が対象)	

※ 「治療日数」とは傷害を被り治療を開始した日から、平常の生活に従事することができる程度に治った日までの間の実治療日数（実際に入院または通院した日数）をいいます。

2. 学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険

支払限度額	対人賠償と対物賠償を合わせて 1 事故につき 1 億円限度 (免責金額 0 円)
-------	--

11. 講義室・学生ラウンジ使用の手引

伊那キャンパスに在籍する学生が授業やゼミ以外で講義室を使用したい時は、授業に支障のない限り使用する事ができますが、この場合使用責任者は、次の事項を守り事前に許可を受けてください。

(1) 講義室使用にあたっての注意事項

- ・使用責任者は、使用予定の講義室と時間を学務グループにある講義室使用簿に記入し、使用の許可を受けてください。
- ・個人学習的な利用は、警備上の問題からお断りします。(図書館をご利用ください。)
- ・備え付けの備品・器具等を汚損しないように留意してください。
- ・飲食は厳禁とします。
- ・使用後は、原状復帰し、授業に支障のないように整理してください。防犯上、窓は施錠し、ブラインドは開けたままとします。照明は消し、廊下の扉は閉めてください。
- ・使用は、長期休業中を除く平日のみの18時までとし、例外は個別に判断します。
- ・冬期間、講義室備え付けのエアコンの使用は、講義のみ学務グループでタイマー予約します。それ以外での使用については、学務グループに申し出てください。
- ・不要の電気使用(携帯電話の充電等)は慎んでください。

(2) ラウンジの利用について

授業の空き時間を利用した自主学習等の用途で学生ラウンジを使用することができます。
利用時間は平日のみの17時までとします。

○1階 講義棟入口

窓側のカウンターには、スタンドチェアが設置されています。
実習時、バスの待合いにもご利用ください。

○2階 非常勤講師室横

学習用テーブル、展示スペースがあります。
他コースの学生との交流もできるコミュニケーションスペースとして、また、授業の空き時間を利用した自主学習等にもご利用ください。

12. 信州大学附属図書館農学部図書館利用の手引

農学部図書館 Web サイト

<https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/agriculture/>

開館カレンダー、利用方法の詳細、お知らせ等が確認できます。

開館時間

	平日（月～金）	土曜日	日曜日・祝日
授業期	8：45～21：00	11：00～18：00	休館
試験期	8：45～21：00	11：00～19：00	11：00～19：00
長期休業期	8：45～17：00	休館	休館

休館日

日曜日・祝日、一斉夏季休暇、年末・年始（12月28日～1月4日）、
館長が必要と認めた日（事前に掲示・Webサイト等でお知らせします）

入館にあたって

- 入館・退館には学生証が必要です。必ず学生証を持参してください。
- 図書・雑誌などを破損・汚損したり、無断で持ち出したりしないようにしてください。
- ごみはお持ち帰りください。館内にごみ箱はありません。
- 館内には密閉可能な容器の飲料のみ持ち込めます。
- その他各スペースの利用ルールは館内掲示等をご確認ください。

図書館施設

（1）1階

1) アクティブ・ラーニング・スペース

- グループで会話しながら学習できるスペースです。机は自由に動かしてご利用ください。

2) グループ学習室

- グループでのディスカッションや動画編集作業ができます。利用予約も可能です。
- 大型モニター、動画編集用 PC、Web 会議用 360 度カメラなどの貸出をおこなっています。利用希望の方は、カウンターでお申し込みください。

3) 閲覧室

- 開架の図書・雑誌、シラバス掲載の参考書や英語多読図書などの資料を配架しています。
- 閲覧席は、一人で静かに勉強するスペースとしてご利用ください。

（2）2階

1) オンライン・ラーニング・スペース

- 発話可能なスペースです。ブース席のほか、予約制の個室を設けています。
- オンライン授業・ミーティング・面接などにご活用ください。

2) 書庫

- 鈴木文庫、および大学紀要や各種公的機関・自治体発行の資料を配架しています。

図書・雑誌などの図書館資料の利用

(1) 閲覧

図書館資料は自由に閲覧できます。利用した資料は必ず元の位置に戻してください。

(2) 貸出

図書の貸出冊数・期間は、次のとおりです。

区 分	通 常		長期休業中	
	冊数	期間	冊数	期間
学部生（2年～3年）	10冊	14日	10冊	休業中
学部生（4年）	10冊	30日	10冊	休業中
院生	10冊	30日	10冊	休業中
研究生・聴講生など	5冊	14日	5冊	休業中

参考図書（辞書・事典など）、雑誌等、一部の資料は当日のみの貸出となります。

雑誌の最新号は貸出できません。

(3) 返却

返却期限までに必ず返却してください。返却が遅れた場合は、貸出停止などの罰則があります。

図書館が閉まっているときは、入口の図書返却箱（ブックポスト）を利用してください。

図書館資料を紛失した場合は原則として現物で弁償していただきます。

(4) 延長

返却期限内で、予約者がいなければ1回まで可能です。Web（MyLibrary）からも延長できます。

図書・雑誌の検索（^{オーバック}OPAC）

<https://www-lib.shinshu-u.ac.jp/opc/>

信州大学附属図書館で所蔵する図書や雑誌は、蔵書検索 OPAC で調べることができます。

予約・取寄

借りたい図書が貸出中の場合、または他学部図書館が所蔵している場合、OPAC 画面から図書の予約・取寄ができます。（要 ACSU-ID とパスワード）

無線 LAN の利用

自分の PC を無線 LAN に接続して利用できます。無線 LAN に接続するためのパスワードは講義室と同様です。不明の場合は、カウンターにお尋ねください。（要 ACSU-ID とパスワード）

他学部図書館の利用

学生証を持参してください。図書の貸出等ができます。Web サイト等で事前に貸出条件、開館時間等を確認してお出かけください。各館の図書は農学部図書館で返却できます。

農学部図書館に所蔵がない場合（図書館間相互利用）

他学部、他大学等から図書を借用すること（現物貸借）や文献のコピーを取り寄せること（文献複写）ができます。申込用紙または Web からお申し込みください。複写料金、送料がかかる場合があります。（他学部図書館所蔵図書の借用については、「予約・取寄」の項を参照してください。）

伊那市立図書館の図書・雑誌などの貸出・返却

伊那市立図書館の図書や雑誌などを、農学部図書館カウンターで貸出・返却できます。

13. 体育館使用の手引

(1) 使用条件

- 1) 農学部が主催する行事等
- 2) 大学又は他部局が主催する行事等
- 3) 伊那キャンパスに在籍する学生の課外体育活動
- 4) 教職員の体育活動
- 5) その他の行事等で農学部長が認めるもの

(2) 使用計画

- 1) 体育館を大学又は他部局が主催する行事等で使用する場合は、農学部が主催する行事等に支障をきたさない範囲において許可します。
- 2) 体育館を伊那キャンパスに在籍する学生の課外体育活動で使用する場合は、農学部、大学又は他部局が主催する行事等に支障をきたさない範囲において許可します。
- 3) 教職員が使用する場合は、伊那キャンパスに在籍する学生の課外体育活動ならびに1)、2)の行事等に支障をきたさない範囲において許可します。
- 4) 学外者の使用は、学内の使用計画等に支障のない場合に限り許可することができます。

(3) 使用手続き

- 1) 時間内（8：30～17：00）の使用については、学務グループに、平日8：30～17：00の間に申し出て、体育館使用簿に必要事項を記入し、許可を受けて使用してください。
- 2) 時間外（17：00～21：00）の使用については、原則として農学部公認サークルのみが使用できます。スケジュールは定期的で開催される代表者会議において調整をするものとし、使用時には体育館使用簿に必要事項を記入し使用してください。
- 3) 休日（土曜、日曜、祝日を含む）に課外体育活動等で使用する場合は、使用日の1週間前（休日を除く）までに体育館使用許可願を学務グループへ提出し、使用許可を受け、体育館使用簿に必要事項を記入して使用してください。但し、一斉夏季休暇、年末年始休暇、大学入試実施日の間は使用できません。

(4) 使用にあたっての注意事項

- 1) 許可された者以外は使用しないでください。
- 2) 許可された目的及び時間以外に使用しないでください。
- 3) 床を傷つけ、又汚損する恐れのないよう体育館専用の運動靴を用意し用いてください。
- 4) 館内に無断で張り紙、掲示等しないでください。
- 5) 館内には危険物等の持ち込みはしないでください。
- 6) 館内の更衣室及びロッカーを長時間に渡り占有しないでください。
- 7) 夜間の使用では節電に留意してください。
- 8) 施設器具を滅失、破損又は汚損したときは速やかに学務グループに申し出て指示を受けてください。
- 9) 使用にあたっては、平日8：30～17：00の間に学務グループから鍵を受け取ってください。
- 10) 使用后、使用者は必ず整理・整頓及び清掃を行い、ゴミは持ち帰ってください。また、施錠を確認後、鍵を借りた使用者が必ず学務グループに返却してください。

14. 福利厚生施設利用の手引

伊那キャンパスには学生生活をより楽しくより豊かにし、食生活の便宜を図るための施設として福利厚生施設があります。

信州大学農学部 J 棟

【1階】購買，食堂【2階】多目的ホール，サイレントエリア

1 (1) 施設の開館期間及び開館時間，休館日は，次のとおりとする。

1階

信州大学生生活協同組合の営業日時による。

2階

開館期間	開館時間	
	個人利用	団体利用
授業期間	8時45分～17時	8時45分～20時 (17時～20時の利用は，下記①～③のとおりとする。)
春季休業， 夏季休業	10時30分～15時	8時45分～20時 (8時45分～10時30分，15時～20時の利用は， 下記①～③のとおりとする。)
①J棟玄関の鍵が施錠されているため責任者は，学務で予約貸出簿に記入をし，貸出当日に学務窓口時間内に学務で鍵を借りなければならない。 ②利用後はJ棟玄関の施錠をし，その日の内に鍵を学務か鍵返却ボックスに返却すること。 ③金曜日及び休日の前日の17時以降の利用は，使用責任者が教員の場合のみ可能とする。		
休館日 ・土曜日，日曜日，国民の祝日，休日（一斉夏季休暇及び年始年末休暇を含む） ・休館日に使用を希望する場合は，下記2ただし書きに依らず，福利厚生施設使用許可願（所定用紙）を学務に提出し，許可を受けなければならない。		

(2) 管理運営責任者が必要と認める場合には，前項の開館時間又は休館日を臨時に変更することができる。

2 使用責任者は，使用日の1週間前までに福利厚生施設使用許可願（所定用紙）を学務に提出し，許可を受けなければならない。ただし，次に掲げるものについては，この使用手続きを必要としない。

(1) 国立大学法人信州大学不動産管理規程により，別に使用許可を受けたとき。

(2) 食堂を通常の用途に利用するとき。

(3) 多目的ホールを通常の用途に利用するとき。

3 施設は，原則として，同一団体が2日以上引続き使用することはできない。ただし，管理運営責任者が特別の事情があると認めた場合は，許可することがある。

4 席数、収容人数

(1) 席数

- ① 食堂 168 席
- ② 多目的ホール 104 席，サイレントエリア 12 席

(2) 食堂の収容人数

- ① 昼食時 168 名
- ② 長時間の飲食を伴う場合（目安）
 - ・ 通常時 立食利用 150 名，着席利用 100 名
 - ・ 感染症対策必要時 立食利用 100 名，着席利用 60 名
(感染症対策必要時の有無は管理運営責任者が決定する。)

5 使用者は，次の各号に留意し，適正に使用するよう努めなければならない。

(1) 1階2階共通

- ① 常に火気については十分注意し，清潔，整頓及び美化に心掛けること。
- ② 使用時間を守り，他人の迷惑になる行為をしないこと。
- ③ 使用した設備及び備品は，直ちに清掃し，使用前の状態にしておくこと。
管理運営責任者の許可なく，施設内の設備及び備品を移動し，又は持ち出さないこと。
- ④ 施設内での掲示は，定められた場所以外は，禁止する。
- ⑤ 施設内での飲酒は，定められた場所以外は，禁止する。
- ⑥ 同一の行事の飲食で1階及び2階を同時に使用する場合は，1階での飲酒も禁止する。

(2) 2階

- ① 飲酒は，禁止する。
- ② 多目的ホールでの飲食（軽食）は，可とする。
- ③ サイレントエリアでの食事は，禁止する。飲み物の持ち込みは，可とする。
- ④ 学会，研究会等以外では給湯スペースの使用は，禁止する。

15. 実習宿泊施設利用の手引

農学部には、次の宿泊施設があります。

- 1) 野辺山ステーション宿泊施設（農学部から車で100分）
- 2) 西駒ステーション宿泊施設（農学部から車で25分）
- 3) 手良沢山ステーション宿泊施設（農学部から車で30分）

上記宿泊施設の利用を希望する者は、総務グループ会計担当に申し込み手続きをします。いずれの宿泊施設も、教育研究及び学生の実験実習を行うことを目的としていますので、施設を使用する者は、実験・実習及びこれに基づく業務等に支障をきたさないよう次の事項に従ってください。

（１）使用手続

- ア. 施設使用の許可を受けようとする者は事前に総務グループで宿泊が可能かどうか確認をし、使用予定日7日前までに「宿泊施設使用申請書」を総務グループ会計担当に提出してください。
- イ. 使用許可を受けた者は、直ちに使用料を総務グループ会計担当に納入してください。

（２）宿泊使用期間・定員

宿泊施設名	使用期間	宿泊定員
野辺山ステーション宿泊施設	5月1日～10月31日	90名
	11月1日～4月30日	15名
西駒ステーション宿泊施設	4月1日～10月31日	30名
手良沢山ステーション宿泊施設	4月1日～10月31日	45名

（３）使用料

- ・本学のカリキュラムに基づく実験、実習及び演習のための宿泊 1泊 300円～400円
- ・教育研究活動のための宿泊 1泊 700円～900円
- ・その他の宿泊 1泊 900円～1,000円

詳細は総務グループ会計担当にお問い合わせください。

（４）その他

いずれの施設も自炊です。また、石鹸・タオル・洗面用具・寝巻は、各自持参してください。その他の注意は、申し込み時に宿泊施設使用者心得を差し上げますので、確認してください。

16. 野外調査の届け出について

(1) 野外調査実施時における届出の様式及び方法

教員が引率する場合、引率しない場合共に、以下の様式の調査計画書を提出する。

①調査計画書の記載事項：

「調査内容」「調査場所」「調査者」「調査日・宿泊場所」「調査行程(帰学予定時刻)」「交通手段」「連絡対応者」「その他」。なお、調査計画書の様式は別紙見本を参照すること。

②届出及び掲示の方法：

学生の場合は、調査計画書を指導教員に提出し許可を得ると同時に、調査計画書を研究室の掲示板に掲示する。教員引率の場合にも、同様に、調査計画書を研究室の掲示板に掲示する。

(2) 調査時等の連絡の厳守

①調査中、指導教員及び学生間での連絡を密にすること。

②日帰りの場合、指導教員（または留守番学生等）は「出発時」「調査開始時」「調査終了時」「帰学時」に連絡を受けることとする。宿泊を伴う場合も同様に、途中での連絡を得て、調査行動を確認する。

届出の例

調査計画書

記入者： 信大太郎

項目	事項	チェック欄
調査内容	旧山古志村池谷，大久保地区の営農再開に伴う土地利用調査及び地区区長等への聴き取り	
調査場所	長岡市山古志池谷及び大久保地区	
調査者	信大太郎，信大次郎，信大三郎，信大花子	
調査日	20XX年9月20日～23日	
宿泊場所	山田旅館(025-xxx-4444)	
調査行程 (帰学予定時刻)	20日5:00出発，9:00山古志到着，9:30調査開始，18:00調査終了，19:00宿舎（山田旅館） 21，22，23日も同様，帰学予定時刻23日19:30	
交通手段	レンタカー	
連絡対応者	信大四郎（指導教員）090(7777)xxxx	
その他		

※なお、フィールド作業については「安全の手引」を参照してください。

届出の様式

調査計画書

記入者：

項目	事項	チェック欄
調査内容		
調査場所		
調査者		
調査日 宿泊場所		
調査行程(帰 学予定時刻)		
交通手段		
連絡対応者		
その他		

17. 伊那キャンパス構内における 火気使用についての申し合わせ

伊那キャンパス構内の屋外（宿舍区域は除く）における火気の使用（たき火、キャンプファイヤー、花火など）は厳禁とするが、次の事項が厳守される場合、バーベキュー及びピザ窯使用に限り食材の加熱加工に必要となる最小限の火気の使用を認めるものとする。

1. 伊那キャンパスに所属する学生・教職員であること。
2. 定められた場所での実施を厳守すること（下図参照）。
3. 実施代表者は教職員とし、教職員が終始同席し、教職員の責任のもとに行うこと。
4. バーベキューの実施及びピザ窯使用は許可制とし、その都度所定の申請書により実施日の1週間前までに申請し、事前に教務・学生委員会の許可を得ること（申請書の提出先は学務グループ）。
5. 開始時間は代表者の判断で決定するものとするが、常識の範囲内であること。終了時間は20時までとする。
6. 実施時には許可書を携行し、大学管理者の求めに応じ提示できるようにすること。
7. 実施場所の状況等によっては許可しない場合があるので、申請時に確認すること。
8. 代表者は、当日の天候（特に風・湿度）を勘案のうえ失火等の危険性を判断し、場合によっては中止する等必要な対応を取ること。
9. 実施にあたっては他者を不快にさせるような騒音を出さないなど、周辺への配慮を怠らないこと。
10. 万が一に備え直ちに消火できるように予め計画し、失火を招かないための準備をすること（バケツに水を汲んでおく、消火器を準備しておくなど）。
11. 上述のような準備をしたにもかかわらず誤って失火に至った場合は、代表者は参加者の身の安全を第一に考えとともに、全員で協力し消火に努めること。ただし、手におえない状況であれば消防署への通報をためらわずに行うとともに、関係者（許可書に記載）へ連絡を取り、速やかに状況を報告すること。
12. 安全と環境に配慮し、後片付けはきっちり行うこと。
13. 代表者は、終了後必ず消火を確認すること。
14. 大学の行事に関するものについては、この申し合わせの限りではない。

※ バーベキュー指定場所は下図の  の部分、
ピザ窯使用指定場所は下図の  の部分とする



附則

この申し合わせは、平成18年6月20日から施行する。

附則（令和7年2月17日教員会議）

この申し合わせは、令和7年4月1日から施行する。

18. 緊急事態対応の手引

災害発生時の連絡先等

避難場所はグラウンドです

【発生時の連絡】

火災等発見者は、直ちに消防署（119番）へ連絡するとともに、下記へ連絡すること。

職員勤務時間内<8:30-17:15>

外線 0265-77-1303

内線 2203

職員勤務時間外

信大災害・緊急ダイヤル 0263-37-3333

日本連合警備㈱伊那営業所 0265-78-6161

連絡の際は、

信州大学農学部ですが、〇〇で火災が発生し負傷者がでました。
消防車・救急車の出動をお願いします。
私は□□コース△△です。

公共機関等の連絡先

(1) 医療機関

伊那中央総合病院 (Tel 0265-72-3121)

昭和伊南総合病院 (Tel 0265-82-2121)

(2) 公共機関

伊那警察署 (Tel 0265-72-0110)

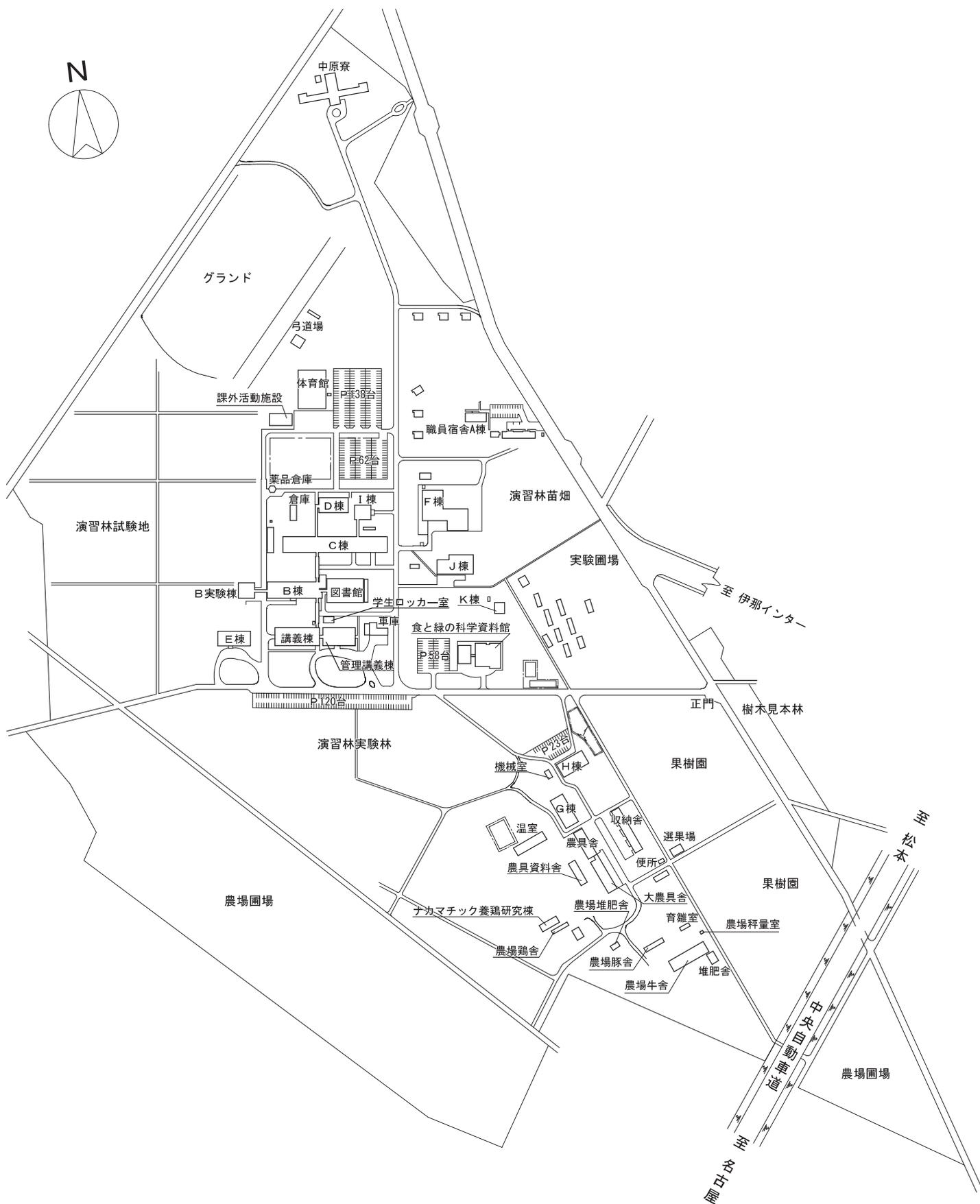
伊那消防署 (Tel 0265-72-0119)

備考1. 火災その他の場合における避難には、エレベーターを使用しないこと。

備考2. 防火シャッターは、内部に人のいない事を確認の上閉じること。

万が一、交通事故を起こした場合には、学務グループに申し出てください。
Tel 0265-77-1354

21. 伊那キャンパス配置図（構内全面禁煙）



(2) 右のように入力内容確認画面が表示されますので、入力内容の確認を行ってください。(この段階では、まだ入力内容の確認はされておられません。)

入力内容が正しければ、「登録」ボタンを、訂正する場合には、「入力に戻る」ボタンを押してください。

※入力内容に問題がある場合、以下のようなエラーメッセージが表示されますので、入力内容の訂正、または不足項目の入力をしてください。

キャンパス情報システム利用者登録

まだ登録は完了していません。

内容を確認し、間違いがなければ最下部にある登録ボタンを押して下さい。

【学籍情報】	
学籍番号	学籍番号
氏名	学籍番号

【Eメールアドレス】	
姓	
名	

【Eメールアドレス】	
大学(ACSU)	@shinshu-u.ac.jp

【居住所】	
郵便番号	
〒	
都道府県	
市町村等	
番地以降	
電話番号	

登録 入力に戻る

(3) ユーザー登録が完了すると、右の画面が表示され、大学(ACSU)のメールアドレスあてに、確認用のメールをお送りします。

キャンパス情報システム利用者登録

登録が完了しました。

大学(ACSU)のメールアドレス(16189999f@shinshu-u.ac.jp)に確認用のメールを送信しました。
そのメールに置かれているアドレスにアクセスすると、キャンパス情報システムが利用可能になります。
学籍情報は担当者が確認してから登録しますので、変更が反映されるまで数日かかる場合があります。
登録が完了したらメールでご確認ください。

キャンパス情報システムトップページ

件名：キャンパス情報システム利用者登録受付のお知らせ
本文：キャンパス情報システム利用者登録を受け付けました。

下記アドレスにアクセスすることにより、キャンパス情報システムが利用可能になります。
http://campus.shinshu-u.ac.jp/campuslib/func_dtl/confirm/17?ID=xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx

●登録内容
.....

このメールに当たりの場合は各学部窓口までお問い合わせ下さい。

(4) 確認用のメールに記載された URL にアクセスすると以下の画面が表示され、キャンパス情報システムが利用可能になります。引き続きキャンパス情報システムを利用する場合は、この画面に記載された「ACSU トップページへ」のリンクをクリックして ACSU に再度ログインし、メニューからキャンパス情報システムを選択してください。

メールアドレスを確認しました

140204年 学生氏名 姓 名 学籍番号
登録されたメールアドレスを確認しました。

3. その他利用上の注意事項

●自分の登録内容の確認・変更をしたい

⇒メニューの「ユーザー情報」→「登録情報確認・修正」から、自分の登録情報を確認できます。
現住所、帰省先・緊急連絡先(1)、緊急連絡先(2)については登録情報の変更もできます。(保証人(父母等)の情報は確認のみで変更はできません。変更する場合は学籍窓口で手続きしてください。)学部新入生の保証人(父母等)、帰省先・緊急連絡先(1)、緊急連絡先(2)に関する情報の確認・修正は5月下旬頃から可能になります。

・登録情報の変更を行った場合は、変更受付メールが届きます。(※担当者が確認してから登録するため、変更が反映されるまで数日かかる場合があります。)
・前期と後期に初めてログインする時には、登録情報(現住所、保証人(父母等)、帰省先・緊急連絡先(1)、緊急連絡先(2))の確認画面が表示されます。変更があった場合は変更項目の入力(保証人の場合は窓口で手続)をしてください。

※ 登録情報に変更があった場合には、“必ず”変更の登録をしてください。

電話番号については、変更を怠ると大学からの至急・重要な連絡が受け取れなくなってしまいます。

保証人(父母等)、帰省先・緊急連絡先(1)、緊急連絡先(2)に関する情報についても、登録情報に変更があった場合には、必ず変更の登録(保証人の場合は窓口で手続)をしてください。

●ACSUの「パスワード」または「多要素パスワード」を忘れた

学生証を持参し「共通教育窓口」または「学部学務担当係」窓口で「パスワード」または「多要素パスワード」初期化の依頼をしてください(電話やメールでは受付けません)。「パスワード」と「多要素パスワード」は両方セットで初期化します(片方だけの初期化はできません)。

入学時に配付された初期のパスワードを知りたい場合は、学生証を持参し「共通教育窓口」または「学部学務担当係」窓口で確認してください。電話やメールでは受付けません。

●大学(ACSU)のメールを他のメールアドレスに転送したい

⇒信州大学情報基盤センターのHPの「信州大学メール」→「Gmail 転送設定」を参照してください。

●キャンパス情報システムについての不明な点は以下に照会してください。

窓口：共通教育支援室(1年生・医学科2年生) または 各学部学務担当係(2年生以上・大学院生)

電話：学務課 (0263) 37-2426

24. ○信州大学学則

改正

(平成16年4月7日信州大学学則第1号)		
平成16年4月22日平成16年度学則第1号	平成16年9月16日平成16年度学則第3号	平成17年3月17日平成16年度学則第4号
平成18年2月16日平成17年度学則第2号	平成18年3月16日平成17年度学則第4号	平成18年7月20日平成18年度学則第1号
平成18年10月19日平成18年度学則第2号	平成18年12月21日平成18年度学則第3号	平成19年3月19日平成18年度学則第6号
平成19年7月6日平成19年度学則第1号	平成19年12月26日平成19年度学則第2号	平成20年1月17日平成19年度学則第4号
平成20年3月19日平成19年度学則第5号	平成20年9月18日平成20年度学則第1号	平成21年3月19日平成20年度学則第2号
平成21年5月21日平成21年度学則第1号	平成22年3月26日平成21年度学則第3号	平成22年12月16日平成22年度学則第2号
平成23年3月29日平成22年度学則第4号	平成24年3月29日平成23年度学則第1号	平成25年2月2日平成24年度学則第3号
平成25年9月19日平成25年度学則第1号	平成25年11月21日平成25年度学則第2号	平成26年2月20日平成25年度学則第3号
平成26年3月28日平成25年度学則第4号	平成27年1月22日平成26年度学則第3号	平成26年10月16日平成26年度学則第2号
平成27年1月22日平成26年度学則第3号	平成28年1月29日平成27年度学則第2号	平成27年9月17日平成27年度学則第1号
平成28年1月29日平成27年度学則第2号	平成29年6月21日平成29年度学則第1号	平成28年3月17日平成28年度学則第2号
平成30年3月22日平成30年度学則第2号	令和元年12月19日令和元年度学則第3号	平成30年11月29日平成30年度学則第1号
令和元年12月19日令和元年度学則第3号	令和2年7月16日令和2年度学則第1号	令和元年11月1日令和元年度学則第2号
令和2年7月16日令和2年度学則第1号	令和3年4月21日令和3年度学則第6号	令和2年3月27日令和元年度学則第6号
令和3年4月21日令和3年度学則第6号	令和4年3月30日令和3年度学則第9号	令和3年1月28日令和2年度学則第4号
令和4年3月30日令和3年度学則第9号	令和5年1月27日令和4年度学則第5号	令和4年1月26日令和3年度学則第3号
令和5年1月27日令和4年度学則第5号	令和5年3月15日令和4年度学則第1号	令和5年2月15日令和4年度学則第4号
令和5年3月15日令和4年度学則第1号	令和5年9月20日令和5年度学則第1号	令和5年3月15日令和4年度学則第7号
令和5年9月20日令和5年度学則第1号	令和5年11月15日令和5年度学則第5号	令和6年1月29日令和5年度学則第4号
令和5年11月15日令和5年度学則第5号	令和6年2月21日令和5年度学則第8号	令和5年10月18日令和5年度学則第4号
令和6年2月21日令和5年度学則第8号	令和7年1月15日令和6年度学則第2号	令和6年1月29日令和5年度学則第7号
令和7年1月15日令和6年度学則第2号		令和6年4月17日令和6年度学則第1号

目次

第1章 総則(第1条―第3条)

第2章 組織(第4条―第15条の3)	第2章 組織(第4条―第15条の3)
第3章 職員及び組織の長(第16条―第24条)	第3章 職員及び組織の長(第16条―第24条)
第4章 運営組織(第25条・第25条の2)	第4章 運営組織(第25条・第25条の2)
第5章 学年、学期及び休業日(第26条―第28条)	第5章 学年、学期及び休業日(第26条―第28条)
第6章 修業年限及び在学期間(第29条―第31条)	第6章 修業年限及び在学期間(第29条―第31条)
第7章 入学(第32条―第41条)	第7章 入学(第32条―第41条)
第8章 教育課程の編成方針、履修方法等(第42条―第52条の2)	第8章 教育課程の編成方針、履修方法等(第42条―第52条の2)
第9章 卒業、学位及び教育職員免許状(第53条―第56条)	第9章 卒業、学位及び教育職員免許状(第53条―第56条)
第10章 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍(第57条―第63条)	第10章 休学、復学、転学、留学、退学及び除籍(第57条―第63条)
第11章 賞罰(第64条・第65条)	第11章 賞罰(第64条・第65条)
第12章 学生寄宿舎(第66条・第67条)	第12章 学生寄宿舎(第66条・第67条)
第13章 科目等履修生(第68条―第74条)	第13章 科目等履修生(第68条―第74条)
第14章 研究生(第75条―第80条)	第14章 研究生(第75条―第80条)
第15章 聴講生(第81条―第86条)	第15章 聴講生(第81条―第86条)
第16章 特別聴講学生(第87条―第93条)	第16章 特別聴講学生(第87条―第93条)
第17章 外国人留学生(第94条―第97条)	第17章 外国人留学生(第94条―第97条)
第18章 授業料、入学料、検定料及び寄宿料(第98条―第102条)	第18章 授業料、入学料、検定料及び寄宿料(第98条―第102条)
第19章 通信教育、特別の課程及び公開講座(第103条―第104条)	第19章 通信教育、特別の課程及び公開講座(第103条―第104条)
第20章 補則(第105条)	第20章 補則(第105条)

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 信州大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 本学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

(自己点検及び自己評価)

第2条 本学は、その教育研究水準の向上に資するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うものとする。

3 第1項の点検及び評価並びに前項の検証の実施に関する事項は、別に定める。(教育研究活動の公表等)

第3条 本学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。

2 本学は、本学の教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 組織

(学部)

第4条 本学に、次の学部を置く。

- 人文学部
- 教育学部
- 経法学部
- 理学部
- 医学部
- 工学部
- 農学部
- 繊維学部

(大学院)

第4条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する学則等は、別に定める。

(学術研究院)

第5条 本学に、教員組織として、学術研究院を置き、次の学域及び学系を置く。

人文社会科学域	人文科学系
	教育学系
	社会科学系
	総合人間科学系
理工学域	理学系
	工学系
	農学系
	繊維学系
医学保健学域	医学系
	保健学系

2 学術研究院に関する規則是、別に定める。

(アクア・リジェネレーション機構)

第5条の2 本学に、アクア・リジェネレーション機構を置く。

2 アクア・リジェネレーション機構に関する規程は、別に定める。

(先鋭領域融合研究群)

第5条の3 本学に、先鋭領域融合研究群を置く。

2 先鋭領域融合研究群に関する規則是、別に定める。

(附属図書館)

第6条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に、次の図書館を置く。

- 中央図書館
- 教育学部図書館
- 医学部図書館

工学部図書館

農学部図書館

繊維学部図書館

3 附属図書館に、大学史資料センターを置く。

(附属病院)

第7条 医学部に、附属の教育研究施設として、附属病院を置く。

(学部附属の教育研究施設)

第8条 本学に、学部附属の教育研究施設として、次の施設を置く。

- 教育学部 志賀自然教育研究施設、次世代型学び研究開発センター
- 理学部 湖沼高地教育研究センター
- 農学部 アルプス圏ワールド科学教育研究センター
- 繊維学部 農場

(共同利用)

第8条の2 前条に掲げる理学部附属湖沼高地教育研究センター及び農学部附属アルプス圏ワールド科学教育研究センターは、他の大学等の利用に供することができるものとする。

2 信州大学先鋭領域融合研究群規則(平成26年信州大学規則第1号)第4条第1項に掲げる先鋭領域融合研究群繊維科学研究所は、他大学等において同研究所の目的たる研究と同一の分野の研究をする者に利用させることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

(学科、課程又はコース)

第9条 学部に、次の学科又は課程を置く。

- 人文学部 人文学科
- 教育学部 学校教育教員養成課程
- 経法学部 応用経済学科
- 理学部 総合法律学科
- 理学部 数学科
- 理学部 理学科
- 医学部 医学科
- 保健学部 保健学科
- 工学部 物質化学科
- 工学部 電子情報システム工学科
- 工学部 水環境・土木工学科
- 工学部 機械システム工学科
- 工学部 建築学科
- 農学部 農学生命科学科
- 繊維学部 先進繊維・感性工学科
- 繊維学部 機械・ロボット学科
- 繊維学部 化学・材料科学科
- 繊維学部 応用生物科学科

第9条の2 人文学部人文学科に、次のコースを置く。

- 哲学・芸術論コース
- 文化情報論・社会学コース
- 心理学・社会心理学コース
- 歴史学コース
- 比較言語文化コース
- 英米言語文化コース
- 日本語文化コース
(組織の編制)

第10条 第4条の学部における教育研究に携わる組織は、教育研究に係る責任の所在が明確になるように、編制するものとする。

2 前項の編制その他必要な事項は、別に定める。

(収容定員)

第11条 学部の学科、課程又はコースの収容定員、入学定員及び編入学定員は、別表第1のとおりとする。

第12条 削除
(附属学校)

第13条 教育学部に、次の附属学校を置く。

- 附属幼稚園
- 附属長野小学校
- 附属松本小学校
- 附属長野中学校
- 附属松本中学校
- 附属特別支援学校

第14条 削除
(総合健康安全センター)

第15条 本学に、学生及び職員の健康、安全及び衛生に関する業務を行うための施設として、総合健康安全センターを置く。

2 総合健康安全センターに関する規程は、別に定める。

第15条の2 削除

(男女共同参画推進センター)

第15条の3 本学に、男女が個性と能力を十分に発揮することができる職場・教育環境の実現及びワーク・ライフ・バランスの推進に関する業務を行うための施設として、男女共同参画推進センターを置く。

2 男女共同参画推進センターに関する規程は、別に定める。

第3章 職員及び組織の長

(職員の種類)

第16条 本学に、次の職員を置く。

- 学長
- 副学長
- 教授

准教授

講師

助教

助手

園長

校長

副園長

副校長

教頭

主幹教諭

教諭

養護教諭

事務職員

技術職員

技能職員

医療技術職員

看護職員

(学系長)

第16条の2 各学系に、学系長を置き、その学系の教授会議構成員のうち教授の職にある者をもって充てる。

(学部長)

第17条 学部に、学部長を置き、学系長をもって充てる。

(学科長)

第18条 学部の学科に、学科長を置くことができる。

2 学科長は、その学部の教授会構成員のうち教授の職にある者をもって充てる。

3 医学部医学科長は、医学系長をもって充て、医学部保健学科長は、保健学系長をもって充てる。

第18条の2 削除

(附属図書館長、図書館長及びセンター長)

第19条 附属図書館に、附属図書館長を置き、本学の教授をもって充てる。

2 第6条第2項に定める各図書館に、図書館長を置き、本学の教授又は准教授をもって充てる。ただし、中央図書館長については、附属図書館長が兼任するものとする。

3 第6条第3項に定める大学史資料センターに、センター長を置き、附属図書館長が兼任するものとする。

(附属病院長)

第20条 医学部の附属病院に、病院長を置く。

2 病院長に関し必要な事項は、別に定める。

(学部附属の教育研究施設の長)

第21条 学部附属の教育研究施設に長を置き、その学部の教授又は准教授をもって充てる。

第22条及び第23条 削除

(総合健康安全センター長)

第24条 総合健康安全センターにセンター長を置き、本学の教授をもって充てる。

第4章 運営組織

(教授会)

第25条 各学部に、教授会を置く。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるとする。

(1) 学生の入学、卒業

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

3 教授会は、前項に定めるもののほか、学長及び学部長(以下この項において「学長等」という。)が掌る教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

4 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(学系教授会議)

第25条の2 各学系に、教員人事マネジメント、研究マネジメント及び予算決算に関する事項を審議するため、学系教授会議を置く。

2 学系教授会議に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第26条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第27条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に規定する前学期の終期及び後学期の始期は、各学部の事情により、学長が変更することができる。

(学期の分割)

第27条の2 前条に規定する前学期及び後学期の期間は、各学部の事情により、当該各期間を前半期と後半期に分けることができる。

(休業日)

第28条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 土曜日

(3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

2 前項第4号から第6号までの休業の期間は、学長が別に定める。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

4 第1項の規定にかかわらず、第1項第1号から第3号までの休業日は、各学部の事情により、授業を行う日に変更することができる。

第6章 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第29条 修業年限は、4年とする。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科の修業年限は、6年とする。

(修業年限の通算)

第30条 第68条第1項に規定する科目等履修生又は第103条の2に規定する特別の課程を履修する者(大学(短期大学を含む。))の学生以外の者に限る。)として本学において一定の単位を修得した者が本学に入學する場合において、当該単位の修得により学部の教育課程の一部を履修したと認められるときは、第52条第1項の規定により本学に入學した後修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得に要した期間その他学部が必要と認める事項を勘案して学部が定める修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、前条に定める修業年限の2分の1を超えてはならない。

(在学期間)

第31条 学生は、8年(医学部医学科の学生にあつては、12年)を超えて在學することができない。

2 前項の規定にかかわらず、第37条又は第39条の規定により入學した学生は、第41条により定められた在學すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在學することができない。

3 第38条の規定により再入學した学生の在学期間は、退學又は除籍前の在学期間を通算し、第1項に規定する期間を超えることができない。ただし、第37条又は第39条の規定により入學したのち退學又は除籍となった者が第38条の規定により再入學した場合の在学期間は、退學又は除籍前の在学期間を通算し、退學又は除籍前に前項により定めた期間を超えることができない。

第7章 入学

(入学の時期)

第32条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第33条 入学資格者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 中等教育学校を卒業した者

(3) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

(4) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの(昭和56年文部省告示第153号)

(5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(6) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(7) 文部科学大臣の指定した者(昭和23年文部省告示第47号)

(8) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条による廃止前の大学入学資格検定期程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

(9) 高等学校卒業程度認定審査規則(令和4年文部科学省令第18号)による高等学校卒業程度認定審査に合格した者

(10) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたと認めた者で、18歳に達したものの(入学の出願)

第34条 本学への入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、風水害等の特別な事情により、検定料の納付が困難な者に対しては、検定料を免除することがある。

3 検定料の免除に関し必要な事項は、別に定める。

(入学者の決定)

第35条 前条の入学志願者については、別に定める入学者受入れの方針に基づき、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第36条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに別に定める書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者(入学料の免除又は徴収猶予を申請している者を含む。)に入学を許可す。

(編入学)

第37条 次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志願する者がある場合は、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

(1) 学士の学位を有する者

(2) 大学を退学した者

(3) 短期大学、高等専門学校、旧国立工業教員養成所又は旧国立養護教諭養成所を卒業した者

(4) 外国の短期大学を卒業した者及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科

学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項に規定する者に限る。)

(5) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができるもの

(6) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)附則第7条に定める従前の規定による学校の課程を修了又は卒業した者

(7) 高等学校等の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができるもの

(8) 文部科学省関係構造改革特別区域法施行規則(平成15年文部科学省令第17号)第7条第2項に定める職業能力開発短期大学校において行う特定高度職業訓練を修了した者

2 各学部の第2年次編入学定員又は第3年次編入学定員に係る編入学を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可す。

3 編入学に関し必要な事項は、各学部において定める。

(再入学)

第38条 第62条の規定により本学を退学した者又は第63条の規定により本学を除籍された者で、在学時と同じ学部に戻入学を志願する者があるときは、選考の上、相当年次に再入学を許可することがある。

2 再入学に関し必要な事項は、各学部において定める。

(転入学)

第39条 他の大学に在学している者で、本学への入学を志願する者がある場合は、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

2 前項に定めるもののほか、我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学している者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)で、本学への入学を志願する者がある場合は、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

(転学部及び転学科等)

第40条 本学の学生で、他の学部に転学部を志願する者がある場合は、選考の上、相当年次に転学部を許可することがある。

2 転学科又は転課程を志願する者がある場合は、選考の上、これを許可することがある。

(編入学、再入学、転入学等の場合の取扱い)

第41条 第37条から前条までの規定により、入学又は転学部等を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、各学部において定める。

第8章 教育課程の編成方針、履修方法等

(教育課程の編成方針)

第42条 各学部は、別に定める学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(連携開設科目)

第42条の2 本学は、教育上の目的を達成するために必要があると認める場合には、前条第1項の規定にかかわらず、大学等連携推進法人(本学の設置者が社員であるものに限る。)の社員が設置する他の大学又は短期大学が本学と連携して開設する授業科目(当該大学等連携推進法人が策定する大学等連携推進方針に沿うものに限る。以下「連携開設科目」という。)を、本学が自ら開設したもののみなすことができる。

(授業科目の区分)

第43条 本学で開設する授業科目は、その内容により共通教育科目及び専門科目に分ける。

(授業科目の特例)

第43条の2 前条に定めるもののほか、第94条に定める外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で外国において相当の期間、中等教育(中学校及び高等学校に対応する学校における教育をいう。)を受けた者のための授業科目として、日本語・日本事情教育科目を開設することができる。

(授業科目、その単位数及び履修方法)

第44条 授業科目、その単位数及び履修方法については、各学部において定める。ただし、共通教育科目及び日本語・日本事情教育科目の授業科目及び単位数については、別に定める。

(授業の方法等)

第45条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

4 第1項の授業の一部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

5 卒業に必要な所定の単位数のうち、第2項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

6 前項の規定にかかわらず、卒業に必要な所定の単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第1項に規定する授業の方法により64単位以上修得

しているときは、第2項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。

(単位の計算方法)

第46条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第45条第1項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文の作成に関する特別研究等の授業科目を設定する場合において、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められるときは、各学部において単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第47条 授業科目を履修した者に対し、試験その他当該授業の特性に合わせた方法により学修の成果を評価し、合格の場合には、所定の単位を授与する。

(成績評価基準等の明示等)

第47条の2 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容及び内容並びに1年間の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(成績の評価)

第48条 授業科目の試験の成績は、秀、優、良、可及び不可の5種の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

2 前項の規定にかかわらず、第50条から第52条までの規定に基づき単位の認定を行う場合は、認定の評語を用いることができる。

(他の学部の授業科目の履修等)

第49条 学生は、他の学部の授業科目を履修し、又は聴講することができる。

2 前項の規定により他の学部が開設する専門科目を履修した場合は、12単位を超えない範囲で本学の卒業に必要な単位数に算入することができる。

3 他の学部における授業科目の履修等に関し必要な事項は、各学部において定める。

(他の大学等における授業科目の履修)

第50条 学部において教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(以下「他大学等」という。)との協議に基づき、学生が当該他大学等の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により他大学等において履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 3 前項の規定は、学部において教育上有益と認めるときは、第57条第1項に規定する休学により学生が外国の大学又は短期大学(これに相当する教育研究機関を含む。以下「外国の大学等」という。)において履修した授業科目について修得した単位について準用する。
- 4 第2項の規定は、学部において教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学等が行う通信教育における授業科目を我が国において履修して修得した単位及び学生が外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修して修得した単位について準用する。
- 5 第1項の規定により他大学等において授業科目を履修した期間は、本学の在学期間に算入する。
- 6 他大学等及び外国の大学等における授業科目の履修に関し必要な事項は、各学部において定める。
(連携開設科目に係る単位の認定)
- 第50条の2 学生が他大学等において履修した連携開設科目について修得した単位は、本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。
- 2 卒業に必要な所定の単位数のうち、前項の規定により修得したものとみなす単位数は、30単位を超えないものとする。
(大学以外の教育施設等における学修)
- 第51条 学部において教育上有益と認めるときは、学生の行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修(平成3年文部省告示第68号)を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第2項(同条第3項及び第4項並びに第61条第2項において準用する場合を含む。)の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 3 第1項に規定する大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、各学部において定める。
(入学前の既修得単位の取扱い)
- 第52条 学部において教育上有益と認めるときは、学生が入学前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生及び特別の課程を履修する者として修得した単位を含む。)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定は、第50条第3項及び第4項の場合に準用する。
- 3 学部において教育上有益と認めるときは、学生が入学前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 4 前3項の規定により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位(第50条の2の規定により修得したものとみなす単位を含む。)以外のものについては、第50条第2項(同条第3項及び第4項並びに第61条第2項において準用する場合を含む。)の規定により修得したものとみなす単位数及び前条第1項の規定により与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
- 5 入学前の既修得単位の取扱いに関し必要な事項は、各学部において定める。
(教育課程の計画的特例履修)
- 第52条の2 各学部は、本学と外国の大学等との間において締結した交流協定(学部間交流協定及びこれに準ずるものを含む。以下「交流協定」という。)に基づき留学により、第29条に定める修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを希望する旨を学生が申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。
- 2 前項による計画的な教育課程の修業年限は、第31条に定める在学期間を超えることではない。
第9章 卒業、学位及び教育職員免許状
(卒業)
- 第53条 本学部において定める授業科目を履修し、所定の単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。
(早期卒業)
- 第53条の2 前条の規定にかかわらず、本学に3年以上在学した者(医学部医学科に在学する者を除く。)が、卒業要件として修得すべき単位を優秀な成績で修得したと認められる場合は、各学部規程に定めるところにより、学長は、学校教育法第89条に規定する卒業を認めることができる。
- 2 前項に規定する卒業の認定に関し必要な事項は、各学部規程その他の関係規則等において定める。
(学位の授与)
- 第54条 本学を卒業した者に対し、学士の学位を授与する。
(学位規程)
- 第55条 学位に関し必要な事項は、信州大学学位規程(平成16年信州大学規程第19号)において定める。
(教育職員免許状授与の所要資格)
- 第56条 教育職員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 2 本学において、教育職員免許法に規定する所定の単位を修得した者が取得できる教育職員免許状の種類は、別表第2に掲げるとおりとする。
第10章 休学、復学、転学、留学、留学、退学及び除籍
(休学)

- 第57条 疾病その他の理由により引き続き3月以上修学することができない者は、医師の診断書又は理由書を添えて所属する学部の長に願ひ出て、その許可を得て休学することができる。
- 2 休学期間は、引き続き1年を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合には、1年を超えて許可することができる。
- 3 休学期間は通算して、4年(医学部医学科にあっては、6年)を超えることはない。
- 4 第38条の規定により再入学した者の休学期間は、退学又は除籍前の休学期間と通算し、前項に規定する期間を超えることはできない。
- (休学期間の取扱い)
- 第58条 前条に定める休学期間は、第31条の在学期間に算入しない。
- (復学)
- 第59条 休学期間が満了した学生は、復学しなければならない。
- 2 休学期間中にその理由が消滅した場合は、所属する学部の長の許可を得て復学することができる。
- 3 疾病により休学した者が復学を願ひ出るときは、医師の診断書を添付しなければならない。
- (転学)
- 第60条 他の大学へ転学しようとするときは、所定の手続により願ひ出て、所属する学部の長の許可を受けなければならない。
- (留学)
- 第61条 学部において教育上有益と認めるときは、外国の大学等との協議に基づき、学生が当該外国の大学等に留学することを認めることができる。
- 2 第50条第2項及び第5項の規定は、前項の規定により外国の大学等へ留学する場合に準用する。
- 3 留学に関し必要な事項は、各学部において定める。
- (退学)
- 第62条 退学しようとする者は、理由を付して所定の手続により願ひ出て、所属する学部の長の許可を受けなければならない。
- (除籍)
- 第63条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。
- (1) 授業料の納付期限を経過し、督促してもなお納付しない者
 - (2) 疾病その他の理由により成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 第31条に定める在学期間を超えて、なお所定の課程を修了できない者
 - (4) 第57条第3項に定める休学期間を超えて、なお就学できない者
 - (5) 入学料の免除又は徴収猶予を申請した者のうち、免除若しくは徴収猶予が許可されなかった者又はその一部の免除を許可された者で、その納付すべき入学金を所定の期日までに納付しないもの

- (6) 入学料の徴収猶予を許可された者で、その納付すべき入学金を所定の期日までに納付しないもの
- 第11章 賞罰
- (表彰)
- 第64条 学生として表彰に値する行為があった者は、学部長の推薦により、学長が表彰することができる。
- (懲戒)
- 第65条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学部長の申請により国立大学法人信州大学教育研究評議会(以下「教育研究評議会」という。)の議を経て、学長が懲戒を行う。
- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 学生の懲戒に係る手続き等に関し必要な事項は、別に定める。
- 第12章 学生寄宿舎
- (学生寄宿舎)
- 第66条 本学に、学生寄宿舎を置く。
- (入舎の手続)
- 第67条 学生寄宿舎に入舎を希望する者は、所定の手続により当該寄宿舎を管理する学部長等に願ひ出て許可を受けなければならない。
- 2 入舎を許可された者は、別に定める学生寄宿舎に関する規程に従わなければならない。
- 第13章 科目等履修生
- (科目等履修生)
- 第68条 本学の学生以外の者で、本学が開設する一又は複数の授業科目を履修し、単位を修得しようとする者がある場合は、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。
- 2 科目等履修生の入学の時期は、原則として毎学期の始めとする。
- (出願手続)
- 第69条 科目等履修生として入学を志願する者は、必要書類を提出するとともに、検定料を納めなければならない。
- (入学許可)
- 第70条 科目等履修生として選考に合格し、入学料を納めた者に対し、入学を許可する。
- (授業料)
- 第71条 科目等履修生は、履修しようとする授業科目の単位数に応じた額の授業料を入学金と同時に納めなければならない。
- (単位の授与)
- 第72条 科目等履修生として授業科目を履修した者に対し、試験その他当該授業の特性に合わせた方法により学修の成果を評価し、合格の場合には、単位を与える。

- (単位修得証明書)
- 第73条 科目等履修生には、その履修した授業科目について、別に定めるところにより、単位修得証明書を交付する。
(科目等履修生への規定の準用)
- 第74条 本章に定めるもののほか、科目等履修生については、本学の学生に関する規定を準用する。
第14章 研究生
(研究生)
- 第75条 本章において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。
- 2 在学期間は、2年以内とし、さらに研究を続けようとする場合には、延期を願ひ出て許可を受けなければならない。
- (出願資格)
- 第76条 研究生として志願することのできる者は、大学を卒業した者又は本章においてこれと同等以上の学力があると認めたとする。
- (出願手続)
- 第77条 研究生として入学を志願する者は、必要書類を提出するとともに、検定料を納めなければならない。
- (入学許可)
- 第78条 研究生として選考に合格し、入学科料を納めた者に対し、入学を許可する。
(授業料)
- 第79条 研究生は、所定の授業料を別に定めるところにより納めなければならない。
- (研究生への規定の準用)
- 第80条 本章に定めるもののほか、研究生については、本学の学生に関する規定を準用する。
第15章 聴講生
(聴講生)
- 第81条 本章において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。
- 2 聴講生の入学の時期は、原則として毎学期の始めとする。
(出願手続)
- 第82条 聴講生として入学を志願する者は、必要書類を提出するとともに、検定料を納めなければならない。
- (入学許可)
- 第83条 聴講生として選考に合格し、入学科料を納めた者に対し、入学を許可する。
(授業料)

- 第84条 聴講生は、履修しようとする授業科目の単位数に応じた額の授業料を入学と同時に納めなければならない。
(聴講証明書)
- 第85条 聴講生が聴講した授業科目については、別に定めるところにより、聴講証明書を交付する。
(聴講生への規定の準用)
- 第86条 本章に定めるもののほか、聴講生については、本学の学生に関する規定を準用する。
第16章 特別聴講学生
(特別聴講学生)
- 第87条 他大学等(外国の大学等及び高等専門学校を含む。以下この条において同じ。)の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学等との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。
- (入学の時期)
- 第88条 特別聴講学生の入学の時期は、原則として毎学期の始めとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、当該学生が外国の大学等に在学中の学生で、特別の事情がある場合の受入れ時期は、その都度定めることができる。
(検定料及び入学料)
- 第89条 特別聴講学生の検定料及び入学料は、徴収しない。
(授業料)
- 第90条 特別聴講学生の授業料の額は、聴講生の額と同額とし、履修しようとする授業科目の単位数に応じた額を入学と同時に納めなければならない。
(授業料の不徴収)
- 第91条 前条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する者を特別聴講学生として受け入れる場合の授業料は、徴収しない。
- (1) 国立大学(国立大学法人法(平成15年法律第112号)に基づき設置される大学及び短期大学をいう。)又は国立高等専門学校(独立行政法人国立高等専門学校機構法(平成15年法律第113号)に基づき設置される高等専門学校をいう。)の学生
- (2) 大学間相互単位互換協定(授業料の相互不徴収が規定されているものに限る。)に基づき受け入れる公立又は私立の大学(短期大学及び高等専門学校を含む。)の学生
- (3) 学部間相互単位互換協定(授業料の相互不徴収について、あらかじめ教育研究評議会の議を経て学長が認めたものに限る。)に基づき受け入れる公立又は私立の大学の学生
(特別聴講学生への規定の準用)
- 第92条 本章に定めるもののほか、特別聴講学生については、本学の学生に関する規定を準用する。

(特別聴講学生に関する細目)

第93条 特別聴講学生に関する必要事項は、別に定める。

第17章 外国人留学生

(外国人留学生)

第94条 外国人で、我が国において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

第95条 削除

(協定留学生の授業料等の不徴収)

第96条 交流協定(授業料等の不徴収が規定されているものに限る。)に基づき外国人留学生に係る授業料、入学科及び検定料は、徴収しない。

(外国人留学生への規定の適用)

第97条 本章に定めるもののほか、外国人留学生については、本学の学生の規定を適用する。

第18章 授業料、入学科、検定料及び寄宿料

(授業料等の徴収方法)

第98条 授業料、入学科、検定料及び寄宿料の額並びに徴収方法は、別に定める。

(退学等の場合の授業料)

第99条 退学若しくは転学する者又は退学を命ぜられた者は、その期の授業料を納付しなければならない。

2 停学を命ぜられた者は、その期間中の授業料を納付しなければならない。

3 授業料、入学科、検定料及び寄宿料の徴収に関する必要事項は、別に定める。

(入学科、授業料及び寄宿料の免除及び徴収猶予)

第100条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合はその他やむを得ない事情があると認められる場合は、入学科、授業料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することができる。

2 前項に定めるもののほか、学業及び人物共に特に優秀と認められる場合は、後期の授業料の全部若しくは一部を免除することができる。

3 入学科、授業料及び寄宿料の免除及び徴収の猶予に関する必要事項は、別に定める。

(大学等における修学の支援に関する法律に基づく入学科及び授業料の減免)

第100条の2 大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第8条に規定する授業料等減免対象者については、入学科及び授業料の全部若しくは一部を免除することができる。

2 授業料等減免対象者に係る入学科及び授業料の減免に関する必要事項は、別に定める。

(既納の授業料等)

第101条 納付した授業料、入学科、検定料及び寄宿料は、返還しない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合には、納付した者の申出により、当該各号に定める額を返還する。

(1) 入学を志願したときに納付した検定料であって、2段階選抜による第1段階目の選抜で不合格になった者の第2段階目の選抜に係る検定料相当額

(2) 入学を志願したときに検定料を納付した者が、出願受付後、大学入学共通テストの受験科目の不足等により出願の資格がないことが判明した場合は、前号の規定に準ずる検定料相当額

(3) 第34条第1項の規定に基づき納付した検定料であって、その志願者が同条第2項に基づき検定料を免除された場合における検定料相当額

(4) 入学を許可されたときに納付した授業料であって、3月31日までに入学を辞退した場合における当該授業料相当額

(5) 前期分授業料徴収の際、後期分授業料を併せて納付した者が、前期中に退学した場合における後期分授業料相当額

(6) 前期分授業料徴収の際、後期分授業料を併せて納付した者が、11月1日以前に休学を開始した場合における休学を開始する月の翌月(休学を開始する日が月の初日のときは、休学を開始する日の属する月)以降の授業料相当額(前期分授業料相当額を除く。)

(7) 前期分授業料徴収の際、後期分授業料を併せて納付した者が、前条第2項の規定に基づき後期分授業料の全部を免除された場合における当該免除された後期分授業料相当額

3 第100条の規定にかかわらず、第100条の2第1項に該当し入学科及び授業料が減免された場合にあつては、当該減免相当額を返還する。

(科目等履修生、研究生等の授業料等)

第102条 科目等履修生、研究生及び聴講生の授業料、入学科及び検定料の額は、別に定める額とする。

第19章 通信教育、特別の課程及び公開講座

(通信教育)

第103条 本学は、別に定めるところにより、通信による教育を行うことができ

(特別の課程)

第103条の2 本学は、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程(以下「特別の課程」という。)を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 本学は、各学部が編成する特別の課程の履修生に対し、単位を与えることができる。

3 特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

(公開講座)

第104条 本学は、社会人の教養を高め文化の向上に資するため、公開講座を開設することができる。

2 前項に定めるもののほか、教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)の定めるところにより公開講座を開設することができる。

3 公開講座の実施その他に関し必要な事項は、公開講座を実施する学部等が別に定める。

第20章 補則
(規程等への委任)

第105条 この学則に定めるもののほか、本学の組織、管理及び運営の細目その他本学に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- この学則は、平成16年4月7日から施行し、平成16年4月1日から適用する。ただし、第38条第5項の規定は、平成17年4月1日から施行する。
- 経済学部経済学科の平成16年度及び平成17年度における収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第1のとおりとする。
- 医学部医学科の平成16年度における収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第2のとおりとする。
- 医学部保健学科の平成16年度及び平成17年度における収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第3のとおりとする。
- 廃止前の国立学校設置法(昭和24年法律第150号)に基づき設置された信州大学(以下「旧大学」という。)の信州大学学則等を廃止する規程(平成16年信州大学規程第437号)に基づき廃止する信州大学学則(平成17年信州大学規程第261号。以下「旧学則」という。)の規定により、旧大学に入学した学生が在学しなくなる日までの間、存続するとされた旧大学の学科及び課程に関する旧学則の規定は、当該学生が国立大学法人法(平成15年法律第112号)に基づき国立大学法人信州大学が設置する信州大学(以下「新大学」という。)に在学しなくなる日までの間、平成16年4月1日以後も、なおその効力を有する。

6 旧学則の規定により、旧大学に入学した学生が取得できる教育職員の免許状の種類に関する旧学則の規定は、別表第2教育職員免許状の種類の規定にかかわらず、当該学生が新大学に在学しなくなる日までの間、平成16年4月1日以後も、当該学生に対して、なおその効力を有する。

附則別表第1(附則第2項関係)

区分		収容定員	
経済学部	経済学科	平成16年度	平成17年度
		580(40)	560(40)

注： 収容定員欄の括弧書は、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第2(附則第3項関係)

区分		収容定員	
医学部	医学科	平成16年度	平成17年度
		590(15)	

注： 収容定員欄の括弧書は、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第3(附則第4項関係)

区分		収容定員	
医学部	保健学科	平成16年度	平成17年度
	看護学専攻	140	220(10)
	検査技術科学専攻	74	114(3)
	理学療法学専攻	36	56(2)
	作業療法学専攻	36	56(2)

注： 収容定員欄の括弧書は、第3年次編入分で、内数である。

附 則(平成16年4月22日平成16年度学則第1号)

この学則は、平成16年4月22日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則(平成16年9月16日平成16年度学則第3号)

この学則は、平成16年9月16日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

附 則(平成17年3月17日平成16年度学則第4号)

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

- 経済学部経済システム法学科の平成17年度から平成19年度までにおける収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表のとおりとする。

附則別表(附則第2項関係)

区分		収容定員	
経済学部	経済システム法学科	平成17年度	平成18年度
		290(20)	280(20)
			270(20)

注： 収容定員欄の括弧書は、第3年次編入分で、内数である。

附 則(平成18年2月16日平成17年度学則第2号)

この学則は、平成18年2月16日から施行する。

附 則(平成18年3月16日平成17年度学則第4号)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

- 平成18年3月31日に在学する者の共通科目に係る部分については、この学則による改正後の第43条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成18年7月20日平成18年度学則第1号)

この学則は、平成18年7月20日から施行する。

附 則(平成18年10月19日平成18年度学則第2号)

この学則は、平成18年10月19日から施行する。

附 則(平成18年12月21日平成18年度学則第3号)

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月19日平成18年度学則第6号)

- この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 平成19年3月31日に在学する者については、この学則による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、この学則による改正後の別表第2教育職員免許状の種類の中養護学校教諭一種免許状を特別支援学校教諭一種免許状に改める規定については、この限りでない。

附 則(平成19年7月6日平成19年度学則第1号)
この学則は、平成19年7月6日から施行する。

附 則(平成19年12月26日平成19年度学則第2号)
この学則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則(平成20年1月17日平成19年度学則第4号)
この学則は、平成20年1月17日から施行する。

附 則(平成20年3月19日平成19年度学則第5号)

- この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 平成20年3月31日に教育学部学校教育養成課程及び養護学校教員養成課程に在学する者の、取得できる教育職員の免許状の種類は、この学則による改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例とする。
- 医学部医学科の平成20年度から平成24年度までにおける収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第1のとおりとする。

4 平成20年3月31日に置かれている工学部社会開発工学科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、同日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、当該学科の平成20年度から平成22年度までにおける収容定員は、附則別表2のとおりとし、当該学科に在学する学生が取得できる教育職員の免許状の種類は、なお従前の例による。

5 工学部の平成20年度から平成22年度までにおける収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第3のとおりとする。

6 平成20年3月31日に置かれている繊維学部応用生物科学科、繊維システム工学科、素材開発化学科、機能機械学科、精密素材工学科、機能高分子学科及び感性工学科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、同日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、当該学科の平成20年度から平成22年度までにおける収容定員は、附則別表4のとおりとし、当該学科に在学する学生が取得できる教育職員の免許状の種類は、なお従前の例による。

7 繊維学部先進繊維工学科課程、機能機械課程、感性工学課程、応用化学課程、材料化学工学科課程、機能高分子学課程、バイオエレクトロニクス課程、生物機能科学課程及び生物資源・環境科学課程の平成20年度から平成22年度までにおける

収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第5のとおりとする。

附則別表第1(附則第3項関係)

区分	収容定員			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度
医学部 医学科	595(15)	600(10)	605(5)	610
注：収容定員欄の括弧書は、第3年次編入分で内数である。				

附則別表第2(附則第4項関係)

区分	収容定員	
	平成20年度	平成21年度
工学部 社会開発工学科	285	190
注：収容定員欄の括弧書は、第3年次編入分で内数である。		

附則別表第3(附則第5項関係)

区分	収容定員		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
機械システム工学科	320	320	323(3)
電気電子工学科	380	380	383(3)
土木工学科	45	90	137(2)
建築学科	50	100	152(2)
物質工学科	240	240	243(3)
情報工学科	360	360	365(5)
環境機能工学科	200	200	202(2)
各学科共通	40	40	20
注：収容定員欄の括弧書は、第3年次編入分で内数である。			

附則別表第4(附則第6項関係)

区分	収容定員		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
応用生物科学科	90	60	30
繊維システム工学科	117	78	39
素材開発化学科	117	78	39
機能機械学科	129	86	43
精密素材工学科	117	78	39
機能高分子学科	138	92	46
感性工学科	117	78	39
学科共通	20	20	10
注：収容定員欄の括弧書は、第3年次編入分で内数である。			

附則別表第5(附則第7項関係)

区分	収容定員
繊維学部	20

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
先進繊維工学課程	30	60	91(1)
機能機械学課程	30	60	91(1)
感性工学課程	30	60	91(1)
応用化学課程	37	74	112(1)
材料化学工学課程	37	74	112(1)
機能高分子学課程	36	72	110(2)
バイオエネジニアリング課程	25	50	76(1)
生物機能科学課程	25	50	76(1)
生物資源・環境科学課程	25	50	76(1)

注： 収容定員欄の括弧書は、第3年次編入分で内数である。

附 則(平成20年9月18日平成20年度学則第1号)
この学則は、平成20年9月18日から施行する。

附 則(平成21年3月19日平成20年度学則第2号)
この学則は、平成21年4月1日から施行する。

- 1 この学則は、平成21年度から平成29年度までにおける収容定員及び入学定員
- 2 医学部医学科の平成21年度から平成29年度までにおける収容定員は、別表第1収容定員表並びに平成30年度から平成34年度までにおける収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表のとおりとする。

附則別表(附則第2項関係)

区分	収 容 定 員 及 び 入 学 定 員															
	平成21年度 収容定員	平成21年度 入学定員	平成22年度 収容定員	平成22年度 入学定員	平成23年度 収容定員	平成23年度 入学定員	平成24年度 収容定員	平成24年度 入学定員	平成25年度 収容定員	平成25年度 入学定員	平成26年度 収容定員	平成26年度 入学定員				
医学部	605 (10)	110	615 (5)	110	625	110	640	110	655	110	660	110				
医学部	収 容 定 員 及 び 入 学 定 員															
区分	平成27年度 収容定員	平成27年度 入学定員	平成28年度 収容定員	平成28年度 入学定員	平成29年度 収容定員	平成29年度 入学定員	平成30年度 収容定員	平成30年度 入学定員	平成31年度 収容定員	平成31年度 入学定員	平成32年度 収容定員	平成32年度 入学定員	平成33年度 収容定員	平成33年度 入学定員	平成34年度 収容定員	平成34年度 入学定員
医学部	660	110	660	110	660	110	650	640	630	620	610	610	620	630	640	610

注： 収容定員欄の括弧書は、第3年次編入分で内数である。

附 則(平成21年5月21日平成21年度学則第1号)

この学則は、平成21年5月21日から施行し、平成21年4月1日から適用する。ただし、第12条第1項の改正規定並びに第15条及び第24条の次にそれぞれ1条を加える改正規定については、平成21年10月1日から施行する。

附 則(平成22年3月26日平成21年度学則第3号)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 医学部医学科の平成22年度から平成31年度までにおける収容定員及び入学定員並びに平成32年度から平成36年度までにおける収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表のとおりとする。

附則別表(附則第2項関係)

区分	収 容 定 員 及 び 入 学 定 員															
	平成22年度 収容定員	平成22年度 入学定員	平成23年度 収容定員	平成23年度 入学定員	平成24年度 収容定員	平成24年度 入学定員	平成25年度 収容定員	平成25年度 入学定員	平成26年度 収容定員	平成26年度 入学定員	平成27年度 収容定員	平成27年度 入学定員	平成28年度 収容定員	平成28年度 入学定員		
医学部	618 (5)	113	631	113	649	113	667	113	675	113	678	113	678	113		
医学部	収 容 定 員 及 び 入 学 定 員															
区分	平成29年度 収容定員 <td>平成29年度 入学定員 <td>平成30年度 収容定員 <td>平成30年度 入学定員 <td>平成31年度 収容定員 <td>平成31年度 入学定員 <td>平成32年度 収容定員 <td>平成32年度 入学定員 <td>平成33年度 収容定員 <td>平成33年度 入学定員 <td>平成34年度 収容定員 <td>平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	平成29年度 入学定員 <td>平成30年度 収容定員 <td>平成30年度 入学定員 <td>平成31年度 収容定員 <td>平成31年度 入学定員 <td>平成32年度 収容定員 <td>平成32年度 入学定員 <td>平成33年度 収容定員 <td>平成33年度 入学定員 <td>平成34年度 収容定員 <td>平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	平成30年度 収容定員 <td>平成30年度 入学定員 <td>平成31年度 収容定員 <td>平成31年度 入学定員 <td>平成32年度 収容定員 <td>平成32年度 入学定員 <td>平成33年度 収容定員 <td>平成33年度 入学定員 <td>平成34年度 収容定員 <td>平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	平成30年度 入学定員 <td>平成31年度 収容定員 <td>平成31年度 入学定員 <td>平成32年度 収容定員 <td>平成32年度 入学定員 <td>平成33年度 収容定員 <td>平成33年度 入学定員 <td>平成34年度 収容定員 <td>平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	平成31年度 収容定員 <td>平成31年度 入学定員 <td>平成32年度 収容定員 <td>平成32年度 入学定員 <td>平成33年度 収容定員 <td>平成33年度 入学定員 <td>平成34年度 収容定員 <td>平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	平成31年度 入学定員 <td>平成32年度 収容定員 <td>平成32年度 入学定員 <td>平成33年度 収容定員 <td>平成33年度 入学定員 <td>平成34年度 収容定員 <td>平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td></td></td></td></td></td></td>	平成32年度 収容定員 <td>平成32年度 入学定員 <td>平成33年度 収容定員 <td>平成33年度 入学定員 <td>平成34年度 収容定員 <td>平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td></td></td></td></td></td>	平成32年度 入学定員 <td>平成33年度 収容定員 <td>平成33年度 入学定員 <td>平成34年度 収容定員 <td>平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td></td></td></td></td>	平成33年度 収容定員 <td>平成33年度 入学定員 <td>平成34年度 収容定員 <td>平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td></td></td></td>	平成33年度 入学定員 <td>平成34年度 収容定員 <td>平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td></td></td>	平成34年度 収容定員 <td>平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td></td>	平成34年度 入学定員 <td>平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td></td>	平成35年度 収容定員 <td>平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td></td>	平成35年度 入学定員 <td>平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td></td>	平成36年度 収容定員 <td>平成36年度 入学定員 </td>	平成36年度 入学定員
医学部	678	113	668	103	658	103	645	632	619	606	603	603	606	603	603	603

注： 収容定員欄の括弧書は、第3年次編入分で内数である。

附 則(平成22年12月16日平成22年度学則第2号)
この学則は、平成22年12月16日から施行する。

附 則(平成23年3月29日平成22年度学則第4号)

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 医学部医学科の平成23年度から平成31年度までにおける収容定員及び入学定員並びに平成32年度から平成36年度までにおける収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表のとおりとする。

附則別表(附則第2項関係)

区分	収 容 定 員 及 び 入 学 定 員
----	---------------------

医学部	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度												
	入学 定員	633	入学 定員	115	入学 定員	673	入学 定員	683	入学 定員	688	入学 定員	115											
医学部	633	115	653	115	673	115	683	115	688	115	690	115											
区分	収容定員及び入学定員																						
	平成29年度	入学 定員	690	平成30年度	入学 定員	105	平成31年度	入学 定員	105	平成32年度	入学 定員	655	平成33年度	入学 定員	640	平成34年度	入学 定員	625	平成35年度	入学 定員	610	平成36年度	入学 定員
医学部	690	115	680	105	670	105	655	640	625	610	605												

附 則(平成24年3月29日平成23年度学則第1号)

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 教育学部の学校教育教員養成課程、生涯スポーツ課程及び教育カウンセリング課程の平成24年度から平成26年度における収容定員は、この学則による改正後の別表第1の規定にかかわらず、附則別表のとおりとする。
- 平成24年3月31日に教育学部の学校教育教員養成課程、特別支援学校教員養成課程及び工学部環境機能工学科に在学する学生が取得できる教育職員免許状の種類は、この学則による改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則別表(附則第2項関係)

区分	収容定員		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学校教育教員養成課程	850	860	870
生涯スポーツ課程	115	110	105
教育カウンセリング課程	75	70	65

附 則(平成25年2月2日平成24年度学則第3号)

- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 平成25年3月31日に置かれている人文学部の間情報学科及び文化コミュニケーション学科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、同日に当該学科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、当該学科の平成25年度から平成27年度までにおける収容定員は、附則別表第1のとおりとし、当該学科に在学する学生が取得できる教育職員免許状の種類は、なお従前の例による。

- 人文学部人文学部の哲学・芸術論コース、文化情報論・社会学コース、心理学・社会心理学コース、歴史学コース、比較言語文化コース、英米言語文化コース及び日本語文化コースの平成25年度から平成27年度までにおける収容定員は、この学則による改正後の別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第2のとおりとする。

- 医学部医学部の平成25年度から平成31年度までにおける収容定員及び入学定員並びに平成32年度から平成36年度までにおける収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第3のとおりとする。

附則別表第1(附則第2項関係)

区分	収容定員				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人文学部	250(10)	170(10)	85(5)		
人間情報学科	235(10)	160(10)	80(5)		

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第2(附則第3項関係)

区分	収容定員				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人文学部	哲学・芸術論コース	20	40	60	
	文化情報論・社会学コース	15	30	45	
	心理学・社会心理学コース	15	30	45	
	歴史学コース	25	50	75	
	比較言語文化コース	30	60	90	
	英米言語文化コース	25	50	75	
	日本語文化コース	25	50	75	
	各コース共通			5(5)	

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第3(附則第4項関係)

区分	収容定員及び入学定員									
	平成25年度 入学 定員	平成26年度 入学 定員	平成27年度 入学 定員	平成28年度 入学 定員	平成29年度 入学 定員					
医学部	678	120	693	120	703	120	710	120	715	120
区分	収容定員及び入学定員									
平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度				

	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医学部	710	110	700	110	680	640	610

附 則(平成25年9月19日平成25年度学則第1号)

この学則は、平成25年10月1日から施行する。

附 則(平成25年11月21日平成25年度学則第2号)

この学則は、平成25年11月21日から施行し、平成25年11月1日から適用する。

附 則(平成26年2月20日平成25年度学則第3号)

この学則は、平成26年3月1日から施行する。ただし、第12条第1項の改正規定は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月28日平成25年度学則第4号)

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成26年9月18日平成26年度学則第1号)

この学則は、平成26年9月18日から施行する。

附 則(平成26年10月16日平成26年度学則第2号)

この学則は、平成26年10月16日から施行する。

附 則(平成27年1月22日平成26年度学則第3号)

1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成27年3月31日に在学する者の共通教育科目の授業科目及び単位数については、この学則による改正後の第44条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 平成27年3月31日に置かれている理学部の数理・自然情報科学科、物理科学科、化学科、地質科学科、生物科学科及び物質循環科学科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、同日に当該学科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、当該学科の平成27年度から平成29年度までにおける収容定員は、附則別表第1のとおりとし、当該学科に在学する学生が取得できる教育職員の免許状の種類は、なお従前の例による。

4 理学部の数学科及び理学科の平成27年度から平成29年度までにおける収容定員は、この学則による改正後の別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第2のとおりとする。

5 平成27年3月31日に置かれている農学部の食料生産科学科、森林科学科及び応用生命科学科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、同日に当該学科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、当該学科の平成27年度から平成29年度までにおける収容定員は、附則別表第3の

とおりとし、当該学科に在学する学生が取得できる教育職員の免許状の種類は、なお従前の例による。

6 農学部の農学生命科学科の平成27年度から平成29年度までにおける収容定員は、この学則による改正後の別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第4のとおりとする。

附則別表第1(附則第3項関係)

区 分	収 容 定 員		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数理・自然情報科学科	165	110	55
物理科学科	105	70	35
化学科	105	70	35
地質科学科	90	60	30
生物科学科	90	60	30
物質循環科学科	75	50	25
各学科共通	20(20)	20(20)	10(10)

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第2(附則第4項関係)

区 分	収 容 定 員		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数学科	54	108	163(1)
理学科	151	302	456(3)

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第3(附則第5項関係)

区 分	収 容 定 員		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
食料生産科学科	186	124	62
森林科学科	183	122	61
応用生命科学科	156	104	52
各学科共通	20(20)	20(20)	10(10)

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第4(附則第6項関係)

区 分	収 容 定 員		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
農学生命科学科	170	340	516(6)

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附 則(平成27年3月19日平成26年度学則第4号)

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

平成27年3月19日

附 則(平成27年9月17日平成27年度学則第1号)

この学則は、平成27年9月17日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則(平成28年1月29日平成27年度学則第2号)

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月30日平成27年度学則第3号)

1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31日に置かれている教育学部の特別支援学校教員養成課程、生涯スポーツ課程及び教育カウンセリング課程は、この学則による改正後の規定にかかわらず、同日に当該課程に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、当該課程の平成28年度から平成30年度までにおける収容定員は、附則別表第1のとおりとし、当該課程に在学する学生が取得できる教育職員の免許状の種類は、なお従前の例による。

3 教育学部の学校教育教員養成課程の平成28年度から平成30年度までにおける収容定員は、この学則による改正後の別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第2のとおりとし、平成28年3月31日に当該課程に在学する者の取得できる教育職員の免許状の種類は、この学則による改正後の別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

4 平成28年3月31日に置かれている経済学部は、この学則による改正後の規定にかかわらず、同日に当該学部で在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、当該学部の平成28年度から平成30年度までにおける収容定員は、附則別表第3のとおりとする。

5 経法学部の平成28年度から平成30年度までにおける収容定員は、この学則による改正後の別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第4のとおりとする。

6 平成28年3月31日に置かれている工学部の機械システム工学科、電気電子工学科、土木工学科、建築学科、物質工学科、情報工学科及び環境機能工学科は、この学則による改正後の規定にかかわらず、同日に当該学科に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、当該学科の平成28年度から平成30年度までにおける収容定員は、附則別表第5のとおりとし、当該学科に在学する学生が取得できる教育職員の免許状の種類は、なお従前の例による。

7 工学部の物質化学科、電子情報システム工学科、水環境・土木工学科、機械システム工学科及び建築学科の平成28年度から平成30年度までにおける収容定員は、この学則による改正後の別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第6のとおりとする。

8 平成28年3月31日に置かれている繊維学部の先進繊維工学課程、感性工学課程、機能機械学課程、バイオエネジニアリング課程、応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程、生物機能科学課程及び生物資源・環境科学課程は、この学則による改正後の規定にかかわらず、同日に当該課程に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。この場合において、当該課程の平成28年度から平成30年度までにおける収容定員は、附則別表第7のとおりとし、当該課程に在学する学生が取得できる教育職員の免許状の種類は、なお従前の例による。

9 繊維学部の先進繊維・感性工学科、機械・ロボット学科、化学・材料学科及び応用生物科学科の平成28年度から平成30年度までにおける収容定員は、この学則による改正後の別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表第8のとおりとする。

附則別表第1(附則第2項関係)

区 分	収 容 定 員		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特別支援学校教員養成課程	60	40	20
教育学部 生涯スポーツ課程	75	50	25
教育学部 教育カウンセリング課程	45	30	15

附則別表第2(附則第3項関係)

区 分	収 容 定 員		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育学部 学校教育教員養成課程	900	920	940

附則別表第3(附則第4項関係)

区 分	収 容 定 員		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経済学部 経済システム法学科	415(40)	290(40)	145(20)
経済学部 経済システム法学科	200(20)	140(20)	70(10)

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第4(附則第5項関係)

区 分	収 容 定 員		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経法学部 応用経済学科	100	210(10)	320(20)
経法学部 総合法律学科	80	170(10)	260(20)

注：収容定員欄の括弧書きは、第2年次編入分で、内数である。

附則別表第5(附則第6項関係)

区分	収容定員		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
機械システム工学科	246(6)	166(6)	83(3)
電気電子工学科	291(6)	196(6)	98(3)
土木工学科	139(4)	94(4)	47(2)
建築学科	154(4)	104(4)	52(2)
物質工学科	186(6)	126(6)	63(3)
情報工学科	280(10)	190(10)	95(5)
環境機能工学科	154(4)	104(4)	52(2)

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第6(附則第7項関係)

区分	収容定員		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
物質化学科	95	190	289(4)
電子情報システム工学科	170	340	517(7)
水環境・土木工学科	60	120	183(3)
機械システム工学科	100	200	304(4)
建築学科	60	120	182(2)

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第7(附則第8項関係)

区分	収容定員		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
先進繊維工学課程	92(2)	62(2)	31(1)
感性工学課程	92(2)	62(2)	31(1)
機能機械学課程	92(2)	62(2)	31(1)
バイオエレクトロニクス課程	77(2)	52(2)	26(1)
応用化学課程	113(2)	76(2)	38(1)
材料化学工学課程	113(2)	76(2)	38(1)
機能高分子学課程	112(4)	76(4)	38(2)
生物機能科学課程	77(2)	52(2)	26(1)
生物資源・環境科学課程	77(2)	52(2)	26(1)

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附則別表第8(附則第9項関係)

区分	収容定員		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
先進繊維・感性工学科	65	130	197(2)

区分	収容定員及び入学定員		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	機械・ロボット学科	60	120
化学・材料学科	105	210	319(4)
応用生物科学科	50	100	152(2)

注：収容定員欄の括弧書きは、第3年次編入分で、内数である。

附則(平成29年3月17日平成28年度学則第2号)

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附則(平成29年6月21日平成29年度学則第1号)

1 この学則は、平成29年6月21日から施行する。

2 医学部医学科の平成30年度から平成31年度までにおける収容定員及び入学定員並びに平成32年度から平成36年度までにおける収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表のとおりとする。

附則別表(附則第2項関係)

区分	収容定員及び入学定員				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	収容定員	入学定員	収容定員	収容定員	収容定員
	715	115	710	115	640

附則(平成30年3月28日平成29年度学則第2号)

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

2 医学部医学科の平成30年度から平成31年度までにおける収容定員及び入学定員並びに平成32年度から平成36年度までにおける収容定員は、別表第1収容定員表の規定にかかわらず、附則別表のとおりとする。

附則別表(附則第2項関係)

区分	収容定員及び入学定員				
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
医学部	収容定員	入学定員	収容定員	収容定員	収容定員
	715	115	710	115	640

文化情報論・社会学コース	60	15	5
心理学・社会心理学コース	60	15	5
歴史学コース	100	25	
比較言語文化コース	120	30	
英米言語文化コース	100	25	
日本語文化コース	100	25	
各コース共通	10 (10)		5
計	630(10)	155	5
教育学部	学校教育教員養成課程	240	
	計	240	
経法学部	応用経済学科	430(30)	10※
	総合法法律学科	350(30)	10※
	計	780(60)	20※
理学部	数学科	218(2)	1
	理学科	610(6)	3
	計	828(8)	4
医学部	医学科	630	
	保健学科	300(20)	10
	看護学専攻	70	
	検査技術科学専攻	154(6)	3
	理学療法学専攻	76(4)	2
	作業療法学専攻	76(4)	2
	計	1,236(34)	17
工学部	物質化学科	388(8)	4
	電子情報システム工学科	694(14)	7
	水環境・土木工学科	246(6)	3
	機械システム工学科	408(8)	4
	建築学科	244(4)	2
	計	1,980(40)	20
農学部	農学生命科学科	692(12)	6
	計	692(12)	6
繊維学部	先進繊維・感性工学科	264(4)	2
	機械・ロボット学科	244(4)	2
	化学・材料科学科	428(8)	4
	応用生物科学科	204(4)	2
	計	1,140(20)	10

合計		8,246(184)	1,963	82	
備考					
1 収容定員欄の括弧書は、編入分で、内数である。					
2 編入学定員のうち、※を付したものは第2年次編入であり、無印のものは第3年次編入である。					
別表第2(第56条関係)					
教育職員免許状の種類					
学部名	学科名等	教育職員免許状の種類	免許教科又は特別支援教育領域		
人文学部	人文学科	高等学校教諭一種免許状	公民		
	哲学・芸術論コース	歴史学コース	中学校教諭一種免許状	社会	
		高等学級教諭一種免許状	地理歴史		
		英米言語文化コース	中学校教諭一種免許状	英語	
		高等学級教諭一種免許状	英語		
		日本語文化コース	中学校教諭一種免許状	国語	
高等学級教諭一種免許状	国語				
教育学部	学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状			
		小学校教諭一種免許状			
		中学校教諭一種免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 美術, 音楽, 体育, 保健, 家庭, 技術, 英語		
		高等学校教諭一種免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 美術, 音楽, 体育, 家庭, 英語		
理学部	数学科	中学校教諭一種免許状	数学		
		高等学校教諭一種免許状	数学		
理学部	理学科	中学校教諭一種免許状	理科		
		高等学校教諭一種免許状	理科		
工学部	物質化学科	中学校教諭一種免許状	理科		
		高等学校教諭一種免許状	理科		
		電子情報システム工学科	理科, 工業		
		電子情報システム工学科	数学		
工学部	電子情報システム工学科	中学校教諭一種免許状	数学, 情報, 工業		
		高等学校教諭一種免許状	数学, 情報, 工業		

農学部	水環境・土木工学科	中学校教諭一種免許状	理科	
		高等学校教諭一種免許状	理科, 工業	
	機械システム工学科	中学校教諭一種免許状	理科	
		高等学校教諭一種免許状	理科, 工業	
	建築学科	高等学校教諭一種免許状	工業	
	農学生命科学科	中学校教諭一種免許状	理科	
		高等学校教諭一種免許状	理科, 農業	
	繊維学部	先進繊維・感性工学科	中学校教諭一種免許状	理科
			高等学校教諭一種免許状	理科
		機械・ロボット学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科, 工業	
化学・材料学科		中学校教諭一種免許状	理科	
		高等学校教諭一種免許状	理科	
応用生物科学科		中学校教諭一種免許状	理科	
		高等学校教諭一種免許状	理科	

25. ○信州大学農学部規程

改正	平成17年3月17日平成16年度規程第54号 平成18年3月30日平成17年度規程第90号 平成19年2月22日平成18年度規程第69号 平成20年3月19日平成19年度規程第68号 平成21年3月19日平成20年度規程第63号 平成22年3月18日平成21年度規程第76号 平成23年3月17日平成22年度規程第66号 平成24年3月15日平成23年度規程第48号 平成25年3月15日平成24年度規程第52号 平成27年2月19日平成26年度規程第69号 平成28年3月16日平成27年度規程第69号 令和2年3月19日令和元年度規程第188号 令和3年2月17日令和2年度規程第102号 令和4年2月16日令和3年度規程第102号 令和5年2月15日令和4年度規程第104号 令和6年2月21日令和5年度規程第74号 令和6年6月19日令和6年度規程第186号
----	---

目次

第1章	総則(第1条—第3条の3)
第2章	教育課程及び履修(第4条—第9条)
第3章	休業日(第10条)
第4章	単位の授与(第11条—第17条)
第5章	学位の授与(第18条)
第6章	科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人留学生(第19条)

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学部は、信州大学学則(平成16年信州大学学則第1号。以下「学則」という。)第1条に則り、生命・食品科学、食料生産システム科学及び山岳圏森林・環境共生学並びにこれに関連する専門分野の教育、研究を行うものとする。

(趣旨)

第2条 本学部に關する事項は、学則に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

2 学則及びこの規程に特別の定めがある場合のほかは、学部長が定める。

(学科、コース及び特別コース)

第3条 本学部に、次の学科、コース及び特別コースを置く。

農学生命科学科	生命・食品科学コース
	食料生産システム科学コース
	山岳圏森林・環境共生学コース
	地域協創特別コース

2 農学生命科学科は、信州の豊かな自然と風土のもとで、食料・環境・生命を支える農学を基盤とし、高度に進展する生命科学の視座を踏まえ、専門性、実践性、創造性、倫理性の高い教育と研究を行うとともに、自然と人が共生する持続的社會の創成を目指し、広い視野と課題探求能力、国際性を備えた人材を養成することを目的とする。

(農DX・データサイエンス教育プログラム)

第3条の2 農学生命科学科に、農DX・データサイエンス教育プログラムを実施するために必要な履修コースを置く。

2 前項の履修コースに關し必要な事項は、別に定める。

(農学グローバル系高度人材育成プログラム)

第3条の3 農学生命科学科に、農学グローバル系高度人材育成プログラムを実施するために必要な履修コースを置く。

2 前項の履修コースに關し必要な事項は、別に定める。

第2章 教育課程及び履修

(教育課程)

第4条 本学部における教育課程は、共通教育科目及び日本語・日本事情教育科目並びに専門科目をもって編成する。

(教育課程の履修)

第5条 授業科目を、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

2 共通教育科目及び日本語・日本事情教育科目を除く授業科目及びその単位数は、別表第1のとおりとする。

3 卒業に必要な授業科目の単位数は、別表第2のとおりとする。

4 授業科目の履修に關し必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第6条 授業科目の単位の計算方法は、学則第46条に規定する方法によるものとする。

(履修の手続)

第7条 学生は、学期の始めに、履修しようとする授業科目及びその単位数を担当教員に届け出なければならない。

(他の大学又は外国の大学における履修等)

第8条 学則第50条第1項の規定により他の大学の授業科目を履修しようとする者又は学則第61条第1項の規定により外国の大学に留学しようとする者は、所定の様式により、学部長に願ひ出て、許可を受けるものとする。

(在学期間の通算)

第9条 前条の規定により許可を受けて他の大学又は外国の大学に在学した期間は、教授会の議を経て、本学部の在学期間に算入する。

第3章 休業日

(休業日)

第10条 学則第28条第1項に定める休業日のうち、春季、夏季及び冬季の各休業日は、次のとおりとする。ただし、必要により変更することができる。

春季休業日	2月中旬から4月上旬まで
夏季休業日	7月下旬から9月下旬まで
冬季休業日	12月下旬から翌年1月上旬まで

第4章 単位の授与

(単位の授与)

第11条 単位の授与は、学則第47条の規定に基づき行うものとする。

(試験)

第12条 学生は、第7条に規定する手続を経て履修した授業科目に限り、試験を受けることができる。

2 試験は、学期末に行うほか臨時に行うことがある。

(成績の評価)

第13条 成績の評価は、学則第48条の規定に基づき行うものとする。

(他の大学又は外国の大学において修得した単位の認定等)

第14条 第8条の規定により他の大学又は外国の大学において修得した単位は、審査の上、これを認定する。

2 前項の規定は、学則第50条第3項の規定による休学により学生が外国の大学において履修した授業科目について修得した単位について準用する。

3 前2項の規定により認定した単位は、60単位を超えない範囲で、本学部の卒業に必要な単位に算入することができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第15条 学則第51条の規定による学修を本学部における授業科目の履修とみなし、与える単位の取扱いについては、教授会の定めるところによる。

2 前項の規定により与えることのできる単位数については、前条の規定により認定した単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項の規定により、単位を受けようとする者は、所定の手続により、学部長に願い出なければならぬ。

(入学前の既修得単位の取扱い)

第16条 学則第52条の規定による修得したものとみなす単位又は単位の授与については、教授会の定めるところにより、これを行う。

2 前項の規定により、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数については、再入学、転入学及び編入学の場合を除き、本学部において修得した単位の以外のものについては、第14条の規定により認定した単位数及び前条の規定により与えることのできる単位数と合わせて60単位までとする。

3 第1項の規定により、単位を受けようとする者は、所定の様式により、学部長に願い出なければならぬ。

(転入学者等の修得した授業科目及び単位数の認定)

第17条 本学部に、転入学、編入学及び再入学を志願した者の既に修得した授業科目及びその単位数については、審査の上、これを認定する。

第5章 学位の授与

(学位の授与)

第18条 本学部に卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学士に付記する専攻分野の名称は、農学とする。

第6章 科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人留学生

(科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人留学生)

第19条 本学部の科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人留学生については、学則の定めるところによる。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 廃止前の国立学校設置法(昭和24年法律第150号)に基づき設置された信州大学(以下「旧大学」という。)の信州大学学則等を廃止する規程(平成16年信州大学規程第437号)に基づき廃止する信州大学農学部規程(昭和58年信州大学規程第181号)の教育課程、履修方法、卒業、学位その他平成16年3月31日に旧大学の農学部に在学する者(以下「既在学生」という。)に関する規定は、既在学生が国立大学法人法(平成15年法律第112号)に基づき国立大学法人信州大学が設置する信州大学の農学部に在学しなくなるまでの間、この規程施行後も、既在学生に対して、なおその効力を有する。

附 則(平成17年3月17日平成16年度規程第54号)

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成17年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、この規程による改正後の第15条第2項の規定は、この限りでない。

附 則(平成18年3月30日平成17年度規程第90号)

1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成18年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成19年2月22日平成18年度規程第69号)

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成19年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、この規程による改正後の別表第1教科及び教職に関する科目の項中教科指導法特論、道徳教育の理論と実践及び中等基礎教育実習を加える規定については、この限りでない。

附 則(平成20年3月19日平成19年度規程第68号)

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成20年3月31日に在学する者の別表第1及び第2の適用については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成21年3月19日平成20年度規程第63号)

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成21年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成22年3月18日平成21年度規程第76号)
1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
2 平成22年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年3月17日平成22年度規程第66号)
1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
2 平成23年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成24年3月15日平成23年度規程第48号)
1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
2 平成24年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、この規程による改正後の別表第1学部共通科目の項中公開森林実習I、公開森林実習II、公開森林演習I及び公開森林演習IIを加える規定並びに同表教職関係科目の項中現代社会と子どもの学習の区分を教科又は教職に関する科目とする規定については、この限りではない。

附 則(平成25年3月15日平成24年度規程第58号)
1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
2 平成25年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、この規程による改正後の別表第1の二教職関係科目の表中、発達心理学概論、教育社会学概論、教育方法特論、カウンセリング概論、ノーマライゼーションとバリアフリー及び障害児早期療育論を加える規定については、この限りではない。

附 則(平成26年3月19日平成25年度規程第52号)
1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。ただし、別表第1の一 専門科目の1 学部共通科目の表の欄外に、公開森林実習I、公開森林実習II、公開森林演習I及び公開森林演習IIの授業科目に関する事項を加える規定については、平成24年4月1日から適用する。
2 平成26年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、この規程による改正後の別表第1の一 専門科目の1 学部共通科目の表中、高冷地応用フィールド演習及び海外農学実習を加える規定並びに同表の欄外に、公開森林実習I、公開森林実習II、公開森林演習I及び公開森林演習IIの授業科目に関する事項を加える規定については、この限りではない。

附 則(平成27年2月19日平成26年度規程第58号)
1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成27年3月31日に食料生産科学科、森林科学科及び応用生命科学科に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成28年3月16日平成27年度規程第69号)
1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
2 平成28年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、この規程による改正後の別表第1の二教職関係科目の表中、障害の理解と支援を加える規定については、この限りではない。

附 則(平成31年4月1日平成31年度規程第1号)
1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
2 平成31年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和2年3月19日令和元年度規程第188号)
1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
2 令和2年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和3年2月17日令和2年度規程第120号)
1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
2 令和3年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和4年2月16日令和3年度規程第102号)
1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
2 令和4年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和5年2月15日令和4年度規程第104号)
1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
2 令和5年3月31日に在学する者の別表第1及び別表第2の適用については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和6年2月21日令和5年度規程第74号)
1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第8条を改正する規定については令和6年1月1日から適用する。
2 令和6年3月31日に在学する者の別表第1の適用については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和6年6月19日 令和6年度規程第52号)

- この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 令和7年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(令和7年1月31日 令和6年度規程第186号)

- この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 令和7年3月31日に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1(第5条関係)

一 専門科目

1 基礎科目

生命・食品科学コース	コース又は特別コース			授業科目	単位数
	食料生産システム科学コース	山岳圏森林・環境共生学コース	地域協創特別コース		
*	○	○	○	一般化学Ⅰ	2
*	○	○	○	一般化学Ⅱ	2
*	○	○	○	有機化学Ⅰ	2
*	*	○	○	生化学	2
*	*	○	○	生物学A	2
*	○	○	○	生物学B	2
○	○	*	○	物理学概論	2
○	○	*	○	地学概論Ⅰ	2
○	○	○	○	地学概論Ⅱ	2
*	○	○	*	生命・食料生産システム科学概論	2
○	*	○	*	食料生産システム科学概論	2
○	○	*	*	山岳圏森林・環境共生学概論	2
*	*	*	*	新入生ゼミナール	2

※ コース又は特別コースの欄中、*印を付した授業科目を必修科目、○印を付した授業科目を選択科目とする。

※ 3年次編入学生の必修科目、選択科目及び自由科目については、別に定める。

2 導入科目

生命・食品科学コース	コース又は特別コース			授業科目	単位数
	食料生産システム科学コース	山岳圏森林・環境共生学コース	地域協創特別コース		
○	○	○	○	国際共修プログラムA	2
○	○	○	○	国際共修プログラムB	2
○	○	○	○	グローバルゼミ	1
*	*	○	*	科学英語演習Ⅰ	1
○	○	○	○	科学英語演習Ⅱ	1
○	○	○	○	科学英語演習Ⅲ	1
○	○	○	○	農学データサイエンス入門	1
○	○	○	○	農学データサイエンス演習	1
*	*	○	○	生命・食品科学情報処理演習	2
○	*	○	○	食料生産システム科学情報処理演習	2
○	○	○	○	山岳圏森林・環境共生学情報処理演習	2
○	○	○	○	高冷地域植物生産生態学演習	2

コース	科学コース	生物学コース	ス	授業科目	単位数
*	*	*	*	信州農学概論	2
*	*	*	*	国際農学概論Ⅰ	1
○	○	○	○	国際農学概論Ⅱ	1
*	*	*	*	生物統計学	2
*	○	○	○	微生物学	2
*	○	○	*	食品化学	2
○	○	○	○	遺伝学	2
○	*	○	*	食料生産システム学	2
○	○	*	○	森林生態学	2
○	○	*	*	農山村計画学	2

※ コース又は特別コースの欄中、*印を付した授業科目を必修科目、○印を付した授業科目を選択科目とする。

※ 3年次編入学生の必修科目、選択科目及び自由科目については、別に定める。

3 展開科目

生命・食品科学コース	コース又は特別コース			授業科目	単位数
	食料生産システム科学コース	山岳圏森林・環境共生学コース	地域協創特別コース		
○	○	○	*	国際共修プログラムA	2
○	○	○	*	国際共修プログラムB	2
○	○	○	○	グローバルゼミ	1
*	*	○	*	科学英語演習Ⅰ	1
○	○	○	○	科学英語演習Ⅱ	1
○	○	○	○	科学英語演習Ⅲ	1
○	○	○	○	農学データサイエンス入門	1
○	○	○	○	農学データサイエンス演習	1
*	*	○	○	生命・食品科学情報処理演習	2
○	*	○	○	食料生産システム科学情報処理演習	2
○	○	○	○	山岳圏森林・環境共生学情報処理演習	2
○	○	○	○	高冷地域植物生産生態学演習	2

○	○	○	○	○	2	高冷地域動物生産生態学演習
○	○	○	○	○	2	高冷地域生物生産生態学演習
○	○	○	○	○	2	高冷地域応用フィールド演習
○	○	○	○	○	2	自然の成り立ちと山の生態学演習
○	○	○	○	○	2	山岳環境保全学演習
○	○	○	○	○	1	海外農学研修Ⅰ
○	○	○	○	○	1	海外農学研修Ⅱ
○	○	○	○	○	1	ボランティア
○	○	○	○	○	1	インターンシップ
○	○	○	○	○	2	国際農学講義Ⅰ(交流協定)
○	○	○	○	○	2	国際農学講義Ⅱ(交流協定)
○	○	○	○	○	2	国際農学講義Ⅲ(交流協定)
○	○	○	○	○	2	国際農学講義Ⅳ(交流協定)
○	○	○	○	○	2	国際農学講義Ⅴ(交流協定)
○	○	○	○	○	2	国際農学実習Ⅰ(交流協定)
○	○	○	○	○	2	国際農学実習Ⅱ(交流協定)
○	○	○	○	○	2	国際農学演習Ⅰ(交流協定)
○	○	○	○	○	2	国際農学演習Ⅱ(交流協定)
○	○	○	○	○	1	公開森林実習Ⅰ
○	○	○	○	○	1	公開森林実習Ⅱ
○	○	○	○	○	2	公開森林演習Ⅰ
○	○	○	○	○	2	公開森林演習Ⅱ

※ コース又は特別コースの欄中、*印を付した授業科目を必修科目、○印を付した授業科目を選択科目、空欄の授業科目を自由科目とする。

※ 3年次編入学生の必修科目、選択科目及び自由科目については、別に定める。

※ 国際農学講義Ⅰ(交流協定)、国際農学講義Ⅱ(交流協定)、国際農学講義Ⅲ(交流協定)、国際農学講義Ⅳ(交流協定)、国際農学講義Ⅴ(交流協定)、国際農学実習Ⅰ(交流協定)、国際農学実習Ⅱ(交流協定)、国際農学演習Ⅰ(交流協定)及び国際農学演習Ⅱ(交流協定)は、学術交流協定に基づく留学におい

て、単位を修得した科目について適用して、合わせて12単位を超えない範囲で卒業に必要な単位に算入することができる。

※ 全国農学系学部相互間における単位互換に関する協定書を締結した大学において、公開森林実習Ⅰを特別聴講学生として履修し修得した単位は、この表の授業科目の欄に掲げる公開森林実習Ⅰ、公開森林演習Ⅰ及び公開森林演習Ⅱのいずれかの授業科目を履修し修得した単位とすることができる。

4 基幹科目

生命・食品科学コース	コース又は特別コース			授業科目	単位数
	食料生産システム科学コース	山岳圏森林・環境共生学コース	地域協創特別コース		
○				有機化学Ⅱ	2
○				生物物理化学	2
○				分析化学	2
○				分子生物学	2
○				代謝生化学	2
○				酵素化学	2
○				栄養生化学	2
○				遺伝子工学	2
○				機器分析化学	2
○			○	食品機能学	2
○				生物有機化学	2
○				分子細胞生物学	2
○				生殖工学	2
○			○	食品発酵学	2
○			○	食品衛生学	2
*			○	生物系基礎実験	2
*			○	化学系基礎実験	2
*				有機・分析化学系実験	2
*				生化学・分子生物学系実験	2
*			○	食品化学系実験	2
*			○	微生物学系実験	2
*			○	農業経済学	2
			○	土壌肥科学	2
			○	植物生理学	2
			○	植物遺伝育種学	2

※ コース又は特別コースの欄中、*印を付した授業科目を必修科目、○印を付した授業科目を選択科目、空欄の授業科目を自由科目、一印を付した授業科目を卒業に必要な単位数に含まない科目とする。

※ 3年次編入学生の必修科目、選択科目及び自由科目については、別に定める。

二 教職関係科目

区分	授業科目	単位数	備考
教育の基礎的理解に関する科目	発達心理学概論	1	卒業に必要な単位数に算入することはい。
	特別支援教育の理論と実践 I	1	
	教育課程の編成法	1	
	教育の思想と歴史	2	教養系として、卒業に必要な単位数に算入することができる。
	教育学概論	2	
	教職論	2	
	教育の制度と経営	2	
	発達と教育	2	
	総合的な学習の時間の指導法	1	卒業に必要な単位数に算入することはい。
	特別活動の理論と実践	1	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導に関する科目	教育方法論	1	
	教育方法特論	1	
	教育相談特論	2	
	教育相談特論	1	
	進路指導・キャリア教育の理論と実践	1	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1	
	道徳教育の理論と実践	2	
	学校教育と情報	2	
	生徒指導の理論と実践	2	
	教育相談の理論と実践	2	
教育実践に関する科目	教育実習事前・事後指導	1	
	中等基礎教育実習	4	
	高等学校教育実習	2	
	教職実践演習(中・高)	2	
教科及び教科の指導法に関する科目	職業指導	1	
	物理学実験	1	
	化学実験	1	
	生物学実験	1	
	地学実験	2	
	理科指導法 I	2	
理科指導法 II	2		

理科指導法 III	2	
理科指導法 IV	2	
農業科指導法 I	2	
農業科指導法 II	2	
教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目	2	生命・食品科学情報処理演習
	2	食料生産システム科学情報処理演習
	2	山岳圏森林・環境共生学情報処理演習
大学が独自に設定する科目	2	現代社会と教育問題
	2	コミュニケーションの障害と学習
	1	教育臨床基礎演習
	1	教育臨床応用演習
	1	教育臨床総合演習
	2	生涯学習概論

三 公開森林実習科目

授業科目	単位数
農林フイールド基礎実習	1

※公開森林実習科目は、他の学部の学生及び他の大学の学生を対象として開講される授業科目である。

四 学術交流協定校受入科目

授業科目	単位数
Lecture in International Agricultural and Life Science I	1
Lecture in International Agricultural and Life Science II	1
Seminar for International Agricultural and Life Science I	1
Seminar for International Agricultural and Life Science II	1
Experimental Course on International Agricultural and Life Science I	1
Experimental Course on International Agricultural and Life Science II	1

※学術交流協定校受入科目は、学術交流協定を締結した外国の大学等からの特別聴講学生を対象として開講される授業科目である。

別表第2(第5条関係)

農学生命科学科

科目区分	卒業に必要な単位数
------	-----------

	生命・食品科学コース	食料生産システムコース	山岳圏 森林・環境共生コース	地域協 創特別 コース	
共通教育科目		9			
基礎系					
教養系		12			
専門基礎系		4			
小計		25			
日本語・日本事情教育科目	※				
専門科目	基礎科目	必修科目 16	8	8	8
		選択科目 0	8	8	8
	導入科目	必修科目 9	9	9	11
		選択科目 4	4	4	2
	展開科目	必修科目 3	3	3	5
		選択科目 4	4	4	2
	基幹科目	必修科目 27	27	34	23
		選択科目 22	22	15	26
	自由科目	14	14	14	14
	小計		99		
合計		124			

備考

- 1 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める学術リテラシー及び教養系のうち演習形式の授業科目について開講対象となる1年次に修得できなかつた場合には、教養系の授業科目を当該単位数以上に修得することにより代替することができる。
 - 2 信州大学共通教育の実施に関する要項で定める初修外国語科目を修得した単位については、4単位まで教養系の履修すべき単位に算入することができる。
 - 3 専門科目の選択科目に係る卒業に必要な単位数を超えて修得した当該科目の単位については、自由科目の単位とすることができる。
- ※ 外国人留学生在が日本語・日本事情教育科目を修得した単位については、2単位まで教養系の履修すべき単位に算入することができる。

26. 信州大学における授業の出席に関する要項

(令和4年11月16日信州大学要項第82号)

第1 趣旨

この要項は、信州大学の学生の授業の出席に関し、必要な事項を定める。

第2 授業への出席

学生は、履修する授業の全ての回に出席することを基本とする。

第3 授業に出席できない場合の学修の補充

- 1 学生は、第4に規定する事由により授業に出席できない場合は、第5に規定する方法により、授業担当教員に、当該授業内容について学修の補充を受けるための申出を行うことができる。
- 2 学生から前項に基づく申出を受けた授業担当教員は、当該授業時間分の学修について補充し、当該学生が履修上不利としないように配慮するものとする。ただし、複数回にわたり出席できない等の理由により単位の修得が困難であると授業開講部局が判断した場合には、これを行わないことがある。
- 3 前項に規定する学修の補充は、レポートやe-Learningの活用等、当該授業の特性に合わせた方策により行うものとする。
- 4 学生が第4に規定する事由以外の事由で授業に出席できない場合の学修の補充は、授業担当教員の判断によるものとする。
- 5 学生が学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症にかかった場合等の学修の補充は、信州大学における学校保健安全法に基づく出席停止に関する要項(令和3年信州大学要項第74号)において定める。

第4 学修の補充の対象とする事由、対象期間及び学修の補充の申出に必要な書類

第3第2項に規定する学修の補充の対象とする事由、対象期間及び学修の補充の申出に必要な書類は次の表のとおりとする。

学修の補充の対象とする事由	必要書類	学修の補充の対象期間
2親等以内の親族又は配偶者(婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この表において同じ。)が死亡し、葬儀等のために授業への出席が困難である場合	会葬状等、事実が確認できる書類	1親等の親族又は配偶者の死亡は連続する7日以内、2親等の親族は連続する3日以内
病気やけがで授業への出席が困難である場合	授業への出席が困難であることとの事情及び期間が分かる診断書等の書類	病気やけがで授業への出席が困難であると認められる期間
裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員の選任手続及び裁判員の職務従事のため裁判所に出席する場合	裁判所からの呼出状又は出頭証明書の写し	移動時間を含めた、当該手続及び職務の遂行に必要であると認められる期間
災害又は公共交通機関の遅延・運休により、授業への出席が困難である場合	罹災証明書、公共交通機関が発行する遅延又は運休等の事実が確認できる証明書	災害又は公共交通機関の遅延・運休により当該授業に出席できなかったと認められる期間
その他授業開講部局の長が認める場合	授業に出席できない事由の概要及び期間が分かる書類	授業開講部局の長が認める期間

- 2 前項のその他授業開講部局の長が認める場合の詳細は、授業開講部局の学生便覧等において定める。

第5 学修の補充の申出に関する手続

- 1 学生は、第3第1項に規定する申出として、授業開講部局が定める申出書に第4に規定する必要書類を添えて、各部局の事務担当者に、事由の発生後できるだけ速やかに提出する。
- 2 各部局の事務担当者は、学生から提出された申出書を、学生が履修登録している授業の担当教員に送付する。
- 3 その他の手続に関する詳細は、授業開講部局の学生便覧等において定める。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から実施する。

27. 農DX・データサイエンス教育プログラムの履修及び修了に関する内規

(趣旨)

第1条 信州大学農学部規程(平成16年信州大学規程第61号)第3条の2に定める農DX・データサイエンス教育プログラム(以下「プログラム」という。)の履修に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 プログラムは、農学分野へのデータサイエンス応用基礎力を備えた人材を育成することを目的とする。

(設置)

第3条 プログラムは、農学生命科学科(以下「当該学科」という。)に置く。

(募集人員)

第4条 募集人員は、各年度5名までとする。

(プログラム履修生)

第5条 プログラムの履修資格は、当該学科に在籍する者とする。

第2条 プログラムの履修を希望する者は、1年次前期の所定の期日までに農学部長(以下「学部長」という。)に願い出て、許可を得るものとする。

第3条 申請が募集人員を超えた場合は、選考を行う。

第4条 学部長は、プログラムの履修を許可した者(以下「プログラム履修生」という。)に通知する。

(修了要件)

第6条 プログラムの修了要件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 別表第1に定める授業科目を履修し単位修得すること。
 - (2) ITパスポート試験を受験し、合格すること。
 - (3) 2年次以降、各年度指定のオンライン教材を規定数以上受講し、受講証明書の提出又は課題を達成すること。なお、指定オンライン教材、既定の受講数及び課題内容については2年次以上のプログラム履修生に各年度通知する。
 - (4) 3年次において、農DX-ICT勉強会に規定数以上参加すること。
 - (5) 3年次以降、農学分野のDXや先進デジタル技術に関連する展示会に参加し、参加内容及び参加後調査内容を農DX-ICT勉強会にて発表すること。
 - (6) 4年次に専攻研究論文発表会にて研究活動の成果を発表すること。
- 第2条 学部長は、前項の要件をすべて満たした者にプログラム修了証を授与する。

(履修資格の失効)

第7条 次に該当する場合は、プログラムの履修資格を失うものとする。

- (1) 退学、除籍及び転学等により当該学科の学生の身分を失った者
- (2) 成績不振により4年間で学士課程卒業が難しいと判断された者

(履修の辞退)

第8条 プログラム履修生が修学上の理由等によりプログラムの履修を辞退しようとするときは、学部長に届け出るものとする。

(雑則)

第9条 この内規に定めるもののほか、プログラムの履修及び修了に関し必要な事項は、農学部農DX教育研究推進拠点が別に定める。

附 則(令和7年1月20日農学部教員会議承認)
この内規は、令和7年4月1日から施行する。

附 則(令和7年3月10日農学部教員会議承認)
この内規は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1(第6条関係)
農DX・データサイエンス教育プログラム履修科目

科目区分	授業科目名	単位数
共通教育科目	データサイエンスリテラシー	1単位
	基盤系「統計」内で開講されている授業	
	教養系「自然・技術」区分のうち、「数理科学の世界」内で開講されている授業	6単位以上
	教養系「自然・技術」区分のうち、「工学入門」内で開講されている授業	
	教養系「自然・技術」区分のうち、「情報学入門」内で開講されている授業	
	生物統計学	2単位
農学部専門科目	生命・食品科学情報処理演習	いずれか 2単位
	食料生産システム科学情報処理演習	
	山岳圏森林・環境共生学情報処理演習	1単位
	農学データサイエンス入門	1単位
	農学データサイエンス演習	13単位以上
合 計		

28. 農学グローバル系高度人材育成プログラムの履修及び修了に関する内規

(趣旨)

第1条 信州大学農学部規程(平成16年信州大学規程第61号。以下「農学部規程」という。)第3条の3及び信州大学大学院総合理工学研究科規程(平成28年信州大学規程第268号)第4条の6に定める農学グローバル系高度人材育成プログラム(以下「プログラム」という。)の履修に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 プログラムは、生命・食品、農林業、環境分野の諸問題をグローバルな視点で捉え、英語でのコミュニケーション能力や異文化に対する深い教養を基に、国際的に活躍できる人材を育成することを目的とする。

(設置)

第3条 プログラムは、学部・修士一貫教育プログラムとして、農学生命科学科(以下「当該学科」という。)及び大学院総合理工学研究科農学専攻(以下「当該専攻」という。)に置く。

(募集人員)

第4条 募集人員は各年度5名までとする。

(プログラム履修生)

- 第5条 プログラムの履修資格は、当該学科に在籍し、かつ当該専攻に進学を希望する者とする。
- 2 プログラムの履修を希望する者は、当該学科1年次前期の所定の期日までに農学部長(以下「学部長」という。)に願い出て、許可を得るものとする。
- 3 農学部国際農学教育研究センター(以下「国際農学教育研究センター」という。)は、前項の申請に基づき、書類審査と面接審査により選考を行う。
- 4 学部長は、プログラムの履修を許可した者(以下「プログラム履修生」という。)に通知する。

(修了要件)

- 第6条 プログラムの修了要件は、次の各号に掲げるとおりとする。
- (1) 別表第1に定める授業科目を履修し単位修得すること。
 - (2) 当該専攻在籍中に海外インターンシップへ参加すること。
 - (3) 当該専攻のInternational Graduate Program生の中間発表会等の英語による研究発表会に参加すること。
 - (4) 当該専攻2年次に活動成果報告会に参加し、活動成果報告を英語で行うこと。
- 2 大学院総合理工学研究科長は、前項のすべてを満たした者にプログラム修了証を授与する。

(継続審査)

- 第7条 当該学科卒業時に、当該専攻においてプログラム履修生にプログラムを継続させることが適切かどうかの審査(以下「継続審査」という。)を行う。
- 2 継続審査は、国際農学教育研究センター教員等による面談と英語試験の成績(TOEFL-IBT 41点以上または TOEFL-ITP 437点以上またはIELTS 5.0以上または TOEIC 550点以上)を基に行う。

(履修資格の失効)

第8条 次に該当する場合は、プログラムの履修資格を失うものとする。

- (1) 退学、除籍及び転学等により当該学部及び当該研究科の学生の身分を失った者
- (2) 成績不振により4年間の学士課程の卒業が難しいと判断された者

(3) 当該専攻に進学しない者

(4) 継続審査により、継続不可と判断された者

(履修の辞退)

第9条 プログラム履修生が修学上の理由等によりプログラムの履修を辞退しようとするときは、学部在籍の場合は学部長、修士在籍の場合は農学専攻長に届け出るものとする。

(雑則)

第10条 この内規に定めるもののほか、プログラムの履修及び修了に関し必要な事項は、国際農学教育研究センターが別に定める。

附 則(令和7年1月20日農学部教員会議承認)

この内規は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1

農学グローバル系高度人材育成プログラム履修科目

科目区分	科目名	単位数
導入科目	国際農学概論 I	
	国際農学概論 II	
展開科目	グローバルゼミ	各1単位
	科学英語演習 I	
	科学英語演習 II	
	科学英語演習 III	
	国際共修プログラムA	
	国際共修プログラムB	いずれも 2単位
合計		8単位以上

29. 信州大学学生生活に関する通則

(平成16年4月1日信州大学通則第1号)

(趣旨)
第1条 この通則は、信州大学(以下「本学」という。))の学生が学生生活上守るべき必要な事項について定めるものとする。

(誓約書及び保証人)

第2条 本学の学生となる者は、入学のとき保証人1名を定め、進級の誓約書をその所属する学部の長又は研究科の長(以下「学部長等」という。)を経て学長に提出しなければならない。

第3条 保証人に異動があったときは、速やかに学部長等に届け出なければならない。

(住所)

第4条 学生は、毎学年始め、その住所を学部長等に届け出て、異動のときは、その都度速やかに届け出るものとする。

(学生証)

第5条 学生は、入学のとき学長から学生証の交付を受け、常に携帯するとともに、必要に応じこれを提示するものとする。

第6条 学生証を汚損又は紛失したときは、直ちに届け出て再交付を受けなければならない。

第7条 学生が本学の学籍を離れたときは、直ちに学生証を学長に返納しなければならない。

(厚生)

第8条 学生は、毎学年所定の健康診断を受けなければならない。

2 学部長等は、必要に応じ学生に治療を命じ、又は登学を停止することができる。

(団体)

第9条 学生は、別に定めるところにより、本学の福利厚生施設を利用することができる。

第10条 学生が、学生を構成員とする団体(以下「学生団体」という。)を設立しようとするときは、教職員(常時勤務する者に限る。))のうちから顧問を定め、会則、代表者及び役員の名前並びに会員数を記載した文書を添え、あらかじめ代表者から学部長等を経て学長に届け出なければならない。ただし、会員が学部以上にわたるときは、教学グロームナル担当の理事(以下「担当理事」という。)を経て届け出るものとする。

2 届け出た記載事項に変更が生じたときは、速やかに前項に準じた手続をするものとする。

第11条 学生団体が学外団体に加入し、又は脱退するとき、学部長等を経て学長に届け出なければならない。ただし、会員が学部以上にわたるときは、担当理事を経て学長に届け出るものとする。

(集会)

第12条 学生又は学生団体が本学の施設を使用して集会をしようとするときは、目的、日時、場所、予定人員等を記載した文書を提出し、当該施設を所管する部局の長の許可を受けなければならない。

(催物)

第13条 学生又は学生団体が学内外において、学生及び一般を対象として各種の催物をしようとするときは、あらかじめ学部長等を経て学長に届け出なければならない。ただし、学生又は学生団体の会員が学部以上にわたるときは、担当理事を経て学長に届け出るものとする。

(掲示)

第14条 学生又は学生団体による学内での文書、ポスター、立看板(以下「掲示物」という。))の掲示については、国立大学法人信州大学における掲示に関する規程(平成16年国立大学法人信州大学規程第61号)に定めるもののほか、次の各号に定めるところによる。

(1) 掲示物は、所定の一般掲示場(学生用掲示場)に掲示するものとする。
(2) 掲示物には、掲示した日付並びに学生にあっては掲示責任者名、学生団体にあっては団体名及び団体の代表者名を記載するものとする。

(3) 掲示の期間は、3週間以内とし、この期間を経過したものは、前号に規定する当該掲示責任者又は団体の代表者において、これを撤去するものとする。ただし、特別の事由がある場合は、掲示の期間を延長することができるものとする。

(禁止等の措置)

第15条 第10条から前条までに規定する行為が本学の目的にそわがないと認められたときは、禁止又は変更等を命ずることがある。

附 則

この通則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成19年9月28日平成19年度通則第1号)

この通則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則(平成24年3月15日平成28年度通則第1号)

この通則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年4月1日平成25年度通則第1号)

この通則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成28年10月31日平成28年度通則第1号)

この通則は、平成28年10月31日から施行し、平成27年10月1日から適用する。

附 則(令和6年9月30日令和6年度通則第2号)

この通則は、令和6年10月1日から施行する。

30. 信州大学における学生の懲戒に関する規程

(平成 23 年 3 月 31 日信州大学規程第 181 号)

改正が予定されています。入学後は、Web ページ「信州大学規則集」にて規程の確認を行ってください。

(目的)

第 1 条 この規程は、信州大学学則(平成 16 年信州大学学則第 1 号。以下「学則」という。)第 65 条第 3 項及び信州大学大学院学則(平成 16 年信州大学学則第 2 号。以下「大学院学則」という。)第 56 条第 3 項の規定に基づき、信州大学(以下「本学」という。))における学生の懲戒に関し必要な事項を定める。

(停学の種類)

第 2 条 学則第 65 条第 2 項及び大学院学則第 56 条第 2 項に規定する退学、停学及び訓告のうち、停学の種類は、その期間を概ね 3 箇月未満とする有期停学とその期間を定めない無期停学とする。

(懲戒の観点及び懲戒の種類)の判断方法)

第 3 条 懲戒は、教育研究機関である本学の秩序を維持し、社会に対する責任を果たす観点からこれを行う。
2 懲戒の種類は、懲戒の対象となる行為(以下「懲戒対象行為」という。))の態様、動機及びその意図、結果、他の学生に与える影響、違法性等を総合的に考慮し、別に定めるガイドラインを標準として判断する。

(懲戒の申請)

第 4 条 学部長又は研究科長(以下「学部長等」という。))は、当該学部又は研究科(以下「学部等」という。))に所属する学生が、懲戒対象行為を行った場合、又は、行った疑いのある場合は、直ちに学長に報告するものとする。

2 前項の報告に引き続き、学部長等は、次条に定める調査委員会を設置し、事実関係を確認した上で、懲戒を行うことが必要と判断した場合は、教授会又は研究科委員会(以下「教授会等」という。))の議を経て、学生懲戒申請書(別紙様式第 1)により当該懲戒対象行為に係る懲戒を学長に申請する。

3 同一の懲戒対象行為に関して複数の学部等の学生が関与している場合は、当該懲戒対象行為に係る懲戒の申請について、当該学部等が協議を行い、その結果に基づき当該学部等ごとに申請を行う。

(調査委員会)

第 5 条 学部長等は、懲戒対象行為に係る事実関係を確認し、懲戒の必要性及び懲戒の種類について検討するため、調査委員会を置く。この場合において、調査委員会は、学部等の学生委員会等をもって代えることができる。

2 調査委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 懲戒対象行為を行った学生又は懲戒対象行為を行った疑いのある学生(以下「懲戒等対象学生」という。))が所属する学部等の学生委員会等の長
- (2) 懲戒等対象学生が所属する学部等の学生委員会等を構成する者

(3) 懲戒等対象学生が所属する学科又は専攻等の教員

(4) その他学部長等が必要と認めた者

3 調査委員会は、懲戒等対象学生及び調査の対象となる懲戒対象行為に関する教員、学生等から事情等を聴取する。

4 調査委員会は、慎重かつ速やかに事実関係の確認及び審議を非公開により行い、その結果を学部長等に報告する。ただし、ハラスメント等の人権を侵害する行為に関しては、国立大学法人信州大学におけるハラスメントの防止等に関する規程(平成 16 年国立大学法人信州大学規程第 27 号)第 16 条に定めるハラスメント相談調査対策委員会が当該行為に係る調査を実施した場合、当該調査結果を尊重しなければならぬ。

5 前各項に規定するもののほか、調査委員会に関し必要な事項は、学部長等が別に定める。

(申明)

第 6 条 調査委員会は、懲戒等対象学生に申明の機会を与える。

2 申明の機会を与えられた懲戒等対象学生が、調査委員会が指定した期間内に申明に応じない場合は、当該学生が申明する権利を自ら放棄したものとみなす。

(懲戒の決定及び告知)

第 7 条 学長は、学則第 65 条及び大学院学則第 56 条に基づき、国立大学法人信州大学教育研究評議会(以下「教育研究評議会」という。))の議を経て、懲戒対象学生等に対する懲戒を行うことを決定したときは、懲戒告知書(別紙様式第 2-別紙様式第 4)を作成し、当該学生に告知する。ただし、当該学生が懲戒告知書の受け取りを拒否した等の事由により告知できない場合又は当該学生の所在が不明な場合は、次の各号による。

(1) 懲戒告知書を受け取るべき学生が当該文書の受け取りを拒否した等の事由により告知できない場合は、内容証明郵便により送付し、送達された日をもって告知したものとみなす。

(2) 学生の所在が不明な場合は、当該学生の保証人に手渡すか、又は内容証明郵便により送付し、当該手渡した日又は送達された日をもって告知したものとみなす。

(懲戒の効力)

第 8 条 懲戒の効力は、前条の告知をすることにより生ずるものとする。

(懲戒手続の特例)

第 9 条 学長は、第 4 条による報告を受け、同条第 2 項に基づき、学部長等により懲戒の申請がなされることが明らかであり、かつ当該懲戒対象行為が社会に多大な影響を与え、緊急性を要すると判断した場合、事実確認を慎重に行った上で第 5 条から前条までの手続きによることなく、教育研究評議会の議を経て、懲戒を決定することができる。

2 学長は、懲戒等対象学生が逮捕・勾留され接見することができない場合であっても、事実確認を慎重に行った上で、教育研究評議会の議を経て、懲戒を決定することができる。

(謹慎その他の教育的措置)

第 10 条 学部長等は、懲戒等対象学生の行為が懲戒対象行為に該当し、かつ懲戒が見込まれる場合に限り、当該学生の権利を不当に侵害しない範囲内で、懲戒の決定前に当該学生に対し謹慎その他の教育的措置を命ずることができる。

2 謹慎の期間は、原則として2箇月を超えないものとし、停学期間に算入することができる。

(厳重注意)

第 11 条 学部長等は、所属する学生が行った懲戒対象行為に係る事実関係の確認結果に基づき、学生の行為が懲戒には至らないと判断した場合、厳重注意としその行為を戒めることができる。

2 厳重注意は、学部長等が口頭又は文書により行うものとし、あわせて厳重注意報告書(別紙様式第5号)を学長に提出するとともに、教育研究評議会に報告するものとする。

(懲戒に関する記録の保存)

第 12 条 学長は、懲戒を決定したとき、懲戒の原因たる事実、決定された懲戒の内容及び認定した事実等を記載した学生懲戒記録簿(別紙様式第6号)を作成し、保存する。

(懲戒に関する情報の公示)

第 13 条 学長は、学生に対し、第8条に定める懲戒の告知をしたとき、当該学生の所属及び懲戒の内容を公用掲示板及び電子掲示板に掲示し、公表する。この場合において、当該掲示の期間は、懲戒を告知した日から10日間とし、当該学生の氏名、学籍番号等は公表しない。

(不服申し立て)

第 14 条 懲戒を告知された学生は、懲戒に不服がある場合は、学長に対し、懲戒を告知された日の翌日から起算して60日以内に懲戒に係る不服申し立て書(別紙様式第7号)により、不服申し立てを行うことができる。この場合において、当該申し立ての参考となる資料があるときは、当該資料を添付するものとする。

2 学長は、前項による不服申し立て書を受理した場合、速やかに教育研究評議会を開催し、審査の要否を決定しなければならない。

3 学長は、調査を要しない旨を決定した場合、速やかにその旨を文書で当該学生に通知する。

4 学長は、教育研究評議会において当該審査を要する旨の決定が行われた場合、直ちに不服申し立てを行った学生が属する学部等の学部長等に調査を行わせたとし、教育研究評議会にて当該審査を行う。

5 第1項による不服申し立てを行った場合の当該懲戒の効力は、前項による当該審査が終了するまで継続するものとする。

(停学・謹慎期間中の制限及び特例)

第 15 条 停学及び謹慎の期間中は、原則として教育課程の履修、課外活動(サークル活動その他類似するものを含む。)、及び大学施設の利用を禁止する。ただし、学部長等が教育指導上必要があると認めるときは、この限りでない。

(無期停学の解除決定及び告知)

第 16 条 学部長等は、無期停学となつている学生(以下「無期停学学生」という。))について、停学期間が3箇月を超え、その反省の程度、学習意欲等を総合的に判断して、解除することが適当であるとされた場合は、教授会等の議を経て、無期停学の解除を学長に学生懲戒解除申請書(別紙様式第8号)により申請する。

2 学長は、前項の申請があつた場合、教育研究評議会において無期停学の解除の適否を審査し、無期停学を解除することを適当とする場合にあつては、無期停学を解除する日を設定する。

3 学長は、前項により無期停学の解除を決定した学生に対し、無期停学解除通知書(別紙様式第9号)を作成し、学生に告知する。

(停学期間の算入)

第 17 条 停学期間は、修業年限に含めないが、在学期間に含めることとする。ただし、学長は、学部長等の申請を受け、教育上の特別の必要又は配慮を認める場合は、懲戒対象行為の態様及び程度等を勘案し、停学期間の全部又は一部を修業年限に算入することができることとする。

(試験等の不正行為による単位認定の可否)

第 18 条 本学が実施する試験等の不正行為を行った学生が履修した授業科目に係る単位については、別表に掲げる例により取り扱うものとする。

(書類への記載)

第 19 条 学長は、成績証明書、その他本人の成績及び修学状況に関する書類で、大学関係者以外の者が閲覧する可能性のある書類の作成にあつては、懲戒となつた学生の将来を考慮し、懲戒を受けた旨の記載をしてはならない。

(懲戒告知前の退学申出不受理及び停学期間中の退学許可)

第 20 条 学長は、懲戒等対象学生から懲戒の告知前に退学の申出があつた場合、この申出を受理しないものとする。

2 学部長等は、停学となつている学生から停学期間中に退学の申出があつた場合、教授会等の議を経て学長に申請する。この場合において、学長は、教育研究評議会の議を経て、退学を許可することができる。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 信州大学における学生の懲戒に関する申合せ(平成16年信州大学申合せ第2号)は、廃止する。

附 則(平成23年11月17日平成23年度規程第20号)

この規程は、平成23年12月1日から施行する。

附 則(令和2年6月18日令和2年度規程第8号)

この規程は、令和2年6月18日から施行する。

別表(第18条関係)

31. 信州大学の学修・教育におけるAI活用に関するガイドライン

国立大学法人信州大学教育企画委員会（令和5年7月21日承認）

学生・教員共通

【AIの活用】

人類とAIが共創する社会に向けて、授業等の学びの場でAIを活用しましょう。

【情報保護の徹底】

個人情報や守秘義務のある情報等の保護を徹底してください。AIの中には、入力された情報を蓄積し再利用するものがあり、情報が外部に漏れる可能性があります。

【著作権等保護の徹底】

著作権等の侵害にならないように注意してください。AIの出力と自らのアイデアを区別し、必要に応じて適切な引用を行ってください。AIの出力に著作物の内容がそのまま含まれている場合、これに気付かず当該の出力を用いると剽窃に当たると可能性があります。

【情報収集の必要性】

AIと学びに関係する情報収集に常に努めましょう。AIは急速に進化していますので、新たな問題が短期間で現れてくる可能性があります。

学生

【批判的判断の重要性】

AIの出力が正しいとは限らないことに注意してください。AIの出力が本当に正しいのか、別な見方や考え方があがるのではないか、筋道立てて考えているか等、常に批判的に考察することが、あなたの知的な成長につながります。

【授業達成目標に適した活用】

授業達成目標に適した活用を心がけてください。自分の解答をAIに委ねるなど、あなたの学びを妨げないようにしてください。

【授業ルールの遵守】

授業ごとに定められるルールに従ってください。教員は授業達成目標や授業内容に応じてルールを定めることがあります。学びの効果を高めるための配慮ですので、教員の指示に従ってください。

教員

【授業ルールの公開・周知】

授業達成目標や授業内容に応じて必要なAI活用ルールを定め、周知してください。その際には、活用の範囲や条件を具体的に示してください。

【評価方法の工夫】

必要に応じて、AI活用を前提に、AIだけでは解決できない課題設定を検討してください。

【AI活用方法の提案】

AIの活用方法をそれぞれの学術分野で探究し、学生にAIに対する理解を深めるよう求め、有用な活用方法を伝えてください。

単位の認定可否	不正行為を行った学期の科目	
	当該科目	
単位の認定に係る試験等における不正行為の事例 替え玉受験をすること及び替え玉受験を依頼すること。 許可されていないノート又は参考書等を使用すること。 答案を交換すること。 他の受験者の答案を見ること又は他の受験者に答案を見せること。 試験監督者の注意又は指示に従わない場合で特に悪質と認められるもの。 その他不正な行為と認められること。	認定しない	認定しない
	認定しない	認定しない
	認定しない	認定しない
	認定しない	認定しない
単位の認定に係るレポート(卒業論文等含む)の行為 他人の著作物を盗用すること。 実験や調査結果のデータを捏造又は偽造すること。 他人が書いたレポート並びに著作物を自分のものとして提出すること。 他の学生に成り代わり授業に出席又は代返等の行為を行った者並びに同行者を依頼した者。 授業の実施に係るその他不正な行為と認められること。	認定しない	認定しない
	認定しない	特に悪質な場合認定しないことができる



32. ハラスメント(嫌がらせ)にあったら 【ハラスメント相談員】に相談してください ～信州大イコール・パートナーシップ委員会から学生の皆さんへ～

ハラスメントって何?

◎ハラスメントとは、信州大学では、「ハラスメント等の防止等に関する規程」で、ハラスメントを次の4つに分類しています。(規程全文は、信州大学HP「信州大学について」→「大学概要・理念」→「国立大学法人信州大学規程集」→「規則一覧」→「第1編 全学 第6章 人事」に掲載)

- I：セクシュアル・ハラスメント…**
- ・ 意図するかどうかわからず、性差別的又は性的な言動によって相手を不快にさせる行為や、利益若しくは不利益を与えることを利用して相手に性的な誘い又は要求をする行為のほか、単独なポスターなどで修学環境を損ねるような行為も含まれます。また、これらの行為は異性に対するものだけでなく、同性に対するものも該当します。
 - ・ セクシュアル・ハラスメントかどうかは、基本的には受け手が不快に感じるかどうかです。**当事者間の認識や意識のズレが原因となることが少なくありません。従って、相手を思いやる配慮が根絶の第一歩です。**
- II：アカデミック・ハラスメント…**
- ・ 教員等が教育・研究において、地位・職務権限を利用して学生等に著しい不利益を与えたり、不適切な言動で環境を害したりする行為を言います。
 - ・ 典型的な事例は、人格まで否定するような言葉の暴力、正当な理由なくまくたく指導してもらえない、研究・論文執筆等の妨害、非常識なノルマや雑用・私用の命令、態度のこゝろみ、などです。
- III：パワー・ハラスメント…**
- ・ 優越的な関係を背景とした言動であり、就業上や修学上の環境を害する行為です。
- IV：その他のハラスメント…**
- ・ その他のハラスメントとは、セクハラ、アカハラ、パワハラに準じる行為や学外者によるハラスメントです。

ハラスメントを受けて辛いと感じたら、ハラスメント相談員に相談してください。

- ◎ハラスメント相談員は、本学の教職員で構成され、教育・学生支援機構、各学部等の男女それぞれ複数名からなります。ハラスメント相談員は、あなたの立場になって相談にのります。
- ・ **秘密は厳守**されます。相談したからといって、不利益な取扱いをされることはありません。
 - ・ ハラスメントを受けていることを隠してもらいたくないだけの時も連絡していただいても構いません。
 - ・ 相談は友人と一緒に構いません。
 - ・ 他学部の相談員に相談しても構いません。
 - ・ 相談内容によっては総合健康安全センターのカウンセリングを受けることができます。
- ◎ハラスメント相談員は、ハラスメント行為を受けているあなたの**サポーター**のような立場の人です。あなたとの相談の結果、事態解消のための行為者への「**申入れ**」や「**ハラスメント等相談調査対策委員会**」の設置(裏面※①、②)をあなたが望んだ場合、**イコール・パートナーシップ委員会**(下記参照)への申請手続きについて助言してくれます。イコール・パートナーシップ委員会は、必要に応じて関係の部長長等と協力して「申入れ」や「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置を実施します。

ハラスメント相談員への連絡先は?

氏名一覧と連絡先は、ポータルサイトACSU内に掲示されている名簿でご覧になるか、各学務窓口あるいは「学生相談センター(0263-37-3165)」にお問い合わせください。

「イコール・パートナーシップ」(EP)委員会とは?

本学の教職員各4名(男女同数)で構成され、ハラスメントのない信州大学にするために学長の下に設置された委員会です。しかし、真偽を調査する委員会ではありません。学生一人一人の人權を擁護するとともに、修学にふさわしい環境が確保されることを目的とする委員会です。差別・人權などについても疑問や問題があれば、委員会(epinukai@shinshu-u.ac.jp)が委員いずれかに気軽に相談してください。

※① 行為者への「申入れ」とは?

イコール・パートナーシップ委員会が、行為者に対してハラスメントの原因となった行為をやめるよう通告することをいいます。相手に相談者が傷ついたことを理解して、今後同じことをしないようにしてもらえば

よい、と考えるときに適しています。その際、行為者に対して匿名を希望すれば、そのように配慮をします。

※② 「ハラスメント等相談調査対策委員会」の設置とは?
行為者に「申入れ」をしても事態が解消しない場合等は、あなたの要望等を考慮の上、イコール・パートナーシップ委員会の判断により「ハラスメント等相談調査対策委員会」が設置されます。行為者とあなたの双方からの言い分を聞いた上で問題の所在を把握し、それに応じてその後の措置が決まっています。

学外にも相談窓口があります。

①主に女性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野男女共同参画センターあいどろ	一般相談、法律相談(要予約)	0266-22-8822	【一般】火～土 9:00～12:00, 13:00～16:30 【法律】予約方法、実施日等直接協議願います。 【女性】予約方法、実施日等直接協議願います。 【詳細】については電話で直接協議願います。
	女性のためのカウンセリグ(要予約)		【電話】火・木 第1・3金 9:00～12:00 (最終受付11:30) 第2・4金 13:00～16:00 (最終受付15:30) 【面談】月・火・木 第1・3金 13:00～17:00 (要予約) 第2・4金 16:00～19:00 (要予約)
松本サジェンダー平等センターハルア松本	一般相談	0263-37-1588 (面談相談) 0263-39-1105	【電話】火・木 第1・3金 9:00～12:00 (最終受付11:30) 第2・4金 13:00～16:00 (最終受付15:30) 【面談】月・火・木 第1・3金 13:00～17:00 (要予約) 第2・4金 16:00～19:00 (要予約)
長野県警・性別平等推進センターハルアポルト110	女性弁護士による法律相談 相談電話	0263-39-1105	第2・4火曜日 13:30～15:30 (要予約) 24時間対応
長野市助産者女性会館しるのき	一般相談	026-237-8778	(電話) 平日 9:00～16:00 (面談) 平日 9:00～16:00 (要予約)
上田市市民プラザ・ゆう	女性弁護士による法律相談(要予約)	026-237-8303	女性弁護士による法律相談(要予約) 水 10:00～12:00 (要予約) (1日1名まで、一人30分) 火 11:00～18:00, 木 10:00～17:00, 第1日土 10:00～17:00 (土曜の相談は2日前まで必要約) 第2日土 10:00～17:00 (土曜の相談は2日前まで必要約) 第3日土 10:00～17:00 (土曜の相談は2日前まで必要約) 第4日土 10:00～17:00 (土曜の相談は2日前まで必要約) 第5日土 10:00～17:00 (土曜の相談は2日前まで必要約)
伊預市保健福祉部	女性のための相談	0265-78-4111	(電話) 平日 8:30～17:00 (面談) 平日 8:30～17:00 (要予約)
女性の人權ホットライン	女性をめぐぐる人權相談	0670-070-810	平日 8:30～17:15 ※IP電話からの場合 026-232-8145 (長野地方方法務局)

②主に男性のための相談窓口

施設等名	各相談	電話番号	曜日・時間等
長野男女共同参画センターあいどろ	男性のための相談(電話相談)	0266-22-7111	金 17:00～19:00
松本サジェンダー平等センターハルア松本	男性の悩み相談	0263-37-1587	第2・第3・第4火 17:00～20:00
③男女を問わずの相談窓口			
施設等名	電話番号	曜日・時間	
心の電話相談(豊県精神保健福祉センター)	026-217-1680	平日 9:30～16:00	
みんなの人權110番	0670-003-110	平日 8:30～17:15	
長野地方方法務局人權課	026-235-6634		
法務局上田支局人權相談所	0268-23-2001		
法務局松本支局人權相談所	0263-32-2571	平日 8:30～17:15	
法務局伊那支局人權相談所	0265-78-3462		
④性別に関与する相談窓口			
施設等名	電話番号	曜日・時間等	
性別平等推進センター「りんどう」ハートなつめ	#8891 ※通話料無料 ※NTTのIP電話から0120-8801-77へ 026-235-7123 ※通話料有料 ※一部のIP電話等からはこちらへ	平日 9:30～17:00 24時間ホットライン	

詳細は、県や市町村のホームページなどをご覧ください。

信州大学キャンパス・コード(基本指針)とは・・・

信州大学では、基本指針として6本の柱から成る**キャンパス・コード**を定めています。
※全文は、信州大学「信州大学について」→「信州大学の方針・取組」→「大学の取り組み」→「ハラスメント防止への取り組み」→「職員・学生の責務と権利」をご覧ください。

- 個人を人間として等しく尊重します。
- 性差別的根拠をめざし、男女共同参画を推進します。
- 権利・権限を適正に行使します。
- プライバシー等を保護します。
- 学問・言論の自由を尊重します。
- 人権侵害等を防止します。
- プライバシー等を保護します。

※ 前右端はEP委員会のロゴで、「ep」の文字を男女のハートにデザインし、2つ合わせた四感のクロスオーバーです。

33. 位置及び沿革

位置

北緯 35度51分43秒
 東経 137度56分19秒
 標高 772.69メートル (構内三本木三角点位置)

所在地

信州大学農学部 長野県上伊那郡南箕輪村8304
 附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター
 構内ステーション 長野県上伊那郡南箕輪村8304
 野辺山ステーション 長野県南佐久郡南牧村野辺山2ツ山462-1
 西駒ステーション 長野県伊那市大字伊那字小黒日向7119-110
 手良沢山ステーション 長野県伊那市大字手良野口字次山2202-12

沿革

昭和20年 2月 5日 長野県立農林専門学校 (農科・林科) 設立許可
 4月 1日 開校
 昭和24年 4月15日 第1回入学式挙行
 昭和25年 4月 1日 信州大学設置に伴い同校を吸収、同学農学部 (農学科・林学科) として発足
 昭和27年 7月11日 附属農場及び附属演習林設置
 昭和33年 4月 1日 長野県立農林専門学校廃止
 昭和35年 4月 1日 農学専攻科 (農学専攻・林学専攻) 設置
 昭和39年 4月 1日 畜産学科増設
 昭和40年 4月 1日 農学専攻科 (畜産学専攻) 増設
 昭和42年 4月 1日 森林工学科増設
 昭和44年 4月 1日 農学科を改組拡充し園芸農学科に名称変更
 昭和47年 4月 1日 園芸農学科 (園芸農学専攻・林学専攻・畜産学専攻・森林工学専攻・農芸化学専攻) 設置
 昭和48年 3月31日 農学専攻科廃止
 昭和51年 4月12日 畜産学科に草地学講座増設
 昭和52年 4月10日 林学科に森林風致計画学講座増設
 昭和53年 4月18日 園芸農学科に応用昆虫学講座増設
 昭和54年 4月 1日 園芸農学科に環境保全化学講座増設
 昭和55年 4月 1日 林学科森林化学講座を木材利用学講座に名称変更
 昭和56年 4月 1日 畜産学科に家畜畜生体機構学講座増設
 昭和62年 4月 1日 附属高冷地農業実験実習施設設置
 昭和63年 4月 1日 森林工学科に地域計画学講座増設
 臨時増募の開始
 園芸農学科、林学科、畜産学科、森林工学科、農芸化学科を生物生産科学科、森林科学科、生物資源科学科に改組
 平成 3年 4月 1日 岐阜大学大学院連合農学研究科修士課程設置によりその構成大学となる
 平成 4年 4月 1日 大学院農学研究科修士課程、園芸農学専攻・林学専攻・畜産学専攻・森林工学専攻・農芸化学専攻を生物生産科学専攻・森林科学専攻・生物資源科学専攻に改組
 平成 7年 4月 1日 森林科学科に森林環境文化学講座増設

学部改組

- 生物生産科学科 (生物資源生態学講座, 園芸生産利用学講座, 動物生産利用学講座) を食料生産科学科 (生物環境管理学講座, 植物資源生産学講座, 動物資源生産学講座, 食資源利用学講座) に改組
- 森林科学科 (森林資源計画学講座, 森林生産保全学講座, 空間利用整備学講座, 森林環境文化学講座) を (山地環境保全学講座, 森林生産利用学講座, 農山村環境学講座, 緑地環境文化学講座) に改組
- 生物資源科学科 (生物制御化学講座, 生物機能化学講座, 生物資源開発学講座) を応用生命科学科 (生物制御化学講座, 生物機能化学講座, 生物資源開発学講座, 生物資源化学講座) に改組
- 臨時増募の廃止
- 附属農場・演習林事務部の廃止
- 平成12年 4月 1日 第3次編入学制度化
- 平成13年 4月 1日 大学院農学研究科修士課程, 生物生産科学専攻・森林科学専攻・生物資源科学専攻を食料生産科学専攻・森林科学専攻・応用生命科学専攻 (独立専攻) 設置
- 平成14年 4月 1日 大学院農学研究科修士課程, 機能性食料開発学専攻 (独立専攻) 設置
- 平成17年 4月 1日 附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設を附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに改組
- 平成18年 2月 7日 大学院工学系研究科修士課程が大学院総合工学系研究科修士課程に改組され構成研究科となる
- 平成19年 5月 9日 食料保健機能開発研究センター設置
- 平成20年 7月23日 食と緑の科学資料館「ゆりの木」設置
- 平成21年 2月 5日 農学部プロジェクト研究推進拠点設置
- 平成21年 4月 1日 野生動物対策センター設置
- 平成22年 3月31日 講座制を廃止し, 分野制に改組
- 平成23年 7月19日 岐阜大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学から外れる
- 平成25年 8月 2日 近未来農林総合科学教育研究センター設置
- 平成26年 5月19日 附属AFC野辺山農場が教育関係共同利用拠点に認定
- 平成27年 3月31日 国際農学教育研究センター設置
- 平成27年 4月 1日 附属AFC演習林 (西駒, 手良沢山, 野辺山, 構内) が教育関係共同利用拠点に認定
- 学部改組
- 食料保健機能開発研究センターの廃止
- 食料生産科学科, 森林科学科, 応用生命科学科を農学生命科学科 (生命機能科学コース, 動物資源生命科学コース, 植物資源科学コース, 森林・環境共生学コース) に改組
- 平成27年 7月 1日 伊那キャンパスに名称変更
- 平成28年 4月 1日 農学部プロジェクト研究推進拠点の設置期間満了
- 大学院改組
- 農学研究科と理工学系研究科を総合理工学研究科に統合再編し, 農学系では, 農学専攻に4分野 (先端生命科学分野, 食品生命科学分野, 生物資源科学分野, 環境共生学分野), 及び生命医工学専攻に1分野 (生命工学分野) を設置
- 大学院博士課程の医学系研究科と総合工学系研究科を統合再編し総合理工学研究科を設置
- 平成30年 4月 1日 附属AFC農場 (野辺山, 構内) が教育関係共同利用拠点に再認定
- 令和 4年 8月31日 附属AFC演習林 (西駒, 手良沢山, 野辺山, 構内) が教育関係共同利用拠点に再認定
- 令和 5年 7月31日 令和 6年 3月31日 近未来農林総合科学教育研究センターの廃止

令和 7年 4月 1日

コース再編

農学生命科学科 (4コース：生命機能科学コース、動物資源生命科学コース、植物資源科学コース、森林・環境共生学コース) を (3コース：生命・食品科学コース、食料生産システム科学コース、山岳圏森林・環境共生学コース および1特別コース：地域協創特別コース) に再編

令和7年4月発行

発行・編集／信州大学農学部

〒399-4598 長野県上伊那郡南箕輪村8304

学務グループ教務担当 TEL(0265)77-1308

FAX(0265)77-1313



SHINSHU UNIVERSITY